

第2章 事業別状況

1. 水道事業（上水道事業及び簡易水道事業）

I 概要及び沿革

近代における水道は、明治20年に完成した横浜の水道に始まると言われ、その後、函館、長崎、大阪、東京、広島、神戸などの開港場に次々に敷設された。これは、外国貿易の活性化に伴うコレラなどの伝染病の流行に対処するためのものであった。

政府は、明治20年「水道布設ノ目的ヲ一定スルノ件」を閣議決定、水道敷設の目的は衛生の確保であるから、水道の経営は営利主義ではなく公益優先主義によるものとし、地方庁が経営することを原則として、私営は例外的にのみ認めるとの方針を決定した。翌明治21年に主要都市の水道敷設工事に対する国庫補助制度を創設しその普及に努めるとともに、明治23年には水道事業を規制する我が国最初の法律として、「水道条例」を公布した。

第二次世界大戦によって水道も大きな被害を受け、水道普及率は、昭和21年にはわずか26%であったが、昭和32年に水道法が制定され、昭和30年代半ばからの日本経済の発展とともに水道事業の拡大も急速に進み、平成24年度末で97.7%（厚生労働省健康局水道課調べ）となっている。

上水道事業は、現在、地方公営企業法の規定の全部が法律上当然に適用されているが、昭和27年の制定時には、職員50人以上の上水道事業について法規定の全部を当然適用することとなっていたものの、50人未満については任意適用となっていた。その後、昭和35年の法改正で、職員20人以上50人未満の上水道事業についても財務規定等が当然適用されることとなり、更には昭和41年の法改正により、すべての上水道事業について全部適用とされた。一方、簡易水道事業は当初から任意適用であったが、昭和38年の法改正で財務規定等の一部が当然適用されることとなった。しかし、昭和41年の法改正で再び任意適用に改められ、現在に至っている。

II 現状と課題

1. 経営環境の変化と水道事業の持続性確保

(1) 現状

現在の水道事業は、人口減少社会の到来、国民意識や産業構造の変化による節水型社会への移行などにより、水需要は減少傾向にある。

また、近年頻発する大規模な災害の発生を踏まえ、地震等の自然災害から水道施設のライフラインとしての機能を確保することの重要性が改めて認識されているほか、昭和30年代から40年代にかけて新設された水道施設の改良・更新に伴う経費の増加が見込まれるなど、水道事業の経営を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。

(2) 課題

水道事業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を担っている。一方、今日の水道事業は、施設の大量更新期を迎えると同時に、耐震性強化によるライフライン機能の向上が求められており、計画的に改良・更新を行う必要があるなど様々な課題を抱えている。

このような経営環境の変化に着実に対応するためには、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。

総務省においては「水道事業経営指標」を作成し、給水人口規模、水源による分類を行うとともに、給水区域面積1ha当たりの年間有収水量により個々の事業体を類型化し、類似するグループごとに経営比較を行うことが可能な情報提供を行っているので、積極的な活用が望まれる。

さらに、簡易水道事業については、施設の適切な維持管理・更新を行う必要性が高まっていることに加え、住民生活に密接に関係していることなどから、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要である。総務省においては、平成27年度から平成31年度までの5年間を集中取組期間として、公営企業会計への移行を推進することとしている。

2. 水道事業の統合化・広域化

(1) 現状

水道事業の中には、人口減少、施設の老朽化等により経営環境が厳しさを増す中で、経営規模が小さい、財源が乏しい、技術を有していない等の理由により、事業体自らが果たすべき課題について、十分な対応をすることが困難と見受けられる事業体がある。これらの事業体については、財務・技術基盤の強化を通じた効率的な経営体制を確立していくため、地域の実情に応じ、事業の統合化・広域化を推進することが必要である。

特に簡易水道事業については、地方公共団体の財政運営や住民生活に与える影響が多いため、経営の効率化・健全化等の観点から統合が推進されているところであり、総務省としても統合に要する経費（ソフト経費）について財政措置を講じているところである。

(2) 課題

統合化・広域化のメリットとしては、①水資源の確保を総合的、一体的に行うことができること、②水道施設の合理的配置により重複投資を回避できるとともに、集中管理などによって経営合理化が図られること、③水の相互融通が可能となり、水利用の合理化や渇水、地震等の自然災害への対応が期待できること、④料金格差が是正され、広域的な受益の均衡化が図られること等があげられる。

水道事業においては、一般的に規模の経済性が存在すると考えられるが、地理的条件等の面から事業規模の拡大がむしろマイナスとなる場合もあり得るので、施設等のハード面だけでなく、経営管理等のソフト面にも重点を置いたうえで、広域化について検討すべきである。

Ⅲ 平成25年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

平成25年度において地方公共団体が経営する水道事業の数は2,112事業で、前年度（2,123事業）に比べ11事業減少している。

このうち上水道事業は1,352事業で、前年度（1,354事業）に比べ2事業減少している。簡易水道事業は760事業で、前年度（769事業）に比べ9事業減少している。事業数減少の主な原因は、上水道事業と簡易水道事業の統合等によるものである。

なお、平成15年度に3,543であった事業数は、市町村合併の進展等により、平成16年度には2,968事業（575事業減）、平成17年度には2,334事業（634事業減）と大幅に減少してきたところであるが、平成18年度以降の減少幅は比較的小さいものとなっている。

上水道事業のうち末端給水事業は1,279事業で、前年度（1,281事業）に比べ2事業減少している。これを給水人口規模別にみると、1.5万人未満の事業は363事業で28.4%、1.5万人以上3万人未満の事業は265事業で20.7%を占めており、これら3万人未満の小規模の上水道事業の占める割合は49.1%となっている。経営主体別にみると、都県営4事業、指定都市営19事業、市営689事業、町村営519事業及び企業団営等48事業となっている。用水供給事業は73事業（前年度同、建設中3事業を含む。）で、これを経営主体別にみると、府県営22事業、指定都市営1事業、市営1事業及び企業団営等49事業（建設中3事業を含む。）となっている。

簡易水道事業は法適用企業が25事業で、前年度（23事業）に比べ2事業増加している。経営主体別にみると、県営1事業、市営9事業及び町営15事業となっている。一方、法非適用企業は735事業で、前年度（746事業）に比べ11事業減少している。これを経営主体別にみると、指定都市営4事業、市営246事業、町村営482事業及び一部事務組合営3事業となっている。（第1表）

第1表 水道事業数（平成25年度決算対象事業数）

ア 現在給水人口規模別・事業区分別事業数

事業区分 給水人口規模区分 項目	上水道事業													簡易水道事業					
	末端給水事業								用水供給事業					法適用		法非適用			
	都及び指定都市	30万人以上の事業	15万人以上30万人未満の事業	10万人以上15万人未満の事業	5万人以上10万人未満の事業	3万人以上5万人未満の事業	1.5万人以上3万人未満の事業	1.5万人未満の事業	建設中	計	稼働中	建設中	計	稼働中	建設中	稼働中	建設中	計	
																			稼働中
25年度 (構成比)	20 (1.6)	47 (3.7)	77 (6.0)	89 (7.0)	221 (17.3)	197 (15.4)	265 (20.7)	363 (28.4)	-	1,279 (100.0)	70 (95.9)	3 (4.1)	73 (100.0)	25 (3.3)	-	735 (96.7)	- (0.0)	760 (100.0)	
前年度比較	事業数	20	47	79	87	221	203	261	363	-	1,281	69	4	73	23	-	746	-	769
	増減数	-	-	△2	2	-	△6	4	-	△2	1	△1	-	2	-	△11	-	△9	
	増減率(%)	-	-	△2.5	2.3	-	△3.0	1.5	-	△0.2	1.4	△25.0	-	8.7	-	△1.5	-	△1.2	

(注) 稼働中の事業数には、想定企業会計（用水供給事業1事業、簡易水道事業1事業）を含む。

イ 経営主体別事業数

供給形態別	経営主体	都道府県営			指定都市営			市営			町村営			企業団営等			合計		
		24	25	増減	24	25	増減	24	25	増減	24	25	増減	24	25	増減	24	25	増減
		上水道事業	末端給水事業	4	4	-	19	19	-	688	689	1	522	519	△3	48	48	-	1,281
用水供給事業	22		22	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	(4)	(3)	(△1)	(4)	(3)	(△1)
計	26		26	-	20	20	-	688	690	2	522	519	△3	98	97	△1	1,354	1,352	△2
計	26		26	-	20	20	-	688	690	2	522	519	△3	98	97	△1	1,354	1,352	△2
簡易水道事業	法適用	1	1	-	-	-	-	8	9	1	14	15	1	-	-	-	23	25	2
	法非適用	-	-	-	5	4	△1	252	246	△6	486	482	△4	3	3	-	746	735	△11
	計	1	1	-	5	4	△1	260	255	△5	500	497	△3	3	3	-	769	760	△9
合計	27	27	-	25	24	△1	948	945	△3	1,022	1,016	△6	101	100	△1	2,123	2,112	△11	

(注) () 書は建設中の事業数で内数である。

ウ 経営主体別事業数

水道事業 (2,112)	経営主体	法適用企業		法非適用企業		合計	
		事業数	内数	事業数	内数	事業数	内数
上水道事業 (1,352)	都道府県営	26		-		26	
	指定都市営	20		-		20	
	市営	690		-		690	
	町村営	519		-		519	
	企業団営等	97		-		97	
	(小計)	1,352		-		1,352	
簡易水道事業 (760)	都道府県営	1		-		1	
	指定都市営	-		4		4	
	市営	9		246		255	
	町村営	15		482		497	
	一部事務組合営等	-		3		3	
	(小計)	25		735		760	
(合計)	1,377		735		2,112		

2. 業務の状況

地方公共団体が経営する水道事業のうち、平成25年度末における末端給水事業及び簡易水道事業の現在給水人口は124,485千人（末端給水事業120,911千人、簡易水道事業3,574千人）で、前年度の124,593千人（末端給水事業120,892千人、簡易水道事業3,701千人）に比べ108千人、0.1%減少している。また、行政区域内人口128,438千人（住民基本台帳人口）に対する地方公共団体の経営する水道事業の普及率は96.9%で、前年度（97.1%）に比べ0.2ポイント低下している。

平成25年度の年間総有収水量（用水供給事業を含む。）は18,428百万 m^3 で、前年度（18,534百万 m^3 ）に比べ106百万 m^3 、0.6%減少しており、このうち末端給水事業及び簡易水道事業の年間総有収水量は13,755百万 m^3 で、前年度（13,838百万 m^3 ）に比べ83百万 m^3 、0.6%減少している。給水人口1人当たり1日平均有収水量は全事業平均303 ℓ で、前年度（304 ℓ ）に比べ1 ℓ 、0.3%減少している。（第2表-1）

第2表-1 現在給水人口、普及率及び有収水量の推移

項目 年度	行政区域内人口 (A) (千人)	現在給水人口 (B) (千人)	普及率 (B) / (A) (%)	有収水量 (百万 m^3)			1人当たり 年間有収水量 (m^3)	1人当たり1日平均有収水量 (リットル)		
				全事業 (用水含む)	末端給水 (法適用)	簡易水道 (法非適用)		全事業	都及び 指定都市	その他
21	129,244	124,929	96.7	18,753	13,662	428	112.78	309	315	306
22	128,365	124,939	97.3	18,803	13,758	421	113.49	311	316	309
23	128,738	124,774	96.9	18,538	13,487	401	111.31	304	309	302
24	128,374	124,593	97.1	18,534	13,450	388	111.07	304	308	303
25	128,438	124,485	96.9	18,428	13,379	376	110.50	303	305	302

- (注) 1. 1人当たり1日平均有収水量は、末端給水事業及び簡易水道事業の有収水量を使用し算出した。
 2. 行政区域内人口については、住民基本台帳人口を使用し算出する。なお、平成23年度までは住民基本台帳人口に外国人登録者人口を加えたものを使用し算出した。
 3. 平成22年度の行政区域内人口は、東日本大震災により報告できない22市町村を除いて集計したものである。

施設の状況をみると、導送配水管延長は752,633kmで、前年度（750,237km）に比べ2,396km、0.3%増加しており、配水能力は89,670千 m^3 /日で、前年度（89,863千 m^3 /日）に比べ193千 m^3 /日、0.2%減少している。また、年間総配水量は20,020百万 m^3 で、前年度（20,161百万 m^3 ）に比べ141百万 m^3 、0.7%減少している。（第2表-2）

第2表-2 配水能力等の推移

区分	年度	21	22	23	24	25
		導送配水管延長 (km)	732,364 (720,650)	738,919 (727,298)	742,554 (731,009)	750,237 (738,658)
配水能力 (千 m^3 /日)		90,787 (70,929)	90,461 (70,688)	90,335 (70,368)	89,863 (69,891)	89,670 (69,704)
年間総配水量 (百万 m^3)		20,382 (15,725)	20,445 (15,815)	20,252 (15,600)	20,161 (15,461)	20,020 (15,354)
1日平均配水量 (千 m^3 /日)		55,840 (43,082)	56,013 (43,329)	55,332 (42,623)	55,235 (42,358)	54,851 (42,065)

(注) () 書は末端給水事業及び簡易水道事業の数値で内数である。

3. 水道事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた水道事業の収支の状況をみると、純利益を生じた黒字事業は全事業の88.8%に当たる1,872事業で、前年度（1,907事業）に比べ35事業減少しており、黒字額は2,683億62百万円で、前年度（2,546億46百万円）に比べ137億16百万円、5.4%増加している。また、赤字事業は全事業の11.2%に当たる237事業で、前年度（212事業）に比べ25事業増加しており、赤字額は165億53百万円で、前年度（174億49百万円）に比べ8億96百万円、5.1%減少している。この結果、水道事業全体の収支は2,518億9百万円の黒字で、前年度（2,371億97百万円）に比べ146億12百万円、6.2%増加している。（第3表）

第3表 経営状況

(単位：億円)

区分	年度 項目	24 (A)			25 (B)			増減 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
黒字事業数		1,169 (85.1%)	738 (98.9%)	1,907 (90.0%)	1,145 (83.3%)	727 (98.9%)	1,872 (88.8%)	△ 24 (△ 1.8%)	△ 11 (△ 0.0%)	△ 35 (△ 1.2%)
黒字額		2,489	57	2,546	2,630	54	2,684	140	△ 3	137
赤字事業数		204 (14.9%)	8 (1.1%)	212 (10.0%)	229 (16.7%)	8 (1.1%)	237 (11.2%)	25 (1.8%)	0 (0.0%)	25 (1.2%)
赤字額		174	1	174	163	2	166	△ 10	1	△ 9
総事業数		1,373	746	2,119	1,374	735	2,109	1	△ 11	△ 10
収支		2,316	56	2,372	2,467	52	2,518	151	△ 5	146

- (注) 1. 事業数は決算対象事業数（建設中のものを除く。）である。
 2. 黒字額・赤字額は、法適用企業は総収支、法非適用企業は実質収支による。
 3. () 書は総事業数（建設中のものは除く。）に対する割合である。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

水道事業（法適用簡易水道事業を含む。）の平成25年度における総収益は2兆9,708億95百万円で、前年度（2兆9,677億99百万円）に比べ30億96百万円、0.1%増加しており、また、総費用は2兆7,242億45百万円で、前年度（2兆7,362億36百万円）に比べ119億91百万円、0.4%減少している。この結果、純損益は2,466億50百万円の黒字で、前年度（2,315億64百万円）に比べ150億86百万円、6.5%増加しており、また、総収支比率は109.1%で、前年度（108.5%）に比べ0.6ポイント上昇している。このうち純利益を生じた事業は1,145事業（営業中の事業の83.3%）で、前年度（1,169事業）に比べ24事業減少しており、その額は2,629億65百万円（前年度2,489億18百万円）となっている。一方、純損失を生じた事業は229事業（営業中の事業の16.7%）で、前年度（204事業）に比べ25事業増加しており、その額は163億15百万円（前年度173億54百万円）

第2章 1 水道事業

となっている。（第4表－1）

なお、生産性を示す指標の一つである職員1人当たりの営業収益については、給水人口規模が1.5万人未満の小規模事業で低くなっている。（第5表）

イ 経常損益

経常収益は2兆9,553億85百万円で、前年度（2兆9,591億10百万円）に比べ37億24百万円、0.1%減少しており、また、経常費用は2兆7,012億5百万円で、前年度（2兆7,183億47百万円）に比べ171億42百万円、0.6%減少している。この結果、経常損益は2,541億80百万円の黒字で、前年度（2,407億63百万円）に比べ134億18百万円、5.6%増加しており、また、経常収支比率は109.4%で、前年度（108.9%）に比べ0.5ポイント上昇している。このうち経常利益を生じた事業は1,155事業（営業中の事業の84.1%）で、前年度（1,175事業）に比べ20事業減少しており、その額は2,646億19百万円（前年度2,518億76百万円）となっている。一方、経常損失を生じた事業は219事業（営業中の事業の15.9%）で、前年度（198事業）と比べ21事業増加しており、その額は104億38百万円（前年度111億13百万円）となっている。また、経常損失比率は0.4%である（前年度同）。さらに、黒字事業1事業当たりの経常利益は2億29百万円で、前年度（2億15百万円）に比べ14百万円増加しており、また、赤字事業1事業当たりの経常損失は48百万円で、前年度（56百万円）に比べ8百万円減少している。（第4表－1、第4表－2）

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は230事業で、前年度（228事業）に比べ2事業増加しており、その額は1,508億44百万円で、前年度（1,571億21百万円）に比べ62億77百万円、4.0%減少している。また、累積欠損金比率は5.4%で、前年度（5.6%）と比べ0.2ポイント低下している。

なお、不良債務を有する事業は1事業で、その額は37百万円である。（第4表－1、第4表－2）

第4表-1 水道事業の経営状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目	年度						(B)-(A) (A)
	21	22	23	24 (A)	25 (B)		
総収益	3,043,919	3,030,659	2,973,705	2,967,799	2,970,895	0.1	
経常収益	3,037,485	3,024,733	2,961,279	2,959,110	2,955,385	△ 0.1	
営業収益	2,912,994	2,904,352	2,837,976	2,840,424	2,832,857	△ 0.3	
営業収益(受託工事収益を除く) (a)	2,892,658	2,886,496	2,821,896	2,825,008	2,815,408	△ 0.3	
うち 料金収入	2,770,254	2,771,419	2,706,010	2,706,457	2,692,695	△ 0.5	
他会計負担金	11,533	10,332	10,611	10,577	9,868	△ 6.7	
他会計補助金	49,681	48,612	49,632	45,733	44,573	△ 2.5	
国庫(県)補助金	3,950	3,802	6,201	4,161	3,598	△ 13.5	
特別利益	6,434	5,926	12,426	8,690	15,510	78.5	
総費用	2,787,275	2,816,379	2,768,625	2,736,236	2,724,245	△ 0.4	
経常費用	2,779,108	2,738,929	2,738,139	2,718,347	2,701,205	△ 0.6	
営業費用	2,492,214	2,472,841	2,489,850	2,486,459	2,488,143	0.1	
うち 職員給与費	400,878	383,049	372,568	355,725	334,384	△ 6.0	
減価償却費	845,110	861,294	865,320	865,159	874,368	1.1	
支払利息	269,202	249,820	230,639	214,596	197,606	△ 7.9	
特別損失	8,167	77,450	30,486	17,889	23,040	28.8	
経常損益	258,377	285,804	223,140	240,763	254,180	5.6	
経常利益	270,442	295,316	237,003	251,876	264,619	5.1	
	(1,175)	(1,213)	(1,179)	(1,175)	(1,155)	△ 1.7	
経常損失	12,065	9,512	13,863	11,113	10,438	△ 6.1	
	(204)	(159)	(192)	(198)	(219)	10.6	
特別損益	△1,733	△71,524	△18,059	△9,199	△7,530	△ 18.1	
純損益	256,644	214,280	205,081	231,564	246,650	6.5	
純利益	269,715	282,668	231,297	248,918	262,965	5.6	
	(1,161)	(1,196)	(1,154)	(1,169)	(1,145)	△ 2.1	
純損失	13,071	68,388	26,216	17,354	16,315	△ 6.0	
	(218)	(176)	(217)	(204)	(229)	12.3	
累積欠損金	123,348	163,689	165,566	157,121	150,844	△ 4.0	
	(231)	(213)	(236)	(228)	(230)	0.9	
不良債務	686	438	181	-	37	皆増	
	(4)	(3)	(3)	(-)	(1)	皆増	
総事業数	1,387	1,379	1,376	1,377	1,377	0.0	
うち建設中	8	7	5	4	3	△ 25.0	
経常収支比率	109.3	110.4	108.1	108.9	109.4	-	
総収支比率	109.2	107.6	107.4	108.5	109.1	-	
総事業数(建設中を除く)に対する割合	14.8	11.6	14.0	14.4	15.9	-	
累積欠損金を有する事業数	16.8	15.5	17.2	16.6	16.7	-	
不良債務を有する事業数	0.3	0.2	0.2	-	0.1	-	
営業収益(a)に対する割合	0.4	0.3	0.5	0.4	0.4	-	
経常損失比率	4.3	5.7	5.9	5.6	5.4	-	
累積欠損金比率	0.0	0.0	0.0	-	0.0	-	
不良債務比率							

(注) 1. () 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

2. 減価償却費及び支払利息は附帯事業費を除く。

第4表-2 水道事業の経営状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目		年度					
		21	22	23	24	25	
経常利益	都・指定都市	93,173	93,837	62,834	70,936	77,430	
		(19)	(19)	(19)	(20)	(20)	
	その他	177,269	201,479	174,169	180,940	187,189	
	計	(1,156)	(1,194)	(1,160)	(1,155)	(1,135)	
		270,442	295,316	237,003	251,876	264,619	
		(1,175)	(1,213)	(1,179)	(1,175)	(1,155)	
経常損失	都・指定都市	-	-	-	-	-	
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
	その他	12,065	9,512	13,863	11,113	10,438	
	計	(204)	(159)	(192)	(198)	(219)	
		12,065	9,512	13,863	11,113	10,438	
		(204)	(159)	(192)	(198)	(219)	
累積欠損金	都・指定都市	2,882	1,453	750	201	-	
		(1)	(1)	(1)	(1)	(-)	
	その他	120,466	162,236	164,817	156,920	150,844	
	計	(230)	(212)	(235)	(227)	(230)	
		123,348	163,689	165,566	157,121	150,844	
		(231)	(213)	(236)	(228)	(230)	
不良債務	都・指定都市	-	-	-	-	-	
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
	その他	686	438	181	-	37	
	計	(4)	(3)	(3)	(-)	(1)	
		686	438	181	-	37	
		(4)	(3)	(3)	(-)	(1)	
営業収益	都・指定都市	840,089	838,043	817,456	829,546	829,745	
	その他	2,052,569	2,048,453	2,004,440	1,995,521	1,985,693	
	計	2,892,658	2,886,496	2,821,896	2,825,067	2,815,438	
営業収益に対する割合	経常損失 比率	都・指定都市	-	-	-	-	-
		その他	0.6	0.5	0.7	0.6	0.5
		計	0.4	0.3	0.5	0.4	0.4
	累積欠損金 比率	都・指定都市	0.3	0.2	0.1	0.0	-
		その他	5.9	7.9	8.2	7.9	7.6
		計	4.3	5.7	5.9	5.6	5.4
	不良債務 比率	都・指定都市	-	-	-	-	-
		その他	0.0	0.0	0.0	-	0.0
計		0.0	0.0	0.0	-	0.0	
経常収支比率	都・指定都市	111.9	112.1	108.0	109.0	109.9	
	その他	108.3	109.8	108.2	108.8	109.2	
	計	109.3	110.4	108.1	108.9	109.4	
総収支比率	都・指定都市	112.1	111.7	108.5	108.3	110.2	
	その他	108.1	106.0	107.0	108.5	108.6	
	計	109.2	107.6	107.4	108.5	109.1	

(注) 1. ()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

2. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

第5表 現在給水人口規模別・事業区分別経営状況（法適用）

(単位：百万円、%)

項目	年度		給水人口30万人 以上の事業		給水人口15万人 以上30万人 未満の事業		給水人口10万人 以上15万人 未満の事業		給水人口5万人 以上10万人 未満の事業		給水人口3万人 以上5万人 未満の事業		給水人口1.5万人 以上3万人 未満の事業		給水人口1.5万人 未満の事業		未端給水事業計		用水供給事業		建設中の事業		簡易水道事業				
	24	25	24	25	24	25	24	25	24	25	24	25	24	25	24	25	24	25	24	25	24	25	24	25			
総計	2,967,799	2,701,895	864,154	864,754	313,034	313,034	223,349	223,349	320,576	320,576	159,014	159,014	121,386	126,583	80,502	80,502	2,554,571	2,561,064	409,170	405,848	-	-	-	-	3,759	3,364	
総収益	2,859,110	2,585,385	861,894	861,530	311,561	311,561	220,144	220,144	318,482	319,888	158,639	158,639	121,554	126,230	78,374	78,374	2,546,399	2,547,433	408,362	404,014	-	-	-	-	3,758	3,938	
うち営業収益	2,825,067	2,815,438	829,745	829,546	294,611	294,611	206,256	206,256	303,363	303,723	151,024	146,052	113,297	117,136	69,703	69,725	2,422,656	2,417,821	400,111	395,270	-	-	-	-	2,300	2,344	
総費用	2,736,236	2,724,245	797,612	786,209	290,229	294,901	200,882	207,435	295,675	298,402	155,749	150,657	113,522	119,585	77,135	77,135	2,349,251	2,343,052	353,322	357,073	-	-	-	-	3,453	4,121	
経常費用	2,718,347	2,701,205	798,954	784,100	288,098	292,203	203,207	203,001	294,242	298,746	154,089	148,412	112,994	118,468	74,787	74,089	2,353,286	2,342,544	361,422	354,779	-	-	-	-	3,645	4,082	
経常利益	251,876	284,619	70,966	77,430	26,335	25,707	16,653	17,556	25,838	24,721	12,090	12,070	9,623	9,603	6,201	6,501	202,168	213,058	49,489	51,398	-	-	-	-	219	183	
経常損失	(1,175)	(1,153)	(20)	(49)	(71)	(71)	(8)	(8)	(20)	(19)	(170)	(162)	(218)	(222)	(288)	(287)	(1,086)	(1,081)	(6)	(59)	-	-	-	-	(18)	(13)	
経常損失	11,113	10,438	-	-	82	1,175	87	810	1,598	1,572	2,212	1,843	1,070	1,841	1,704	1,348	9,058	7,969	1,948	2,163	-	-	-	-	107	307	
純損	(196)	(219)	(-)	(-)	(8)	(8)	(8)	(8)	(29)	(28)	(27)	(35)	(43)	(43)	(76)	(76)	(185)	(186)	(8)	(11)	-	-	-	-	(5)	(10)	
純損	231,564	246,650	66,512	80,545	22,805	22,646	15,633	15,913	24,902	22,762	9,566	8,357	8,248	6,999	4,166	3,367	183,326	198,012	46,138	48,775	-	-	-	-	103	△137	
累積欠損金	157,121	150,844	201	-	2,043	1,535	1,197	1,689	13,599	13,347	9,552	11,330	10,577	11,200	15,957	15,471	62,306	64,792	94,285	84,348	-	-	-	-	530	1,704	
不良債	(228)	(230)	(1)	(-)	(6)	(7)	(6)	(7)	(31)	(32)	(25)	(29)	(51)	(48)	(82)	(81)	(205)	(200)	(17)	(18)	-	-	-	-	(6)	(8)	
不良債	-	37	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	37	(-)	(-)	(-)	37	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
経常損失を 異なった事業 有する事業	14.4	15.9	-	-	8.5	4.3	10.1	7.8	9.2	9.0	12.7	13.3	17.8	16.5	16.2	20.7	20.9	14.4	15.5	11.6	15.7	-	-	-	21.7	40.0	
経常損失を 有する事業	16.6	16.7	5.0	-	4.3	2.1	8.9	7.8	6.9	7.9	14.0	12.3	14.7	19.5	18.1	22.6	22.3	16.0	15.9	24.6	25.7	-	-	-	26.1	32.0	
不良債を 有する事業	-	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.4	-	-	0.1	-	0.1	-	-	-	-	-	-	-	
経常損失	0.4	0.4	0.4	0.0	0.4	0.3	0.4	0.2	0.5	0.5	1.5	1.3	0.9	1.6	2.4	1.9	0.4	0.3	0.5	0.5	-	-	-	-	4.6	13.1	
累積欠損金	5.6	5.4	0.0	-	0.5	0.3	3.1	3.5	0.6	0.8	4.5	4.4	6.3	7.8	9.3	9.6	22.9	22.2	2.6	23.6	21.3	-	-	-	23.1	72.6	
不良債	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	-	-	0.0	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-	
経常収支比率	108.9	109.4	109.4	109.0	108.4	108.9	107.9	108.4	108.2	107.8	106.4	106.9	107.6	106.6	106.2	107.0	108.2	108.8	113.2	113.9	-	-	-	-	103.1	96.5	
総収支比率	108.5	109.1	108.3	110.2	107.7	108.7	107.9	107.7	108.4	107.4	106.1	105.5	107.3	105.9	105.6	104.4	107.8	108.4	112.7	113.7	-	-	-	-	102.9	96.7	
職員数(損益支弁)	39,932	39,029	12,752	12,485	4,533	4,703	2,656	2,639	4,182	4,071	2,289	2,160	1,896	1,936	1,448	1,409	36,304	35,482	3,507	3,490	-	-	-	-	51	57	
職員1人当たり営業 収益(単位：千円/人)	70,712	72,137	65,055	66,459	64,993	63,061	77,657	79,450	72,560	74,696	65,978	67,617	59,945	60,501	48,138	49,485	66,567	68,142	114,088	113,258	-	-	-	-	45,094	41,164	

(注)1. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。
2. 下段()内は事業数で建設中の事業を除いた数である。

第2章 1 水道事業

(2) 職員給与費

職員1人当たりの平均月収額は529,291円で、前年度（541,425円）に比べ12,134円、2.2%減少しており、おおむね給水人口規模が小さくなるほど支給額が少なくなっている。（第6表）

第6表 職員給与費（平均月収額）の状況（法適用）

ア 現在給水人口規模別・事業区分別

（単位：円）

項目	給水人口規模区分 総計	都及び指定都市	給水人口	給水人口	給水人口	給水人口	給水人口	給水人口	給水人口
			30万人以上 の事業計	15万人以上 30万人未満 の事業計	10万人以上 15万人未満 の事業計	5万人以上 10万人未満 の事業計	3万人以上 5万人未満 の事業計	1.5万人以上 3万人未満 の事業計	1.5万人未満 の事業計
全職員	529,291	565,123	524,259	514,278	519,300	500,840	486,962	481,038	465,686
平均年齢(歳)	45	45	46	45	46	45	44	44	43

項目	事業区分			
	末端給水 事業計	用水供給 事業計	建設中の 事業計	簡易水道 事業計
全職員	528,126	543,788	-	472,132
平均年齢(歳)	45	45	46	44

イ 年度別推移

（単位：円、%）

項目	年度					対前年度増減率				
	21	22	23	24	25	21	22	23	24	25
全職員	569,090	557,159	549,303	541,425	529,291	△3.3	△2.1	△1.4	△1.4	△2.2
平均年齢(歳)	45	45	45	45	45	-	-	-	-	-

(3) 給水原価と供給単価

末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の有収水量1m³当たりの給水原価は173円32銭で、前年度（173円29銭）に比べ3銭、0.02%増加している。このうち資本費が65円40銭（前年度64円96銭）、職員給与費が22円75銭（同24円）、受水費が29円63銭（同29円91銭）で、それぞれ全体の37.7%、13.1%、17.1%を占めている。また、末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の受水費29円63銭のうち17円37銭は資本費相当額であるため、これを含めた資本費は82円78銭となり、給水原価の47.8%を占めている。

さらに、有収水量1m³当たりの供給単価は171円86銭で、前年度（171円62銭）に比べ24銭、0.1%増加している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を1円46銭（前年度1円67銭）下回っている。（第7表-1）

一方、用水供給事業の1m³当たりの給水原価は75円76銭で、前年度（76円82銭）に比べ1円6銭、1.4%減少している。

また、有収水量1m³当たりの供給単価は84円18銭で、前年度（84円79銭）に比べ61銭、0.7%減少している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を8円42銭（前年度7円97銭）上回っている。（第7表-2）

第7表-1 末端給水事業1m³当たりの供給単価及び給水原価の推移（法適用）

（単位：円、%）

項目		年度					
		21	22	23	24	25	
供給単価	金額	172.16	172.06	171.15	171.62	171.86	
	対前年度増減率(%)	△0.4	△0.1	△0.5	0.3	0.1	
給水原価	資本費	64.45	64.36	65.26	64.96	65.40	
	給与費	26.65	25.28	25.08	24.00	22.75	
	受水費	30.73	29.72	29.80	29.91	29.63	
		(18.67)	(17.97)	(17.80)	(17.57)	(17.37)	
	その他	50.96	50.58	53.70	54.42	55.54	
	費用合計	172.79	169.94	173.84	173.29	173.32	
		(173.67)	(170.57)	(174.46)	(173.94)	(173.98)	
	構成比(%)	資本費	37.3	37.9	37.5	37.5	37.7
		給与費	15.4	14.9	14.4	13.9	13.1
		受水費	17.8	17.5	17.1	17.3	17.1
その他		29.5	29.7	31.0	31.3	32.1	
	費用合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
対前年度増減率(%)	資本費	△1.1	△0.1	1.4	△0.5	0.7	
	給与費	△3.0	△5.2	△0.8	△4.3	△5.2	
	受水費	1.0	△3.3	0.2	0.4	△0.9	
	その他	1.0	△0.7	6.2	1.3	2.1	
	費用合計	△0.4	△1.6	2.3	△0.3	0.0	
	(△0.4)	(△1.8)	(2.3)	(△0.3)	(0.0)		

- (注)1. 用水供給事業及び建設中の事業は除くが、法適用簡易水道事業を含む。
 2. 供給単価=給水収益÷年間総有収水量
 3. 資本費=(減価償却費+企業債利息)÷年間総有収水量
 4. 費用合計=(経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価))÷年間総有収水量
 5. 受水費欄中の()書は、用水供給事業等の給水原価に占める資本費の割合を当該受水費に乗じて算出した資本費相当額である。
 6. 費用合計欄中の()書=(経常費用-受託工事費)÷年間総有収水量

第7表-2 用水供給事業1m³当たりの供給単価及び給水原価の推移

(単位:円、%)

項目		年度					
		21	22	23	24	25	
供給単価	金額	89.68	87.42	85.54	84.79	84.18	
	対前年度増減率(%)	△0.1	△2.5	△2.1	△0.9	△0.7	
給水原価	資本費	49.33	48.47	46.14	43.78	42.01	
	給与費	7.88	7.63	7.38	7.00	6.43	
	受水の	0.25	0.10	0.10	0.10	0.10	
	その他	24.81	24.18	25.14	25.94	27.21	
	費用合計	82.26	80.38	78.76	76.82	75.76	
		(82.27)	(80.39)	(78.76)	(76.83)	(75.77)	
	構成比(%)	資本費	60.0	60.3	58.6	57.0	55.5
		給与費	9.6	9.5	9.4	9.1	8.5
		受水の	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1
		その他	30.1	30.1	31.9	33.8	35.9
		費用合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	対前年度増減率(%)	資本費	△5.4	△1.8	△4.8	△5.1	△4.0
給与費		△2.3	△3.1	△3.4	△5.0	△8.2	
受水の		0.2	△59.0	△0.4	△1.3	1.0	
その他		1.9	△2.5	4.0	3.2	4.9	
	費用合計	△3.0	△2.3	△2.0	△2.5	△1.4	
		(△3.0)	(△2.3)	(△2.0)	(△2.5)	(△1.4)	

(注)1. 建設中の事業を除く。

2. 供給単価=給水収益÷年間総有収水量

3. 資本費=(減価償却費+企業債利息)÷年間総有収水量

4. 費用合計=(経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価))÷年間総有収水量

5. 費用合計欄中の下段()書=(経常費用-受託工事費)÷年間総有収水量

次に、末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の規模別の給水原価をみると、給水人口規模の小さい市町村の事業に給水原価の高い事業が多くなっている。（第8表）

第8表 現在給水人口規模別・事業区分別1m³当たり給水原価調（法適用）

区分	給水人口規模区分	都及び指定都市	給水人口						給水人口1.5万人未満の事業			上水道事業	簡易水道事業	合計	
			30万人以上	15万人以上30万人未満	10万人以上15万人未満	5万人以上10万人未満	3万人以上5万人未満	1.5万人以上3万人未満	事業計	給水人口1.5万人未満の事業	給水人口0.5万人以上1万人未満の事業				給水人口0.5万人未満の事業
40円未満		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40円以上	50円未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	60	-	-	-	-	1	-	2	1	-	-	1	4	-	4
60	70	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	2	-	2
70	80	-	-	1	-	2	1	4	1	-	1	-	9	-	9
80	90	-	-	-	1	2	3	4	3	1	2	-	13	-	13
90	100	-	-	1	3	1	5	7	6	2	1	3	23	1	24
100	110	-	1	1	3	5	8	11	11	5	5	1	40	-	40
110	120	-	-	1	1	13	7	15	10	7	3	-	47	2	49
120	130	2	2	3	7	14	9	14	10	5	3	2	61	-	61
130	140	1	5	9	12	14	17	15	27	12	13	2	100	-	100
140	150	2	7	6	8	17	12	16	12	5	3	4	80	-	80
150	160	2	9	14	13	20	15	19	23	14	7	2	115	2	117
160	170	4	7	11	7	18	23	17	22	8	13	1	109	-	109
170	180	1	7	6	5	18	11	13	10	3	7	-	71	1	72
180	190	3	4	4	10	17	14	9	20	8	10	2	81	-	81
190	200	2	2	7	3	16	11	16	28	8	16	4	85	-	85
200	210	1	1	5	5	11	5	16	19	6	11	2	63	1	64
210	220	1	-	3	2	6	8	13	22	9	12	1	55	-	55
220	230	-	1	2	3	10	11	11	16	7	7	2	54	-	54
230	240	-	-	1	1	13	10	6	15	3	9	3	46	1	47
240	250	-	1	-	-	7	6	9	11	2	7	2	35	-	35
250	260	-	-	-	3	7	4	7	16	7	8	1	37	1	38
260	270	-	-	-	-	2	2	10	10	3	6	1	24	-	24
270	280	-	-	1	1	1	4	3	8	2	6	-	18	-	18
280	290	-	-	-	-	1	1	8	7	1	6	-	17	2	19
290	300	-	-	-	-	-	1	9	7	3	3	1	17	1	18
300	310	-	-	-	-	1	1	3	4	1	2	1	9	-	9
310	320	-	-	-	-	1	1	2	2	-	-	2	6	-	6
320	330	-	-	-	-	-	1	1	5	1	3	1	7	-	7
330	340	-	-	-	-	1	1	1	3	1	1	1	6	1	7
340	350	-	-	-	-	-	-	1	2	-	1	1	3	1	4
350円以上		1	-	-	1	1	5	2	32	6	19	7	42	11	53
計		20	47	77	89	221	197	265	363	130	185	48	1,279	25	1,304

(注) 用水供給事業及び建設中の事業は除く。

また、平成25年度中に料金改定を実施した事業は82事業で、前年度（73事業）に比べ9事業増加しており、営業中の法適用事業（1,373事業）の6.0%を占めている。（第9表）

第9表 料金改定実施状況（法適用）

項目	年度					事業数に占める割合(%)
	21	22	23	24	25	
事業数	(1,310) 1,379	(1,305) 1,372	(1,303) 1,371	(1,304) 1,372	(1,304) 1,373	
料金改定実施事業数	(78)	(132)	(101)	(64)	(72)	(5.5)
うち実質料金値上げ	87	143	117	73	82	6.0
	41	62	61	38	38	2.8
うち実質料金値下げ	(22)	(61)	(32)	(14)	(20)	(1.5)
	25	71	43	18	22	1.6

- (注)1. 事業数は営業中の事業であり、建設中の事業を除く。
 2. ()書は末端給水事業であり、法適用簡易水道事業を含む。
 3. 実質料金値上げ（または値下げ）とは料金改定率（全体）が正の値（または負の値）となっている事業をいう。

(4) 資本収支の状況

資本的支出は1兆6,935億26百万円で、前年度（1兆7,289億4百万円）に比べ353億78百万円、2.0%減少している。このうち建設改良費は9,917億13百万円で、前年度（9,607億87百万円）に比べ309億26百万円、3.2%増加している。また、企業債償還金は6,299億57百万円で、前年度（6,763億10百万円）に比べ、463億53百万円、6.9%減少している。その他の資本的支出は718億56百万円で、前年度（918億7百万円）に比べ199億51百万円、21.7%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は5,870億85百万円で、前年度（6,023億77百万円）に比べ152億91百万円、2.5%減少している。一方、損益勘定留保資金等の内部資金は1兆1,050億98百万円で、前年度（1兆1,251億23百万円）に比べ200億25百万円、1.8%減少している。この結果、財源不足額は13億42百万円で、前年度（14億4百万円）に比べ62百万円、4.4%減少している。

資本的支出に占める建設改良費の割合は58.6%（前年度55.6%）であり、その財源のうち企業債の占める割合は27.4%（同28.0%）となっている。（第10表－1、第10表－2）

第2章 1 水道事業

第10表－1 水道事業の資本収支状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目	年度					
	21	22	23	24 (A)	25 (B)	(B)-(A) (A)
資本的支出						
建設改良費	991,056	924,657	926,749	960,787	991,713	3.2
企業債償還金	794,037	693,145	649,906	676,310	629,957	△6.9
（うち建設改良のための企業債償還金）	654,791	640,446	613,198	625,183	587,121	△6.1
その他	106,804	98,668	108,143	91,807	71,856	△21.7
計	1,891,897	1,716,471	1,684,798	1,728,904	1,693,526	△2.0
同外						
内部資金	1,131,858	1,091,993	1,108,053	1,125,123	1,105,098	△1.8
外部資金	757,913	623,442	575,312	602,377	587,085	△2.5
企業債	452,581	348,840	324,127	334,167	317,537	△5.0
（うち建設改良のための企業債）	301,309	274,289	270,494	268,712	271,869	1.2
上部他会計出資金	78,919	68,424	64,293	64,996	60,812	△6.4
上部他会計負担金	9,751	8,151	8,467	9,719	12,396	27.5
財源の他会計借入金	5,114	9,868	5,625	4,132	5,277	27.7
の他会計補助金	18,195	15,186	15,267	14,216	17,042	19.9
うち国庫（県）補助金	82,894	68,364	64,470	58,051	57,983	△0.1
うちうち県補助金	2,845	2,407	2,066	1,759	1,741	△1.0
（翌年度繰越財源充当額（△））	15,032	21,511	26,263	20,223	17,511	△13.4
計	1,889,771	1,715,436	1,683,365	1,727,500	1,692,184	△2.0
財源不足額	2,126	1,035	1,433	1,404	1,342	△4.4
（実質財源不足額）	(1,447)	(273)	(324)	(△112)	(246)	△321.0

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）
 3. 「（実質財源不足額）」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

第10表－2 水道事業の資本収支の事業区分別内訳（法適用）

（単位：百万円）

項目	区分	上水道事業				簡易水道事業 (C)	合計 (A)+(B)+(C)
		末端給水事業	用水供給事業	計 (A)	建設中の事業 (B)		
資本的支出							
建設改良費		870,247	118,924	989,171	59	991,713	
企業債償還金		472,914	155,633	628,547	119	629,957	
（うち建設改良のための企業債償還金）		446,276	139,440	585,716	119	587,121	
その他		33,435	38,407	71,842	-	71,856	
計		1,376,596	312,964	1,689,560	178	1,693,526	
同外							
内部資金		913,279	190,589	1,103,868	-	1,105,098	
外部資金		463,079	121,271	584,350	178	587,085	
企業債		253,763	62,467	316,229	-	317,537	
（うち建設改良のための企業債）		230,661	39,900	270,561	-	271,869	
上部他会計出資金		40,474	19,883	60,358	48	60,812	
上部他会計負担金		10,097	2,167	12,264	107	12,396	
財源の他会計借入金		4,116	1,161	5,277	-	5,277	
の他会計補助金		13,776	2,902	16,679	-	17,042	
うち国庫（県）補助金		35,650	21,914	57,564	-	57,983	
うちうち県補助金		853	879	1,732	-	1,741	
（翌年度繰越財源充当額（△））		17,292	206	17,497	-	17,511	
計		1,376,357	311,860	1,688,218	178	1,692,184	
財源不足額		239	1,103	1,342	0	1,342	

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

(5) 企業債元利償還金

平成25年度における企業債元利償還金は7,841億11百万円で、前年度（8,392億89百万円）に比べ551億78百万円、6.6%減少している。また、料金収入に対する割合は29.1%で、前年度（31.0%）に比べ1.9ポイント低下している。（第11表）

第11表 料金収入に対する企業債元利償還金の割合の推移（法適用）

ア 最近の推移

(単位：百万円)

年度	項目 区分	料金収入 (A)	企業債元利償還金			(B)	(C)	(D)
			元	金	利	(A)	(A)	(A)
			(B)	(C)	(D)	(%)	(%)	(%)
21	計	2,770,254	654,791	265,365	920,157	23.6	9.6	33.2
	都及び指定都市	778,039	154,838	55,066	209,904	19.9	7.1	27.0
	その他	1,992,216	499,953	210,300	710,253	25.1	10.6	35.7
22	計	2,771,419	640,446	248,262	888,708	23.1	9.0	32.1
	都及び指定都市	781,796	143,688	51,471	195,159	18.4	6.6	25.0
	その他	1,989,623	496,758	196,791	693,549	25.0	9.9	34.9
23	計	2,706,010	613,198	229,385	842,583	22.7	8.5	31.1
	都及び指定都市	760,885	135,381	47,385	182,766	17.8	6.2	24.0
	その他	1,945,124	477,817	182,001	659,817	24.6	9.4	33.9
24	計	2,706,457	625,183	214,106	839,289	23.1	7.9	31.0
	都及び指定都市	771,481	137,885	44,639	182,524	17.9	5.8	23.7
	その他	1,934,976	487,298	169,467	656,765	25.2	8.8	33.9
25	計	2,692,695	587,121	196,990	784,111	21.8	7.3	29.1
	都及び指定都市	769,988	128,910	41,222	170,132	16.7	5.4	22.1
	その他	1,922,708	458,213	155,768	613,980	23.8	8.1	31.9

(注)1. 償還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。

2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

イ 現在給水人口規模別・事業区分別比較

(単位：百万円)

区分	項目 区分	料金収入 (A)	企業債償還額			(B)	(C)	(D)
			元	金	利	(A)	(A)	(A)
			(B)	(C)	(D)	(%)	(%)	(%)
都及び指定都市		769,988	128,910	41,222	170,132	16.7	5.4	22.1
30万人以上		428,245	90,358	29,968	120,326	21.1	7.0	28.1
15万人以上30万人未満		282,900	55,007	19,389	74,397	19.4	6.9	26.3
10万人以上15万人未満		201,018	32,269	12,272	44,541	16.1	6.1	22.2
5万人以上10万人未満		292,249	58,656	22,269	80,926	20.1	7.6	27.7
3万人以上5万人未満		141,384	31,855	12,725	44,580	22.5	9.0	31.5
1.5万人以上3万人未満		113,397	28,917	10,804	39,721	25.5	9.5	35.0
1.5万人未満		67,869	20,304	7,741	28,045	29.9	11.4	41.3
末端給水事業計		2,297,050	446,276	156,391	602,667	19.4	6.8	26.2
用水供給事業		393,322	139,440	40,134	179,574	35.5	10.2	45.7
簡易水道事業		2,323	1,286	464	1,750	55.4	20.0	75.4
建設中の事業		-	119	-	119	-	-	-
総計		2,692,695	587,121	196,990	784,111	21.8	7.3	29.1

(注)1. 償還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。

2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

第2章 1 水道事業

(6) 資産、負債及び資本の状況

平成25年度末における資産総額は32兆384億40百万円で、前年度(31兆8,682億32百万円)に比べ1,702億8百万円、0.5%増加している。また、企業債残高は7兆9,668億33百万円で、前年度(8兆3,523億2百万円)に比べ3,854億69百万円、4.6%減少している。(第12表)

第12表 資産、負債及び資本の推移(法適用)

(単位:百万円、%)

項 目	年 度					$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	21	22	23	24 (A)	25 (B)	
資 産 総 額	31,451,144	31,561,196	31,684,716	31,868,232	32,038,440	0.5
固 定 資 産	28,732,459	28,707,370	28,730,468	28,807,293	28,865,431	0.2
有 形 固 定 資 産	25,748,400	25,743,491	25,813,734	25,805,117	25,881,185	0.3
うち						
土 地	1,336,217	1,349,237	1,354,558	1,364,237	1,369,435	0.4
償 却 資 産	37,228,539	37,955,342	38,681,507	39,426,083	40,181,446	1.9
減 価 償 却 累 計 額	△14,326,045	△14,977,637	△15,658,300	△16,315,098	△16,987,093	4.1
建 設 仮 勘 定	1,501,311	1,410,358	1,427,464	1,324,574	1,312,108	△0.9
無 形 固 定 資 産	2,520,772	2,491,451	2,431,567	2,523,441	2,527,661	0.2
投 資	463,287	472,428	485,167	478,735	456,585	△4.6
流 動 資 産	2,709,855	2,845,965	2,947,275	3,055,725	3,168,561	3.7
うち						
現 金 及 び 預 金	1,950,111	2,084,869	2,156,530	2,280,072	2,350,636	3.1
未 収 金	358,193	346,235	345,340	341,103	347,297	1.8
繰 延 勘 定	8,829	7,861	6,973	5,214	4,449	△14.7
固 定 負 債	833,282	822,806	840,729	848,088	981,397	15.7
うち 企 業 債	4,964	5,115	6,035	6,428	7,839	22.0
流 動 負 債	569,959	547,427	561,136	599,475	610,312	1.8
うち 未払金及び未払費用	456,649	437,520	454,497	494,958	499,139	0.8
自 己 資 本 金	8,518,058	8,825,580	9,105,589	9,385,056	9,485,991	1.1
借 入 資 本 金	9,453,198	9,131,036	8,774,538	8,421,210	8,032,617	△4.6
うち 企 業 債	9,368,446	9,045,903	8,694,219	8,345,874	7,958,993	△4.6
資 本 剰 余 金	11,325,645	11,492,971	11,669,845	11,851,610	12,078,609	1.9
利 益 剰 余 金	751,002	741,377	732,879	762,794	849,514	11.4
流 動 資 産 - 流 動 負 債	2,139,896	2,298,538	2,386,140	2,456,250	2,558,249	4.2
企 業 債 残 高	9,373,411	9,051,018	8,700,254	8,352,302	7,966,833	△4.6
自 己 資 本 構 成 比 率	65.5	66.7	67.9	69.0	70.0	

5. 法非適用簡易水道事業の経営状況

法非適用簡易水道事業は735事業で、前年度(746事業)に比べ11事業減少しており、平成16年度及び平成17年度の市町村合併等の要因による大幅な減少のあとは、比較的緩やかな減少にとどまっている。収益的収支の総収益は865億88百万円で、前年度(877億93百万円)に比べ12億5百万円、1.4%減少している。また、総費用は654億5百万円で、前年度(659億65百万円)に比べ5

億60百万円、0.8%減少している。

資本的支出は1,377億15百万円で、前年度（1,292億64百万円）に比べ84億51百万円、6.5%増加している。このうち建設改良費は875億89百万円で、前年度（752億71百万円）に比べ123億18百万円、16.4%増加している。また、地方債償還金は484億70百万円で、前年度（518億45百万円）に比べ33億75百万円、6.5%減少している。これに対する資本的収入は1,179億3百万円で、前年度（1,100億30百万円）に比べ78億73百万円、7.2%増加しており、このうち地方債が464億83百万円で、前年度（390億32百万円）に比べ74億51百万円、19.1%増加している。

実質収支をみると、黒字事業は727事業で、前年度（738事業）に比べ11事業減少しており、黒字額は53億97百万円で、前年度（57億28百万円）に比べ3億31百万円、5.8%減少している。一方、赤字事業は8事業（前年度同）で、赤字額は2億38百万円となっており、前年度（95百万円）に比べ1億43百万円、150.5%増加している。（第13表）

第13表 簡易水道事業の経営状況の推移（法非適用）

（単位：百万円、%）

項目		年度					(B)-(A) (A)
		21	22	23	24 (A)	25 (B)	
収 益 的 収 支	総 収 益 (a)	96,259	92,280	89,436	87,793	86,588	△1.4
	営 業 収 益	69,655	67,729	65,095	63,829	62,324	△2.4
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	68,913	67,158	64,745	63,488	61,951	△2.4
	うち料金収入	67,129	66,313	63,934	62,685	61,136	△2.5
	他会計繰入金	23,446	22,275	22,630	21,858	22,386	2.4
	総 費 用 (c)	73,309	69,385	68,027	65,965	65,405	△0.8
	営業費用	51,342	49,059	48,855	47,934	48,520	1.2
	うち職員給与	12,336	11,399	10,790	10,398	10,202	△1.9
	支払利息	20,756	19,243	18,025	16,954	15,719	△7.3
	収 支 差 引	22,950	22,895	21,409	21,828	21,183	△3.0
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	107,915	91,454	95,301	110,030	117,903	7.2
	地 方 債 借 入	41,788	31,472	33,997	39,032	46,483	19.1
	他会計繰入金	45,052	41,017	41,479	47,157	43,391	△8.0
	資 本 的 支 出	126,520	112,562	116,099	129,264	137,715	6.5
	建設改良費	68,375	62,213	63,820	75,271	87,589	16.4
地方債償還金 (d)	57,736	49,692	50,653	51,845	48,470	△6.5	
収 支 差 引	△18,605	△21,108	△20,797	△19,234	△19,812	3.0	
実 質 収 支	黒 字	6,514	6,068	5,242	5,728	5,397	△5.8
	赤 字 (e)	411	165	238	95	238	150.5
収 益 的 収 支 比 率 (a)/{(c)+(d)}		73.5	77.5	75.4	74.5	76.0	-
赤 字 比 率 (e)/(b)		0.6	0.2	0.4	0.2	0.4	-
事 業 数		788	773	758	746	735	△1.5
(うち建設中の事業数)		(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
収益的収支で赤字を生じた事業数		67	52	69	62	54	△12.9
実質収支で赤字を生じた事業数		11	6	8	8	8	0.0

(注) 事業数欄の()書は、建設中事業数である。

6. 建設投資の状況

平成25年度における水道事業の建設投資額は1兆793億2百万円で、前年度（1兆360億58百万

第2章 1 水道事業

円) に比べ432億44百万円、4.2%増加している。また、この財源のうち企業債は3,134億62百万円で、前年度(3,046億32百万円) に比べ88億30百万円、2.9%増加しており、建設投資額の29.0%を占めている。(第14表、第16表)

なお、この企業債に係る資金内訳をみると、政府資金が1,603億47百万円(企業債全体の51.2%)、機構資金が1,332億58百万円(同42.5%)、その他が198億57百万円(同6.3%)となっている。(第15表)

第14表 建設投資及び企業債の状況

(単位:百万円、%)

項目 年度	上水道事業				簡易水道事業(法適用・法非適用計)				計				
	建設投資額		企業債		建設投資額		企業債		建設投資額		企業債		
	金額	対前年度増減率	金額 (構成比)	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額 (構成比)	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額 (構成比)	対前年度増減率	
	21	(a)	987,224	0.7	298,059	△2.1	72,207	△5.6	33,837	△16.8	1,059,431	0.3	331,895
				(30.2)				(46.9)				(31.3)	
		923,332	△6.5	272,711	△8.5	63,539	△12.0	30,559	△9.7	986,871	△6.8	303,270	△8.6
				(29.5)				(48.1)				(30.7)	
		925,094	0.2	270,206	△0.9	65,475	3.0	33,196	8.6	990,569	0.4	303,402	0.0
				(29.2)				(50.7)				(30.6)	
		958,556	3.6	267,446	△1.0	77,502	18.4	37,186	12.0	1,036,058	4.6	304,632	0.4
				(27.9)				(48.0)				(29.4)	
		989,231	3.2	266,500	△0.4	90,071	16.2	46,962	26.3	1,079,302	4.2	313,462	2.9
				(26.9)				(52.1)				(29.0)	
21年度を100とした 場合の指数((b)/(a))		100.2		89.4		124.7		138.8		101.9		94.4	

(注) 建設投資額とは、資金的支出の建設改良費である。

第15表 建設投資の財源としての企業債に係る資金内訳

(単位:百万円、%)

項目 年度	21	22	23	24	25
政府資金	165,126 (49.8)	152,692 (50.3)	151,933 (50.1)	152,406 (50.0)	160,347 (51.2)
機構資金	140,949 (42.5)	126,929 (41.9)	127,245 (41.9)	131,419 (43.1)	133,258 (42.5)
その他	25,820 (7.8)	23,650 (7.8)	24,225 (8.0)	20,807 (6.9)	19,857 (6.3)
計	331,895 (100.0)	303,270 (100.0)	303,402 (100.0)	304,632 (100.0)	313,462 (100.0)

第16表 現在給水人口規模別・事業区分別の建設投資の状況

事業区分		給水人口規模区分	年 度		対前年度 増減率	
			24	25		
			建設投資額	建設投資額	構 成 比	
			百万円	百万円	%	%
上 水 道 事 業	末 端 給 水 事 業	都及び指定都市	260,743	259,829	26.3	△0.4
		30万人以上	151,540	159,973	16.2	5.6
		15 " 30万人未満	105,526	111,653	11.3	5.8
		10 " 15 "	71,920	78,692	8.0	9.4
		5 " 10 "	114,840	120,949	12.2	5.3
		3 " 5 "	64,362	60,560	6.1	△5.9
		1.5 " 3 "	42,582	46,324	4.7	8.8
		1.5万人未満	29,090	32,267	3.3	10.9
		小 計	840,603	870,247	88.0	3.5
		用 水 供 給 事 業	114,896	118,924	12.0	3.5
	建 設 中	3,057	59	0.0	△98.1	
	計	958,556	989,231	100.0	3.2	
簡道 易事 水業	法 適 用	2,231	2,482	2.8	11.3	
	法 非 適 用	75,271	87,589	97.2	16.4	
	計	77,502	90,071	100.0	16.2	
総 計			1,036,058	1,079,302	-	4.2

(注) 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。

7. 他会計繰入金の状況

水道事業の他会計繰入金は、消火栓の設置、高料金対策、水源開発及び水道広域化などに伴う繰入金となっており、その額は2,157億68百万円で、前年度（2,185億7百万円）に比べ27億39百万円、1.3%減少している。

収益的収入の繰入金は768億51百万円で、前年度（782億87百万円）に比べ14億36百万円、1.8%減少しており、収益的収入の2.5%（前年度2.6%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は1,389億18百万円で、前年度（1,402億20百万円）に比べ13億2百万円、0.9%減少しており、資本的収入の19.6%（前年度19.7%）を占めている。

さらに、上水道事業と簡易水道事業に分けてみると、上水道事業の他会計繰入金は1,477億46百万円で、前年度（1,475億4百万円）に比べ2億42百万円、0.2%増加している。そのうち収益的収入の繰入金は530億14百万円で、前年度（551億4百万円）に比べ20億90百万円、3.8%減少しており、収益的収入の1.8%（前年度1.9%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は947億33百万円で、前年度（924億円）に比べ23億33百万円、2.5%増加しており、資本的収入の16.2%（同15.4%）を占めている。

次に、簡易水道事業の他会計繰入金は680億22百万円で、前年度（710億3百万円）に比べ29億81百万円、4.2%減少している。そのうち収益的収入の繰入金は238億37百万円で、前年度（231億

第2章 1 水道事業

83百万円) に比べ6億54百万円、2.8%増加しており、収益的収入の26.3% (同25.3%) を占めている。また、資本的収入の繰入金は441億85百万円で、前年度(478億20百万円) に比べ36億35百万円、7.6%減少しており、資本的収入の36.7% (同42.6%) を占めている。(第17表)

第17表 他会計からの繰入状況の推移

(単位:百万円、%)

項目	年度	21		22		23		24		25	
		金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)	84,846	△3.6	81,309	△4.2	83,859	3.1	78,287	△6.6	76,851	△1.8
	うち										
	上水道事業	60,209	△3.1	57,703	△4.2	60,001	4.0	55,104	△8.2	53,014	△3.8
	簡易水道事業	24,637	△4.9	23,606	△4.2	23,858	1.1	23,183	△2.8	23,837	2.8
	他会計負担金	11,533	7.2	10,332	△10.4	10,611	2.7	10,577	△0.3	9,868	△6.7
	他会計補助金	73,127	△5.4	70,887	△3.1	72,262	1.9	67,591	△6.5	66,959	△0.9
	特別利益	186	946.0	90	△51.7	986	998.8	119	△87.9	23	△80.5
	資本的収入 (b)	157,031	△2.3	142,646	△9.2	135,131	△5.3	140,220	3.8	138,918	△0.9
	うち										
	上水道事業	111,361	△5.7	101,264	△9.1	93,213	△8.0	92,400	△0.9	94,733	2.5
	簡易水道事業	45,670	6.9	41,381	△9.4	41,918	1.3	47,820	14.1	44,185	△7.6
	他会計出資金	90,345	△5.4	68,424	△24.3	64,293	△6.0	64,996	1.1	60,812	△6.4
	他会計負担金	9,751	21.8	8,151	△16.4	8,467	3.9	9,719	14.8	12,396	27.5
	他会計借入金	5,206	△64.2	9,897	90.1	5,691	△42.5	4,161	△26.9	5,277	26.8
	他会計補助金	51,729	20.9	56,174	8.6	56,680	0.9	61,343	8.2	60,433	△1.5
計 (a) + (b)	241,877	△2.8	223,955	△7.4	218,990	△2.2	218,507	△0.2	215,768	△1.3	
うち											
上水道事業	171,570	△4.8	158,967	△7.3	153,214	△3.6	147,504	△3.7	147,746	0.2	
簡易水道事業	70,307	2.5	64,987	△7.6	65,776	1.2	71,003	7.9	68,022	△4.2	
収益的収入 (c)	3,140,178	△1.7	3,122,939	△0.5	3,063,141	△1.9	3,055,593	△0.2	3,057,483	0.1	
うち											
上水道事業	3,040,077	△1.7	3,027,195	△0.4	2,970,233	△1.9	2,964,041	△0.2	2,966,911	0.1	
簡易水道事業	100,101	△3.3	95,744	△4.4	92,908	△3.0	91,552	△1.5	90,572	△1.1	
資本的収入 (d)	869,723	△25.1	725,085	△16.6	676,610	△6.7	710,617	5.0	706,997	△0.5	
うち											
上水道事業	758,235	△26.5	632,498	△16.6	579,824	△8.3	598,352	3.2	586,529	△2.0	
簡易水道事業	111,488	△14.4	92,587	△17.0	96,786	4.5	112,265	16.0	120,468	7.3	
繰入率	収益的収入 (a)/(c)	2.7	-	2.6	-	2.7	-	2.6	-	2.5	-
	うち										
	上水道事業	2.0	-	1.9	-	2.0	-	1.9	-	1.8	-
	簡易水道事業	24.6	-	24.7	-	25.7	-	25.3	-	26.3	-
	資本的収入 (b)/(d)	18.1	-	19.7	-	20.0	-	19.7	-	19.6	-
うち											
上水道事業	14.7	-	16.0	-	16.1	-	15.4	-	16.2	-	
簡易水道事業	41.0	-	44.7	-	43.3	-	42.6	-	36.7	-	

8. 職員数

職員数は47,108人(法適用45,441人、法非適用1,667人)で、前年度の48,030人(法適用46,332人、法非適用1,698人)に比べ922人(法適用891人、法非適用31人)、1.9%減少しており、平成6年度から連続して減少傾向にある。

また、職員数を上水道事業と簡易水道事業に分けてみると、上水道事業は45,376人(損益勘定職員38,972人、資本勘定職員6,404人)で、前年度(46,273人)に比べ897人、1.9%減少している。また、簡易水道事業は1,732人(損益勘定職員1,543人、資本勘定職員189人)で、前年度(1,757人)に比べ25人、1.4%減少している。(第18表)

第18表 職員数の推移

(単位：人、%)

項目・事業区分	年 度					対 前 年 度 増 減 率				
	21	22	23	24	25	21	22	23	24	25
上 水 道 事 業	49,665	48,142	47,301	46,273	45,376	△2.8	△3.1	△1.7	△2.2	△1.9
損益勘定職員数	43,386	41,825	40,952	39,901	38,972	△3.3	△3.6	△2.1	△2.6	△2.3
資本勘定職員数	6,279	6,317	6,349	6,372	6,404	0.5	0.6	0.5	0.4	0.5
簡 易 水 道 事 業	1,990	1,881	1,804	1,757	1,732	△8.8	△5.5	△4.1	△2.6	△1.4
損益勘定職員数	1,799	1,698	1,625	1,571	1,543	△8.3	△5.6	△4.3	△3.3	△1.8
資本勘定職員数	191	183	179	186	189	△13.6	△4.2	△2.2	3.9	1.6
法 適 用 企 業 計	49,725	48,193	47,354	46,332	45,441	△2.8	△3.1	△1.7	△2.2	△1.9
法 非 適 用 企 業 計	1,930	1,830	1,751	1,698	1,667	△8.5	△5.2	△4.3	△3.0	△1.8
計	51,655	50,023	49,105	48,030	47,108	△3.0	△3.2	△1.8	△2.2	△1.9

(注) 法適用企業計は、上水道事業と法適用簡易水道事業の合計である。

9. 経営広域化の状況

近年の水道事業を取り巻く環境の変化に伴い、水源の確保、効率的な建設投資等の見地から2以上の市町村の区域にわたって給水する広域水道の整備が進められてきた。

平成25年度末における広域水道の経営主体別事業数は、都道府県営等が28事業、企業団営等が96事業（建設中3事業を含む。）となっている。さらに、これを供給形態別にみると、都道府県営27事業のうち末端給水を行うものが5団体5事業（稼働中のもの—千葉県、東京都、神奈川県、長野県、香川県<簡易水道事業>）、用水供給を行うものが22団体22事業（同一宮城県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、島根県、広島県、香川県、沖縄県）、指定都市営では用水供給を行うものが1団体1事業（北九州市）、企業団営等では96事業のうち末端給水を行うものが47事業、用水供給を行うものが49事業（建設中3事業を含む。）となっている。

これらの広域水道の配水能力は31,653千 m^3 /日で、前年度（31,643千 m^3 /日）に比べ10千 m^3 /日増加しており、全事業の36.2%（前年度同）を占めている。このうち末端給水事業は11,691千 m^3 /日で、前年度（11,695千 m^3 /日）に比べ4千 m^3 /日減少しており、用水供給事業は19,963千 m^3 /日で、前年度（19,948千 m^3 /日）に比べ15千 m^3 /日増加している。（第19表）

第19表 広域水道の現況（法適用）

項目 区分	供用開始時期別内訳								事業数	経営主体			配水能力		
	昭和30年度 以前	昭和31年度 ～ 昭和40年度	昭和41年度 ～ 昭和50年度	昭和51年度 ～ 昭和60年度	昭和61年度 ～ 平成7年度	平成8年度 ～ 平成17年度	平成18年度 ～ 平成25年度	建設中		都道府県 営等	企業 団 等	全事業 (千m ³ /日) (A)	広域分 (千m ³ /日) (B)	広域分 全事業 (B)/(A)(%)	
末端給水事業	6	11	18	6	6	1	4	-	52	5	47	67,405	11,691	17.3	
用水供給事業	3	5	14	23	9	9	6	3	72	23	49	19,942	19,963	100.0	
計	9	16	32	29	15	10	10	3	124	28	96	87,347	31,653	36.2	

(注) 1. 広域水道とは都道府県営及び企業団営等の事業で、財産区水道事業を除く。
 2. 配水能力欄には建設中の事業を除く。
 3. 都道府県営等の用水供給事業には北九州市を含む。

10. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

水道事業においては、簡易水道事業で1会計（前年度なし）が対象となっている。（第20表）

第20表 資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上である事業会計数

区分	年 度				
	21	22	23	24	25
水道事業会計数	1,363	1,356	1,351	1,350	1,349
うち経営健全化基準以上会計数	1	1	1	-	-
簡易水道事業会計数	875	855	836	800	806
うち経営健全化基準以上会計数	3	-	-	-	1

2. 工業用水道事業

I 概要及び沿革

工業用水道は、昭和12年、川崎市で地下水の大量汲み上げによる地盤沈下対策のための代替水源確保策として給水開始されたのが最初であり、これに続いて他の地方公共団体においても給水開始されてきた。本格的な工業用水道事業は、産業の発展と並行して進んできたが、昭和31年に地盤沈下対策などを目的とする「工業用水法」が制定されるとともに、工業用水道事業に対する国庫補助制度が創設され、更に昭和33年に「工業用水道事業法」が制定されるに及んで、その法律的基盤が整備され、全国的に普及することとなった。

工業用水道の1日平均配水量は、昭和36年度において268万8千 m^3 であり、昭和47年度には1,248万 m^3 にまで急激に増加したが、近年では、省エネ・節水思考の高まりや、産業構造の変化、受水企業の水使用の合理化などにより、平成9年度の1,382万1千 m^3 をピークに緩やかな減少傾向となっている。

II 現状と課題

1. 事業規模の適正化と経営の健全化

(1) 現状

平成25年度決算においては、営業中の151事業中、132事業（87.4%）で純利益を生じているが、個別施設別にみると、企業誘致の停滞や受水企業の水使用の合理化等に起因する水需要の伸び悩みから大量の未売水、未利用施設を抱えるなど、厳しい経営となっている施設も多い。（第1表-2、第2表-1、第1図、第2図）

(2) 課題

大幅な水需要の増加が見込めない現在、抜本的な経営改善を実現し、地方公営企業として求められる独立採算性を確保していくため、経費節減、需要開拓等これまでの企業努力のみならず、過剰な水源施設にあっては積極的に他用途への転換を図るなど、事業規模の適正化を図るための取組が必要不可欠である。

このため、総務省では、建設中のダムからの撤退や完成後のダムについて水利権等の整理及び、浄水場等の水道施設の整理を行い、事業規模の適正化を図ろうとする場合に地方債措置を講じており、将来の経営を勘案したうえで、当該地方債の積極的な活用が望まれる。

また、工業用水道事業の経営健全化は、一般会計部局等が行う工業団地等への企業誘致施策と密接な関わりがあることを認識し、工業用水道事業のあるべき経営の姿を地方公共団体全体で共有したうえで、関係部局と連携して、企業立地における優遇制度や積極的な広報などの戦略的な給水先事業所の開拓を行うことが必要である。

工業用水道事業においては、このような効率化、経営健全化の取組も含め、将来にわたって安

定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。

なお、総務省においては「工業用水道事業経営指標」を作成し、現在配水能力規模、水源種類及び供用開始年度の条件で類似するグループごとに経営比較を行うことが可能な情報の提供を行っているので、積極的な活用が望まれる。

2. ダム等水源開発

(1) 現状

工業用水道の水源は、その多くをダム等の水源施設に依存しているが、ダム等の建設は地理的条件等による開発地点の稀少化・遠隔化、水源地域対策及び補償問題等により長期化し、営業開始までの期間が長くなっている。それに伴い、ダム建設事業費が増大し、経営に与える影響が大きくなっている。

一方で、社会経済情勢の変化、水使用の合理化等によって工業用水道の需要は減少傾向にあり、未売水の保有が公営企業会計のみならず、一般会計を含めた地方公共団体全体の将来の負担として懸念されている。

(2) 課題

建設投資計画の策定に当たっては従前にも増して厳密な需要予測を行い、投資規模の適正化を図るとともに、水需要の動向に対処する必要がある場合には、ダム基本計画等の見直しを求めていくことが肝要である。また、既に建設に着手している水源開発施設で将来の水需要が見込めないものにあっては、積極的に他用途への転換を図ることが必要である。

3. 総括原価と料金設定

(1) 現状

地方公営企業である工業用水道事業の料金は、公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない（総括原価主義）とされているにもかかわらず、総括原価を下回る料金を設定し、安易に一般会計等からの繰入金に頼っている事業が見受けられる。

一方で、経済産業省の国庫補助制度を活用している場合には、料金に上限が設定される（基準料金制）ため、総括原価の全てを料金に転嫁することが出来ない状況も生じている。

(2) 課題

決算は黒字であるものの、一般会計等からの基準外繰入れを受けている事業においては、長期的には良好な経営状況とは言い難い状況である。料金については、更新財源や安全対策に要する経費を適切に確保するとともに、需要者間の負担の公平の要請に対応した料金体系の整備充実に努める必要がある。

基準料金制に関しては、現行制度においても特例基準料金の設定が可能であることから、経済産業省の国庫補助制度を活用した施設であっても、取扱いの範囲において総括原価を賄う適正な料金水準となるように自主的な改善が望まれる。

Ⅲ 平成25年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

平成25年度において地方公共団体が経営する工業用水道事業の数は154事業（建設中3事業を含む。）で、前年度（153事業）に比べ1事業増加している。これを経営主体別にみると、都道府県営40事業、指定都市営9事業、市営81事業（同1事業を含む。）、町村営15事業（同2事業を含む。）、企業団営9事業となっている。また、施設数は259施設（建設中17施設を含む。）で、前年度（258施設）に比べ1施設増加している。（第1表-1、2）

2. 業務の状況

地方公共団体が経営する工業用水道事業のうち、給水先事業所数は6,033箇所、前年度（6,040箇所）に比べ7箇所減少している。一方、導送配水管延長は8,684kmで、前年度（8,652km）に比べ32km、0.4%増加しており、計画配水能力は2,513万9千 m^3 /日で、前年度（2,512万9千 m^3 /日）比べ1万 m^3 /日増加しており、また、現在配水能力は2,162万5千 m^3 /日で、前年度（2,161万7千 m^3 /日）に比べ8千 m^3 /日増加している。

年間総配水量は44億15百万 m^3 で、前年度（44億50百万 m^3 ）に比べ35百万 m^3 、0.8%減少しており、1日平均配水量は1,207万8千 m^3 で、前年度（1,209万2千 m^3 ）に比べ1万4千 m^3 、0.1%減少している。また、契約水量は1,680万6千 m^3 /日で、前年度（1,699万8千 m^3 /日）に比べ19万2千 m^3 /日、1.1%減少しており、平成10年度（1,859万4千 m^3 /日）をピークに減少傾向が続いている。

計画配水能力に対する施設利用率は48.0%で、前年度（48.1%）に比べ0.1ポイント低下している。これは計画配水能力が前年度に比べ0.04%増加している一方で、1日平均配水量が前年度に比べ0.1%減少したことによるものである。

また、現在配水能力に対する施設利用率は55.9%で、前年度（55.9%）と同率となっている。これは現在配水能力が前年度に比べ0.04%増加している一方で、1日平均配水量が前年度に比べ0.1%減少したことによるものである。この現在配水能力に対する施設利用率の水準別に施設数の状況をみると、施設利用率30%未満のものは79施設で、前年度（75施設）に比べ4施設増加しており、30%以上60%未満のものは91施設で、前年度（98施設）に比べ7施設減少しており、60%以上のものは72施設で、前年度（68施設）に比べ4施設増加している。

計画配水能力に対する契約率は66.9%で、前年度（67.6%）に比べ0.8ポイント低下している。これは契約水量が前年度に比べ1.1%減少している一方で、計画配水能力が前年度に比べ0.04%増加したことによるものである。

また、現在配水能力に対する契約率は77.7%で、前年度（78.6%）に比べ0.9ポイント低下している。これは契約水量が前年度に比べ1.1%減少している一方で、現在配水能力が前年度に比べ0.04%増加したことによるものである。（第1表-1、2、第1図、第2図）

第2章 2 工業用水道事業

第1表-1 工業用水道事業の施設及び利用状況

区 分		総 計	都道府県営	指定都市営	市 営	町 村 営	企業団営	
事 業 数	実 数	(3) 154	(-) 40	(-) 9	(1) 81	(2) 15	(-) 9	
	構 成 比 (%)	100.0	26.0	5.8	52.6	9.7	5.8	
施 設	合 計	(17) 259	(13) 131	(-) 10	(2) 92	(2) 17	(-) 9	
	構 成 比 (%)	100.0	50.6	3.9	35.5	6.6	3.5	
	う ち 営 業 中 施 設	242	118	10	90	15	9	
	施 設 利 用 率 別 内 訳	60%以上	72	41	2	25	1	3
		30%以上60%未満	91	52	3	30	5	1
30%未満		79	25	5	35	9	5	
給 水 先 事 業 所 数	6,033	3,947	806	672	72	536		
導 送 配 水 管 延 長 (km)	8,684	5,857	937	1,172	58	660		
取 水 能 力 (千m ³ /日)	28,005	21,766	1,970	3,196	79	994		
計 画 配 水 能 力 (千m ³ /日)(a)	25,139	19,418	1,693	3,037	75	918		
現 在 配 水 能 力 (千m ³ /日)(b)	21,625	16,005	1,707	2,952	62	899		
年 間 総 配 水 量 (百万m ³)	4,415	3,310	320	662	9	114		
1 日 平 均 配 水 量 (千m ³ /日)(c)	12,078	9,051	877	1,813	25	313		
契 約 水 量 (千m ³ /日)(d)	16,806	12,671	1,231	2,346	49	509		
施 設 利 用 率	(c)/(a) %	48.0	46.6	51.8	59.7	33.2	34.1	
	(c)/(b) %	55.9	56.5	51.4	61.4	39.9	34.8	
契 約 率	(d)/(a) %	66.9	65.3	72.7	77.2	66.0	55.5	
	(d)/(b) %	77.7	79.2	72.1	79.5	79.4	56.6	

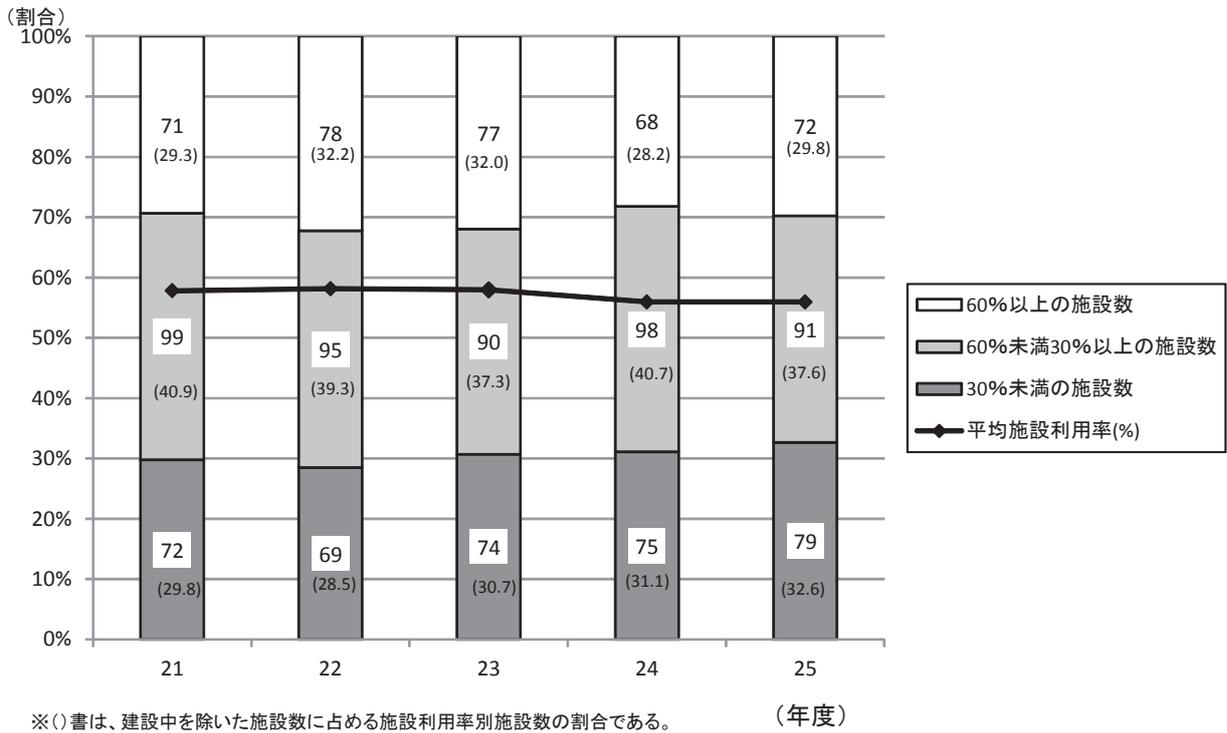
(注) ()内は、建設中のものであり内書である。

第1表-2 工業用水道事業数等の推移

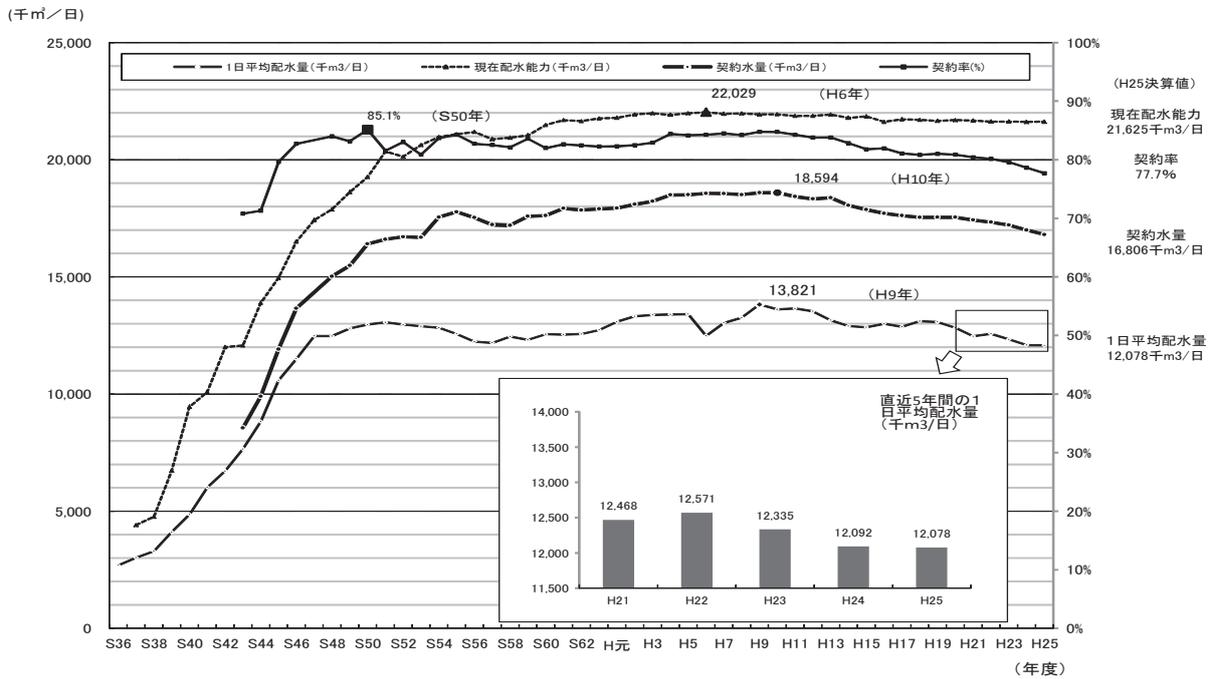
項 目	年 度	21	22	23	24	25	(B)-(A) (A)	増減 (B)-(A)
			(3)	(3)	(3)	(4)	(3)	
事 業 数		152	152	152	153	154	0.7	1
施 設 数		(19) 261	(18) 260	(17) 258	(17) 258	(17) 259		(-) 1
給 水 先 事 業 所 数		6,166	6,118	6,088	6,040	6,033	△0.1	△7
導 送 配 水 管 延 長 (km)		8,575	8,581	8,624	8,652	8,684	0.4	32
取 水 能 力 (千m ³ /日)		28,477	27,990	28,027	27,994	28,005	0.0	11
計 画 配 水 能 力 (千m ³ /日)(a)		25,610	25,161	25,160	25,129	25,139	0.0	10
現 在 配 水 能 力 (千m ³ /日)(b)		21,671	21,629	21,630	21,617	21,625	0.0	8
年 間 総 配 水 量 (百万m ³)		4,549	4,587	4,479	4,450	4,415	△0.8	△35
1 日 平 均 配 水 量 (千m ³ /日)(c)		12,468	12,571	12,335	12,092	12,078	△0.1	△14
契 約 水 量 (千m ³ /日)(d)		17,428	17,335	17,214	16,998	16,806	△1.1	△192
施 設 利 用 率	(c)/(a) %	48.7	50.0	49.0	48.1	48.0	△0.2	△0.1
	(c)/(b) %	57.5	58.1	57.0	55.9	55.9	△0.2	△0.1
契 約 率	(d)/(a) %	68.1	68.9	68.4	67.6	66.9	△1.2	△0.8
	(d)/(b) %	80.4	80.1	79.6	78.6	77.7	△1.2	△0.9

(注) ()内は、建設中のものであり内書である。

第1図 現在配水能力に対する施設利用率別施設数（割合）の推移



第2図 1日平均配水量、現在配水能力、契約水量、契約率の推移



(注) 昭和42年度以前の契約水量、昭和36年度の現在配水能力については数値がないため除いてある。

昭和42年度までの配水能力、一日平均配水量は法適用と、法非適用公営企業の合計である。

グラフ中に表示されている数値は最大値である。

3. 経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

総収益は1,450億38百万円で、前年度（1,452億71百万円）に比べ2億33百万円、0.2%減少しており、また、総費用は1,176億18百万円で、前年度（1,229億61百万円）に比べ53億43百万円、4.3%減少している。この結果、純損益は274億20百万円の黒字で、前年度（223億10百万円の黒字）に比べ51億10百万円増加しており、また、総収支比率は123.3%で、前年度（118.1%）に比べ5.2ポイント上昇している。このうち純利益を生じた事業は132事業（営業中の事業の87.4%）で、前年度（130事業）に比べ2事業増加しており、その額は301億55百万円（前年度265億41百万円）となっている。一方、純損失を生じた事業は19事業（営業中の事業の12.6%）で、前年度（19事業）と同数となっており、その額は27億34百万円（前年度42億30百万円）となっている。（第2表-1）

イ 経常損益

経常収益は1,413億49百万円で、前年度（1,436億26百万円）に比べ22億77百万円、1.6%減少しており、また、経常費用は1,166億19百万円で、前年度（1,217億73百万円）に比べ51億54百万円、4.2%減少している。この結果、経常損益は247億30百万円の黒字で、前年度（218億54百万円の黒字）に比べ28億76百万円、13.2%増加している。また、経常収支比率は121.2%で、前年度（117.9%）に比べ3.3ポイント上昇している。このうち経常利益を生じた事業は132事業（営業中の事業の87.4%）で、前年度（131事業）に比べ1事業増加しており、その額は277億98百万円（前年度253億27百万円）となっている。一方、経常損失を生じた事業は19事業（営業中の事業の12.6%）で、前年度（18事業）に比べ1事業増加しており、その額は30億68百万円（前年度34億73百万円）となっている。

また、経常収支比率を経営主体別にみると、都道府県営は119.6%（前年度118.5%）、指定都市営は122.3%（同117.3%）、市営は121.0%（同119.3%）、町村営は127.0%（同123.1%）、企業団営は138.8%（同110.5%）となっている。（第2表-1、2）

なお、施設規模別にみると、現在配水能力が大きい施設ほど施設利用率及び職員1人当たり営業収益が高い傾向にある。（第2表-3）

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は24事業で、前年度（26事業）に比べ2事業減少しており、その額は513億20百万円で、前年度（549億56百万円）に比べ36億36百万円、6.6%減少している。累積欠損金比率は39.1%で、前年度（41.1%）に比べ2.0ポイント低下している。

なお、不良債務を有する事業はない。（第2表-1、2）

エ 職員数及び職員給与費

職員数は1,679人で、前年度（1,711人）に比べ32人、1.9%減少しており、近年減少傾向にある。また、職員1人当たりの平均月収額は527,278円で、前年度（549,051円）に比べ21,773円、

4.0%減少している。(第3表、第3図)

第2表-1 工業用水道事業の経営状況の推移

(単位: 百万円, %)

項目	年度		23	24	25	(B)-(A)
	21	22				
総 収 益	154,333	158,263	145,398	145,271	145,038	△0.2
経 常 収 益	151,909	145,852	144,324	143,626	141,349	△1.6
営 業 収 益	140,791	135,558	134,301	133,810	131,651	△1.6
営業収益(受託工事収益を除く)(a)	140,232	135,332	134,084	133,629	131,299	△1.7
うち						
[料金収入	135,019	130,889	129,719	129,323	127,104	△1.7
他会計負担金	88	93	101	72	56	△23.3
他会計補助金	3,583	3,665	3,333	2,831	2,758	△2.6
国庫(県)補助金	70	113	367	236	241	2.1
特 別 利 益	2,424	12,411	1,074	1,645	3,689	124.3
総 費 用	143,945	136,866	122,628	122,961	117,618	△4.3
経 常 費 用	126,465	123,423	121,841	121,773	116,619	△4.2
営 業 費 用	108,912	107,897	108,020	109,262	105,708	△3.3
うち						
[職員給与費	16,598	16,198	15,996	15,525	13,787	△11.2
減価償却費	48,709	48,946	48,584	47,837	45,983	△3.9
支 払 利 息	17,092	15,167	13,392	12,023	10,289	△14.4
特 別 損 失	17,480	13,443	787	1,188	999	△15.9
経 常 損 益	25,444	22,428	22,483	21,854	24,730	13.2
経 常 利 益	27,861	25,102	25,242	25,327	27,798	9.8
	(134)	(133)	(131)	(131)	(132)	0.8
経 常 損 失	2,418	2,673	2,759	3,473	3,068	△11.6
	(15)	(16)	(18)	(18)	(19)	5.6
特 別 損 益	△15,056	△1,032	288	457	2,690	489.1
純 損 益	10,388	21,396	22,770	22,310	27,420	22.9
純 利 益	29,917	25,578	25,709	26,541	30,155	13.6
	(132)	(131)	(131)	(130)	(132)	1.5
純 損 失	19,529	4,182	2,939	4,230	2,734	△35.4
	(17)	(18)	(18)	(19)	(19)	-
累 積 欠 損 金	60,340	59,117	56,651	54,956	51,320	△6.6
	(26)	(25)	(25)	(26)	(24)	△7.7
不 良 債 務	-	-	-	-	-	-
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	-
経 常 収 支 比 率	120.1	118.2	118.5	117.9	121.2	-
総 収 支 比 率	107.2	115.6	118.6	118.1	123.3	-
営業収益(a) 経常損失比率	1.7	2.0	2.1	2.6	2.3	-
に対する 累積欠損金比率	43.0	43.7	42.3	41.1	39.1	-
割合 不良債務比率	-	-	-	-	-	-

(注) () 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

第2章 2 工業用水道事業

第2表-2 経営主体別経営状況

(単位：百万円, %)

項目	年度	総計	都道府県営	指定都市営	市営	町村営	企業団営
総収益		145,038	98,139	15,981	19,951	603	10,365
経常収益		141,349	95,761	15,897	19,738	603	9,349
営業収益		131,651	88,787	15,693	17,816	516	8,839
営業収益(受託工事収益を除く)(a)		131,299	88,500	15,654	17,796	516	8,832
うち							
[料金収入		127,104	85,084	15,559	17,459	474	8,530
[他会計負担金		56	6	2	3	42	2
他会計補助金		2,758	1,563	72	673	75	376
国庫(県)補助金		241	129	-	112	-	-
特別利益		3,689	2,377	83	213	0	1,016
総費用		117,618	81,017	13,064	16,319	474	6,744
経常費用		116,619	80,101	12,998	16,311	474	6,735
営業費用		105,708	72,363	12,332	14,499	414	6,099
うち							
[職員給与費		13,787	9,024	1,812	2,176	52	722
[減価償却費		45,983	33,838	3,482	5,856	153	2,653
支払利息		10,289	7,367	527	1,735	49	610
特別損失		999	916	66	8	-	9
経常損益		24,730	15,661	2,899	3,427	128	2,615
経常利益		27,798	17,842	2,906	4,297	134	2,620
		(132)	(35)	(9)	(70)	(11)	(7)
経常損失		3,068	2,181	7	870	5	6
		(19)	(5)	(-)	(10)	(2)	(2)
特別損益		2,690	1,461	17	205	0	1,007
純損益		27,420	17,122	2,916	3,632	128	3,621
純利益		30,155	18,969	2,923	4,502	134	3,627
		(132)	(35)	(9)	(70)	(11)	(7)
純損失		2,734	1,847	7	870	5	6
		(19)	(5)	(-)	(10)	(2)	(2)
累積欠損金		51,320	44,330	743	4,469	-	1,778
		(24)	(8)	(1)	(12)	(-)	(3)
不良債務		-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
経常収支比率		121.2	119.6	122.3	121.0	127.0	138.8
総収支比率		123.3	121.1	122.3	122.3	127.1	153.7
営業収益(a)に対する	経常損失比率	2.3	2.5	0.0	4.9	1.0	0.1
累積欠損金比率		39.1	50.1	4.7	25.1	-	20.1
割合	不良債務比率	-	-	-	-	-	-

(注) () 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

第2表-3 現在配水能力規模別経営状況

(単位：千円，%)

項目	区分	規模			
		大規模	中規模	小規模	全施設
施設数		34	61	147	242
施設利用率		60.2	50.4	43.2	55.9
職員1人当たり営業収益		92,571	76,049	61,349	82,165

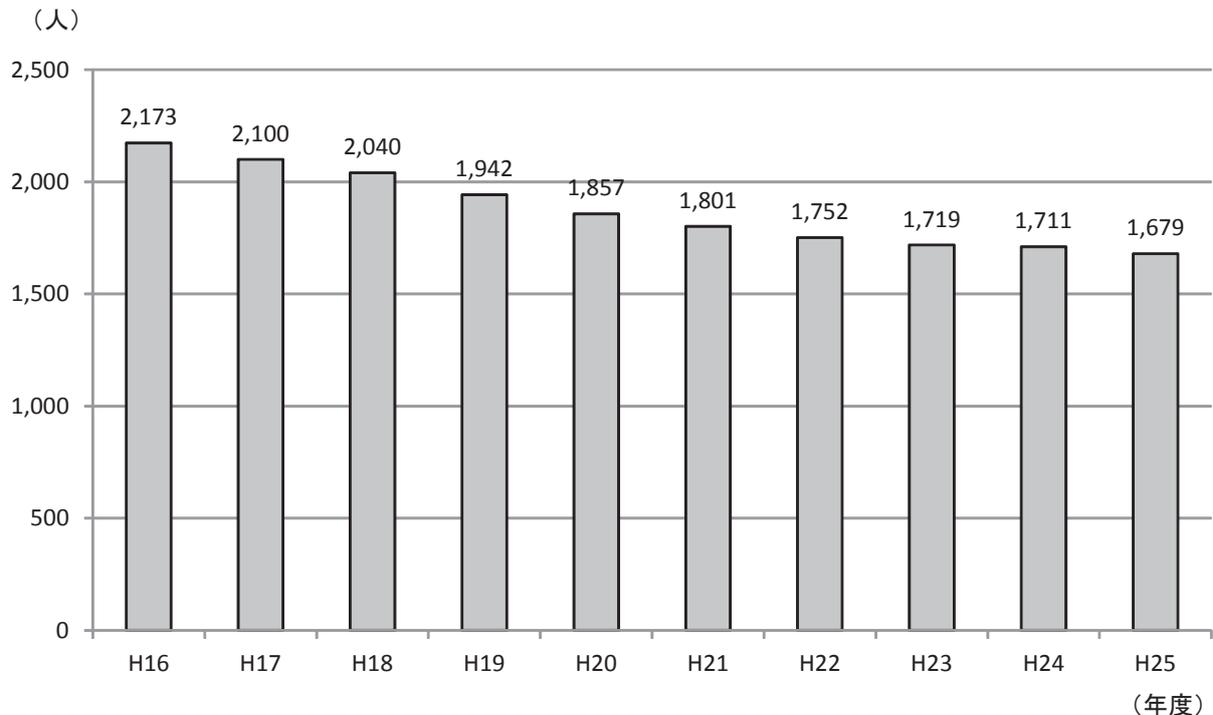
- (注) 1. 大規模は、現在配水能力 200,000m³/日以上
 中規模は、現在配水能力 50,000m³/日以上 200,000m³/日未満
 小規模は、現在配水能力 50,000m³/日未満
 2. 施設数は、建設中の施設を除いた数である。

第3表 職員給与等の推移

項目	年度	21	22	23	24	25	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A) %
職員数(人)		1,801	1,752	1,719	1,711	1,679	△1.9
基本給(円)		365,902	366,029	364,000	362,659	345,295	△4.8
手当(円)		193,266	187,957	186,791	186,392	181,982	△2.4
計(円)		559,168	553,986	550,792	549,051	527,278	△4.0
平均年齢(歳)		45	45	45	45	45	-

(注) 職員数は、損益勘定所属職員と資本勘定所属職員の合計数であり、管理者及び臨時又は非常勤の職員を除く。

第3図 職員数の推移



(注) 職員数は、損益勘定所属職員と資本勘定所属職員の合計数であり、管理者及び臨時又は非常勤の職員を除く。

オ 補助単独・水源区分別状況

工業用水道事業における補助事業とは、基準料金による収入額を基礎とした妥当投資額を計算し、実際の建設費が妥当投資額を上回る場合に、国庫補助金の交付を受ける事業をいう。工業用水道事業の施設数（建設中を除く。）は242施設であるが、その内訳を補助・単独事業別にみると、補助事業は150施設、単独事業は92施設となっている。その経常損益は、補助事業で218億6百万円の黒字、単独事業で27億28百万円の黒字となっており、経常収支比率では、補助事業は120.6%、単独事業は124.8%となっている。

また、水源区分別にみると、ダム等水源施設を有する事業は130施設、ダム等水源施設を有しない事業は112施設となっている。その経常損益は、ダム等水源施設を有する事業で223億18百万円の黒字、ダム等水源施設を有しない事業で22億16百万円の黒字となっており、経常収支比率では、ダム等水源施設を有する事業が122.5%、ダム等水源施設を有しない事業が112.6%となっている。

なお、資本費の総費用に占める割合をみると、補助・単独事業別では補助事業の方が、水源区分別ではダム等水源施設を有する事業の方がそれぞれ大きくなっている。（第4表）

第4表 補助単独・水源区分別施設及び経営状況

項目	水源区分		総計		ダム等水源施設を有する施設			ダム等水源施設を有しない施設		
	補助単独区分	単独	補助	単独	合計	補助	単独	合計	補助	単独
施設数	242	92	150	32	130	111	19	112	39	73
給水先事業所数	6,033	568	5,464	568	4,896	4,748	115	1,170	716	454
現在配水能力 (m ³ /日)	21,624,751	4,139,491	17,485,260	4,139,491	16,203,454	14,661,439	1,542,015	5,421,297	2,823,821	2,597,476
現在配水能力/施設数 (m ³ /日)	39,358	44,984	116,968	44,984	124,642	132,085	81,159	48,404	72,406	35,592
年間総配水量 (千m ³)	4,414,536	944,175	3,470,361	944,175	3,279,934	2,922,771	357,163	1,134,802	547,590	587,012
1日平均配水量 (m ³ /日)	12,077,580	2,536,312	9,481,068	2,536,312	8,968,468	7,981,002	978,466	3,103,412	1,500,066	1,603,346
契約約水量 (計量分) (千m ³ /日)	16,806,413	3,242,237	13,564,176	3,242,237	12,895,908	11,561,581	1,334,327	3,910,505	2,002,545	1,907,990
有収水量 (計量分) (千m ³)	4,278,410	869,324	3,409,086	869,324	3,222,858	2,888,392	354,466	1,055,552	540,694	514,858
施設利用率 (%)	55.9	62.5	54.3	62.5	55.4	54.5	63.5	57.3	53.1	61.9
契約率 (対配水能力) (%)	77.7	78.3	77.6	78.3	79.6	78.9	86.5	72.1	70.9	73.5
供給単価 (円・銭/m ³)	29.71	15.11	33.43	15.11	33.72	35.81	16.78	17.46	20.79	13.97
給水原価 (円・銭/m ³)	27.16	12.63	30.87	12.63	30.61	32.81	12.84	16.62	20.55	12.49
総収益 (百万円)	144,689	13,760	130,929	13,760	124,853	118,676	6,178	19,846	12,264	7,552
経常収益 (〃)	141,144	13,727	127,417	13,727	121,367	115,189	6,178	18,777	12,228	7,549
営業収益 (〃)	131,651	13,277	118,374	13,277	112,843	108,875	5,968	18,808	11,489	7,309
〔うち料金収入 (〃)〕	127,104	13,136	113,968	13,136	108,671	102,730	5,942	18,433	11,239	7,194
〔委託工事収益 (〃)〕	352	20	332	20	331	331	-	20	0	20
他会計補助金 (〃)	2,553	146	2,407	146	2,157	2,133	24	386	274	122
費用 (〃)	117,462	11,033	106,429	11,033	98,670	95,086	4,584	17,792	11,343	6,449
経常費用 (〃)	116,810	10,988	105,811	10,988	98,049	94,498	4,550	17,661	11,112	6,449
〔うち委託工事費 (〃)〕	105,703	10,284	95,408	10,284	89,447	85,210	4,238	16,255	10,199	6,056
〔うち委託工事費 (〃)〕	327	19	308	19	308	308	-	19	0	19
減価償却費 (〃)	45,978	3,179	42,798	3,179	40,319	38,899	1,420	5,659	3,900	1,759
支払利息 (〃)	10,285	864	9,421	864	9,048	8,761	288	1,237	881	376
うち企業債利息 (〃)	10,211	861	9,350	861	9,004	8,716	288	1,208	834	373
常利 (〃)	27,601	2,812	24,789	2,812	24,787	23,143	1,645	2,804	1,546	1,258
常損 (〃)	3,067	184	2,883	184	2,479	2,452	27	588	431	157
純利益 (〃)	29,947	2,908	27,038	2,908	27,319	25,689	1,621	2,827	1,339	1,288
純損 (〃)	2,710	182	2,528	182	2,136	2,109	27	573	419	155
資本費/総費用 (%)	47.8	34.8	49.2	34.8	49.5	50.1	37.2	38.6	41.7	33.1
経常損失比率 (%)	2.3	1.4	2.4	1.4	2.2	2.3	0.5	3.1	3.7	2.2
経常収支比率 (%)	121.0	124.8	120.6	124.8	122.5	121.9	135.8	112.6	110.0	117.1
総収支比率 (%)	123.2	124.7	123.0	124.7	125.3	124.8	134.8	111.5	108.1	117.6
営業収支比率 (%)	124.6	129.0	124.1	129.0	126.2	125.5	140.8	115.7	112.7	120.7

(注) 1. 本表の数値は建設中の事業を除いた数値である。本表の数値は水源区分別施設単位の集計であり、事業単位の経営主体別の経営状況と数値が異なる場合がある。
 2. 「補助」とは工業用水道事業費補助金交付規則第2条第1項及び第2項の規定に基づく補助金を受けて工業用水道を敷設したものをいい、「単独」とはそれ以外のものである。
 3. 「ダム等水源施設」とは、ダム、せき等の水源の開発のための施設の指すものである。
 4. 資本費 = 減価償却費 + 企業債利息

(2) 給水原価と供給単価

有収水量 1 m³当たりの給水原価は27円16銭で、前年度（28円32銭）に比べ1円16銭、4.1%減少している。このうち資本費が13円13銭（前年度13円92銭）、職員給与費が3円22銭（同3円62銭）で、それぞれ全体の48.3%、11.9%を占めている。

また、有収水量 1 m³当たりの供給単価は29円71銭で、前年度（30円13銭）に比べ42銭、1.4%減少している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を2円55銭上回っている。これを経営主体別にみると、都道府県営、指定都市営、市営、町村営、企業団営のすべてで、供給単価が給水原価を上回っており、その差は都道府県営1円66銭、指定都市営8円36銭、市営1円83銭、町村営42銭、企業団営15円80銭となっている。（第5表-1、2）

さらに、供給単価と給水原価を補助事業と単独事業に分けてみると、補助事業では供給単価（33円43銭）が給水原価（30円87銭）を2円56銭上回っており、単独事業では供給単価（15円11銭）が給水原価（12円63銭）を2円48銭上回っている。（第5表-3）

次に、供給単価と給水原価の関係をダム等水源施設を有する施設と有しない施設に分けてみると、ダム等水源施設を有する施設では供給単価（33円72銭）が給水原価（30円61銭）を3円11銭上回っており、ダム等水源施設を有しない施設では供給単価（17円46銭）が給水原価（16円62銭）を84銭上回っている。（第5表-4）

なお、平成25年度中に料金改定を行った施設は9施設であり、前年度に比べ3施設増加している。（第5表-5）

第5表-1 工業用水道事業の給水原価と供給単価

(単位：円/m³)

区 分 項 目		総 計	都道府県営	指定都市営	市 営	町 村 営	企業団営
		給水原価					
	資 本 費	13.13	12.91	12.77	11.60	21.83	28.60
	給 与 費	3.22	2.83	5.81	3.33	5.75	6.34
	そ の 他	10.80	9.29	22.93	9.92	24.29	24.08
	計 (a)	27.16	25.02	41.50	24.84	51.87	59.02
	供 給 単 価 (b)	29.71	26.68	49.86	26.67	52.29	74.81
	(b) - (a)	2.55	1.66	8.36	1.83	0.42	15.80

(注) 供給単価＝給水収益÷年間総有収水量（計量分）
 資本費＝減価償却費＋企業債利息
 計＝経常費用－（受託工事費＋附帯事業費＋材料及び不用品売却原価）

第5表-2 工業用水道事業の給水原価と供給単価の推移

(単位：円/m³，%)

項目	年度		21	22	23	24	25	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
給水原価	資 本 費		14.80	14.41	14.31	13.92	13.13	△5.7
	給 与 費		3.75	3.65	3.70	3.62	3.22	△11.0
	そ の 他		9.89	9.65	10.07	10.78	10.80	0.2
	計 (a)		28.44	27.71	28.08	28.32	27.16	△4.1
供 給 単 価 (b)			30.52	29.47	30.00	30.13	29.71	△1.4
(b) - (a)			2.08	1.76	1.92	1.81	2.55	40.8
(b) - (a) (a)			7.3	6.4	6.8	6.4	9.4	-

(注) 第5表-1の(注)と同じ。

第5表-3 工業用水道事業の補助・単独事業別の給水原価と供給単価の推移

(単位：円/m³，%)

項目	年度		21		22		23		24		25		(B)-(A)	
									(A)		(B)		(A)	
	補 助	単 独	補 助	単 独	補 助	単 独	補 助	単 独	補 助	単 独	補 助	単 独	補 助	単 独
給水原価(a)	32.94	11.71	31.84	11.85	31.78	13.02	32.25	13.06	30.87	12.63	△4.3	△3.3		
供給単価(b)	34.92	14.15	33.37	14.51	33.63	15.25	34.01	15.14	33.43	15.11	△1.7	△0.2		
(b)-(a)	1.98	2.44	1.53	2.66	1.85	2.23	1.76	2.08	2.56	2.48	45.5	19.2		

第5表-4 工業用水道事業の水源区分別の給水原価と供給単価の推移

(単位：円/m³，%)

項目	年度		21		22		23		24		25		(B)-(A)	
									(A)		(B)		(A)	
			水源施設		水源施設		水源施設		水源施設		水源施設		水源施設	
	あり	なし	あり	なし	あり	なし								
給水原価(a)	33.36	14.68	32.18	15.16	32.00	16.55	32.13	16.99	30.61	16.62	△4.7	△2.2		
供給単価(b)	35.45	16.72	33.93	16.96	34.16	17.76	34.34	17.64	33.72	17.46	△1.8	△1.0		
(b)-(a)	2.09	2.04	1.75	1.80	2.16	1.21	2.21	0.65	3.11	0.84	40.7	29.2		

第5表-5 工業用水道事業の料金改定の推移

項目	年度		21	22	23	24	25	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A) %
施 設 数 (a)			242	242	241	241	242	0.4
料金改定実施施設数 (b)	(3)		(0)	(0)	(0)	(0)	(2)	
	10		5	4	6	9	50.0	
(b) / (a)	%		4.1	2.1	1.7	2.5	3.7	-

(注) 施設数は建設中の施設を除いた数である。なお、()書は供用開始に伴い料金を設定した施設数であり内数である。

(3) 資本収支の状況

資本的支出は1,182億88百万円で、前年度（1,361億4百万円）に比べ178億16百万円、13.1%減少している。このうち建設改良費は418億11百万円で、前年度（380億20百万円）に比べ37億91百万円、10.0%増加しており、企業債償還金は487億円で、前年度（508億96百万円）に比べ21億96百万円、4.3%減少している。また、その他の資本的支出は277億77百万円で、前年度（471億88百万円）に比べ194億11百万円、41.1%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は498億75百万円で、前年度（593億73百万円）に比べ94億98百万円、16.0%減少している。また、損益勘定留保資金等の内部資金は684億13百万円で、前年度（762億74百万円）に比べ78億61百万円、10.3%減少している。この結果、財源不足額は発生していない。

資本的支出に占める建設改良費の割合は35.3%（前年度27.9%）で、その財源のうち企業債の占める割合は24.3%（同27.5%）となっている。（第6表-1、2、第4図）

第6表-1 工業用水道事業の資本収支の推移

(単位：百万円，%)

項目	年度	21	22	23	24	25	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	37,385	34,393	33,934	38,020	41,811	10.0
	企業債償還金	53,712	47,505	44,113	50,896	48,700	△4.3
	[うち建設改良のための企業債償還金]	46,914	41,363	38,470	45,072	41,438	△8.1
	その他	34,652	30,589	30,376	47,188	27,777	△41.1
	計	125,749	112,488	108,423	136,104	118,288	△13.1
同 上 財 源	内部資金	75,025	67,751	64,130	76,274	68,413	△10.3
	外部資金	50,226	44,737	44,049	59,373	49,875	△16.0
	企業債	26,333	23,292	17,222	23,441	19,013	△18.9
	外 [うち建設改良のための企業債]	11,336	11,374	9,588	10,451	10,144	△2.9
	他会計出資金	3,898	3,666	3,541	3,481	3,415	△1.9
	他会計負担金	249	218	254	131	63	△51.9
	他会計借入金	5,600	3,991	3,908	2,887	2,439	△15.5
	他会計補助金	3,719	2,900	5,445	18,159	9,547	△47.4
	うち 国庫(県)補助金	1,778	2,773	2,110	2,046	4,243	107.4
	ち 翌年度繰越財源充当額(△)	102	494	394	129	602	365.7
	計	125,251	112,488	108,179	135,647	118,288	△12.8
	(実質財源不足額)	(1)	(-)	(-)	(457)	(-)	皆減
	財源不足額	498	-	244	457	-	皆減

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額- (内部資金+財源不足額)

3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

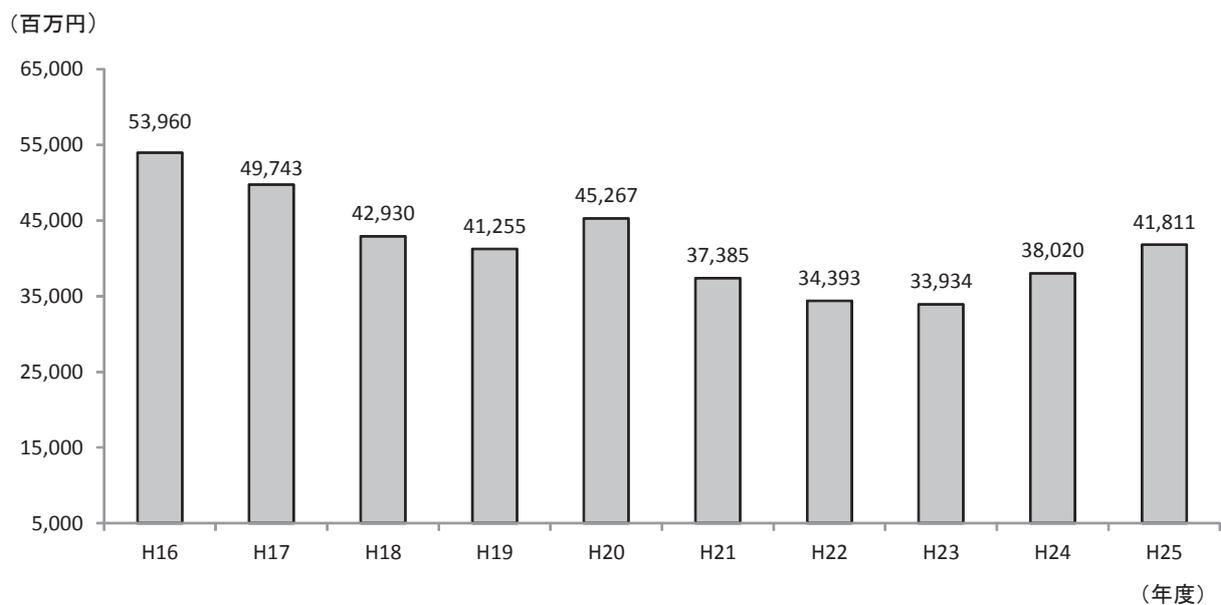
第6表-2 経営主体別資本収支の状況

(単位：百万円，%)

項目	区分	総計	経営主体別				
			都道府県営	指定都市営	市営	町村営	企業団営
資本的支出	建設改良費	41,811	29,378	4,370	4,606	365	3,091
	企業債償還金	48,700	39,595	1,749	5,477	156	1,722
	[うち建設改良のための企業債償還金]	41,438	33,123	1,749	4,760	139	1,667
	その他	27,777	26,277	180	188	6	1,126
	計 (a)	118,288	95,250	6,299	10,271	527	5,940
同 上 財 源	内部資金	68,413	52,447	3,842	7,623	207	4,294
	外部資金	49,875	42,803	2,457	2,648	320	1,647
	企業債	19,013	15,828	920	1,711	227	327
	[うち建設改良のための企業債]	10,144	7,422	920	1,294	210	298
	他会計出資金	3,415	2,827	2	346	33	208
	他会計負担金	63	45	1	2	-	16
	他会計借入金	2,439	2,429	-	-	10	-
	他会計補助金	9,547	9,231	125	134	2	55
	国庫(県)補助金	4,243	3,826	232	176	9	-
	ち 翌年度繰越財源充当額(△)	602	507	4	90	-	-
	計	118,288	95,250	6,299	10,271	527	5,940
	財源不足額 (b)	-	-	-	-	-	-
	財源不足率 (b)/(a) %	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

第4図 工業用水道事業の建設改良費の推移



(4) 企業債元利償還金

平成25年度における企業債元利償還金は516億53百万円で、前年度（570億12百万円）に比べ53億59百万円、9.4%減少している。料金収入に対する割合は40.6%で、前年度（44.1%）に比べ3.5ポイント低下している。（第7表）

第7表 料金収入に対する企業債元利償還金の割合の推移

(単位：百万円，%)

項 目	年 度					(B)-(A) (A)
	21	22	23	24 (A)	25 (B)	
料 金 収 入 (a)	135,019	130,889	129,719	129,323	127,104	△1.7
企業債元利償還金 (b)	63,725	56,409	51,752	57,012	51,653	△9.4
元 金 (c)	46,914	41,363	38,470	45,072	41,438	△8.1
利 息 (d)	16,812	15,046	13,282	11,941	10,215	△14.5
(b) / (a) %	47.2	43.1	39.9	44.1	40.6	-
(c) / (a) %	34.7	31.6	29.7	34.9	32.6	-
(d) / (a) %	12.5	11.5	10.2	9.2	8.0	-

(注) 1. 企業債元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。
 2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

4. 水源の状況

水源をダム、せき等の水源施設に求める工業用水道事業の施設数は、昭和50年度末においては58施設（総施設数に占める割合24.0%）に過ぎなかったが、平成25年度末においては142施設（同44.8%）となっている。（第8表）

第8表 工業用水道事業の施設別水源の状況

区 分	昭 和 50 年 度		平 成 元 年 度		平 成 25 年 度	
		構 成 比		構 成 比		構 成 比
表 流 水	120	49.6	76	26.6	59	18.6
伏 流 水	35	14.5	19	6.6	20	6.3
地 下 水	15	6.2	47	16.4	79	24.9
ダ ム 用 水	58	24.0	128	44.8	142	44.8
湖 沼 水	4	1.7	5	1.7	5	1.6
そ の 他	10	4.1	11	3.8	12	3.8
	(189)		(246)		(259)	
合 計	242	100.0	286	100.0	317	100.0

(注)1. ()書は施設数の純計であり、一の施設について二以上の水源に依存する施設があるため合計とは異なるものである。
 2. 河川から取水する場合でもその水源がダム、せき等の水源施設であるときは、「ダム用水」として整理しているものである。

5. 経営健全化等の状況

平成14年度から水利権の転用等を伴う未稼動資産等の整理により、抜本的な経営健全化対策に取り組む地方公共団体を対象として未稼動資産等整理経営健全化対策を講じたところであり、1団体2施設が取組を行っている（経営健全化団体の指定は平成18年度をもって終了している）。（第9表）

第9表 工業用水道未稼動資産等整理経営健全化対策の状況

事業名	施設名	指定年月日	経営健全化計画期間
北海道 工業用水道事業	苫小牧東部地区第一	平成15年1月30日	9年（平成18年度～平成26年度）
北海道 工業用水道事業	石狩湾新港地域	平成15年1月30日	9年（平成18年度～平成26年度）

6. 資産、負債及び資本の状況

平成25年度末における資産総額は2兆3,322億円で、前年度（2兆3,348億円）に比べ25億円、0.1%減少している。また、企業債残高は4,123億49百万円で、前年度（4,419億59百万円）に比べ296億10百万円、6.7%減少している。（第10表）

第10表 資産、負債及び資本の推移

(単位：百万円、%)

項目	年 度					(B)-(A) (A)
	21	22	23	24 (A)	25 (B)	
資 産 総 額	2,394,189	2,369,503	2,359,215	2,334,758	2,332,210	△0.1
固 定 資 産	2,166,787	2,134,204	2,108,155	2,081,412	2,059,865	△1.0
有 形 固 定 資 産	1,556,916	1,539,478	1,528,446	1,495,923	1,481,679	△1.0
うち 土 地	73,729	74,400	74,348	73,915	73,789	△0.2
償 却 資 産	1,932,947	1,953,192	1,967,187	1,987,540	2,013,128	1.3
減 価 償 却 累 計 額	△755,879	△781,022	△809,134	△833,756	△859,938	3.1
建 設 仮 勘 定	303,111	292,898	295,698	268,158	254,692	△5.0
無 形 固 定 資 産	569,516	555,347	543,120	545,477	545,353	△0.0
投 資 資 産	40,354	39,380	36,589	40,012	32,833	△17.9
流 動 資 産	227,386	235,290	251,057	253,342	272,310	7.5
うち 現 金 及 び 預 金	166,325	175,329	186,531	185,240	205,000	10.7
未 収 金	19,184	15,671	16,370	16,901	17,198	1.8
繰 延 勘 定	16	9	4	4	35	781.4
固 定 負 債	210,955	192,216	173,491	159,044	139,184	△12.5
うち 企 業 債	14,559	13,956	11,650	9,395	7,428	△20.9
流 動 負 債	30,939	29,552	32,858	31,756	35,008	10.2
うち 未 払 金 及 び 未 払 費 用	20,881	18,770	19,333	19,631	23,025	17.3
自 己 資 本 金	601,970	626,914	650,325	674,127	698,070	3.6
借 入 資 本 金	640,830	606,363	581,090	539,106	510,605	△5.3
うち 企 業 債	506,298	482,736	458,173	432,564	404,920	△6.4
資 本 剰 余 金	901,641	904,483	906,674	911,974	919,167	0.8
利 益 剰 余 金	7,854	9,976	14,777	18,752	30,176	60.9
流 動 資 産 一 流 動 負 債	196,447	205,738	218,199	221,586	237,302	7.1
企 業 債 残 高	520,857	496,692	469,823	441,959	412,349	△6.7
自 己 資 本 構 成 比 率	63.1	65.1	66.6	68.7	70.6	-

3. 交通事業

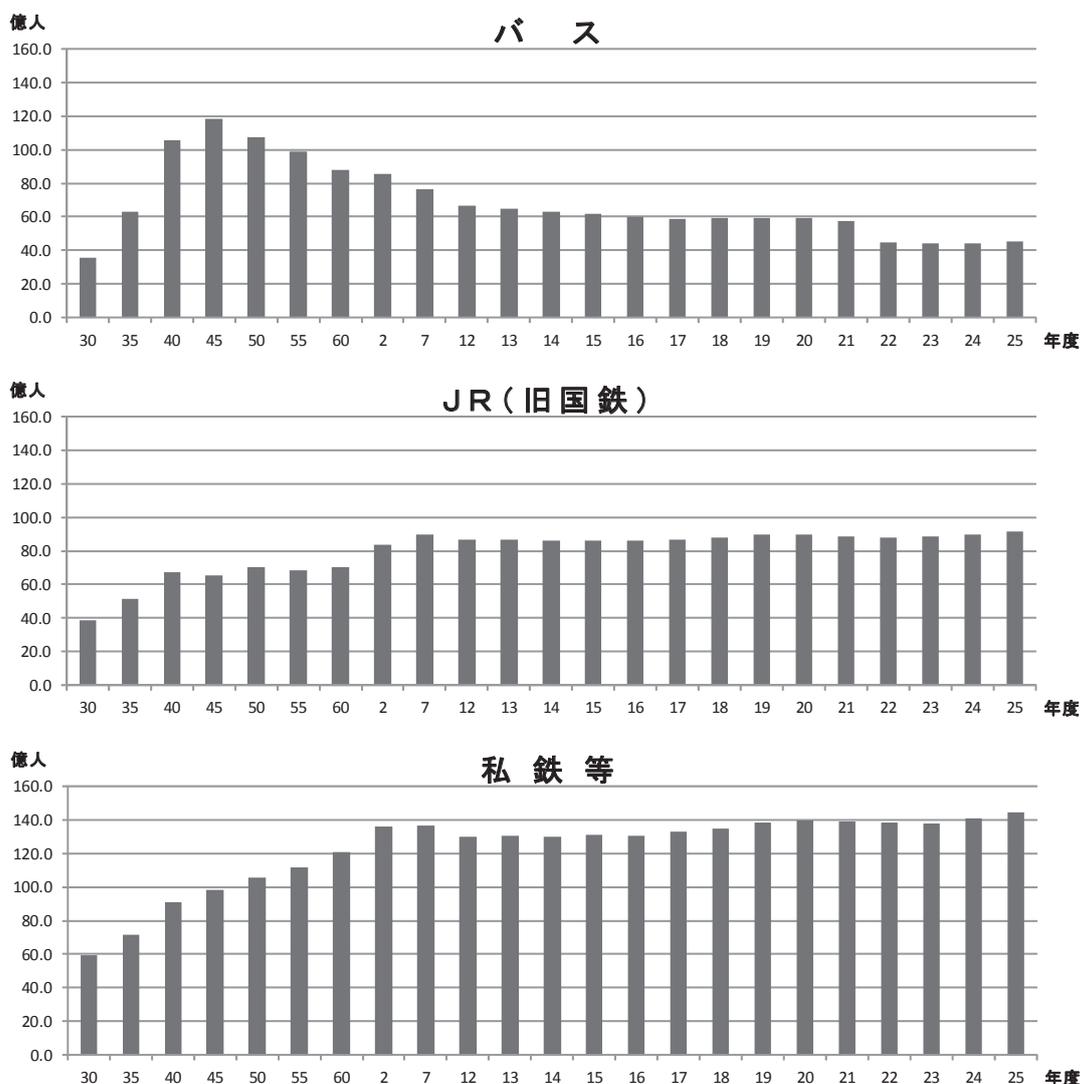
I 概要及び沿革

1. 概要

我が国の陸上交通機関は、昭和40年代前半までは、鉄道、バスを中心として、乗用車等がこれを補完する形で推移していたが、昭和40年代後半から、都市部への人口集中や乗用車の普及等により、これまでの公共交通機関のあり方に著しい変化が生じた。

各公共交通機関別の推移でみると、JR（旧国鉄）や私鉄等の鉄道利用者については堅調に推移する一方、バス事業においては、モータリゼーションの進展に伴う自家用乗用車の普及等の影響が特に大きく、輸送人員が大幅に減少している。（第1表）

第1表 公共交通機関別国内旅客輸送人員の推移（陸上）



(注) 1. 資料：国土交通省「交通関連統計資料集」による。
 2. バスには、自家用バスを含む。
 3. 私鉄等とは、JR以外の鉄軌道事業をいい、公営の地下鉄、路面電車及びモノレール等を含む。

2. 沿革

公営交通事業は、明治後期の路面電車に始まり、大正後期にバス事業が、昭和前期には地下鉄事業が開業されていった。

(1) 公営路面電車事業

明治36年9月、大阪市が築港～花園橋間約5kmで路面電車を開業したのが公営交通事業の最初であり、その後、東京市、神戸市、横浜市、名古屋市が既存の民営電車を買収して公営路面電車事業を開業した。

地方公営企業法が施行された昭和27年には15団体723kmの営業路線を有していたが、昭和30年代に入ると、旅客輸送人員に占めるバスのシェアの拡大、地下鉄建設の進捗、昭和40年代からのモータリゼーションの進展によるマイカーの急増等により経営が悪化し、昭和41年度には全事業が赤字となり、その後路線の廃止が相次ぎ、現在では5団体57kmの営業路線となっている。

(2) 公営バス事業

公営バス事業は、大正13年1月、東京市が関東大震災によって大きな被害を受けた路面電車を復旧するまでの間、応急措置として開業したのが始まりであり、その後、民営バスとの競合や買収により路線を拡大したが、第二次世界大戦中にはガソリン供給の停止や車両の損壊等により壊滅的な打撃を受けた。

戦後、車両の増強等により輸送力が回復し、昭和30年代には旅客輸送人員に占めるシェアを拡大していったが、昭和40年代後半以降、モータリゼーションの進展等によって道路混雑による輸送効率の低下や定時性の喪失等によりバス離れが加速し、現在も極めて厳しい経営状況に置かれている。

事業数は、昭和55年の58事業がピークであり、現在では30事業となっている。

(3) 公営都市高速鉄道事業

公営都市高速鉄道事業は、昭和8年、大阪市が梅田～心斎橋間を開業したのが最初であり、その後、昭和32年に名古屋市が名古屋～栄町間を開業し、昭和35年には東京都が押上～浅草橋間を開業した。その後、この3都市が路線を拡大するとともに、札幌市、横浜市、神戸市、京都市、福岡市及び仙台市が開業し、現在9団体が経営している。

II 現状と課題

1. 自動車運送事業（バス事業）

(1) 現状

平成25年度末のバスの輸送人員は年間929百万人であり、前年度（928百万人）に比べ2百万人増加しており、昭和35年度末（1,697百万人）に比べ768百万人減少している。輸送人員は、昭和44年度から対前年比マイナスに転じ、年々減少していたが、平成25年度に僅かに増加している。また、公営バス事業の状況を走行キロ当たり輸送人員、車両1台当たり輸送人員の推移でみると、

第2章 3 交通事業

減少傾向にあった輸送効率について、路線・事業規模の見直しを踏まえた営業所の統廃合など経営健全化の推進により、一定の改善を示している。（第2表）

このような状況の下で、各バス事業においては、省エネルギー、環境の保全、道路の有効利用等の観点から輸送の需要を乗用車からバスへ誘導するために、バス優先・専用レーン、バス専用道路の設定等行政部門等と連携を図りつつ、定時性の確保、速達性の向上を図る努力が続けられている。（第3表）

また、高齢者・身体障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保する観点からノンステップバス等のバリアフリー対応型の車両の積極的な導入を促進するほか、環境問題への対応等の観点からCNGバス^(注)、ハイブリッド車等の低公害車両の積極的な導入を図るなど、公営バス事業においては、安心して暮らしやすい社会の実現に向けた積極的な取組が行われている。

(注) CNGバスとは、圧縮天然ガス（Compressed Natural Gas）を燃料とするバスのことである。

第2表 公営バスの輸送人員等の推移

項目 年度	輸送人員 (百万人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
				走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
35(a)	1,697	323	7,964	5.3	213
40	2,361	436	11,359	5.4	208
45	2,422	486	13,274	5.0	182
50	2,332	504	14,911	4.6	156
55	2,093	465	13,693	4.5	153
60	1,810	447	12,741	4.0	142
2	1,718	443	12,254	3.9	140
7	1,594	423	12,069	3.8	132
12	1,346	382	11,007	3.5	122
17	1,063	324	9,354	3.3	114
22	941	286	8,522	3.3	110
24(b)	928	270	7,942	3.4	117
25(c)	929	264	7,882	3.5	118
(c)-(a)					
(a)	△45.3%	△18.3%	△1.0%	△34.0%	△44.6%
(c)-(b)					
(b)	0.2%	△2.2%	△0.8%	2.9%	0.9%

第3表 路線バス等の優先対策としての交通規制

(単位：km)

規制種別	年度	23	24	25
		延長	延長	延長
計		1,894.6	1,916.3	1,924.3
バス専用通行帯		803.8	803.1	798.2
路線バス等の優先通行帯		861.2	879.6	878.2
バス等以外の車両通行止め		229.6	233.6	247.9

(注) 警察庁調べ

(2) 課題**ア バス事業のあり方についての再検討**

地方公営企業が公共サービスを提供する企業であるとともに、経営の効率化、活性化のためには民間的経営手法の導入が極めて有効であるという観点から、今後の公営バス事業のあり方においては、公営企業としてサービス供給を行う必要性について、採算性や路線維持の必要性等の観点から見直しを行い、民間への事業譲渡等の選択肢を含め再検討する必要がある。そのため、人件費、料金水準等については類似団体や民間企業の対応するデータを添えるなど、住民が理解、評価しやすいように工夫をこらし、積極的な情報開示に取り組む必要がある。

イ 地域の実情に即したサービス提供

乗合バスは、地域に密着した輸送サービスであるため、地域のニーズを的確に把握し、それぞれの地域の実情に即したサービスを提供することが重要である。

例えば、乗合バスの競争相手であるマイカー及び自転車との共存を図り、バスの利用を促進するため、パーク&バスライドやサイクル&バスライドを図るための駐車場・駐輪場をバス停留所の近辺に整備する等のバス利用促進や、バスロケーションシステムの導入等の快適性の向上、ICバスカードの導入等による利便性の向上を図る取組も必要である。

さらに、地方公営企業を含む地方財政全体が非常に厳しい状況にある中で生活交通路線の維持や路線等の配置・再編成、鉄道などとの乗り継ぎ環境の整備等については、地域特性、まちづくり等の地域戦略との一体性等に留意しながら推進していくことが重要であることから、地域の公共交通ネットワークの再構築のための枠組みの中で、一般行政部門やその他の関係機関、地域住民との密接な連携のもとに検討することが望ましい。

ウ バス事業運転手等の給与について

バス事業運転手等の給与については、民間の同一又は類似の職に従事する者との均衡等を考慮して定められるものであり、各団体において、住民の理解と納得が得られる適正な給与制度・運用となるように留意すべきである。

2. 都市高速鉄道事業**(1) 現状**

地下鉄事業及びニュータウン鉄道事業は、初期投資が多額であり、投下資本の回収に極めて長期間を要することから、国及び地方公共団体等から所要の措置が講じられている。

現状をみると、平成25年度末における営業キロは540km（前年度末同数）で、昭和35年度末（26km）の20.8倍、昭和40年度末（51km）の10.6倍となっている。また、輸送人員は、都市高速鉄道の整備・拡充に伴って増加傾向にあり、平成25年度末においては昭和35年度末の11.9倍となっている。（第4表）

都市高速鉄道の1キロ当たり建設費は、昭和50年代以降急騰しており、資本費負担の増嵩が経

第2章 3 交通事業

営にとって大きな負担となっている。(第5表)

平成25年度における企業債の元利償還金は、2,554億58百万円(うち元金1,836億8百万円、利息718億50百万円)で、前年度(2,782億57百万円)に比べ227億99百万円、8.2%減少しており、旅客運輸収益に対する割合は51.7%となっている。(第6表)

このように資本費負担が大きなことに加え、少子・高齢化の進展等により旅客運輸収益が見込みどおり確保されていないという経営上の問題等に起因して不良債務の額が多額になっているなど、極めて厳しい経営状況にある。

第4表 都市高速鉄道の輸送人員等の推移

年度	項目 営業キロ (km)	輸送人員 (百万人)	1日平均 輸送人員 (千人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
						走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
35(a)	26	256	712	18	241	14.2	1,062
40	51	512	1,404	40	511	12.8	1,002
45	121	1,022	2,801	93	1,068	11.0	957
50	164	1,430	3,918	135	1,489	10.6	960
55	234	1,736	4,756	178	2,011	9.8	863
60	300	2,070	5,672	231	2,488	9.0	832
2	359	2,524	6,915	287	3,056	8.8	826
7	395	2,664	7,278	328	3,512	8.1	759
12	473	2,621	7,180	380	4,260	6.9	615
17	509	2,788	7,638	413	4,422	6.8	630
22	540	2,903	7,953	430	4,532	6.8	641
24(b)	540	2,965	8,122	433	4,554	6.8	651
25(c)	540	3,050	8,357	432	4,568	7.1	668
(c)-(a)							
(a)	1,976.9%	1,091.4%	1,073.7%	2,300.0%	1,795.4%	△50.0%	△37.1%
(c)-(b)							
(b)	-	2.9%	2.9%	△0.2%	0.3%	4.4%	2.6%

第5表 公営都市高速鉄道建設費の推移(1km当たり)

年度	昭和 40年度まで	41年度から 45年度まで	46年度から 50年度まで	51年度から 55年度まで	56年度から 60年度まで	61年度から 平成2年度まで	3年度から 7年度まで	8年度から 12年度まで	13年度から 17年度まで	18年度から 22年度まで	23年度から 25年度まで
金額	20.9億円	44.7億円	50.1億円	137.1億円	187.6億円	237.6億円	241.9億円	292.5億円	227.9億円	194.8億円	-

(注) 当該年度に開業した路線の総建設費により算出した。23年度から25年度までの間においては、開業した路線がないため「-」としている。

第6表 都市高速鉄道事業における企業債償還金の推移

(単位：億円、%)

年度	項目	旅客運輸収益	経常収益	企業債 償還元金	企業債 利息	企業債元利 償還金	(B)	(C)	(D)	(D)
	(A)	(A)'	(B)	(C)	(B)+(C)=(D)	(A)	(A)	(A)	(A)'	
40		97	138	24	52	76	24.7	53.6	78.4	55.1
45		292	415	114	223	337	39.0	76.4	115.4	81.2
50		697	1,257	190	436	626	27.3	62.6	89.8	49.8
55		1,513	2,593	479	1,073	1,552	31.7	70.9	102.6	59.9
60		2,551	3,690	840	1,729	2,569	32.9	67.8	100.7	69.6
2		3,390	4,984	1,253	2,185	3,438	37.0	64.5	101.4	69.0
7		4,061	4,616	1,558	2,131	3,689	38.4	52.5	90.8	79.9
12		4,318	4,389	1,555	1,807	3,362	36.0	41.8	77.9	76.6
17		4,583	5,575	2,070	1,380	3,450	45.2	30.1	75.3	61.9
22		4,742	5,589	2,272	904	3,176	47.9	19.1	67.0	56.8
24		4,819	5,523	2,005	777	2,783	41.6	16.1	57.7	50.4
25		4,945	5,630	1,836	718	2,555	37.1	14.5	51.7	45.4

(注) 借換分及び建設改良以外に充てた企業債は除く。

(2) 課題

少子・高齢化の進展により旅客輸送需要が構造的に変化する中で、公営都市高速鉄道事業が、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくためには、近年の社会経済情勢の著しい変化や厳しい経営環境に適切に対応し、経営基盤を強化し、より厳しい見通しに基づいた事業計画の見直しが必要である。

このため、安全性の確保に留意し、企業の経済性を発揮するとともに、民間委託等による経費の削減や遊休資産等の有効活用による収益の増加等、経営の一層の健全化・効率化に努める必要がある。

3. 軌道事業（路面電車事業）

(1) 現状

路面電車は、昭和30年代後半から各都市で路線の廃止や縮小が進められてきた。特に昭和41年地方公営企業法の改正に伴う財政再建計画（第一次財政再建計画）及び昭和48年地方公営交通事業の経営の健全化の促進に関する法律の制定に伴う財政再建計画（第二次財政再建計画）により、財政再建団体の指定を受けた団体において、路面電車から他の代替交通機関への転換が図られ、路線の大幅な廃止、縮小が行われた。現在では、公営路面電車は、東京都、札幌市、函館市、熊本市及び鹿児島市の5団体で経営されている。

平成25年度末の公営路面電車の営業キロは57km（前年度同数）であり、昭和35年度末（773km）の7.4%となっている。また、輸送人員は年間52百万人（前年度51百万人）であり、昭和35年度末（1,989百万人）の2.6%となっている。（第7表）

第7表 路面電車の輸送人員等の推移

年度	項目 営業キロ (km)	輸送人員 (百万人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
					走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
35(a)	773	1,989	175	3,933	11.4	506
40	665	1,548	131	3,232	11.8	479
45	265	556	54	1,192	10.3	466
50	129	178	17	485	10.5	367
55	68	83	8	243	10.4	342
60	62	67	8	218	8.4	307
2	62	62	8	210	7.8	295
7	57	62	7	203	8.9	305
12	57	57	7	209	8.1	273
17	57	54	7	212	7.7	255
22	57	51	7	209	7.3	244
24(b)	57	51	7	205	7.3	249
25(c)	57	52	7	206	7.4	252
(c) - (a)						
(a)	△92.6%	△97.4%	△96.0%	△94.8%	△35.1%	△50.2%
(c) - (b)						
(b)	-	2.0%	-	0.5%	1.4%	1.2%

(2) 課題

近年、モータリゼーションの進展に伴う渋滞問題や地球環境保全への大きな関心の下、速達性、環境性に優れた公共交通としての路面電車が見直され、旧来の路面電車に比して高速、低騒音、低振動で運行が可能であり、バリアフリーにも対応した高機能路面電車システムであるLRTシステム(LRT:Light Rail Transit)の導入が一部で進められ、また各地でその検討が行われている。

このような中で、軌道事業においても他の交通事業と同様に、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくことが必要であり、近年の経営環境に適切に対応し、そのあり方について絶えず検討を行うことが求められる。

Ⅲ 平成25年度決算の概況

1. 事業数及び経営規模

平成25年度において地方公共団体が経営する交通事業は、団体数で74団体(法適用39団体、法非適用38団体、うち3団体は法適用と法非適用の両事業を経営)、事業数で91事業(法適用53事業、法非適用38事業)である。事業別の事業数はバス30事業、都市高速鉄道9事業(地下鉄9事業、うち2団体は地下鉄とニュータウン鉄道の両事業を経営)、路面電車5事業、モノレール等

2事業、船舶45事業となっている。

2. 業務の状況

営業路線（航路）は、バス7,671km、都市高速鉄道540km、路面電車57km、モノレール等18km、船舶1,954kmとなっている。

また、保有車両（船舶）数は、バス7,882両、都市高速鉄道4,568両、路面電車206両、モノレール等162両、船舶94隻となっている。（第8表）

第8表 公営交通事業の事業規模

(単位：両、隻、人)

事業	適用区分	法適用企業			法非適用企業			計				
		事業数	車両等数	職員数	事業数	車両等数	職員数	事業数	車両等数	職員数		
バス		30	7,882	10,200	-	-	-	30	7,882	10,200		
都市高速鉄道	(-)	9	4,568	15,026	-	-	-	9	4,568	15,026		
路面電車		5	206	510	-	-	-	5	206	510		
モノレール等		2	162	255	-	-	-	2	162	255		
船舶		7	20	262	38	74	488	45	94	750		
計	(A)	(-)	53	12,838	26,253	38	74	488	(-)	91	12,912	26,741
平成24年度	(B)	(1)	55	12,883	26,209	38	76	492	(1)	93	12,959	26,701
差引	(A)-(B)	(△1)	△2	△45	44	0	△2	△4	(△1)	△2	△47	40

(注)1. 事業数は決算対象事業数であり、()書は未開業の事業で内数である。
 2. モノレール等は、モノレール及び新交通システムをいう。

全事業の年間輸送人員は40億9,489万人で、前年度（40億499万人）に比べ8,990万人、2.2%増加している。また、1日平均輸送人員は1,122万人で、前年度（1,097万人）に比べ25万人、2.3%増加している。このうち東京都及び公営交通事業を営する政令指定都市における1日平均輸送人員は1,084万人で、前年度（1,059万人）に比べ25万人、2.3%増加している。

また、事業別に1日平均輸送人員をみると、バスが255万人で前年度（254万人）に比べ1万人、0.2%の増加、都市高速鉄道が836万人で前年度（812万人）に比べ24万人、2.9%の増加、路面電車が14万人で前年度とほぼ同数、その他が18万人で前年度（17万人）に比べ1万人、3.6%の増加となっている。（第9表）

第9表 公営交通事業の1日平均輸送人員（法非適用企業を含む）

(単位：千人、%)

事業	年度	24		25				増減率		
		全国計	東京都・指定都市	全国計		東京都・指定都市		(C)-(A) (A)	(D)-(B) (B)	
				輸送人員(C)	構成比	輸送人員(D)	構成比			
バス		2,542	2,236	2,546	22.7	2,240	20.7	88.0	0.2	0.2
都市高速鉄道		8,122	8,122	8,357	74.5	8,357	77.1	100.0	2.9	2.9
路面電車		139	94	141	1.2	97	0.9	68.8	1.4	3.2
その他		169	142	175	1.6	147	1.3	84.0	3.6	3.5
計		10,972	10,594	11,219	100.0	10,841	100.0	96.6	2.3	2.3

3. 公営交通事業の経営状況（総括）

法適用企業及び法非適用企業を通じた公営交通事業の経営状況は、次のとおりである。

（単位：事業、億円）

区分	年度 項目	24 (A)			25 (B)			差 引 (B-A)		
		法適用	法非適用	合 計	法適用	法非適用	合 計	法適用	法非適用	合 計
	(事業数)	(33)	(36)	(69)	(36)	(34)	(70)	(3)	(△2)	(1)
	黒 字 額	603	2	605	871	3	874	269	1	269
	(事業数)	(21)	(2)	(23)	(17)	(4)	(21)	(△4)	(2)	(△2)
	赤 字 額	98	1	99	103	1	104	5	0	5
	(事業数)	(54)	(38)	(92)	(53)	(38)	(91)	(△1)	(0)	(△1)
	収 支	504	1	506	769	2	770	264	0	265

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（未開業のものを除く。）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 総括

(ア) 純損益

総収益は7,716億85百万円で、前年度（7,590億38百万円）に比べ126億47百万円、1.7%増加している。一方、総費用は6,948億23百万円で、前年度（7,085億89百万円）に比べ137億66百万円、1.9%減少している。この結果、純損益は768億63百万円の黒字（前年度504億49百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は36事業（同33事業）で、その額は871億19百万円（同602億51百万円）、純損失を生じた事業数は17事業（同21事業）で、その額は102億57百万円（同98億2百万円）となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は7,609億22百万円で、前年度（7,521億56百万円）に比べ87億67百万円、1.2%増加し、経常費用は6,901億42百万円で、前年度（6,992億42百万円）に比べ91億円、1.3%減少している。この結果、経常損益は、707億80百万円の黒字（前年度529億14百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は34事業（同29事業）で、その額は794億32百万円（同658億36百万円）、経常損失を生じた事業数は19事業（同25事業）で、その額は86億52百万円（同129億22百万円）となっている。

また、経常収支比率は110.3%で、前年度（107.6%）を2.7ポイント上昇している。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は30事業（前年度32事業）であり、その額は2兆1,151億円で、前年度（2兆1,542億円）に比べ391億21百万円、1.8%減少している。

また、不良債務を有する事業数は15事業（同19事業）であり、その額は1,231億26百万円で、前年度（1,361億93百万円）に比べ130億67百万円、9.6%減少している。（第10表）

第10表 交通事業の経営状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度		21		22		23		24		25		増減率
	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)	(B)-(A) (A)
総収益	786,780		777,789		763,077		759,038		771,685				1.7
経常収益	778,263		773,134		758,026		752,156		760,922				1.2
営業収益	690,671		685,029		682,244		692,577		706,920				2.1
特別利益	8,517		4,655		5,051		6,882		10,763				56.4
総費用	752,615		739,026		736,895		708,589		694,823				△1.9
経常費用	746,191		735,232		730,737		699,242		690,142				△1.3
営業費用	631,552		627,341		630,565		611,412		609,699				△0.3
特別損失	6,424		3,794		6,158		9,347		4,680				△49.9
経常損益	32,072		37,902		27,289		52,914		70,780				33.8
経常利益	(33) 57,248	(34)	54,290	(33)	45,832	(29)	65,836	(34)	79,432				20.7
経常損失	(27) 25,176	(24)	16,389	(25)	18,543	(25)	12,922	(19)	8,652				△33.0
特別損益	2,093		862		△1,107		△2,464		6,083				346.9
純損益	34,165		38,763		26,182		50,449		76,863				52.4
純利益	(37) 59,477	(36)	54,235	(38)	46,701	(33)	60,251	(36)	87,119				44.6
純損失	(23) 25,312	(22)	15,472	(20)	20,519	(21)	9,802	(17)	10,257				4.6
累積欠損金	(40) 2,215,830	(37)	2,199,544	(33)	2,191,375	(32)	2,154,220	(30)	2,115,099				△1.8
不良債務	(23) 155,554	(23)	146,634	(22)	144,725	(19)	136,193	(15)	123,126				△9.6
総事業数	61		59		59		55		53				△3.6
うち未開業	1		1		1		1		-				皆減
経常収支比率	104.3		105.2		103.7		107.6		110.3				-
総収支比率	104.5		105.2		103.6		107.1		111.1				-

(注)1. ()書は未開業の事業を除いた事業数(決算対象事業数)である。

2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

イ バス事業

(ア) 純損益

総収益は1,808億99百万円で、前年度(1,840億57百万円)に比べ31億58万円、1.7%減少している。一方、総費用は1,705億66百万円で、前年度(1,779億29百万円)に比べ73億63百万円、4.1%減少している。この結果、純損益は103億33百万円の黒字(前年度61億28百万円の黒字)となっている。このうち、純利益を生じた事業数は19事業(同20事業)で、その額は117億19百万円(同75億91百万円)、純損失を生じた事業数は11事業(前年度同数)で、その額は13億86百万円(同14億64百万円)となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は1,752億19百万円で、前年度(1,781億64百万円)に比べ29億45百万円、1.7%減少している。一方、経常費用は1,701億3百万円で、前年度(1,762億45百万円)に比べ61億42百万円、3.5%減少している。この結果、経常損益は、51億15百万円の黒字(前年度19億18百万円の黒字)となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は17事業(同16事

第2章 3 交通事業

業)であり、その額は70億95百万円(同63億5百万円)、経常損失を生じた事業数は13事業(同15事業)であり、その額は19億80百万円(同43億87百万円)となっている。

また、経常収支比率は103.0%で、前年度(101.1%)を1.9ポイント上昇しているが、引き続き経常費用の節減等、経営改善を図っていく必要がある。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は15事業(前年度17事業)であり、その額は1,201億76百万円で、前年度(1,274億71百万円)に比べ72億96百万円、5.7%減少している。累積欠損金比率は76.6%で、前年度(80.8%)に比べ4.2ポイント低下している。

また、不良債務を有する事業数は7事業(同9事業)であり、その額は98億18百万円で、前年度(142億97百万円)に比べ44億79百万円、31.3%減少している。(第11表)

第11表 バス事業の経営状況の推移(法適用企業)

(単位:百万円、%)

項目	年度	21	22	23	24	25	増減率 (B)-(A)				
					(A)	(B)	(A)				
総 収 益		200,522	195,725	192,895	184,057	180,899	△1.7				
経 常 収 益		192,779	192,748	188,290	178,164	175,219	△1.7				
営 業 収 益		164,918	161,748	160,581	157,737	156,850	△0.6				
うち 旅客運輸収益		155,262	152,257	150,881	148,562	147,767	△0.5				
国庫(県)補助金		381	367	415	526	499	△5.1				
他会計補助金		22,666	22,946	22,003	17,919	15,998	△10.7				
特別利益		7,744	2,977	4,605	5,893	5,680	△3.6				
総 費 用		196,613	191,143	194,950	177,929	170,566	△4.1				
経 常 費 用		194,871	189,864	189,957	176,245	170,103	△3.5				
営 業 費 用		190,429	185,611	185,897	173,471	167,784	△3.3				
うち 職員給与費		109,877	104,680	103,208	92,581	88,953	△3.9				
減価償却費		17,256	16,496	15,229	14,109	11,740	△16.8				
支払利息		1,675	1,418	1,218	974	793	△18.6				
特別損失		1,742	1,279	4,993	1,684	463	△72.5				
経 常 損 益		△2,093	2,884	△1,667	1,918	5,115	166.7				
経 常 利 益	(22)	5,239	6,886	(20)	6,141	(17)	7,095	12.5			
経 常 損 失	(14)	7,331	(15)	4,002	(15)	4,387	(13)	1,980	△54.9		
特 別 損 益		6,001	1,699	△388	4,209	5,217	23.9				
純 損 益		3,909	4,582	△2,055	6,128	10,333	68.6				
純 利 益	(25)	8,072	(22)	7,516	(23)	6,960	(20)	7,591	(19)	11,719	54.4
純 損 失	(11)	4,163	(13)	2,933	(12)	9,015	(11)	1,464	(11)	1,386	△5.3
累 積 欠 損 金	(23)	143,239	(21)	139,252	(18)	141,087	(17)	127,471	(15)	120,176	△5.7
不 良 債 務	(12)	27,379	(12)	21,225	(11)	20,801	(9)	14,297	(7)	9,818	△31.3
総 事 業 数		36	35	35	31	30	△3.2				
うち 建設中		-	-	-	-	-	-				
経 常 収 支 比 率		98.9	101.5	99.1	101.1	103.0	-				
総 収 支 比 率		102.0	102.4	98.9	103.4	106.1	-				
総 事 業 数	経常損失を生じた事業数	38.9	42.9	42.9	48.4	43.3	-				
(建設中を	純損失を生じた事業数	30.6	37.1	34.3	35.5	36.7	-				
除く) 対	累積欠損金を有する事業数	63.9	60.0	51.4	54.8	50.0	-				
する割合	不良債務を有する事業数	33.3	34.3	31.4	29.0	23.3	-				
営業収益に	経常損失比率	4.4	2.5	4.9	2.8	1.3	-				
対する割合	累積欠損金比率	86.9	86.1	87.9	80.8	76.6	-				
	不良債務比率	16.6	13.1	13.0	9.1	6.3	-				

(注)1. ()書は、当該項目に該当する事業数である。
2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

ウ 都市高速鉄道事業

(ア) 純損益

総収益は5,678億20百万円で、前年度（5,531億11百万円）に比べ147億10百万円、2.7%増加している。また、総費用は4,999億42百万円で、前年度（5,066億54百万円）に比べ67億11百万円、1.3%減少している。この結果、純損益は678億78百万円の黒字（前年度464億57百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は8事業（同7事業）であり、その額は741億9百万円（同517億45百万円）、純損失を生じた事業数は1事業（同2事業）であり、その額は62億30百万円（同52億88百万円）となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は5,630億35百万円で、前年度（5,523億33百万円）に比べ107億2百万円、1.9%増加している。一方、経常費用は4,957億79百万円で、支払利息の減少等により前年度（4,991億14百万円）に比べ33億35百万円、0.7%減少している。この結果、経常損益は672億56百万円の黒字（前年度532億19百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は8事業（同7事業）であり、その額は713億12百万円（同587億72百万円）、経常損失を生じた事業数は1事業（同2事業）であり、その額は40億55百万円（同55億53百万円）となっている。

また、経常収支比率は113.6%で、前年度（110.7%）に比べ2.9ポイント上昇している。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は8事業（前年度同数）となっており、その額は1兆9,294億円で、前年度（1兆9,628億円）に比べ333億80百万円、1.7%減少している。累積欠損金比率は363.9%で、前年度（380.7%）に比べ16.8ポイント低下している。

また、不良債務を有する事業数は5事業（同6事業）であり、その額は729億55百万円で、前年度（805億26百万）に比べ75億71百万円、9.4%減少している。（第12表）

第12表 都市高速鉄道事業の経営状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度		23	24	25	増減率 (B)-(A) (A)
	21	22				
総 収 益	565,247	560,204	548,442	553,111	567,820	2.7
経 常 収 益	564,638	558,903	548,345	552,333	563,035	1.9
営 業 収 益	507,245	504,572	502,459	515,529	530,243	2.9
うち 旅客運輸収益	474,459	474,161	471,247	481,918	494,505	2.6
国庫(県)補助金	433	345	272	220	215	△2.3
他会計補助金	51,293	47,499	41,149	32,577	28,559	△12.3
特別利益	609	1,300	96	778	4,785	515.0
総 費 用	531,915	524,461	518,063	506,654	499,942	△1.3
経 常 費 用	527,310	522,055	516,942	499,114	495,779	△0.7
営 業 費 用	418,440	419,674	422,070	415,316	419,031	0.9
うち 職員給与費	138,274	136,880	140,215	133,401	131,822	△1.2
減価償却費	169,034	164,558	164,625	161,622	160,288	△0.8
支払利息	103,474	93,475	87,249	79,218	72,735	△8.2
特別損失	4,605	2,406	1,121	7,540	4,163	△44.8
経 常 損 益	37,328	36,849	31,403	53,219	67,256	26.4
経 常 利 益	(6) 51,588	(6) 46,605	(7) 38,930	(7) 58,772	(8) 71,312	21.3
経 常 損 失	(3) 14,260	(3) 9,757	(2) 7,527	(2) 5,553	(1) 4,055	△27.0
特 別 損 益	△3,996	△1,106	△1,025	△6,762	622	109.2
純 損 益	33,332	35,743	30,378	46,457	67,878	46.1
純 利 益	(6) 50,915	(6) 45,668	(7) 38,784	(7) 51,745	(8) 74,109	43.2
純 損 失	(3) 17,583	(3) 9,926	(2) 8,405	(2) 5,288	(1) 6,230	17.8
累 積 欠 損 金	(8) 2,012,109	(8) 2,000,912	(8) 1,988,443	(8) 1,962,796	(8) 1,929,416	△1.7
不 良 債 務	(7) 86,305	(7) 83,852	(7) 82,649	(6) 80,526	(5) 72,955	△9.4
総 事 業 数	10	10	10	10	9	△10.0
うち 未 開 業	1	1	1	1	-	皆減
経 常 収 支 比 率	107.1	107.1	106.1	110.7	113.6	-
総 収 支 比 率	106.3	106.8	105.9	109.2	113.6	-
総 事 業 数 経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	33.3	33.3	22.2	22.2	11.1	-
(建設中を純損失を生じた事業数	33.3	33.3	22.2	22.2	11.1	-
除く) 対 累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	88.9	88.9	88.9	88.9	88.9	-
す る 割 合 不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	77.8	77.8	77.8	66.7	55.6	-
営 業 収 益 に 対 す る 割 合 経 常 損 失 比 率	2.8	1.9	1.5	1.1	0.8	-
累 積 欠 損 金 比 率	396.7	396.6	395.7	380.7	363.9	-
不 良 債 務 比 率	17.0	16.6	16.4	15.6	13.8	-

(注)1. ()書は未開業の事業を除いた事業数(決算対象事業数)である。
2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

エ 路面電車事業

(ア) 純損益

総収益は98億76百万円で、前年度(95億20百万円)に比べ3億57百万円、3.7%増加している。一方、総費用は91億8百万円で、前年度(90億28百万円)に比べ80百万円、0.9%増加している。この結果、純損益は7億68百万円の黒字(前年度4億92百万円の黒字)となっている。このうち、純利益を生じた事業数は4事業(同3事業)であり、その額は9億29百万円(同7億2百万円)、純損失を生じた事業数は1事業(同2事業)であり、その額は1億62百万円(同2億11百万円)となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は97億42百万円で、前年度(94億8百万円)に比べ3億34百万円、3.6%増加している。一方、経常費用は91億8百万円で、前年度(90億21百万円)に比べ87百万円、1.0

%増加している。この結果、経常損益は6億33百万円の黒字（前年度3億86百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は4事業（同3事業）であり、その額は8億10百万円（同6億12百万円）、経常損失を生じた事業数は1事業（同2事業）であり、その額は1億77百万円（同2億26百万円）となっている。

また、経常収支比率は107.0%で、前年度(104.3%)に比べ2.7ポイント上昇しているが、引き続き経常費用の節減等、経営改善を図っていく必要がある。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は3事業（前年度同数）であり、その額は41億96百万円で、前年度（48億80百万円）に比べ6億84百万円、14.0%減少している。累積欠損金比率は55.1%で、前年度（64.6%）に比べ9.5ポイント低下している。

また、不良債務を有する事業数は2事業（前年度同数）であり、その額は26億59百万円で、前年度（36億85百万円）に比べ10億26百万円、27.8%減少している。（第13表）

第13表 路面電車事業の経営状況の推移（法適用企業）

項目		年度					増減率
		21	22	23	24	25	(B)-(A) (A)
					(A)	(B)	
総	収 益	8,774	9,701	9,456	9,520	9,876	3.7
経	常 収 益	8,700	9,324	9,352	9,408	9,742	3.6
営	業 収 益	7,164	7,400	7,544	7,550	7,611	0.8
	うち 旅客運輸収益	6,676	6,657	6,792	6,655	6,784	1.9
	国庫(県)補助金	-	-	-	1	3	200.0
	他会計補助金	1,440	1,663	1,589	1,634	1,653	1.2
特	別 利 益	74	377	104	112	135	20.5
総	費 用	8,745	8,900	9,053	9,028	9,108	0.9
経	常 費 用	8,738	8,792	9,011	9,021	9,108	1.0
営	業 費 用	8,446	8,513	8,713	8,737	8,597	△1.6
	うち 職員給与費	4,819	4,356	4,575	4,613	4,306	△6.7
	減価償却費	1,129	1,302	1,308	1,323	1,319	△0.3
	支払利息	142	113	98	88	76	△13.6
特	別 損 失	7	108	42	7	-	皆減
経	常 損 益	△38	532	341	386	633	64.0
経	常 利 益	(1) 223	(4) 618	(2) 576	(3) 612	(4) 810	32.4
経	常 損 失	(4) 261	(1) 86	(3) 235	(2) 226	(1) 177	△21.7
特	別 損 益	67	269	61	105	134	27.6
純	損 益	29	802	403	492	768	56.1
純	利 益	(2) 292	(4) 872	(3) 629	(3) 702	(4) 929	32.3
純	損 失	(3) 263	(1) 70	(2) 226	(2) 211	(1) 162	△23.2
累	積 欠 損 金	(2) 6,269	(3) 5,736	(3) 5,393	(3) 4,880	(3) 4,196	△14.0
不	良 債 務	(2) 5,914	(2) 5,171	(2) 4,236	(2) 3,685	(2) 2,659	△27.8
総	事 業 数	5	5	5	5	5	-
	うち 建設中	-	-	-	-	-	-
経	常 収 支 比 率	99.6	106.1	103.8	104.3	107.0	-
総	収 支 比 率	100.3	109.0	104.5	105.4	108.4	-
総	事 業 数	80.0	20.0	60.0	40.0	20.0	-
(建設中を	60.0	20.0	40.0	40.0	20.0	-
除	く) に対	40.0	60.0	60.0	60.0	60.0	-
す	る 割 合	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	-
営	業 収 益 対 する 割 合	3.6	1.2	3.1	3.0	2.3	-
	経 常 損 失 比 率	87.5	77.5	71.5	64.6	55.1	-
	累 積 欠 損 金 比 率	82.5	69.9	56.1	48.8	34.9	-
	不 良 債 務 比 率						

(注)1. ()書は、当該項目に該当する事業数である。
2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

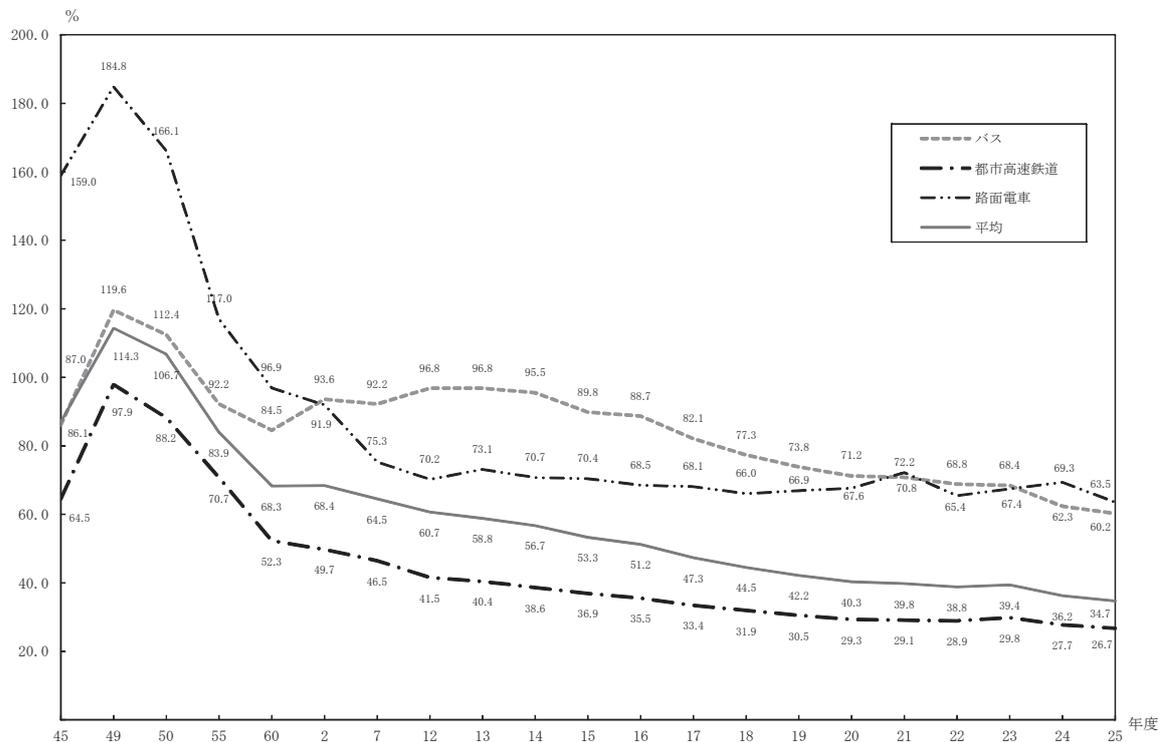
(2) 職員給与費

職員給与費は2,296億12百万円で、前年度（2,352億5百万円）に比べ55億93百万円、2.4%減少している。

また、旅客運輸収益に対する職員給与費の割合は、昭和49年度以降全体としてはおおむね低下傾向にあり、平成25年度は34.7%で、前年度（36.2%）に比べ1.5ポイント低下している。

なお、この割合を事業別にみると、バスが60.2%（前年度62.3%）、都市高速鉄道が26.7%（同27.7%）、路面電車が63.5%（同69.3%）となっている。（第14表）

第14表 旅客運輸収益に対する職員給与費の割合



(3) 旅客運輸収益の状況（バス・都市高速鉄道・路面電車）

平成25年度について、運賃改定は行われていない。この3年間では、バス2事業で運賃改定が行われている。（第15表）

3事業全体での乗客1人当たり運賃支払額は、前年度に比べ0.4%減少しており、旅客運輸収益は6,490億56百万円で、前年度（6,371億36百万円）に比べ1.9%増加している。営業費用は5,954億13百万円で、前年度（5,975億24百万円）に比べ0.4%減少している。旅客運輸収益に対する営業費用の割合を事業別にみると、バスが113.5%、都市高速鉄道が84.7%、路面電車が126.7%となっており、3事業全体で91.7%となっている。（第16表及び第17表）

第15表 公営交通事業の運賃改定の状況

事業	項目	全事業数	運賃改定事業数			改定事業数の割合		
			23年度	24年度	25年度	23年度	24年度	25年度
バス		30	1	1	-	2.9%	3.2%	-
都市高速鉄道		9	-	-	-	-	-	-
路面電車		5	-	-	-	-	-	-
計		44	1	1	-	2.0%	2.2%	-

(注)1. 改定事業数の割合は、当該年度の事業数に対する割合である。
2. 事業数は建設中の事業を含まない。

第16表 乗客1人当たり運賃支払額と経常費用の増加率

(単位：円、%)

事業	項目	運賃支払額				25年度経常費用の増加率		
		23年度(A)	24年度(B)	25年度(C)	(C)/(A)	(C)/(B)	対23年度	対24年度
バス		161.28	160.11	158.98	98.6	99.3	89.5	96.5
都市高速鉄道		162.82	162.55	162.12	99.6	99.7	95.9	99.3
路面電車		130.32	131.19	131.68	101.0	100.4	101.1	101.0
3事業全体		162.01	161.58	161.01	99.4	99.6	93.7	94.3

第17表 旅客運輸収益と費用

(単位：百万円、%)

事業	項目	旅客運輸収益 (A)	営業費用 (B)	(B)/(A)	営業外費用 (C)		主な費用					
					(C)	(C)/(A)	職員給与費 (D)	(D)/(A)	減価償却費 (E)	(E)/(A)	支払利息 (F)	(F)/(A)
バス		147,767	167,784	113.5	2,319	1.6	88,953	60.2	11,740	7.9	793	0.5
都市高速鉄道		494,505	419,031	84.7	76,748	15.5	131,822	26.7	160,288	32.4	72,735	14.7
路面電車		6,784	8,597	126.7	511	7.5	4,306	63.5	1,319	19.4	76	1.1
計		649,056	595,413	91.7	79,578	12.3	225,081	34.7	173,346	26.7	73,604	11.3

(4) 資本収支

ア 総括

平成25年度における資金的支出の総額は4,384億47百万円で、前年度(4,954億66百万円)に比べ570億20百万円、11.5%減少している。このうち建設改良費は1,502億12百万円で、前年度(1,983億50百万円)に比べ481億38百万円、24.3%減少、企業債償還金は2,511億46百万円で、前年度(2,766億86百万円)に比べ255億40百万円、9.2%減少、その他が370億88百万円で、前年度(204億30百万円)に比べ166億58百万円、81.5%増加している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金2,208億8百万円(前年度2,830億24百万円)、損益勘定留保資金等の内部資金1,860億57百万円(同1,741億94百万円)の合計4,068億65百万円で、前年度(4,572億18百万円)に比べ503億53百万円、11.0%減少している。この結果、財源不足額は315億81百万円(同382億48百万円)となっている。(第18表)

第2章 3 交通事業

イ バス事業

資本的支出の総額は282億47百万円で、前年度（295億10百万円）に比べ12億63百万円、4.3%減少している。このうち建設改良費は94億31百万円で、前年度（105億50百万円）に比べ11億18百万円、10.6%減少、企業債償還金は168億51百万円で、前年度（170億35百万円）に比べ1億84百万円、1.1%減少している。

一方、この財源の総額は、企業債等の外部資金112億96百万円（前年度122億98百万円）、損益勘定留保資金等の内部資金107億36百万円（同101億53百万円）の合計220億32百万円で、前年度（224億51百万円）に比べ4億19百万円、1.9%減少している。この結果、財源不足額は、62億15百万円（同70億59百万円）、実質財源不足額は62億15百万円（同70億59百万円）となっている。

ウ 都市高速鉄道事業

資本的支出の総額は3,981億50百万円で、前年度（4,541億50百万円）に比べ560億円、12.3%減少している。このうち建設改良費は1,305億40百万円で、前年度（1,783億83百万円）に比べ478億43百万円、26.8%減少、企業債償還金は2,325億78百万円で、前年度（2,573億34百万円）に比べ247億56百万円、9.6%減少している。

一方、これに対する財源は、企業債等の外部資金1,999億11百万円（前年度2,614億49百万円）、損益勘定留保資金等の内部資金1,738億85百万円（同1,629億86百万円）の合計3,737億96百万円で、前年度（4,244億35百万円）に比べ506億40百万円、11.9%減少している。この結果、財源不足額は243億54百万円（同297億15百万円）、実質財源不足額は243億54百万円（同297億15百万円）となっている。

第18表 交通事業の資本収支の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	21	22	23	24	25	増減率
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
資本的支出	建設改良費	199,562	186,195	182,389	198,350	150,212	△24.3
	企業債償還金	363,906	355,676	332,081	276,686	251,146	△9.2
	(うち建設改良のための企業債償還金)	219,227	244,797	249,677	218,453	199,182	△8.8
	その他	43,169	36,005	27,720	20,430	37,088	81.5
	計	606,637	577,876	542,191	495,466	438,447	△11.5
同 上 財 源	内部資金	178,520	190,659	211,218	174,194	186,057	6.8
	外部資金	382,217	349,530	289,974	283,024	220,808	△22.0
	企業債	239,729	199,473	152,944	140,825	119,041	△15.5
	(うち建設改良のための企業債)	84,937	81,354	71,294	83,988	63,018	△25.0
	他会計出資金	51,863	52,091	45,914	49,060	29,995	△38.9
	他会計負担金	20	2	-	9	8	△11.1
	他会計借入金	9,156	10,853	12,701	10,233	10,382	1.5
	他会計補助金	45,420	37,075	41,175	43,650	31,087	△28.8
	国庫(県)補助金	24,234	19,626	21,347	20,427	17,044	△16.6
	翌年度繰越財源充当額(△)	13,181	4,664	873	235	1,018	333.2
	計	560,737	540,190	501,191	457,218	406,865	△11.0
(実質財源不足額)	(45,900)	(37,686)	(41,000)	(38,248)	(31,581)	△17.4	
財源不足額	45,900	37,686	41,000	38,248	31,581	△17.4	

(注)1. 内部資金=補填財源-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度許可債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

法非適用企業には、船舶運航事業の38事業（前年度同数）がある。その経営状況を見ると、総収益は86億14百万円で、前年度（87億28百万円）に比べ1億14百万円、1.3%減少しており、総費用は83億63百万円で、前年度（83億40百万円）に比べ23百万円、0.3%増加している。資本的収入は18億56百万円で、前年度（9億41百万円）に比べ9億15百万円、97.2%増加しており、このうち、地方債が6億9百万円で、前年度（2億83百万円）に比べ3億26百万円、115.2%増加している。一方、資本的支出は20億92百万円で、前年度（12億95百万円）に比べ7億97百万円、61.5%増加しており、このうち、建設改良費が15億40百万円で、前年度（5億23百万円）に比べ10億17百万円、194.5%増加、地方債償還金が5億15百万円で、前年度（7億63百万円）に比べ2億48百万円、32.5%減少している。

実質収支をみると、黒字を生じた事業数は34事業（前年度36事業）で、その額は2億97百万円（同2億34百万円）、赤字を生じた事業数は4事業（同2事業）で、その額は1億46百万円（同1億20百万円）となっており、赤字比率は3.6%で、前年度（3.1%）に比べ0.5ポイント上昇している。（第19表）

第19表 交通事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	21	22	23	24	25	増減率
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
収益的 収支	総 収 益	8,770	8,598	9,059	8,728	8,614	△1.3
	管 業 収 益	4,087	3,920	3,822	3,907	4,131	5.7
	う ち 料 金 収 入	3,987	3,826	3,739	3,815	3,986	4.5
	他 会 計 繰 入 金	1,596	1,885	2,059	1,819	1,421	△21.9
	総 費 用	7,841	7,953	8,267	8,340	8,363	0.3
	管 業 費 用	7,660	7,767	8,062	8,171	8,204	0.4
	う ち 職 員 給 与 費	3,569	3,585	3,537	3,466	3,377	△2.6
	収 支 差 引	929	645	792	388	251	△35.3
	資 本 的 収 入	1,140	1,004	653	941	1,856	97.2
	地 方 債	432	367	110	283	609	115.2
他 会 計 繰 入 金	584	537	515	543	400	△26.3	
資 本 的 支 出	1,817	1,503	1,110	1,295	2,092	61.5	
建 設 改 良 費	814	496	225	523	1,540	194.5	
地 方 債 償 還 金	997	946	884	763	515	△32.5	
収 支 差 引	△677	△499	△457	△354	△236	33.3	
実 質 収 支	黒 字	266	217	238	234	297	26.9
	赤 字	416	312	162	120	146	21.7
収益的収支比率		99.2	96.6	99.0	95.9	97.0	-
赤字比率		10.2	8.0	4.2	3.1	3.6	-
事業数		39	39	39	38	38	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		5	12	5	5	7	40.0
実質収支で赤字を生じた事業数		8	6	2	2	4	100.0

(注) 事業数は、決算対象事業数である。

6. 他会計繰入金

他会計からの繰入金についてみると、経常収益において486億7百万円（繰入金比率6.3%）で、前年度（548億90百万円）に比べ62億83百万円、11.4%減少しており、特別利益を含めた総収益において493億51百万円（繰入金比率6.3%）で、前年度（588億89百万円）に比べ95億38百万円、1.2%減少している。また、資本的収入において718億71百万円（同32.7%）で、前年度（1,034億94百万円）に比べ316億23百万円、30.6%減少している。また、他会計からの繰入金の合計は1,212億22百万円（同12.1%）で、前年度（1,623億84百万円）に比べ411億62百万円、25.3%減少している。

これを事業別にみると、バスでは186億74百万円（同9.7%）で、前年度（259億31百万円）に比べ72億57百万円、28.0%減少、都市高速鉄道では966億11百万円（同12.6%）で、前年度（1,302億55百万円）に比べ336億44百万円、25.8%減少、路面電車では29億26百万円（繰入金比率22.8%）で、前年度（24億58百万円）に比べ4億68百万円、19.0%増加している。

また、法適用企業における繰入金の総額は1,194億1百万円（同12.1%）で、前年度（1,600億22百万円）に比べ406億21百万円、25.4%減少している。（第20表）

第20表 他会計繰入金の状況

(1) 事業別

(単位：百万円、%)

項目	事業名	交通事業 合計	法適用 企業	事業別					法非適用企業 (船舶)
				バス	都市高 速鉄道	路面電車	モノレ ール等	船舶	
他	経常収益 (a)	48,607	47,186	16,708	28,559	1,728	24	168	1,421
会	負担金	823	823	710	-	74	-	38	-
計	補助金	47,785	46,364	15,998	28,559	1,653	24	130	1,421
か	特別利益 (b)	744	744	651	-	93	-	-	-
ら	補助金	744	744	651	-	93	-	-	-
の	資本的収入 (c)	71,871	71,471	1,315	68,053	1,105	931	68	400
線	出資金	29,995	29,995	363	28,703	-	929	-	-
入	負担金	8	8	1	-	-	-	6	-
金	借入金	10,382	10,382	183	10,199	-	-	-	-
比	補助金	31,487	31,087	768	29,151	1,105	2	62	400
率	計 (a)+(b)+(c) (d)	121,222	119,401	18,674	96,611	2,926	954	236	1,821
	経常収益 (e)	769,536	760,922	175,219	563,035	9,742	7,900	5,027	8,614
	総収益 (f)	780,300	771,685	180,899	567,820	9,876	7,916	5,174	8,614
	資本的収入 (g)	219,534	217,678	11,359	196,901	2,979	4,627	1,812	1,856
	経常収益 (a)/(e)	6.3	6.2	9.5	5.1	17.7	0.3	3.3	16.5
	総収益 ((a)+(b))/(f)	6.3	6.2	9.6	5.0	18.4	0.3	3.2	16.5
	資本的収入 (c)/(g)	32.7	32.8	11.6	34.6	37.1	20.1	3.7	21.5
	計 (d)/((f)+(g))	12.1	12.1	9.7	12.6	22.8	7.6	3.4	17.4

(注) 1. 料金収入となる繰入金は含まない。
2. 経常収益とは、法非適用企業においては総収益である。

(2) 年度別推移 (法適用企業)

(単位：百万円、%)

項目	年度 項目	21		22		23		24		25	
		金額	対前年度 増減率								
他	経常収益 (a)	76,354	△5.6	73,088	△4.3	65,776	△10.0	53,072	△19.3	47,186	△11.1
会	負担金	841	△11.1	829	△1.4	842	1.5	823	△2.3	823	0.0
計	補助金	75,513	△5.5	72,259	△4.3	64,934	△10.1	52,249	△19.5	46,364	△11.3
か	特別利益 (b)	693	△27.2	912	31.6	3,271	258.6	3,999	22.2	744	△81.4
ら	補助金	693	△27.2	912	31.6	3,271	258.6	3,999	22.2	744	△81.4
の	資本的収入 (c)	106,459	△31.5	100,021	△6.0	99,790	△0.2	102,952	3.2	71,471	△30.6
線	出資金	51,863	△6.6	52,091	0.4	45,914	△11.9	49,060	6.9	29,995	△38.9
入	負担金	20	1,900.0	2	△90.3	-	皆減	9	皆増	8	△15.0
金	借入金	9,156	△82.3	10,853	18.5	12,701	17.0	10,233	△19.4	10,382	1.5
比	補助金	45,420	△5.9	37,075	△18.4	41,175	11.1	43,650	6.0	31,087	△28.8
率	計 (a)+(b)+(c) (d)	183,506	△22.6	174,021	△5.2	168,837	△3.0	160,022	△5.2	119,401	△25.4
	経常収益 (e)	778,264	△3.3	773,134	△0.7	758,026	△2.0	752,156	△0.8	760,922	1.2
	総収益 (f)	786,780	△3.9	777,789	△1.1	763,077	△1.9	759,038	△0.5	771,685	1.7
	資本的収入 (g)	386,125	△21.8	344,277	△10.8	283,916	△17.5	273,174	△3.8	217,678	△20.3
	経常収益 (a)/(e)	9.8	-	9.5	-	8.7	-	7.1	-	6.2	-
	総収益 ((a)+(b))/(f)	9.8	-	9.5	-	9.0	-	7.5	-	6.2	-
	資本的収入 (c)/(g)	27.6	-	29.1	-	35.1	-	37.7	-	32.8	-
	計 (d)/((f)+(g))	15.6	-	15.5	-	16.1	-	15.5	-	12.1	-

(注) 料金収入となる繰入金は含まない。

7. 職 員 数

平成25年度末における交通事業職員数は26,741人（法適用26,253人、法非適用488人）で、前年度末における26,701人（法適用26,209人、法非適用492人）に比べ40人、0.1%増加している。

これを事業別にみると、バス事業10,200人（損益勘定職員のみ）、都市高速鉄道事業15,026人（うち損益勘定職員14,281人、資本勘定職員745人）、路面電車事業510人（損益勘定職員のみ）、モノレール等事業255人（損益勘定職員のみ）、法適用の船舶事業262人（うち損益勘定職員257人、資本勘定職員5人）、法非適用の船舶事業488人（損益勘定職員のみ）となっている。（第21表）

第21表 職員数の状況

(単位：人、%)

事業別	区分	年度					増減率 (B) - (A) (A)
		21	22	23	24 (A)	25 (B)	
バ ス	損益勘定職員	11,478	11,126	10,719	10,058	10,200	1.4
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-
	計	11,478	11,126	10,719	10,058	10,200	1.4
都市高速鉄道	損益勘定職員	14,579	14,578	14,333	14,392	14,281	△0.8
	資本勘定職員	765	742	730	722	745	3.2
	計	15,344	15,320	15,063	15,114	15,026	△0.6
路 面 電 車	損益勘定職員	545	526	523	517	510	△1.4
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-
	計	545	526	523	517	510	△1.4
モ ノ レ ー ル 等	損益勘定職員	228	233	263	255	255	-
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-
	計	228	233	263	255	255	-
船 舶	損益勘定職員	285	277	272	262	257	△1.9
	資本勘定職員	-	-	-	3	5	66.7
	計	285	277	272	265	262	△1.1
法適用事業計	損益勘定職員	27,115	26,740	26,110	25,484	25,503	0.1
	資本勘定職員	765	742	730	725	750	3.4
	計	27,880	27,482	26,840	26,209	26,253	0.2
法非適用事業 (船舶)	損益勘定職員	509	496	490	492	488	△0.8
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-
	計	509	496	490	492	488	△0.8
合 計	損益勘定職員	27,624	27,236	26,600	25,976	25,991	0.1
	資本勘定職員	765	742	730	725	750	3.4
	計	28,389	27,978	27,330	26,701	26,741	0.1

8. 経営健全化の状況

(1) 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。交通事業においては、3会計（前年度同数）が対象となっている。（第22表）

第22表 交通事業における経営健全化基準以上である会計数

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経営健全化基準以上 事業会計数	7 / 93	3 / 88	3 / 86

(注) 分母は、交通事業における会計数である。

(2) 地下鉄事業経営健全化対策実施団体の状況

地下鉄事業経営健全化対策実施要領により、4団体が経営健全化対策実施団体の指定を受け、経営健全化対策に取り組んでいたが、1団体の計画完了に伴い、平成25年度末において、1団体が経営健全化対策に取り組んでいる。(第23表)

第23表 地下鉄事業経営健全化対策実施団体一覧表

団 体 名	指 定 年 月 日	経 営 健 全 化 計 画 期 間
札幌市	16. 3. 31	10年(16~25)
京都市	22. 3. 19	9年(22~30)

(注) 京都市については、平成22年度から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第23条に規定する経営健全化計画を策定した団体に適用される基準が適用されることとなったため、指定年月日及び経営健全化計画期間については、当該適用に基づく数値を記入している。

4. 電 気 事 業

I 概要及び沿革

公営電気事業は、明治24年に京都市が水力発電を行ったことに始まり、その後各地で公営電気事業が設置され、一般の需要に応じ電気を供給していた。しかし、戦時体制下における電力の国家管理により、そのほとんどは日本発送電株式会社（昭和14年設立）及び各配電会社（昭和17年ブロック別に9社設立）に吸収・合併された。

昭和25年11月、電気事業再編成令及び公益事業令が公布され、民営の9電力会社により、発電や送変電、一般需要家への電力供給を一貫して行うこととなり、その結果、公営電気事業者は、国土の総合的な開発、利用、保全のための河川総合開発事業に参画することによる卸売供給へと事業形態を変更して今日に至っている。

近年においては、電源開発・利用の観点から、水力発電は、純国産のクリーン・エネルギーとして、経済性の向上及び開発リスクの低減を図りながら、その開発が推進されている。また、環境問題や地球温暖化対策等の観点から、ごみ発電事業、スーパーごみ発電^(注1)事業、ごみ固形燃料（RDF^(注2)）発電事業、風力発電事業及び太陽光発電事業等への取組が見られるところである。

（注1）スーパーごみ発電は、一般廃棄物処理施設等から発生する低温蒸気をガスタービン発電等で通常に発電を行った後に排出される高温排気ガスにより高温加熱し、通常のごみ発電に比べ効率の高い発電をいう。

（注2）RDFは、Refuse Derived Fuelの略で、燃えるごみを細かく砕き、乾燥、加工した燃料をいう。

II 現状と課題

1. 規制緩和の進展及び電力システム改革

(1) 現状

平成7年、平成11年及び平成15年に電気事業法が改正され、卸電気事業の参入許可の原則撤廃、電力小売の部分自由化及びその担い手となる特定規模電気事業の創設など、電力分野における規制緩和が進展している。さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災とこれに伴う原発事故を契機に従来の電力システムの抱える様々な限界が明らかになる中で、これまでのエネルギー政策をゼロベースで見直し、現在及び将来の国民生活に責任あるエネルギー政策を構築していく一環として、再生可能エネルギーの導入や電力システム改革の取り組みが進められている。

(2) 課題

電力システム改革の推進に当たっては、①広域系統運用の拡大、②小売及び発電の全面自由化、③法的分離の方針による送配電部門の中立性の一層の確保、という3本柱からなる改革をおこなうこととされており、特に卸売の料金規制が廃止される②の発電の全面自由化が公営電気事業者に与える影響は大きいものである。公営電気事業者においては、卸規制の撤廃等の経営環境の大きな変化に的確に対処できるよう、電力システム改革の進展を踏まえた中長期の経営見直し

を立て、現段階から徹底したコストの削減等の経営効率化に取り組むとともに、民営化等も含め、事業のあり方に関する検討を適切に行う必要がある。

2. 再生可能エネルギーの導入について

(1) 現状

再生可能エネルギーは太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等、自然界から得られる持続可能なエネルギーである。石油や天然ガス等の化石燃料や原子力の代替エネルギーとして期待されており、現在導入が進められている。かかる状況を踏まえ、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が成立し、平成24年7月1日から再生可能エネルギー固定価格買取制度が開始された。当該制度は、太陽光、風力、水力等の再生可能エネルギーにより発電された電気について、固定価格で買い取ることを電気事業者に義務付けるものである。この法律の施行日から3年間に限っては、調達価格を定めるに当たり、供給者の利潤は特に考慮されることとなっており、また新設だけでなく既設の発電所についても制度の対象となる。

(2) 課題

当該制度は通常要する経費や利潤を踏まえて、調達価格が定められているため、売電事業に要する経費を料金収入で賄うことが可能である。しかし、再生可能エネルギーを利用した売電事業を実施する場合、発電設備の設置場所の選定、天候の変動、機器の故障、契約時点による買取価格の変動や送電網への接続可否など、様々なコストやリスクがあることから、十分な調査により発電量や売電収入を的確に把握し想定されるコストと比較するなど、事業性の有無を勘案して実施することが必要である。

また、固定価格買取制度については、経済産業省総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会の下に設置された「新エネルギー小委員会」において、現在、そのあり方について検討が行われているところであり、新たに制度の活用を検討する場合には、今後の議論の動向に十分留意する必要がある。

Ⅲ 平成25年度決算の概況

1. 事業数及び業務の状況

平成25年度において地方公共団体が経営する電気事業は、事業数が79事業で、前年度（65事業）に比べ14事業増加している。これは、再生可能エネルギー固定価格買取制度の施行を受け、新たに太陽光発電事業を実施する団体があったことによるものである。発電所・施設数は421箇所（建設中を含む。）で、前年度（369箇所）に比べ52箇所増加、最大出力の合計が2,842kW（建設中を含む。）で、前年度（2,775kW）に比べ67kW増加、年間発電電力量が8,764百万kWhで、前年度（8,997百万kWh）に比べ233百万kWh減少、年間売電電力量が8,285百万kWhで、前年度（8,486百万kWh）に比べ201百万kWh減少している。

第2章 4 電気事業

(1) 法適用企業

平成25年度において地方公共団体が経営する法適用の電気事業は28事業で、前年度（26事業）に比べ2事業増加している。これを経営主体別にみると、都道府県営26事業、市営1事業、町村営1事業となっている。

発電所の数は342箇所（前年度315箇所）で、稼働中のもの314箇所（水力発電287箇所、スーパーごみ発電1箇所、ごみ固形燃料発電1箇所、風力発電10箇所、太陽光発電15箇所）、建設中のもの28箇所（水力発電10箇所、太陽光発電18箇所）となっている。稼働中の発電所のうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは73箇所（水力発電46箇所、スーパーごみ発電1箇所、ごみ固形燃料発電1箇所、風力発電10箇所、太陽光発電15箇所）となっている。（第1表）

最大出力の合計は2,569kW（建設中を含む。）で、前年度（2,522kW）に比べ47kW増加、年間発電電力量は7,903百万kWhで、前年度（8,056百万kWh）に比べ153百万kWh減少、年間売電電力量は7,787百万kWhで、前年度（7,944百万kWh）に比べ157百万kWh減少している。

また、我が国における電気事業全体に対する公営電気事業の割合をみると、稼働中の発電所の数は314箇所、全体の21.0%となっており、前年度（302箇所、20.3%）に比べ12箇所増加、最大出力の合計は2,486kWで、全体の1.1%となっており、前年度（2,466kW、1.1%）に比べ20kW増加、年間発電電力量は7,903百万kWh（前年度8,056百万kWh）で、全体の1.0%（前年度同数）となっている。（第2表）

第1表 電気事業の経営主体別事業数及び発電所数（法適用企業）

(単位：事業、箇所)

項目	事業数	発電所数	稼働中						建設中		
			水力発電	スーパーごみ発電	ごみ固形燃料発電	風力発電	太陽光発電	水力発電	太陽光発電		
経営主体											
都道府県	26	336	309 (73)	282 (46)	1 (1)	1 (1)	10 (10)	15 (15)	27	10	17
市	1	5	5 (-)	5 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-	-	-
町村	1	1	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1	-	1
合計	28	342	314 (73)	287 (46)	1 (1)	1 (1)	10 (10)	15 (15)	28	10	18

(注) () 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している発電所数である。

第2表 公営電気事業(法適用企業)の我が国における電気事業に対する割合

区分	電気事業全体		公営全体		電気事業全体に対する公営の割合	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) (%)	(D) (B) (%)
発電所数(箇所)	1,493	1,252	314	287	21.0	22.9
最大出力(千kW)	231,468	44,676	2,486	2,387	1.1	5.3
年間発電電力量(百万kWh)	823,909	68,564	7,903	7,729	1.0	11.3

(注) 1. 公営企業以外の事業については、資源エネルギー庁調べ(平成25年度)。

2. 建設中の施設は除く。

3. 電気事業全体の値に公営分は含まれていない。

ア 水力発電

平成25年度の水力発電所の数は297箇所（前年度295箇所）で、うち稼働中の発電所の数は287箇所（前年度288箇所）となっている。稼働中の発電所のうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは46箇所となっている。稼働中の発電所の発電能力は最大出力の合計で2,387千kW（前年度2,391千kW）となっている。このうち、発電能力が最大の施設は250,000kW、最小の施設は35kW、1発電所当たりの平均最大出力は8,318kW（前年度8,301kW）である。年間発電電力量は7,729百万kWhで、前年度（7,844百万kWh）に比べ115百万kWh、1.5%減少しており、年間売電電力量は7,645百万kWhで、前年度（7,765百万kWh）に比べ120百万kWh、1.5%減少している。（第3表）

なお、公営水力発電における稼働中の発電所数及び年間売電電力量の推移をみると、必ずしも両者の間には相関関係があるとはいえず、年間売電電力量は発電所数の他に降水量等、外的な要因の影響もを受けていると推測される。（第1図）

一方、公営水力1発電所当たりの発電使用水量及び売電収入の推移をみると、売電収入は発電使用水量にあまり影響を受けることなく推移している。これは、発電量の多寡による料金収入の変動を緩和するために、一般電気事業者との基本契約に基づく定額制と従量制のうち定額制の割合が高くなっていることが影響しているものである。（第2図）

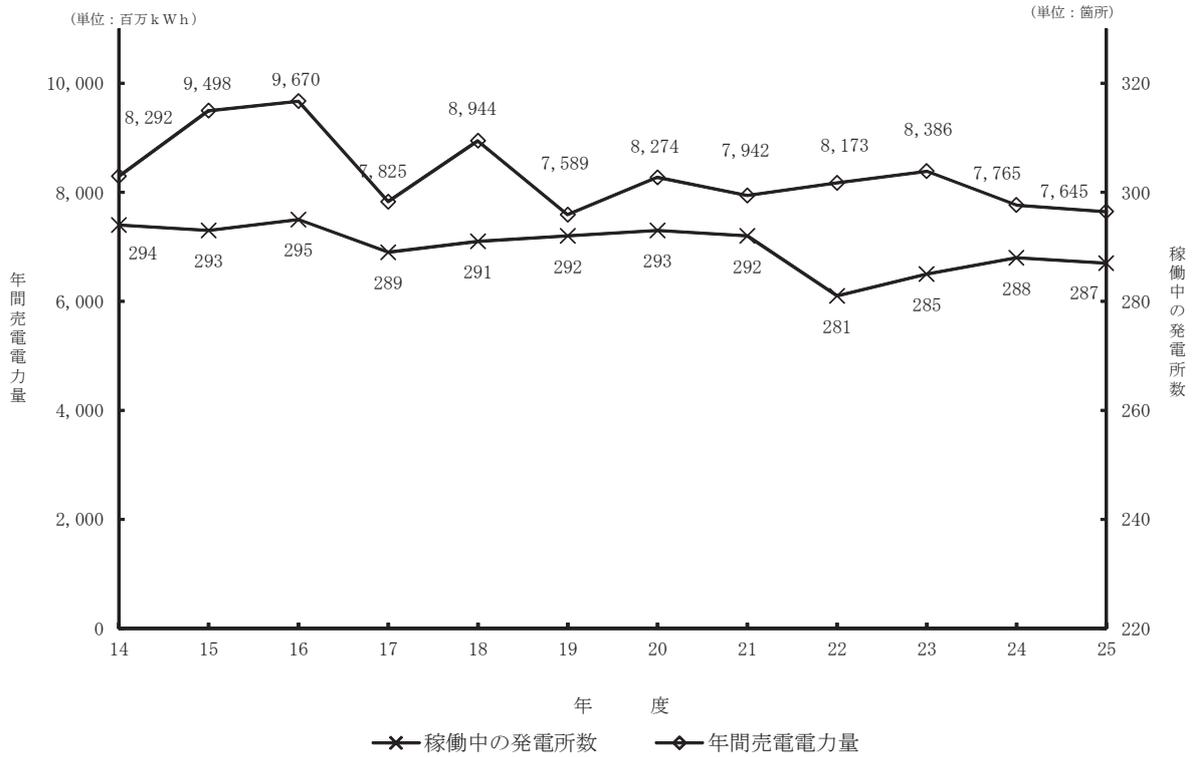
また、我が国における水力発電事業全体に占める公営水力発電事業の地位をみると、稼働中の発電所の数は22.9%、最大出力の合計は5.3%、年間発電電力量は11.3%となっている。（第2表）

第3表 公営水力発電における発電所数等の推移

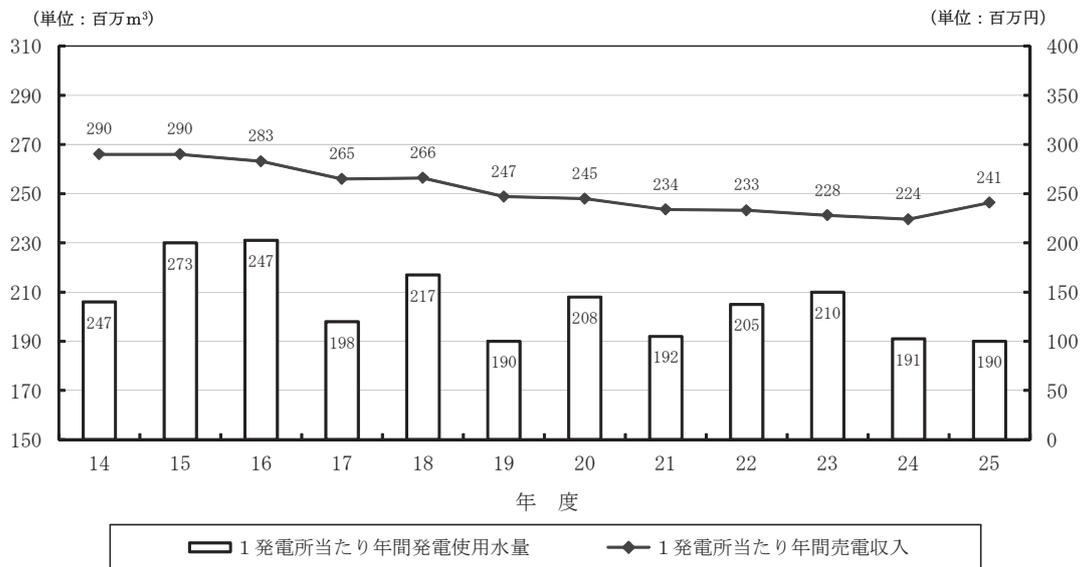
項 目	年 度					増 減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	21	22	23	24 (A)	25 (B)		
発 電 所 数 (箇 所)	301	289	290	295	297	2	0.7
┌ 稼 働 中 (箇 所)	292	281	285	288	287	△1	△0.3
└ 建 設 中 (箇 所)	9	8	5	7 (25)	10 (46)	3	42.9
最 大 出 力 (千 k W)	2,548	2,422	2,423	2,427	2,423	△4	△0.2
┌ 稼 働 中 (千 k W)	2,500	2,385	2,390	2,391	2,387	△4	△0.2
└ 建 設 中 (千 k W)	48	37	33	36	36	-	-
1 発 電 所 (稼 働 中) 当 た り 平 均 最 大 出 力 (k W)	8,562	8,489	8,385	8,301	8,318	17	0.2
年 間 発 電 電 力 量 (百 万 k W h)	8,023	8,252	8,470	7,844	7,729	△115	△1.5
年 間 売 電 電 力 量 (百 万 k W h)	7,942	8,173	8,386	7,765	7,645	△120	△1.5

(注) () 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している発電所数である。

第1図 公営水力発電における稼働中の発電所数及び年間売電電力量の推移



第2図 公営水力1発電所当たりの年間発電使用水量及び売電収入の推移



イ スーパーごみ発電

平成25年度のスーパーごみ発電所の数は1箇所（前年度同数）で、このうち、再生可能エネルギー

ギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは1箇所である。発電能力は最大出力25,000kW（前年度同数）（うち蒸気タービン分9,600kW、ガスタービン分15,400kW）、ごみ処理能力は450t／日（ごみ処理能力は併設する一部事務組合のものである。前年度同数）、年間発電電力量は42百万kWh（前年度94百万kWh）、年間売電電力量は38百万kWh（前年度88百万kWh）となっている。

ウ ごみ固形燃料（RDF）発電

平成25年度のごみ固形燃料発電所の数は1箇所（前年度同数）で、このうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは1箇所である。発電能力は最大出力12,050kW（前年度同数）、RDF処理能力は240t／日（前年度同数）、年間発電電力量は67,800千kWh（前年度62,273千kWh）、年間売電電力量は42,774千kWh（前年度38,412千kWh）となっている。

エ 風力発電

平成25年度の風力発電所の数は10箇所（前年度同数）で、このうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは10箇所である。発電能力は最大出力の合計で36,730kW（前年度同数）、年間発電電力量は48,730千kWh（前年度52,436千kWh）、年間売電電力量は46,878千kWh（前年度50,623千kWh）となっている。

オ 太陽光発電

平成25年度の太陽光発電所の数は33箇所（前年度8箇所）で、うち稼働中の発電所の数は15箇所（前年度2箇所）である。稼働中の発電所のうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは15箇所である。稼働中の発電所の発電能力は最大出力の合計で24,995kW（前年度2,009kW）、年間発電電力量は15,459千kWh（前年度2,129千kWh）、年間売電電力量は15,414千kWh（前年度2,114千kWh）となっている。

(2) 法非適用企業

平成25年度において地方公共団体が経営する法非適用の電気事業は51事業で、前年度（39事業）に比べ12事業増加している。これを経営主体別にみると、県営1事業、指定都市営4事業、市営23事業、町村営19事業、一部事務組合営4事業で、主として廃棄物処理施設において発生した余剰電力を一般電気事業者等へ売電している。

施設の数は79箇所（前年度54箇所）で、稼働中のもの65箇所（水力発電5箇所、ごみ発電15箇所、スーパーごみ発電2箇所、風力発電23箇所、太陽光発電20箇所）、建設中のもの14箇所（水力発電1箇所、太陽光発電13箇所）となっている。稼働中の発電所のうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは51箇所（水力発電所2箇所、ごみ発電10箇所、風力発電20箇所、太陽光発電19箇所）となっている。（第4表）

また、最大出力の合計は273千kW（建設中を含む。）で、前年度（253千kW）に比べ20千kW増加、年間発電電力量は861百万kWhで、前年度（942百万kWh）に比べ81百万kWh減少、年間売電電力量

第2章 4 電気事業

は497百万kWhで、前年度（542百万kWh）に比べ45百万kWh減少している。

第4表 電気事業の経営主体別事業数及び施設数（法非適用企業）

経営主体	項目	事業数	施設数	稼働中						建設中		
				水力発電	ごみ発電	スーパー ごみ発電	風力発電	太陽光発電	水力発電	太陽光発電		
県	1	1	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	-	-	-	
指定都市	4	8	8 (3)	- (-)	4 (2)	2 (-)	1 (1)	1 (1)	-	-	-	
市	23	42	30 (9)	2 (1)	7 (6)	- (-)	7 (6)	14 (13)	12	-	12	
町村	19	24	22 (12)	3 (1)	- (-)	- (-)	14 (13)	5 (5)	2	1	1	
一部事務組合	4	4	4 (2)	- (-)	4 (2)	- (-)	- (-)	- (-)	-	-	-	
合計	51	79	65 (51)	5 (2)	15 (10)	2 (-)	23 (20)	20 (19)	14	1	13	

(注) () 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している発電所数である。

ア 水力発電

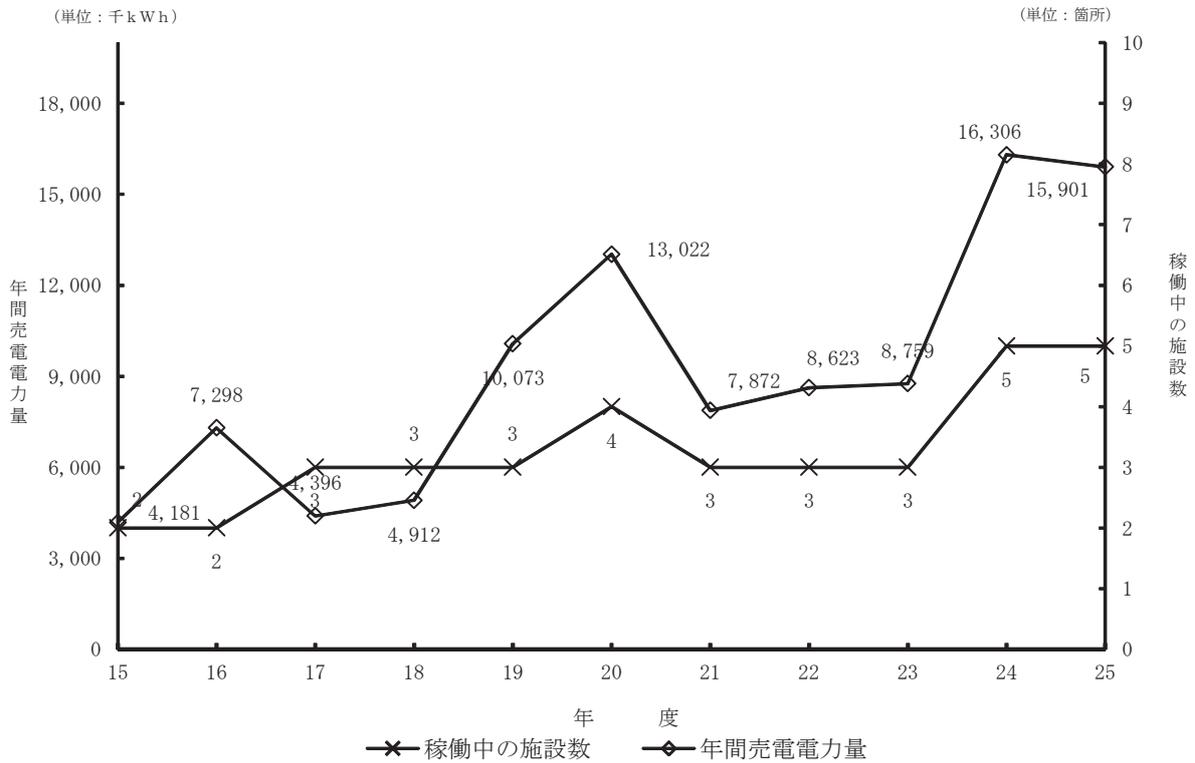
平成25年度の水力発電所の数は6箇所（前年度5箇所）で、うち稼働中の発電所の数は5箇所（前年度5箇所）である。稼働中の発電所のうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは2箇所となっている。稼働中の発電所の発電能力は最大出力の合計で2,785kW（前年度同数）となっている。また、年間発電電力量は16,050千kWh（前年度16,460千kWh）、年間売電電力量は15,901千kWh（前年度16,306千kWh）となっている。（第5表及び第3図）

第5表 水力発電における施設数等の推移（法非適用企業）

項目	年度	21	22	23	24	25	増減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
施設数（箇所）		3	4	4	5	6	1	25.0
稼働中（箇所）		3	3	3	5	5	-	-
					(1)	(2)		
建設中（箇所）		-	1	1	-	1	1	皆増
最大出力（kW）		1,820	2,600	2,600	2,785	2,932	147	8.1
稼働中（kW）		1,820	1,820	1,820	2,785	2,785	-	-
	建設中（kW）		-	780	780	-	147	147
1施設（稼働中）当たり 平均最大出力（kW）		607	607	607	557	557	-	-
年間発電電力量（千kWh）		8,037	8,798	8,918	16,460	16,050	△410	△4.6
年間売電電力量（千kWh）		7,872	8,623	8,759	16,306	15,901	△405	△4.6

(注) () 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している発電所数である。

第3図 水力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移（法非適用企業）



イ ごみ発電

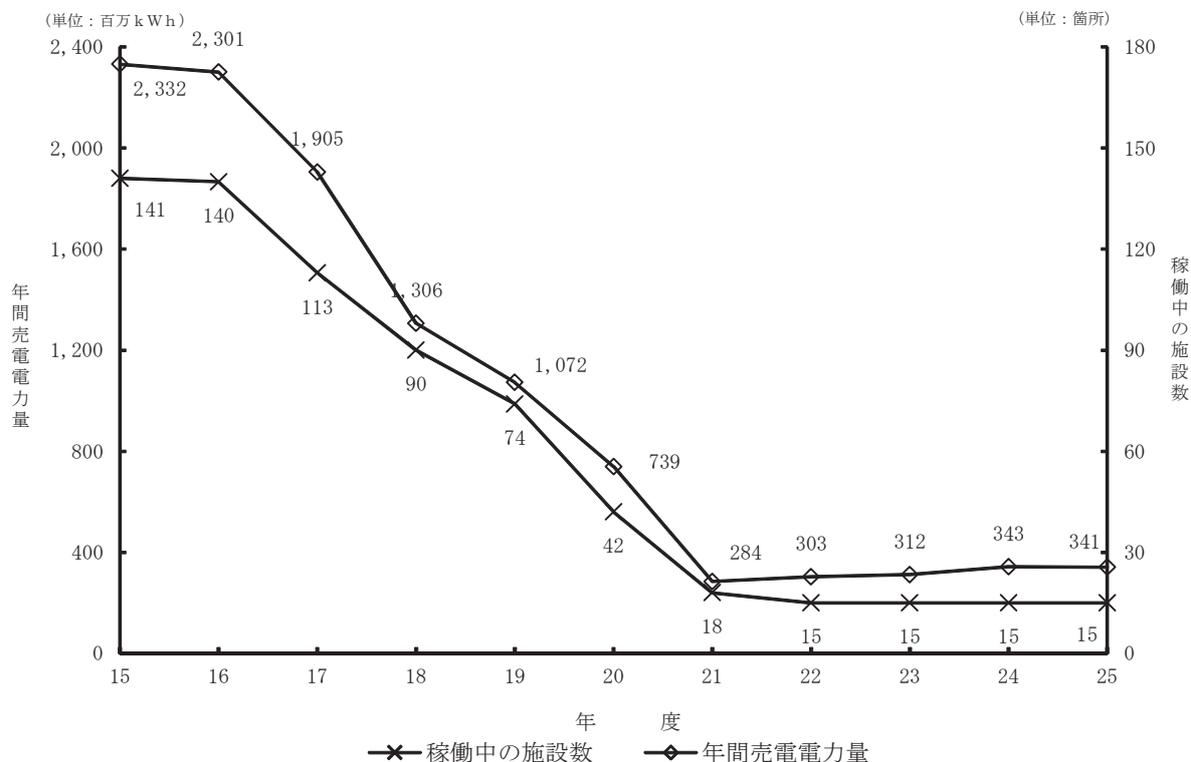
平成25年度のごみ発電所の数は15箇所（前年度同数）で、すべての施設が稼働している。このうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは10箇所となっている。発電能力は最大出力の合計で137千kW（自家消費部分も含む。前年度同数）、ごみ処理能力は6,838t／日（前年度同数）となっている。このうち、発電能力が最大の施設は23,500kW、最小の施設は2,050kW、1施設当たりの平均最大出力は9,109kW（前年度同数）となっている。また、年間発電電力量は666百万kWh（前年度676百万kWh）、年間売電電力量は341百万kWh（前年度343百万kWh）となっている。（第6表及び第4図）

第6表 ごみ発電における施設数等の推移

項 目	年 度					増 減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	21	22	23	24	25		
施 設 数 (箇 所)	18	15	15	15	15	-	-
┌ 稼働中 (箇 所)	18	15	15	15	15	-	-
└ 建設中 (箇 所)	-	-	-	(8)	(10)	-	-
最 大 出 力 (千 k W)	155	138	137	137	137	-	-
┌ 稼働中 (千 k W)	155	138	137	137	137	-	-
└ 建設中 (千 k W)	-	-	-	-	-	-	-
1施設(稼働中)当たり 平均最大出力 (k W)	8,616	9,175	9,109	9,109	9,109	-	-
年 間 発 電 電 力 量 (百 万 k W h)	646	630	639	676	666	△10	△1.5
年 間 売 電 電 力 量 (百 万 k W h)	284	303	312	343	341	△2	△0.6

(注) () 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している発電所数である。

第4図 ごみ発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移



ウ スーパーごみ発電

平成25年度のスーパーごみ発電所の数は稼働中の2箇所（前年度同数）で、発電能力は最大出力

の合計で52,840kW（前年度同数）（うち蒸気タービン分41,700kW、ガスタービン分11,140kW）、ごみ処理能力は1,270t／日（前年度同数）、年間発電電力量は78百万kWh（前年度160百万kWh）、年間売電電力量は41百万kWh（前年度94百万kWh）となっている。

エ 風力発電

平成25年度の風力発電所の数は23箇所（前年度24箇所）で、このうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは20箇所である。発電能力は最大出力の合計で53,170kW（前年度56,170kW）となっており、このうち、発電能力が最大の施設は13,500kW、最小の施設は490kW、1施設当たりの平均最大出力は2,312kW（前年度2,340kW）となっている。また、年間発電電力量は89,641千kWh（前年度87,669千kWh）、年間売電電力量は88,331千kWh（前年度86,660千kWh）となっている。（第7表）

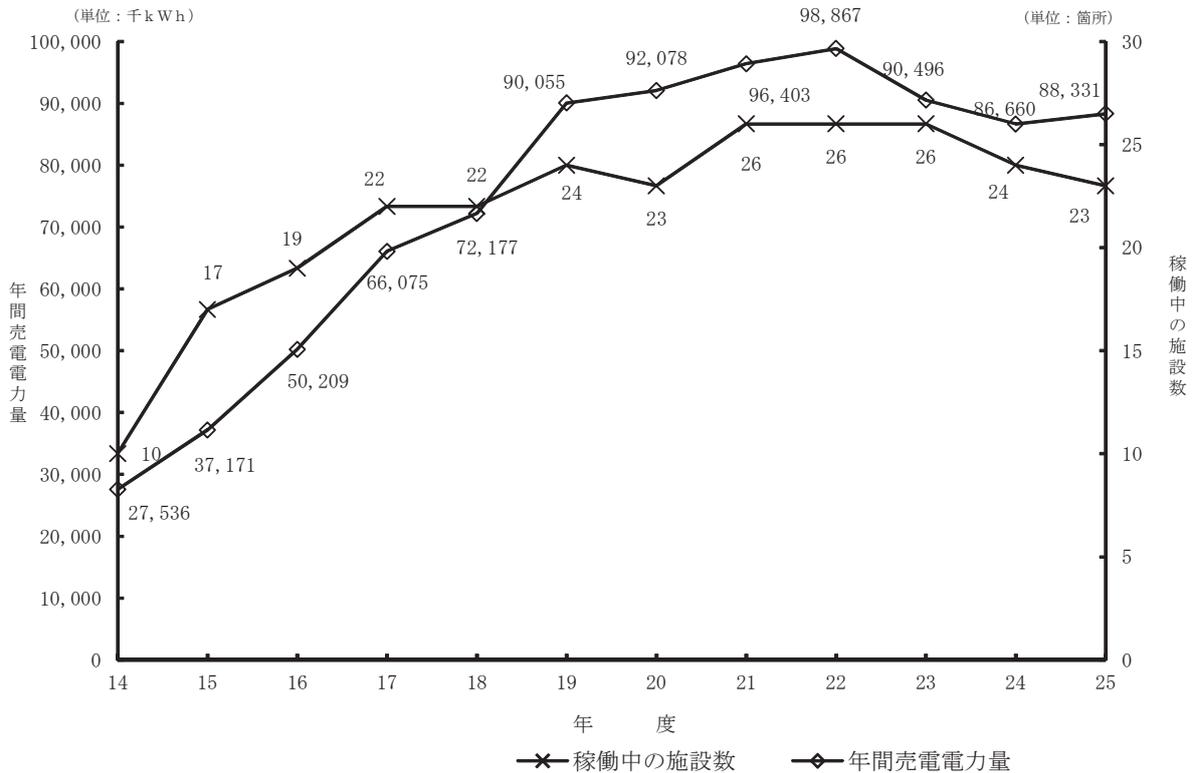
なお、風力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移をみると、それぞれ平成13年度以降おおむね増加傾向にあったが、近年は横ばいである。（第5図）

第7表 風力発電における施設数等の推移

項 目	年 度					増 減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	21	22	23	24 (A)	25 (B)		
施 設 数 (箇 所)	26	26	26	24	23	△1	△4.2
┌ 稼 働 中 (箇 所)	26	26	26	24	23	△1	△4.2
└ 建 設 中 (箇 所)	-	-	-	(15)	(20)	-	-
最 大 出 力 (k W)	58,360	58,360	58,360	56,170	53,170	△3,000	△5.3
┌ 稼 働 中 (k W)	58,360	58,360	58,360	56,170	53,170	△3,000	△5.3
└ 建 設 中 (k W)	-	-	-	-	-	-	-
1施設(稼働中)当たり 平 均 最 大 出 力 (k W)	2,245	2,245	2,245	2,340	2,312	△28	△1.2
年 間 発 電 電 力 量 (千 k W h)	97,216	100,125	91,693	87,669	89,641	1,972	2.2
年 間 売 電 電 力 量 (千 k W h)	96,403	98,867	90,496	86,660	88,331	1,671	1.9

(注) () 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している発電所数である。

第5図 風力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移



オ 太陽光発電

平成25年度の太陽光発電所の数は33箇所（前年度8箇所）で、うち稼働中の発電所の数は20箇所（前年度2箇所）である。稼働中の発電所のうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは19箇所となっている。稼働中の発電所の発電能力は最大出力20,275kW（前年度2,181kW）、年間発電電力量は11,405千kWh（前年度1,839千kWh）、年間売電電力量は11,316千kWh（前年度1,839千kWh）となっている。

2. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

平成25年度における法適用企業の損益収支の状況は、次のとおりとなっている。（第8表）

ア 純損益

総収益は756億71百万円で、前年度（716億1百万円）に比べ40億70百万円、5.7%増加しており、一方、総費用は637億50百万円で、前年度（649億42百万円）に比べ11億92百万円、1.8%減少している。この結果、純損益は119億21百万円の黒字で、前年度（66億59百万円の黒字）に比べ52億62百万円、79.0%増加しており、総収支比率は118.7%（前年度110.3%）となっている。また、純利益を生じた事業数は25事業（前年度23事業）で、その額は121億円となっており、前

年度（68億13百万円）に比べ52億87百万円、77.6%増加している。これに対して、純損失を生じた事業数は2事業（前年度3事業）で、その額は1億80百万円となっており、前年度（1億54百万円）に比べ25百万円、16.9%増加している。

イ 経常損益

経常収益は755億27百万円で、前年度（710億28百万円）に比べ45億円、6.3%増加しており、一方、経常費用は630億97百万円で、前年度（645億8百万円）に比べ14億11百万円、2.2%減少している。この結果、経常損益は124億30百万円の黒字で、前年度（65億19百万円の黒字）に比べ59億11百万円、90.7%増加している。経常利益を生じた事業は26事業（前年度24事業）で、経常収支比率は119.7%（前年度110.1%）となっている。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は3事業（前年度4事業）で、その額は25億11百万円となっており、前年度（26億56百万円）に比べ1億45百万円減少している。

不良債務を有する事業はない。

第8表 電気事業の経営状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度					増減率 (B)-(A) (A)
	21	22	23	24 (A)	25 (B)	
総 収 益	78,436	72,782	71,741	71,601	75,671	5.7
経 常 収 益	75,920	72,577	71,490	71,028	75,527	6.3
営 業 収 益	73,045	69,873	69,011	68,250	72,707	6.5
うち 料 金 収 入	70,491	67,349	66,809	66,070	70,384	6.5
他 会 計 負 担 金	-	-	-	-	-	-
国 庫 (県) 補 助 金	151	162	159	132	110	△16.7
他 会 計 補 助 金	83	105	77	118	119	0.8
特 別 利 益	2,516	205	251	573	143	△75.0
総 費 用	70,619	66,598	66,554	64,942	63,750	△1.8
経 常 費 用	68,933	66,389	65,974	64,508	63,097	△2.2
営 業 費 用	62,975	60,925	61,388	60,549	59,660	△1.5
うち 職 員 給 与 費	17,258	16,164	16,192	15,791	15,494	△1.9
減 価 償 却 費	18,260	17,558	17,110	16,735	16,166	△3.4
支 払 利 息	5,496	4,736	4,155	3,589	3,053	△14.9
特 別 損 失	1,686	209	579	433	653	50.8
経 常 損 益	6,987	6,188	5,516	6,519	12,430	90.7
経 常 利 益	(26) 7,451	(24) 6,676	(23) 6,246	(24) 6,606	(26) 12,471	88.8
経 常 損 失	(3) 464	(2) 488	(3) 731	(2) 87	(1) 41	△52.9
特 別 損 益	830	△3	△329	140	△510	△464.3
純 損 益	7,817	6,185	5,187	6,659	11,921	79.0
純 利 益	(25) 8,437	(24) 6,691	(23) 6,270	(23) 6,813	(25) 12,100	77.6
純 損 失	(4) 621	(2) 506	(3) 1,083	(3) 154	(2) 180	16.9
累 積 欠 損 金	(4) 2,460	(3) 2,724	(4) 3,024	(4) 2,656	(3) 2,511	△5.5
不 良 債 務	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-
総 事 業 数	29	26	26	26	28	7.7
うち 建 設 中	-	-	-	-	1	皆増
経 常 収 支 比 率	110.1	109.3	108.4	110.1	119.7	-
総 収 支 比 率	111.1	109.3	107.8	110.3	118.7	-
総 事 業 数 対 経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	10.3	7.7	11.5	7.7	3.6	-
(建 設 中 を 除 く) 対 純 損 失 を 生 じ た 事 業 数	13.8	7.7	11.5	11.5	7.1	-
対 累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	13.8	11.5	15.4	15.4	10.7	-
対 不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	-	-	-	-	-	-
営 業 収 益 対 経 常 損 失 比 率	0.6	0.7	1.1	0.1	0.1	-
対 累 積 欠 損 金 比 率	3.4	3.9	4.4	3.9	3.5	-
対 不 良 債 務 比 率	-	-	-	-	-	-

(注)1. () 書は事業数である。

2. 料金収入は湯水準備引当金を引き当て又は取り崩した後の数値である。

第2章 4 電気事業

エ 規模別の損益収支の状況

規模別の損益収支の状況をみると、1事業当たり経常利益、職員1人当たりの営業収益ともに、最大出力による規模が50,000kW以上100,000kW未満の団体が最も高くなっている。（第9表）

第9表 電気事業の規模別経営状況（法適用企業）

(単位：事業、百万円、%)

項目	全 体	最大出力（稼働中）による規模別		
		50,000kW未満	50,000kW以上 100,000kW未満	100,000kW以上
総 収 益	75,671	6,008	28,087	41,576
経 常 収 益	75,527	6,004	27,999	41,525
営 業 収 益	72,707	5,845	27,390	39,472
総 費 用	63,750	5,109	22,110	36,531
経 常 費 用	63,097	5,099	21,573	36,425
営 業 費 用	59,660	4,909	20,058	34,693
経 常 損 益	12,430	905	6,425	5,100
経 常 利 益	(26)	(6)	(11)	(9)
経 常 損 失	(1)	(1)	(-)	(-)
純 損 益	11,921	899	5,978	5,045
純 利 益	(25)	(6)	(10)	(9)
純 損 失	(2)	(1)	(1)	(-)
累 積 欠 損 金	(3)	(1)	(1)	(1)
不 良 債 務	(-)	(-)	(-)	(-)
総 事 業 数	28	8	11	9
うち 建 設 中	1	1	-	-
経 常 収 支 比 率	119.7	117.7	129.8	114.0
総 収 支 比 率	118.7	117.6	127.0	113.8
総 事 業 数	3.6	12.5	-	-
（建設中を	7.1	12.5	9.1	-
除く）に 対	10.7	12.5	9.1	11.1
する 割 合	-	-	-	-
営 業 収 益 に 対 する 割 合	0.1	0.7	-	-
経 常 損 失 比 率	3.5	2.3	0.5	5.7
累 積 欠 損 金 比 率	-	-	-	-
不 良 債 務 比 率	460,386	129,352	584,102	566,649
1 事 業 者 当 た り の 経 常 利 益 （ 千 円 ）	42,173	36,529	42,998	42,581
職 員 1 人 当 た り の 営 業 収 益 （ 千 円 ）				

(注) ()書は事業数である。

(2) 資本収支の状況

平成25年度における法適用企業の資本収支の状況は、次のとおりとなっている。（第10表）

資本的支出は478億67百万円で、前年度（393億33百万円）に比べ85億33百万円、21.7%増加している。主な内訳は、建設改良費が267億39百万円で、前年度（151億45百万円）に比べ115億93百万円、76.5%増加、企業債償還金が114億71百万円で、前年度（120億25百万円）に比べ5億54百万円、4.6%減少している。

これに対する財源は、内部資金が252億19百万円で、前年度（264億65百万円）に比べ12億46百万円、4.7%減少、外部資金が214億78百万円で、前年度（128億69百万円）に比べ86億9百万円、66.9%増加している。財源不足額は11億70百万円（前年度なし）となっている。

第10表 電気事業の資本収支の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	21	22	23	24	25	増減率
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
資本的支出	建設改良費	12,031	9,640	10,601	15,145	26,739	76.5
	企業債償還金	18,227	14,083	12,636	12,025	11,471	△4.6
	(うち建設改良のための企業債償還金)	18,205	14,060	12,612	12,001	11,447	△4.6
	その他	20,569	14,179	8,813	12,163	9,657	△20.6
	計	50,827	37,903	32,050	39,333	47,867	21.7
同 上 財 源	内部資金	40,458	26,237	24,700	26,465	25,219	△4.7
	外部資金	10,369	11,666	7,350	12,869	21,478	66.9
	企業債	756	615	1,078	1,504	6,762	349.6
		(うち建設改良のための企業債)	756	615	1,078	1,504	6,762
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	2	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	100	-	-	-	-
	他会計補助金	-	-	-	-	-	-
	国庫(県)補助金	428	639	359	218	30	△86.2
	翌年度繰越財源充当額(△)	-	-	-	-	50	-
計	50,827	37,903	32,050	39,333	46,697	18.7	
(実質財源不足額)		(-)	(-)	(-)	(-)	(1,170)	皆増
財源不足額		-	-	-	-	1,170	皆増

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－(内部資金＋財源不足額)
 3. (実質財源不足額)とは、当該年度許可債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

(3) 職員数

平成25年度の職員数は、1,757人（損益勘定職員数1,724人、資本勘定職員数33人）で、前年度（1,737人）に比べ20人、1.2%増加している。発電所管理事務の集中化や業務委託等により、職員数は年々減少の傾向にあったが、平成25年度は事業数の増などにより、増加に転じた。（第11表）

第11表 電気事業の職員数の推移（法適用企業）

(単位：人、%)

項目	年度	21	22	23	24	25	増減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
職員数		1,859	1,776	1,759	1,737	1,757	20	1.2
損益勘定職員数		1,851	1,769	1,751	1,716	1,724	8	0.5
資本勘定職員数		8	7	8	21	33	12	57.1

(4) 供給単価及び発電原価の状況

平成25年度の供給単価（一般電気事業者等への卸売単価）は1 kWh当たり9円25銭（水力発電9円05銭、スーパーごみ発電13円16銭、ごみ固形燃料発電18円32銭、風力発電19円22銭、太陽光発電39円32銭）で、これに対して、発電原価は6円47銭（水力発電6円24銭、スーパーごみ発電7円64銭、ごみ固形燃料発電17円88銭、風力発電20円80銭、太陽光発電22円93銭）となっている。（第12表）

第12表 供給単価及び発電原価の推移（法適用企業）

		(単位：円/kWh)				
年 度		21	22	23	24	25
項 目						
供給単価	全 体	8.65	8.07	7.83	8.39	9.25
	水 力	8.62	8.00	7.75	8.30	9.05
	ス ー パ ー ご み	9.66	11.19	12.03	11.75	13.16
	R D F	8.26	8.22	8.15	10.41	18.32
	風 力	10.79	10.75	10.76	15.13	19.22
	太 陽 光	-	-	11.0	24.94	39.32
発電原価	全 体	6.44	6.12	6.06	6.46	6.47
	水 力	6.23	5.92	5.87	6.27	6.24
	ス ー パ ー ご み	9.80	10.56	11.22	10.81	7.64
	R D F	20.25	16.47	15.77	15.64	17.88
	風 力	13.67	13.87	12.88	15.08	20.80
	太 陽 光	-	-	1.3	8.9	22.93

3. 法非適用企業の経営状況

平成25年度の法非適用企業は、水力発電事業、ごみ発電事業、スーパーごみ発電事業、風力発電事業及び太陽光発電事業で、その経営状況をみると、総収益は95億92百万円で、前年度（69億32百万円）に比べ26億60百万円、38.4%増加している。総費用は46億65百万円で、前年度（23億73百万円）に比べ22億93百万円、96.6%増加している。

資本的収入は51億78百万円で、前年度（6億66百万円）に比べ45億12百万円増加しており、このうち、地方債は33億78百万円で前年度から皆増、他会計繰入金（出資金、補助金、借入金）は12億91百万円で、前年度に比べ12億57百万円増加している。

一方、資本的支出は74億53百万円で、前年度（39億17百万円）に比べ35億36百万円の増加となっており、このうち、建設改良費が51億4百万円で、前年度（5億47百万円）に比べ45億57百万円増加している。

実質収支をみると、黒字を生じた事業数は46事業（前年度39事業）で、その額は39億21百万円、前年度（21億27百万円）に比べ17億94百万円増加しており、一方、赤字を生じた事業はない（前年度と同様）。（第13表）

第13表 電気事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：事業、百万円、%)

項目	年度	21	22	23	24	25	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A) (A)
収益的 収支	総 収 益	5,247	5,431	5,738	6,932	9,592	38.4
	営 業 収 益	4,726	4,926	5,032	6,408	9,171	43.1
	うち 料 金 収 入	4,653	4,840	4,950	6,357	9,098	43.1
	他 会 計 繰 入 金	100	104	153	125	60	△52.0
	総 費 用	2,169	2,073	2,330	2,373	4,665	96.6
	営 業 費 用	1,870	1,817	2,098	2,163	2,508	16.0
	うち 職 員 給 与 費	250	229	234	247	218	△11.7
	収 支 差 引	3,078	3,358	3,408	4,560	4,927	8.0
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	490	212	752	666	5,178	677.5
	地 方 債	198	-	423	-	3,378	皆増
	他 会 計 繰 入 金	80	80	63	34	1,291	3,697.1
	資 本 的 支 出	3,231	3,348	4,032	3,917	7,453	90.3
	建 設 改 良 費	270	129	513	547	5,104	833.1
	地 方 債 償 還 金	1,947	1,644	1,822	1,473	1,167	△20.8
	収 支 差 引	△2,741	△3,136	△3,279	△3,251	△2,275	30.0
実 質 収 支	黒 字	1,358	1,430	1,507	2,127	3,921	84.3
	赤 字	-	-	119	-	-	-
収 益 的 収 支 比 率		127.5	146.1	138.2	180.2	164.5	-
赤 字 比 率		-	-	2.4	0.0	-	-
事 業 数		38	37	37	39	51	30.8
うち 建 設 中		-	1	1	1	5	400.0
収益的収支で赤字を生じた事業数		3	3	2	-	3	皆増
実質収支で赤字を生じた事業数		-	-	1	-	-	-

5. ガス事業

I 概要及び沿革

公営ガス事業は、明治9年に東京府が東京会議所からガス灯事業を引き継いだのが最初である。その後、電気の普及に伴い照明用としてのガスの役割は後退し、主に家庭での厨房等の燃料用としての比重を高めていった。

昭和30年代中頃から国産天然ガスの開発が進むにつれ、公営ガス事業数は急速に増加し、昭和50年から昭和52年のピーク時には75事業となった。しかし、近年は、将来必要となる設備投資が多額であること等を理由とする民間譲渡や、市町村合併に伴う公営ガス事業者の統合により、その数は減少してきている。なお、ガスの供給事業は主として民間事業者によって行われているが、公営ガス事業は、主に民間事業者が進出していない地域やパイプラインの通過地域において、導管により地域住民にガスを供給しているところである。

II 現状と課題

1. 経営の総点検

(1) 現状

近年、公営ガス事業の民間譲渡が増加しており、平成12年度から平成25年度にかけては28事業者（県営2、市営19、町営6、企業団営1）が事業譲渡を実施している。さらに、他の公営ガス事業者においても、民間譲渡を含めた民営化を予定あるいは検討している団体がある。民営化の理由としては、行財政改革の一環として官民の役割分担を再検討した結果や、規制緩和に伴う競争激化への懸念などが挙げられる。

また、近年電力会社による「オール電化住宅（給湯・調理・空調などのエネルギーをすべて電気に置き換えた住宅）」の普及もあり、公営ガス事業者も含めたガス事業者の経営に影響を及ぼしている。

(2) 課題

公営ガス事業にあっては、エネルギー分野における規制緩和の進展も踏まえ、地域の実情や地域住民の意向等を十分に踏まえつつ、民営化等の選択肢を含め、そのあり方について検討することが必要である。その上で、地方公営企業形態で事業を継続する場合にあっても、民間的経営手法の導入を促進するとともに、より一層計画性・透明性の高い企業経営を推進するため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定、業績評価の実施、積極的な情報開示に取り組み、企業職員の給与・定員管理について引き続き適正化に努め、更なる経営健全化に積極的に取り組む必要がある。

2. 規制緩和の進展及びガスシステム改革

(1) 現状

平成6年以降、ガス事業法の累次の改正が実施され、ガス分野における規制緩和が進展しており、自由化領域において新規参入等が生じた結果、他のエネルギー事業者（電力会社、石油系会社等）との競争に加え、ガス事業者間の競争も活発化している。（第1表）

また、「電力システム改革専門委員会報告書」（平成25年2月）において、「電力システム改革を貫く考え方は、同じエネルギー供給システムであるガス事業においても、整合的であるべきであり、小売全面自由化、ネットワークへのオープンアクセス、ネットワーク利用の中立性確保、エネルギーサービスの相互参入を可能とする市場の確保、エネルギーサービスの相互参入を可能とする市場の活性化、広域ネットワークの整備などの、ガス市場における競争環境の整備が必要である。」と指摘され、ガス市場においても、低廉で安定的なガス供給を可能とするシステムの実現に向けて、総合的な改革が求められている。

こうした現状を踏まえ、平成25年11月に、経済産業省総合資源エネルギー調査会基本政策分科会の下に「ガスシステム改革小委員会」が設置され、ガス産業のあり方や、ガスの卸及び小売市場における需要家の選択肢拡大と競争活性化に資するシステムのあり方について検討が行われている。

(2) 課題

公営ガス事業者においては、こうしたガスシステム改革の進展が経営に与える影響等について検討を加え、中長期の経営見通しの下、的確な経営判断を行うことが必要である。

第1表 ガス市場の自由化範囲拡大の推移

年度 (平成)	6	11	16	19
項目				
自由化範囲 (年間契約数量)	200万 m^3 以上	100万 m^3 以上	50万 m^3 以上	10万 m^3 以上

(注) 年度はガス事業法改正施行年度

Ⅲ 平成25年度決算の概況

1. 事業数等

平成25年度において地方公共団体が経営するガス事業の数は28事業で、前年度（29事業）に比べ1事業減少している。これを経営主体別にみると、指定都市営1事業、市営21事業及び町村営6事業となっている。

原料別にみると、天然ガス系（原料中の天然ガス比率が50%以上のものをいう。以下同じ。）

第2章 5 ガス事業

は27事業、非天然ガス系は1事業となっている。(第2表)

第2表 ガス事業の経営主体別及び原料別事業数

「単位：事業数」

経営主体	事業数	事業数	
		天然ガス系	非天然ガス系
指定都市	1	1	-
市	21	21	-
町村	6	5	1
合計	28	27	1

このうち、天然ガス系の事業においては、道府県別に見ると新潟県が8事業とその28.6%を占めているのをはじめ、千葉県が6事業、秋田県が3事業、群馬県が2事業など、天然ガスの採掘地域や天然ガスパイプラインの通過地域にそのほとんどが集中している。

また、販売量では、天然ガス系の事業は36,003百万MJで全体のほぼ100.0%となっており、一方、非天然ガス系の事業は12百万MJで全体の0.1%に満たない割合となっている。(第3表)

第3表 ガス事業の道府県別事業数及び販売量

原料	区分	事業数	販売量 (千MJ)	左の構成比	
				事業数 (%)	販売量 (%)
天然ガス系	宮城 県	2	12,569,988	7.1	34.9
	秋田 県	3	612,818	10.7	1.7
	山形 県	1	173,594	3.6	0.5
	群馬 県	2	289,656	7.1	0.8
	千葉 県	6	4,299,735	21.4	11.9
	新潟 県	8	6,953,474	28.6	19.3
	石川 県	1	1,952,044	3.6	5.4
	福井 県	1	926,905	3.6	2.6
	滋賀 県	1	7,611,375	3.6	21.1
	島根 県	1	409,637	3.6	1.1
	山口 県	1	203,844	3.6	0.6
	計	27	36,003,070	96.4	100.0
非天然ガス系	北海道	1	11,521	3.6	0.0
	計	1	11,521	3.6	0.0
合計	計	28	36,014,591	100.0	100.0

2. 業務の状況

平成25年度の公営ガス事業におけるガス生産量及び購入量は35,640百万MJ（うち生産量は12,189百万MJで、全体の34.2%、購入量は23,450百万MJで、全体の65.8%）となっており、前年度（36,308百万MJ）に比べ669百万MJ、1.8%減少している。このうち、天然ガスは34,997百万MJで、全体の98.2%、非天然ガスは643百万MJで、全体の1.8%となっている。

ガスを供給するための導管の延長は、平成25年度末において17,351km（うち本支管14,576km）で、前年度（17,548km）に比べて197km、1.1%減少している。

供給戸数は847千戸で、前年度（856千戸）に比べ9千戸、1.1%減少しており、供給区域内戸数に対する普及率は67.9%となっている。

また、ガス販売量は36,015百万MJで、前年度（36,527百万MJ）に比べ512百万MJ、1.4%減少している。（第4表及び第5表）

第4表 公営ガス事業の販売量等の推移

項目	年度	21	22	23	24	25	増減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
供給区域内戸数(戸)		1,270,648	1,271,732	1,270,359	1,300,754	1,247,384	△53,370	△4.1
現在供給戸数(戸)		907,047	886,663	863,645	856,359	847,240	△9,119	△1.1
普及率(%)		71.4	69.7	68.0	65.8	67.9	-	-
導管延長(km)		18,034	17,643	17,473	17,548	17,351	△197	△1.1
ガス生産量及び購入量(千MJ)		36,957,740	38,474,682	35,352,543	36,308,374	35,639,591	△668,783	△1.8
ガス販売量(千MJ)		36,913,006	38,589,008	35,214,290	36,526,617	36,014,591	△512,026	△1.4

第5表 公営ガス事業の原料別生産量及び購入量の推移

項目	年度	21	22	23	24	25	増減	増減率	(B)の
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$	構成割合
生産量	天然ガス	11,773,506	11,125,354	6,098,383	11,299,598	11,646,913	347,315	3.1	32.7
	非天然ガス	753,752	712,700	117,066	527,321	542,197	14,876	2.8	1.5
	計	12,527,258	11,838,054	6,215,449	11,826,919	12,189,110	362,191	3.1	34.2
購入量	天然ガス	24,277,635	26,490,510	28,995,442	24,336,077	23,349,804	△986,273	△4.1	65.5
	非天然ガス	152,847	146,118	141,652	145,378	100,677	△44,701	△30.7	0.3
	計	24,430,482	26,636,628	29,137,094	24,481,455	23,450,481	△1,030,974	△4.2	65.8
合計	天然ガス	36,051,141	37,615,864	35,093,825	35,635,675	34,996,717	△638,958	△1.8	98.2
	非天然ガス	906,599	858,818	258,718	672,699	642,874	△29,825	△4.4	1.8
	計	36,957,740	38,474,682	35,352,543	36,308,374	35,639,591	△668,783	△1.8	100.0

次に、我が国におけるガス事業全体に占める公営ガス事業の地位をみると、事業数は209事業のうち公営が28事業で13.4%、販売量は年間販売量1,536,022百万MJのうち公営が36,015百万MJで2.3%、供給戸数は29,458千戸のうち公営が847千戸で2.9%となっている。

このように、ガス事業全体に占める公営ガス事業の割合は低いものとなっているが、民間大手

第2章 5 ガス事業

4社（東京ガス、大阪ガス、東邦ガス及び西部ガス）を除いたものに対する割合は、販売量で8.6%、供給戸数で10.5%となっている。（第6表）

第6表 公営ガスの我が国におけるガス事業全体に占める地位

区 分	事 業 全 体 (A)	大 手 4 社 (B)	公 営 (C)	公 営 の 割 合	
				$\frac{(C)}{(A)}$ (%)	$\frac{(C)}{(A)-(B)}$ (%)
事 業 数	209	4	28	13.4	13.7
販 売 量 (百万MJ)	1,536,022	1,116,842	36,015	2.3	8.6
供 給 戸 数 (千戸)	29,458	21,392	847	2.9	10.5

(注)1. 公営企業以外の事業については、日本ガス協会の調による。

2. 一般ガス及びみなし一般ガス事業分である。

3. 経営状況

(1) 損益収支の状況

平成25年度における損益収支の状況は、次のとおりとなっている。（第7表）

ア 純損益

総収益は1,030億64百万円で、前年度（1,013億9百万円）に比べ17億54百万円、1.7%増加しており、一方、総費用は1,010億84百万円で、前年度（960億65百万円）に比べ50億19百万円、5.2%増加している。この結果、純損益は19億79百万円の黒字で、前年度（52億44百万円の黒字）に比べ32億65百万円、62.3%減少しており、総収支比率は102.0%（前年度105.5%）となっている。

また、純利益を生じた事業数は23事業（前年度25事業）で、その額は31億51百万円となっており、前年度（53億59百万円）に比べ22億8百万円、41.2%減少している。一方、純損失を生じた事業数は5事業（前年度4事業）で、その額は11億72百万円となっており、前年度（1億14百万円）に比べ10億57百万円、928.1%増加している。

イ 経常損益

経常収益は1,029億54百万円で、前年度（999億62百万円）に比べ29億91百万円、3.0%増加しており、一方、経常費用は1,009億20百万円で、前年度（959億32百万円）に比べ49億88百万円、5.2%増加している。この結果、経常損益は20億34百万円の黒字で、前年度（40億31百万円の黒字）に比べ19億97百万円、49.5%減少しており、経常収支比率は102.0%（前年度104.2%）となっている。

また、経常利益を生じた事業数は23事業（前年度24事業）で、その額は30億92百万円となっており、前年度（41億60百万円）に比べ10億67百万円、25.7%減少している。一方、経常損失を生じた事業数は5事業（前年度同数）で、その額は10億58百万円となっており、前年度（1億29百万円）に比べ9億29百万円、720.2%増加している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は11事業（前年度10事業）で、その額は476億16百万円となってお

り、前年度（475億61百万円）に比べ56百万円、0.1%増加している。また、累積欠損金比率は48.2%（前年度50.1%）となっている。

また、不良債務を有する事業は1事業（前年度なし）で、その額は14億63百万円となっている。

第7表 ガス事業の経営状況の推移

(単位：事業数、百万円、%)

項目	年度					増減率 (B) - (A) (A)
	21	22	23	24 (A)	25 (B)	
総 収 益	91,446	92,711	94,777	101,309	103,064	1.7
経 常 収 益	90,240	91,856	93,747	99,962	102,954	3.0
営 業 収 益	88,680	90,754	89,639	97,474	101,533	4.2
営業収益(受託工事収益を除く)	85,807	87,852	86,844	94,921	98,836	4.1
うち 料金収入	82,961	84,711	84,546	91,964	95,573	3.9
他会計負担金	-	-	-	-	-	-
他会計補助金	411	319	2,521	791	368	△53.5
国庫(県)補助金	0	0	0	0	0	-
特別利益	1,205	855	1,030	1,347	110	△91.8
総 費 用	88,044	91,890	96,307	96,065	101,084	5.2
経 常 費 用	87,503	90,623	92,769	95,932	100,920	5.2
営 業 費 用	83,266	87,367	89,522	93,020	98,353	5.7
うち 職員給与費	9,407	8,867	9,062	8,505	8,254	△3.0
減価償却費	14,489	14,093	13,358	13,109	12,644	△3.5
原料費及び購入ガス費	42,310	47,068	48,314	54,950	61,732	12.3
支払利息	3,227	2,900	2,663	2,489	2,236	△10.2
特別損失	542	1,267	3,538	133	164	23.3
経 常 損 益	2,738	1,233	978	4,031	2,034	△49.5
経 常 利 益	(24) 3,728	(22) 2,761	(22) 3,174	(24) 4,160	(23) 3,092	△25.7
経 常 損 失	(8) 990	(8) 1,528	(8) 2,196	(5) 129	(5) 1,058	720.2
特 別 損 益	664	△412	△2,508	1,214	△55	△104.5
純 損 益	3,401	822	△1,530	5,244	1,979	△62.3
純 利 益	(24) 4,446	(20) 2,881	(21) 3,040	(25) 5,359	(23) 3,151	△41.2
純 損 失	(8) 1,044	(10) 2,059	(9) 4,570	(4) 114	(5) 1,172	928.1
累 積 欠 損 金	(12) 45,536	(13) 47,262	(14) 50,364	(10) 47,561	(11) 47,616	0.1
不 良 債 務	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(1) 1,463	皆増
総 事 業 数	32	30	30	29	28	△3.4
うち 建設中	-	-	-	-	-	-
経 常 収 支 比 率	103.1	101.4	101.1	104.2	102.0	-
総 収 支 比 率	103.9	100.9	98.4	105.5	102.0	-
総事業数(建設中を除く)	25.0	26.7	26.7	17.2	17.9	-
純損失を生じた事業数	25.0	33.3	30.0	13.8	17.9	-
累積欠損金を有する事業数	37.5	43.3	46.7	34.5	39.3	-
不良債務を有する事業数	-	-	-	-	3.6	-
営業収益(a)に対する割合	1.2	1.7	2.5	0.1	1.1	-
経常損失比率	53.1	53.8	58.0	50.1	48.2	-
累積欠損金比率	0.0	-	-	-	1.5	-
不良債務比率	-	-	-	-	-	-

(注) ()書は事業数である。

エ 原料別及び規模別の損益収支の状況

原料別及び規模別（供給戸数）の損益収支の状況をみると、原料別では、天然ガス系が経常収支比率102.1%（前年度104.3%）、総収支比率102.0%（前年度105.5%）、自己資本構成比率49.4%（前年度47.9%）となっており、非天然ガス系は経常収支比率57.6%（前年度54.0%）、総収支比率56.9%（前年度54.0%）、自己資本構成比率マイナス7.8%（前年度4.8%）となっている。（第8表及び第1図）

第8表 ガス事業の原料別及び規模別経営状況

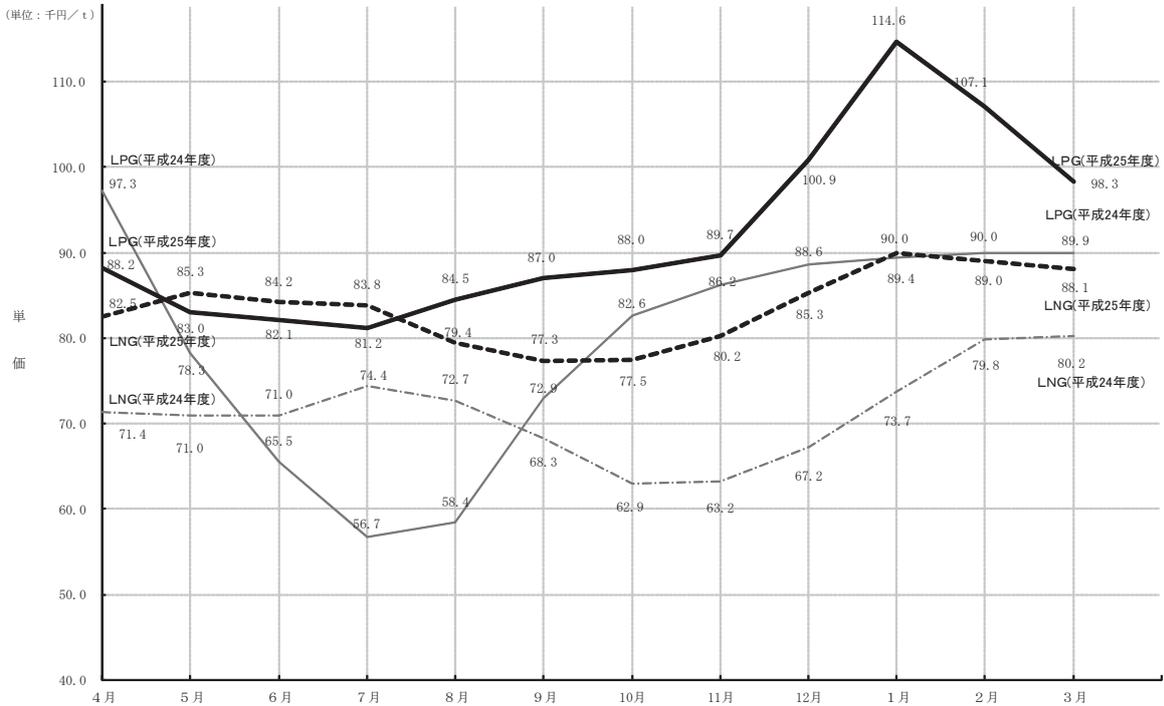
(単位：百万円、%)

項目	全 体	原 料 別		供 給 戸 数 別		
		天然ガス系	非天然ガス系	1千戸以上 5千戸未満	5千戸以上 1万戸未満	1万戸以上
総 収 益	103,064	102,977	87	1,971	4,817	96,275
経 常 収 益	102,954	102,867	87	1,971	4,817	96,166
営 業 収 益	98,836	98,760	76	1,811	4,652	92,374
料 金 収 入	95,573	95,501	73	1,719	4,591	89,264
総 費 用	101,084	100,931	153	1,968	4,671	94,446
経 常 費 用	100,920	100,769	151	1,966	4,670	94,284
営 業 費 用	98,353	98,274	79	1,861	4,551	91,941
うち 職 員 給 与 費	8,254	8,237	17	301	399	7,555
減 価 償 却 費	12,644	12,627	17	333	810	11,501
原料費及び購入ガス費	61,732	61,709	24	786	2,479	58,467
経 常 損 益	2,034	2,098	△64	6	147	1,882
経 常 利 益	(23) 3,092	(23) 3,092	(-) -	(5) 81	(5) 179	(13) 2,833
経 常 損 失	(5) 1,058	(4) 994	(1) 64	(2) 75	(1) 32	(2) 951
純 損 益	1,979	2,045	△66	3	147	1,830
純 利 益	(23) 3,151	(23) 3,151	(-) -	(5) 81	(5) 178	(13) 2,892
純 損 失	(5) 1,172	(4) 1,106	(1) 66	(2) 78	(1) 32	(2) 1,062
累 積 欠 損 金	(11) 47,616	(10) 47,350	(1) 266	(3) 961	(2) 2,694	(6) 43,961
不 良 債 務	(-) 1,463	(-) 1,463	(-) -	(-) -	(-) -	(1) 1,463
総 事 業 数	28	27	1	7	6	15
うち 建 設 中	-	-	-	-	-	-
経 常 収 支 比 率	102.0	102.1	57.6	100.3	103.1	102.0
総 収 支 比 率	102.0	102.0	56.9	100.2	103.1	101.9
総事業数(建設中を除く)	17.9	14.8	100.0	28.6	16.7	13.3
経常損失を生じた事業数	17.9	14.8	100.0	28.6	16.7	13.3
純損失を生じた事業数	17.9	14.8	100.0	28.6	16.7	13.3
に対する割合	39.3	37.0	100.0	42.9	33.3	40.0
累積欠損金を有する事業数	-	-	-	-	-	6.7
不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	6.7
営業収益に	1.1	1.0	83.8	4.2	0.7	1.0
対する割合	48.2	47.9	350.2	53.1	57.9	47.6
経常損失比率	1.5	1.5	-	-	-	1.6
累積欠損金比率	49.3	49.4	△7.8	74.6	64.7	46.9
不良債務比率	49.3	49.4	△7.8	74.6	64.7	46.9
自己資本構成比率	49.3	49.4	△7.8	74.6	64.7	46.9
職員1人あたり営業収益(千円)	94,309	94,507	25,316	42,113	76,259	97,853

(注)1. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

2. ()書は事業数である。

第1図 ガス原料輸入価格の推移



(注) 資料：財務省「貿易統計」による。

(2) 資本収支の状況

平成25年度における資本収支の状況は、次のとおりとなっている。(第9表)

資本的支出は251億85百万円で、前年度(272億22百万円)に比べ20億37百万円、7.5%減少している。主な内訳は、建設改良費が111億6百万円で、前年度(138億16百万円)に比べ27億10百万円、19.6%減少、企業債償還金が129億57百万円で、前年度(121億18百万円)に比べ8億39百万円、6.9%増加している。

これに対する財源は、内部資金が166億29百万円で、前年度(174億91百万円)に比べ8億62百万円、4.9%減少、外部資金が69億66百万円で、前年度(97億31百万円)に比べ27億65百万円、28.4%減少、財源不足額は15億90百万円で、前年度から皆増となっている。

第9表 ガス事業の資本収支の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	21	22	23	24	25	増減率
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
資本支出	建設改良費	15,092	13,339	16,810	13,816	11,106	△19.6
	企業債償還金	15,939	11,791	12,042	12,118	12,957	6.9
	的 (うち建設改良のための企業債償還金)	11,456	10,049	10,270	10,286	11,075	7.7
	支 その 他	5,657	1,431	1,500	1,288	1,122	△12.9
	計	36,688	26,561	30,352	27,222	25,185	△7.5
同 上 財 源	内 部 資 金	31,797	18,877	20,664	17,491	16,629	△4.9
	外 部 資 金	4,890	7,685	9,388	9,731	6,966	△28.4
	企 業 債 (うち建設改良のための企業債)	2,490	4,322	6,278	4,197	3,708	△11.7
		2,490	4,130	6,278	4,169	3,708	△11.1
	他 会 計 出 資 金	262	485	410	485	484	△0.2
	他 会 計 負 担 金	-	-	-	-	-	-
	他 会 計 借 入 金	-	10	-	-	-	-
	他 会 計 補 助 金	324	643	2,014	1,765	993	△43.7
	う 国 庫 (県) 補 助 金	4	2	-	1,615	-	皆減
	翌 年 度 繰 越 財 源 充 当 額 (△)	92	55	-	-	9	皆増
計	36,687	26,561	30,052	27,222	23,595	△13.3	
(実質財源不足額)		(-)	(-)	(300)	(-)	(1,590)	皆増
財 源 不 足 額		-	-	300	-	1,590	皆増

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)
 3. (実質財源不足額)とは、当該年度許可債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

4. 職員数

平成25年度の職員数は、1,048人（損益勘定職員数966人、資本勘定職員数82人）で、前年度（1,082人）に比べ34人、3.1%減少している。（第10表）

第10表 ガス事業の職員数の推移

(単位：人、%)

項目	年度	21	22	23	24	25	増減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
職 員 数		1,211	1,133	1,106	1,082	1,048	△34	△3.1
損 益 勘 定 職 員 数		1,120	1,044	1,022	999	966	△33	△3.3
資 本 勘 定 職 員 数		91	89	84	83	82	△1	△1.2

5. 供給単価及び売上原価の状況等

平成25年度の公営ガス事業の標準熱量（41.8605MJ/m³）に換算した1 m³当たりの供給単価は111.1円で、これに対して、1 m³当たりの売上原価は71.9円となっている。（第11表）

第11表 公営ガス事業の供給単価及び売上原価の推移

(単位：円/m³、%)

項目	年 度					増減率 $\frac{(B) - (A)}{(A)}$
	21	22	23	24 (A)	25 (B)	
供給単価 (a)	94.1	91.9	100.5	105.4	111.1	5.4
売上原価 (b)	49.3	52.0	59.1	63.8	71.9	12.6
(a) - (b)	44.7	39.9	41.4	41.6	39.2	-

(注) 1. 供給単価＝ガス売上高÷(ガス販売量÷標準熱量)

2. 売上原価＝総売上原価÷(ガス販売量÷標準熱量)

3. ガス売上高、総売上原価及びガス販売量には、附帯事業に係るものを含まない。

6. 病院事業

I 概要及び沿革

地方公共団体が設置する病院は、主として一般行政上の目的から設置しているものを除き、地方公営企業法（以下「法」という。）の財務規定等が適用される。また、財務規定等以外の法の規定についても、条例で定めるところにより、その全部を適用することができる。

財務規定等が全ての病院事業に対し適用されることとなったのは昭和41年の法改正によるもので、経過期間を経て、昭和43年度から全面施行された。それ以前は、職員数が100人以上の病院事業についてのみ財務規定等の一部が適用されていた。

公立病院（法が適用される病院をいう。以下同じ。）は、地域医療の確保のために地方公共団体が開設するもので、医療法においては、「公的医療機関」として医療の普及を図るために一定の役割が求められているが、開設の経緯、立地条件、規模等はそれぞれの病院ごとに様々で、その役割や使命も一様ではない。

我が国における医療体制は、戦後の荒廃した医療機関の整備を図るため、公立病院をはじめとする公的医療機関を中心に整備が進められたが、その後、私的医療機関を医療体制の中心とする動きが強まり、昭和37年には医療法が改正され、公的医療機関に対する病床規制が実施された。また、離島、へき地などの不採算地区における医療や高度医療、特殊医療については、公的医療機関が積極的に対処すべきであるという考えから、昭和46年10月、社会保険審議会の答申等において公的医療機関の整備を促進するための公費の導入、公的医療機関に対する病床規制の撤廃が打ち出されたが、国の方針は明確にされなかった。

その後、昭和60年の医療法改正において、都道府県ごとに医療計画（地域医療計画）を策定し、地域における体系だった医療提供体制の整備を図ることとされ、また、人口の高齢化や疾病構造の変化、医学医術の進歩に対応するため、平成4年の改正では特定機能病院及び療養型病床群の制度化、平成9年の改正では地域医療支援病院の制度化、平成12年の改正では病床区分の見直しが行われた。

さらに、平成12年の医師法の改正で、医療従事者の資質の向上を図るため、医師・歯科医師の臨床研修必修化等が整備され、平成16年度から新たな医師臨床研修制度が実施されている。

また、平成18年の医療法改正では、患者等への医療に関連する情報提供や医療計画制度の見直し等を通じた医療機能の分化・連携等の措置が講じられた。

このほか、平成16年の地方独立行政法人法施行や平成18年9月の地方自治法の一部改正に伴う指定管理者制度本格導入、平成21年4月の地方公共団体の財政の健全化に関する法律の全面施行により、経営形態の多様化や財政運営の健全化が求められている。

一方、平成19年12月に総務省では「公立病院改革ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を策定し、各地方公共団体に①経営効率化②再編・ネットワーク化③経営形態の見直しの

3つの視点に立った改革に総合的に取り組むべく、平成21年度から平成25年度の5年間を標準期間として「公立病院改革プラン」（以下「改革プラン」という。）の策定を要請している。

Ⅱ 現状と課題

1. 現状

深刻化する医師・看護師不足などにより地域医療を取り巻く環境は厳しさを増しているが、こうした中で、今後とも地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくため、全国レベルで改革プランに基づく経営改革の取組がなされている。

これまでの改革プランに基づく経営改革の取組などもあって、経常収支が黒字となっている病院の割合は、改革プラン策定前の平成20年度には29.1%だったものが、平成25年度には44.6%となった。

2. 課題

公立病院の経営状況は、前述したとおり、一定の改善が図られてきているが、ガイドラインでは、原則として、全ての公立病院に対して、一般会計等からの所定の繰出後、経常収支の黒字化を達成するよう要請していたところであるが、半数以上の病院が、黒字化を達成できていない状況であり、引き続き、病院経営の改革が必要である。

また、再編・ネットワーク化については、具体の計画を策定し、実行に移している事例が見られるが、今後は、医療法に基づく地域医療構想との整合を図りながら、都道府県の主体的な参画を得て、取り組んでいくことが望まれる。

経営形態の見直しについては、平成21年度から平成25年度までの5年間で、227の公立病院が、法の全部適用や地方独立行政法人化、指定管理者制度の導入、民間譲渡、診療所化などの見直しを実施しており、経営形態の見直しを通じて達成しようとした所期の目的が果たされるよう、今後も継続した経営改革を実行していくことが求められる。

今後、人口減少社会に本格的に向かう中で、併せて高齢化が急速に進展する厳しい状況にあって、持続可能な地域医療提供体制を構築するために、改めて各公立病院が自らに期待されている役割を再検討した上で、今後とも経営改革の取組を着実に進めていく必要がある。

Ⅲ 平成25年度決算の概況

1. 事業及び経営主体等

平成25年度において地方公共団体が経営する病院事業（地方公営企業法を適用する病院事業）の数は643事業で、これらの事業が有する公立病院の数は839病院であり、病院数は地方独立行政法人化、診療所化、民間譲渡等により前年度に比べ8病院減少している（前年度事業数643事業、病院数847病院）。

経営主体別にみると、都道府県立158病院（37都道府県）、指定都市立36病院（15指定都市）、市立368病院（310市）、町村立172病院（166町村）及び一部事務組合立105病院（76組合）となっており、病院種類別では一般病院806病院、結核病院1病院、精神科病院32病院となっている。

このうち、地方公営企業法の規定の全部を適用している事業数は、都道府県26事業（121病院）、指定都市12事業（24病院）、市127事業（158病院）、町村24事業（25病院）、一部事務組合21事業（35病院）、合計210事業（363病院）となっており、前年度（199事業、360病院）に比べ11事業（3病院）増加している。

また、一般病院806病院のうち病床数300床以上の病院は、32.1%に当たる259病院となっており、地域における基幹病院、中核病院として地域医療を支えている。

一方、病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している等の条件下にある「不採算地区病院」は、一般病院の37.2%に当たる300病院となっており、民間医療機関による診療が期待できない離島、山間地等のへき地における医療の確保のため、重要な役割を果たしている。

さらに、公立病院全体の84.7%に当たる711病院が救急病院として告示を受けており、地域の救急医療を担っている。（第1表）

第1表 病院数の状況

(平成25年度決算対象病院数)

種別		経営主体	都道府県	指定都市	市	町	村	組合	計				
一般病院	300床以上	(53.1)	69	(69.4)	25	(34.2)	125	(0.6)	1	(37.9)	39	(32.1)	259
	100床以上	(33.1)	43	(22.2)	8	(43.4)	159	(24.6)	42	(38.8)	40	(36.2)	292
	300床未満	(10.0)	13	(8.3)	3	(21.3)	78	(74.3)	21	(20.4)	21	(30.0)	242
	100床未満	(3.8)	5	-	4	(1.1)	1	(0.6)	3	(2.9)	3	(1.6)	13
	建設中	(16.1)	130	(4.5)	36	(45.4)	171	(21.2)	103	(12.8)	103	(100.0)	806
	計	(13.8)	18	(8.3)	3	(26.8)	98	(87.1)	32	(31.1)	32	(37.2)	300
	うち不採算地区病院	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	結核病院	27	-	-	2	1	2	1	2	2	2	32	
	精神科病院	158	36	368	172	105	839						
	うち救急告示病院	103	31	332	156	89	711						
経営形態	全部適用	121	24	158	25	35	363						
	一部適用	29	4	176	134	60	403						
	指定管理者(代行制)	3	2	10	3	3	21						
	指定管理者(利用料金制)	5	6	24	10	7	52						
	計	158	36	368	172	105	839						

(注)1. ()は構成比率(%)である。

2. 「不採算地区病院」とは、その有する病床が主として一般病床又は療養病床である病院のうち主として理学療法又は作業療法を行う病院以外の病院及び当該病院の施設が主として児童福祉施設である病院以外の病院(以下「一般病院」という。)で次に掲げる条件を満たすものをいう。
- ア 病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している一般病院であること(第1種該当)。
- イ 病床数が150床未満であり、人口集中地区以外の区域に所在している一般病院であること(第2種該当)。

(参考) 病院数の増減の推移

項目		年度	21	22	23	24	25
病院数			916	883	863	847	839
増加数			11	9	9	8	6
減少数			31	42	29	24	14
うち	統合		4	4	1	3	5
	廃止		1	2	3	-	-
	診療所化		6	6	9	5	3
	地方独立行政法人化		7	22	11	7	2
	民間譲渡		6	4	3	1	1
その他		7	4	2	8	3	

(注) 増加数及び減少数は、決算対象病院数の増減である。

2. 業務の状況

平成25年度における公立病院の施設の状況は病床数が19万4,435床で、前年度（19万6,124床）に比べ1,689床、0.9%減少しており、この内訳は一般16万5,826床、療養1万682床、結核1,599床、精神1万5,269床、感染症1,059床となっている。病院施設の延床面積は1,474万1,861㎡で、前年度（1,462万1,322㎡）に比べ0.8%増加している。

また、患者の利用状況を年延数でみると、外来患者が8,601万561人で、前年度（8,776万5,975人）に比べ175万5,414人、2.0%減少、入院患者が5,147万2,538人で、前年度（5,257万8,441人）に比べ110万5,903人、2.1%減少、合計が1億3,748万3,099人で、前年度（1億4,034万4,416人）に比べ286万1,317人、2.0%減少している。病床の利用状況を示す病床利用率は73.4%で、前年度（73.9%）に比べ0.5ポイント低下している。（第2表）

第2表 病院施設、患者数等の推移

項目	年度	21	22	23	24	25	対前年度伸率(%)				
							21	22	23	24	25
病院数		916	883	863	847	839	△2.1	△3.6	△2.3	△1.9	△0.9
病床数 (床)	一般	182,502	174,838	170,386	166,754	165,826	△2.8	△4.2	△2.5	△2.1	△0.6
	療養	11,482	11,328	11,124	10,822	10,682	△3.7	△1.3	△1.8	△2.7	△1.3
	結核	2,268	2,021	1,891	1,767	1,599	△8.1	△10.9	△6.4	△6.6	△9.5
	精神	18,707	17,175	16,145	15,722	15,269	△7.6	△8.2	△6.0	△2.6	△2.9
	感染症	1,176	1,120	1,086	1,059	1,059	△0.3	△4.8	△3.0	△2.5	-
	計	216,135	206,482	200,632	196,124	194,435	△3.3	△4.5	△2.8	△2.2	△0.9
病院延床面積(㎡)		15,255,762	14,811,778	14,707,057	14,621,322	14,741,861	△0.9	△2.9	△0.7	△0.6	0.8
外来患者	年延数(人)	96,138,237	91,982,788	89,394,464	87,765,975	86,010,561	△3.8	△4.3	△2.8	△1.8	△2.0
	1日平均(人)	384,092	366,883	357,791	349,003	344,578	△3.0	△4.5	△2.5	△2.5	△1.3
入院患者	年延数(人)	57,717,536	55,839,988	54,095,256	52,578,441	51,472,538	△3.9	△3.3	△3.1	△2.8	△2.1
	1日平均(人)	159,497	154,206	150,003	146,083	143,231	△3.5	△3.3	△2.7	△2.6	△2.0
入院・外来患者数	年延数(人)	153,855,773	147,822,776	143,489,720	140,344,416	137,483,099	△3.8	△3.9	△2.9	△2.2	△2.0
	1日平均(人)	543,589	521,089	507,794	495,087	487,809	△3.2	△4.1	△2.6	△2.5	△1.5
病床利用率(%)		73.6	74.8	74.4	73.9	73.4	-	-	-	-	-
外来入院比率(%)		166.6	164.7	165.3	166.9	167.1	-	-	-	-	-
職員数(人)		223,797	218,654	218,553	218,254	221,774	△1.5	△2.3	△0.0	△0.1	1.6

3. 病院事業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成25年度における総収益は3兆9,554億40百万円で、前年度（3兆9,428億66百万円）に比べ125億74百万円、0.3%増加しており、総費用は3兆9,983億63百万円で、前年度（3兆9,386億24百万円）に比べ597億39百万円、1.5%増加している。

この結果、純損益は、前年度42億42百万円の黒字から429億23百万円の赤字となった。また、

総収支比率は98.9%で、前年度（100.1%）に比べ1.2ポイント低下している。これは、平成26年度からの地方公営企業の会計基準の見直しを控え、これまで義務付けられてこなかった退職給付引当金を積み増していることや、電気料金等の値上げによる影響、さらには再編や老朽化に伴う病院建設の増加等によるものである。

純利益を生じた事業は、305事業（建設中を除く事業の47.6%）で、前年度（350事業、54.6%）に比べ45事業減少しており、その額は541億15百万円で、前年度（686億47百万円）に比べ145億32百万円、21.2%減少している。これに対し、純損失を生じた事業は、336事業（同52.4%）で、前年度（291事業、同45.4%）に比べ45事業増加しており、その額は970億38百万円で、前年度（644億4百万円）に比べ326億34百万円、50.7%増加している。

イ 経常損益

経常収益は3兆9,197億61百万円で、前年度（3兆9,178億8百万円）に比べ19億53百万円、0.05%増加しており、経常費用は3兆9,445億81百万円で、前年度（3兆9,057億円）に比べ388億81百万円、1.0%増加している。

この結果、経常損益は、前年度121億8百万円の黒字から369億28百万円減少して、248億20百万円の赤字となった。

このうち、経常利益を生じた事業は、298事業（建設中を除く事業の46.5%）で、前年度（338事業、52.7%）に比べ40事業減少しており、その額は571億45百万円で、前年度（723億59百万円）に比べ152億14百万円、21.0%減少している。これに対し、経常損失を生じた事業は、343事業（同53.5%）で、前年度（303事業、47.3%）に比べ40事業増加しており、その額は819億64百万円で、前年度（602億51百万円）に比べ217億13百万円、36.0%増加している。また、経常収支比率は99.4%と前年度（100.3%）より0.9ポイント低下している。

また、経常損失を生じた事業の割合を経営主体別にみると、都道府県立は39.1%（前年度32.6%）、指定都市立は33.3%（前年度16.7%）、市立は54.6%（前年度49.1%）、町村立は56.3%（前年度50.3%）、組合立は55.8%（前年度48.7%）となっている。なお、医業収支比率は91.9%で、前年度（92.7%）に比べ0.8ポイント低下している。

ウ 累積欠損金、不良債務

累積欠損金は1兆9,704億2百万円で、前年度（1兆9,581億23百万円）に比べ122億79百万円、0.6%増加している。累積欠損金を有する事業は493事業で、前年度（494事業）に比べ1事業、0.2%減少、事業数に占める割合は76.9%であり前年度（77.1%）に比べ0.2ポイント低下している。また、医業収益に対する累積欠損金の比率は57.2%で、前年度（57.0%）に比べ0.2ポイント上昇している。

不良債務は93億24百万円で、前年度（106億5百万円）に比べ12億81百万円減少し、医業収益に対する不良債務の比率は0.3%で、前年度（0.3%）と同率となっている。不良債務を有する事業は25事業で、前年度（31事業）に比べ6事業減少している。（第3表）

第3表 損益収支の状況

(1) 年度別推移

項目		年度					(単位: 百万円、%)	
		21	22	23	24	25	(B)-(A)	
					(A)	(B)	(A)	
総	収 益	3,998,677	3,978,917	3,951,468	3,942,866	3,955,440	0.3	
経	常 収 益	3,964,591	3,955,763	3,920,256	3,917,808	3,919,761	0.0	
うち	医 業 収 益	3,446,276	3,450,985	3,422,883	3,432,855	3,445,358	0.4	
	うち 料 金 収 入	3,210,186	3,226,284	3,198,694	3,208,661	3,220,540	0.4	
	国 庫 (県) 補 助 金	17,478	18,947	20,006	19,695	19,777	0.4	
	他 会 計 繰 入 金	551,934	528,049	519,050	506,831	495,855	△2.2	
特	別 利 益	34,085	23,154	31,212	25,058	35,680	42.4	
総	費 用	4,105,634	3,977,976	3,952,591	3,938,624	3,998,363	1.5	
経	常 費 用	4,074,900	3,950,123	3,910,792	3,905,700	3,944,581	1.0	
うち	医 業 費 用	3,850,675	3,735,465	3,706,671	3,703,208	3,747,681	1.2	
	うち 職 員 給 与 費	1,896,459	1,837,703	1,832,289	1,835,787	1,833,302	△0.1	
	減 価 償 却 費	267,568	256,536	251,316	250,577	256,925	2.5	
	支 払 利 息	96,102	90,172	84,154	78,994	73,181	△7.4	
特	別 損 失	30,734	27,853	41,799	32,924	53,782	63.4	
経	常 損 益	△110,309	5,640	9,464	12,108	△24,820	△305.0	
経 常 利 益	事 業 別	(256) 25,524	(355) 70,459	(361) 71,664	(338) 72,359	(298) 57,145	△21.0	
	病 院 別	[365] 41,436	[458] 89,574	[443] 88,267	[404] 88,797	[368] 72,492	△18.4	
経 常 損 失	事 業 別	(401) 135,833	(295) 64,820	(288) 62,201	(303) 60,251	(343) 81,964	36.0	
	病 院 別	[545] 151,745	[417] 83,934	[410] 78,803	[430] 76,689	[458] 97,312	26.9	
特	別 損 益	3,352	△4,698	△10,587	△7,866	△18,103	△130.1	
純	損 益	△106,957	942	△1,123	4,242	△42,923	△1,111.9	
純 利 益	事 業 別	(266) 36,353	(362) 68,654	(367) 73,298	(350) 68,647	(305) 54,115	△21.2	
	病 院 別	[377] 51,723	[469] 89,104	[455] 94,711	[415] 87,713	[372] 72,042	△17.9	
純 損 失	事 業 別	(391) 143,310	(288) 67,713	(282) 74,421	(291) 64,404	(336) 97,038	50.7	
	病 院 別	[533] 158,680	[406] 88,162	[398] 95,834	[419] 83,470	[454] 114,964	37.7	
累 積 欠 損 金	(546) 2,157,132	(524) 2,070,706	(510) 2,032,591	(494) 1,958,123	(493) 1,970,402	0.6		
不 良 債 務	(84) 50,752	(63) 30,692	(37) 15,478	(31) 10,605	(25) 9,324	△12.1		
総 事 業 数		659	654	652	643	643	-	
うち 建 設 中		2	4	3	2	2	-	
総 病 院 数		916	883	863	847	839	△0.9	
うち 建 設 中		6	8	10	13	13	-	
総事業数・病院数(建設中を除く)に対する割合	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	61.0	45.4	44.4	47.3	53.5	-	
	経 常 損 失 を 生 じ た 病 院 数	59.9	47.7	48.1	51.6	55.4	-	
	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数	59.5	44.3	43.5	45.4	52.4	-	
	純 損 失 を 生 じ た 病 院 数	58.6	46.4	46.7	50.2	55.0	-	
	累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	83.1	80.6	78.6	77.1	76.9	-	
不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	12.8	9.7	5.7	4.8	3.9	-		
医業収益に対する割合	経 常 損 失 比 率	3.9	1.9	1.8	1.8	2.4	-	
	累 積 欠 損 金 比 率	62.6	60.0	59.4	57.0	57.2	-	
	不 良 債 務 比 率	1.5	0.9	0.5	0.3	0.3	-	
総 収 支 比 率	97.4	100.0	99.9	100.1	98.9	-		
経 常 収 支 比 率	97.3	100.1	100.2	100.3	99.4	-		
医 業 収 支 比 率	89.5	92.4	92.3	92.7	91.9	-		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率	55.0	53.3	53.5	53.5	53.2	-		
医 業 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 の 割 合	49.3	49.2	49.4	49.6	48.9	-		
他 会 計 繰 入 金 対 医 業 収 益 比 率	16.0	15.3	15.2	14.8	14.4	-		
1 床 当 た り 繰 入 金 (千 円)	2,554	2,557	2,587	2,584	2,550	△1.3		

(注) ()内は事業数、[]内は病院数である。

(2) 経営主体別

(単位：百万円、%)

項目		経営主体					
		都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	計
総	収 益	1,107,002	352,230	1,814,715	198,467	483,026	3,955,440
経	常 収 益	1,093,893	350,533	1,799,927	196,265	479,143	3,919,761
うち	医 業 収 益	921,331	307,002	1,633,787	157,395	425,843	3,445,358
	うち 料 金 収 入	865,650	288,644	1,528,586	140,331	397,329	3,220,540
	国 庫 (県) 補 助 金	4,190	1,009	8,869	1,276	4,433	19,777
	他 会 計 繰 入 金	183,505	48,184	175,027	40,481	48,657	495,855
特 別	利 益	13,109	1,696	14,788	2,202	3,884	35,680
総	費 用	1,112,363	357,360	1,827,964	204,683	495,993	3,998,363
経	常 費 用	1,086,132	352,548	1,814,835	202,109	488,957	3,944,581
うち	医 業 費 用	1,030,827	337,200	1,728,968	190,783	459,902	3,747,681
	うち 職 員 給 与 費	514,038	151,864	841,544	98,467	227,389	1,833,302
	減 価 償 却 費	64,926	27,893	118,539	12,317	33,251	256,925
	支 払 利 息	22,630	8,485	30,435	3,866	7,765	73,181
特 別	損 失	26,231	4,812	13,129	2,574	7,036	53,782
経	常 損 益	7,762	△2,015	△14,908	△5,844	△9,815	△24,820
経 常 利 益	事 業 別	(28) 17,503	(12) 6,103	(147) 27,336	(77) 1,705	(34) 4,497	(298) 57,145
	病 院 別	[85] 27,803	[17] 9,057	[156] 28,631	[68] 1,711	[42] 5,289	(368) 72,492
経 常 損 失	事 業 別	(18) 9,741	(6) 8,118	(177) 42,244	(99) 7,549	(43) 14,312	(343) 81,964
	病 院 別	[68] 20,042	[19] 11,072	[208] 43,539	[103] 7,555	[60] 15,104	(458) 97,312
特 別	損 益	△13,122	△3,116	1,659	△372	△3,152	△18,103
純	損 益	△5,361	△5,130	△13,249	△6,216	△12,967	△42,923
純 利 益	事 業 別	(26) 14,166	(10) 5,342	(159) 27,554	(82) 2,192	(28) 4,861	(305) 54,115
	病 院 別	[80] 27,392	[16] 8,330	[169] 28,534	[74] 2,207	[33] 5,579	(372) 72,042
純 損 失	事 業 別	(20) 19,527	(8) 10,473	(165) 40,803	(94) 8,408	(49) 17,827	(336) 97,038
	病 院 別	[73] 32,753	[20] 13,460	[195] 41,783	[97] 8,422	[69] 18,546	(454) 114,964
累 積 欠 損 金		(34) 603,186	(12) 194,147	(258) 884,857	(130) 121,567	(59) 166,645	(493) 1,970,402
不 良 債 務		(-) -	(-) -	(15) 6,525	(6) 677	(4) 2,122	(25) 9,324
総 事 業 数		46	18	326	176	77	643
うち 建 設 中		-	-	2	-	-	2
総 病 院 数		158	36	368	172	105	839
うち 建 設 中		5	-	4	1	3	13
総事業数・病院数(建設中を除く)に対する割合	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	39.1	33.3	54.6	56.3	55.8	53.5
	経 常 損 失 を 生 じ た 病 院 数	44.4	52.8	57.1	60.2	58.8	55.4
	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数	43.5	44.4	50.9	53.4	63.6	52.4
	純 損 失 を 生 じ た 病 院 数	47.7	55.6	53.6	56.7	67.6	55.0
	累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	73.9	66.7	79.6	73.9	76.6	76.9
不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	-	-	4.6	3.4	5.2	3.9	
医業収益に対する割合	経 常 損 失 比 率	1.1	2.6	2.6	4.8	3.4	2.4
	累 積 欠 損 金 比 率	65.5	63.2	54.2	77.2	39.1	57.2
	不 良 債 務 比 率	0.0	0.0	0.4	0.4	0.5	0.3
総 収 支 比 率	99.5	98.6	99.3	97.0	97.4	98.9	
経 常 収 支 比 率	100.7	99.4	99.2	97.1	98.0	99.4	
医 業 収 支 比 率	89.4	91.0	94.5	82.5	92.6	91.9	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率	55.8	49.5	51.5	62.6	53.4	53.2	
医 業 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 の 割 合	49.9	45.0	48.7	51.6	49.4	48.9	
他 会 計 繰 入 金 対 医 業 収 益 比 率	19.9	15.7	10.7	25.7	11.4	14.4	
1 床 当 た り 繰 入 金 (千 円)		3,733	3,187	1,911	2,837	2,002	2,550

(注) ()内は事業数、[]内は病院数である。

第2章 6 病院事業

(3) 規模別

(単位：百万円、%)

項目	一 般 病 院								計	結核 病院	精神科 病院	総計
	500床 以上	400床 以上 500床 未満	300床 以上 400床 未満	200床 以上 300床 未満	100床 以上 200床 未満	50床 以上 100床 未満	50床 未満					
総 収 益	1,525,790	631,628	679,158	368,102	453,407	172,469	40,759	3,871,315	995	82,483	3,955,440	
経 常 収 益	1,512,683	630,059	672,119	362,557	449,187	170,575	40,628	3,837,808	980	80,330	3,919,761	
うち 医 業 収 益	1,363,042	572,235	596,815	315,306	381,378	134,708	28,171	3,391,654	158	53,545	3,445,358	
うち 料 金 収 入	1,294,660	537,097	556,015	289,759	347,987	120,191	24,077	3,169,785	133	50,621	3,220,540	
国 庫 (県) 補 助 金	8,024	3,284	3,612	1,550	1,113	575	931	19,091	-	624	19,777	
他 会 計 繰 入 金	151,556	62,402	81,967	49,872	71,168	37,640	12,722	467,327	841	27,134	495,855	
特 別 利 益	13,108	1,569	7,040	5,545	4,220	1,894	131	33,506	15	2,153	35,680	
総 費 用	1,510,049	641,245	688,063	381,773	473,021	176,593	41,548	3,912,292	1,115	84,246	3,998,363	
経 常 費 用	1,491,617	630,028	683,269	373,432	467,488	174,573	41,175	3,861,580	1,087	81,205	3,944,581	
うち 医 業 費 用	1,421,190	600,178	649,383	352,316	441,741	164,422	39,510	3,668,742	986	77,559	3,747,681	
うち 職 員 給 与 費	659,603	298,671	323,608	177,608	217,584	85,447	21,363	1,783,884	534	48,758	1,833,302	
減 価 償 却 費	100,955	38,655	44,928	22,443	30,959	11,187	2,197	251,326	53	5,545	256,925	
支 払 利 息	26,517	10,853	14,379	6,608	8,299	3,530	639	70,824	91	2,260	73,181	
特 別 損 失	18,432	11,217	4,794	8,342	5,534	2,020	373	50,712	28	3,040	53,782	
経 常 損 益	21,066	32	△11,151	△10,874	△18,300	△3,998	△547	△23,772	△107	△875	△24,820	
経 常 利 益	[65]	[35]	[44]	[32]	[68]	[73]	[32]	[349]	[-]	[19]	[368]	
経 常 損 失	[26]	[31]	[58]	[55]	[137]	[102]	[35]	[444]	[1]	[13]	[458]	
特 別 損 益	△5,325	△9,648	2,246	△2,797	△1,314	△126	△242	△17,205	△13	△887	△18,103	
純 損 益	15,741	△9,616	△8,905	△13,671	△19,614	△4,123	△788	△40,977	△120	△1,762	△42,923	
純 利 益	35,392	11,044	10,435	5,245	5,135	2,403	1,066	70,720	-	1,293	72,042	
純 損 失	19,651	20,660	19,340	18,916	24,749	6,527	1,855	111,698	120	3,056	114,964	
経常損失を生じた病院数の割合	28.6	47.0	56.9	63.2	66.8	58.3	52.2	56.0	100.0	40.6	55.4	
総 収 支 比 率	101.0	98.5	98.7	96.4	95.9	97.7	98.1	99.0	89.2	97.9	98.9	
経 常 収 支 比 率	101.4	100.0	98.4	97.1	96.1	97.7	98.7	99.4	90.2	98.9	99.4	
医 業 収 支 比 率	95.9	95.3	91.9	89.5	86.3	81.9	71.3	92.4	16.0	69.0	91.9	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率	48.4	52.2	54.2	56.3	57.1	63.4	75.8	52.6	338.0	91.1	53.2	
医 業 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 の 割 合	46.4	49.8	49.8	50.4	49.3	52.0	54.1	48.6	54.2	62.9	48.9	
他 会 計 繰 入 金 対 医 業 収 益 比 率	11.1	10.9	13.7	15.8	18.7	27.9	45.2	13.8	532.3	50.7	14.4	
1 床 当 た り 繰 入 金 (千 円)	2,716	2,161	2,411	2,342	2,345	3,004	5,034	2,521	10,513	3,017	2,550	

(注) []内は病院数である。

エ 指定管理者制度により運営する病院の会計の状況

平成25年度において、指定管理者制度により運営する病院数は、都道府県8病院（6事業）、指定都市8病院（7事業）、市34病院（33事業）、町村13病院（13事業）、一部事務組合10病院（10事業）、合計73病院（69事業）となっており、前年度（72病院、68事業）に比べ1病院（1事業）増加している。

その内訳は、診療報酬等の収入を設置者である地方公共団体が収受する代行制が21病院で、前年度（21病院）と同数であり、また、指定管理者が収受する利用料金制が52病院で、前年度（51病院）に比べ1病院増加しており、利用料金制を採用する公立病院が増加している。

平成25年度における指定管理者制度により運営する病院の会計の総収益は832億71百万円で、前年度（861億31百万円）に比べ28億60百万円、3.3%減少しており、総費用は895億19百万円で、前年度（930億22百万円）に比べ35億3百万円、3.8%減少している。

この結果、純損益は、前年度の68億90百万円の赤字から6億42百万円減少し、62億48百万円の赤字となった。（第3表（4））

(4) 指定管理者制度

(単位：百万円、%)

項 目	運 営 形 態 別		代 行 制		利 用 料 金 制		計
	運 営 形 態 別		代 行 制		利 用 料 金 制		
総 収 益			59,493		23,777		83,271
経 常 収 益			59,238		22,387		81,625
他 会 計 繰 入 金			5,408		17,541		22,949
特 別 利 益			255		1,391		1,646
総 費 用			59,267		30,252		89,519
経 常 費 用			59,137		29,773		88,910
特 別 損 失			129		479		609
純 損 益			227		△6,475		△6,248
純 利 益			(13)	1,091	(18)	380	(31)
純 損 失			(8)	864	(33)	6,854	(41)
指 定 管 理 者 制 度 導 入 病 院 数			21		52		73
う ち 建 設 中			-		1		1
総 収 支 比 率			100.4		78.6		93.0

(注) () 内は病院数である。

(2) 職員給与費の状況

職員1人当たり平均給与月額、医師は1,374,987円で、前年度（1,380,757円）に比べ5,770円、0.4%減少、看護師は458,861円で、前年度（464,800円）に比べ5,939円、1.3%減少、准看護師は501,753円で、前年度（513,241円）に比べ11,488円、2.2%減少、事務職員は519,026円で、前年度（528,171円）に比べ9,145円、1.7%減少、その他職員は473,392円で、前年度（482,160円）に比べ8,768円、1.8%減少している。これを経営主体別にみると、医師についてはその確保が比較的困難な町村立が一番高く、次いで組合立、指定都市立、都道府県立、市立の順となっている。

第2章 6 病院事業

また、医業収益に対する職員給与費の割合は53.2%で、前年度（53.5%）に比べ0.3ポイント低下している。これを経営主体別にみると、町村立が62.6%と最も高く、次いで、都道府県立55.8%、組合立53.4%、市立51.5%、指定都市立49.5%の順となっている。（第4表、第5表、第6表）

第4表 職種別給与（平均月収額）の状況

(1) 年度別推移

(単位：円、%)

職 種	年 度	21	22	23	24	25	対前年度伸率(%)				
							21	22	23	24	25
医 師		1,355,460	1,371,712	1,372,383	1,380,757	1,374,987	3.1	1.2	0.0	0.6	△0.4
看 護 師		471,942	465,443	462,894	464,800	458,861	△2.2	△1.4	△0.5	0.4	△1.3
准 看 護 師		541,001	525,883	518,835	513,241	501,753	△2.7	△2.8	△1.3	△1.1	△2.2
事 務 職 員		551,145	538,540	532,965	528,171	519,026	△2.9	△2.3	△1.0	△0.9	△1.7
そ の 他 職 員		500,991	489,909	486,832	482,160	473,392	△3.1	△2.2	△0.6	△1.0	△1.8
計		585,870	580,176	577,965	579,104	572,336	△0.9	△1.0	△0.4	0.2	△1.2

(注) 平均月収額とは、職員1人当たりの平均年収額を12で除して得たものであり、期末勤勉手当等を含むものである。

(2) 経営主体別

(単位：円)

職 種	経営主体	総 計	都道府県	指定都市	市	町 村	組 合
医 師		1,374,987	1,362,706	1,373,849	1,348,175	1,662,503	1,416,700
看 護 師		458,861	470,287	492,241	449,856	450,054	445,983
准 看 護 師		501,753	559,614	620,084	504,995	474,003	499,617
事 務 職 員		519,026	557,877	602,825	509,233	474,767	469,289
そ の 他 職 員		473,392	509,314	545,817	463,702	419,062	444,457
計		572,336	591,754	623,011	561,769	546,134	549,770

第5表 医業収益に対する職員給与費の割合の状況

(1) 年度別推移

(単位：%)

経営主体	年 度	21	22	23	24	25
都 道 府 県		60.3	58.7	58.1	56.9	55.8
指 定 都 市		49.7	47.6	49.3	50.0	49.5
市		52.8	50.9	51.3	51.6	51.5
町 村		60.2	60.2	60.9	61.9	62.6
組 合		53.1	52.1	52.3	52.3	53.4
計		55.0	53.3	53.5	53.5	53.2

(注) 建設中の病院を除く数値である。

(2) 規模別

(単位：%)

規 模		全 病 院	黒字病院	赤字病院
一 般 病 院	500 床以上	48.4	47.0	53.2
	400 床以上 500 床未満	52.2	48.8	56.8
	300 床以上 400 床未満	54.2	51.8	56.7
	200 床以上 300 床未満	56.3	53.6	58.3
	100 床以上 200 床未満	57.1	52.5	59.6
	50 床以上 100 床未満	63.4	61.9	64.6
50 床未満		75.8	73.5	78.3
計		52.6	49.4	57.3
結 核 病 院		338.2	-	338.2
精 神 病 院		91.1	89.2	93.9
総 計		53.2	50.0	57.9

(注) 建設中の病院を除く数値である。

第6表 職員給与費、職員数等の対前年度増加率の状況

年度	項目	対前年度伸率(%)				職員1人当たり 料金収入 (千円)	職員1人当たり 患者数 (人)	
		職員給与費	職員数	平均給与	患者数			
21		△1.1	△1.5	△0.9	△3.8	△0.3	14,344	687
22		△3.1	△2.3	△1.0	△4.1	0.5	14,755	676
23		△0.3	△0.0	△0.4	△2.9	△0.9	14,636	657
24		0.2	△0.1	0.2	△2.2	0.3	14,701	643
25		△0.1	1.6	△1.2	△2.0	0.4	14,522	620

(3) 材料費の状況

薬品等の材料費は7,947億9百万円で、前年度(7,797億9百万円)に比べ149億40百万円、1.9%増加(前年度1.2%減)している。このうち、薬品費は4,157億57百万円で、前年度(4,124億37百万円)に比べ33億20百万円、0.8%増加(前年度1.5%減)している。材料費の料金収入に対する割合は24.7%で、前年度(24.3%)に比べ0.4ポイント上昇している。

また、患者1人1日当たりの薬品費は3,024円で、前年度(2,939円)に比べ85円、2.9%増加している。(第7表)

(4) 減価償却費

減価償却費は2,569億25百万円で、前年度(2,505億77百万円)に比べ63億48百万円、2.5%増加している。(第7表)

第7表 料金収入に対する各種費用の割合の推移

項目		年度					(B)-(A) (A)
		21	22	23	24 (A)	25 (B)	
料金収入		3,210,186	3,226,284	3,198,694	3,208,661	3,220,540	0.4
経常費用		4,074,900	3,950,123	3,910,792	3,905,700	3,944,581	1.0
医療費用		3,850,675	3,735,465	3,706,671	3,703,208	3,747,681	1.2
職員給与費		1,896,459	1,837,703	1,832,289	1,835,787	1,833,302	△0.1
材料費		836,055	794,402	789,518	779,779	794,719	1.9
薬品費		435,548	420,572	418,822	412,437	415,757	0.8
その他の材料費		400,507	373,830	370,696	367,342	378,962	3.2
減価償却費		267,568	256,536	251,316	250,577	256,925	2.5
料金収入 に対する 割合 (%)	医療費用	120.0	115.8	115.9	115.4	116.4	-
	職員給与費	59.1	57.0	57.3	57.2	56.9	-
	材料費	26.0	24.6	24.7	24.3	24.7	-
	薬品費	13.6	13.0	13.1	12.9	12.9	-
	その他の材料費	12.5	11.6	11.6	11.4	11.8	-
	減価償却費	8.3	8.0	7.9	7.8	8.0	-
患者1人1日当たり薬品費(円)		2,831	2,845	2,919	2,939	3,024	2.9

(5) 料金収入の状況

料金収入は3兆2,205億40百万円で、前年度（3兆2,086億61百万円）に比べ118億79百万円、0.4%増加している。患者1人1日当たりの料金収入のうち、入院は43,499円で、前年度（42,573円）に比べ926円、2.2%増加、外来は11,412円で、前年度（11,055円）に比べ357円、3.2%増加している。（第8表）

第8表 料金収入、患者数等の推移

項目 年度	料金収入 (百万円)	患者数 (千人)	患者1人1日当たり料金収入			(診療報酬の改定)
			入院(円)	外来(円)	平均(円)	
15	3,453,417	201,137	32,906	8,543	17,169	
16	3,414,607	195,355	33,147	8,685	17,479	16年4月診療報酬 ±0% 16年4月薬価基準 1.0%引下げ (実質1.0%の引下げ)
17	3,429,384	188,478	34,021	9,089	18,195	
18	3,279,572	176,997	34,490	9,253	18,529	18年4月診療報酬 1.36%引下げ 18年4月薬価基準 1.8%引下げ (実質3.16%の引下げ)
19	3,281,322	169,068	35,885	9,683	19,408	
20	3,220,157	159,952	37,085	9,942	20,132	20年4月診療報酬 0.38%引上げ 20年4月薬価基準 1.2%引下げ (実質0.82%の引下げ)
21	3,210,186	153,856	38,306	10,394	20,865	
22	3,226,284	147,823	40,307	10,606	21,825	22年4月診療報酬 1.55%引上げ 22年4月薬価基準 1.36%引下げ (実質0.19%の引上げ)
23	3,198,694	143,490	41,141	10,886	22,292	
24	3,208,661	140,344	42,573	11,055	22,863	24年4月診療報酬 1.379%引上げ 24年4月薬価基準 1.375%引下げ (実質0.004%の引上げ)
25	3,220,540	137,483	43,499	11,412	23,425	
対前年度 伸率 (%)	16	△1.1	△2.9	0.7	1.7	1.8
	17	0.4	△3.5	2.6	4.7	4.1
	18	△4.4	△6.1	1.4	1.8	1.8
	19	0.1	△4.5	4.0	4.6	4.7
	20	△1.9	△5.4	3.3	2.7	3.7
	21	△0.3	△3.8	3.3	4.5	3.6
	22	0.5	△3.9	5.2	2.0	4.6
	23	△0.9	△2.9	2.1	2.6	2.1
	24	0.3	△2.2	3.5	1.6	2.6
25	0.4	△2.0	2.2	3.2	2.5	

また、職員1人1日当たりの料金収入は、医師が296,792円で、前年度（305,230円）に比べ8,438円、2.8%減少、看護部門職員は58,594円で、前年度（59,986円）に比べ1,392円、2.3%減少している。（第9表）

第9表 職員1人1日当たりの料金収入の推移

項目		(単位：円、%)					(B)-(A)
		21	22	23	24 (A)	25 (B)	(A)
医	師	294,836	307,124	303,788	305,230	296,792	△2.8
看	護 部 門	58,910	60,667	59,715	59,986	58,594	△2.3

(6) 資本収支の状況

ア 資本収支

資本的支出は7,917億50百万円で、前年度（7,682億48百万円）に比べ235億2百万円、3.1%増加している。このうち、建設改良費は4,448億82百万円で、前年度（4,032億32百万円）に比べ416億50百万円、10.3%増加、企業債償還金は3,037億56百万円で、前年度（3,313億62百万円）に比べ276億6百万円、8.3%減少している。

これに対する財源は、外部資金は5,521億5百万円で、前年度（5,484億27百万円）に比べ36億78百万円、0.7%増加、内部資金は2,276億90百万円で、前年度（2,058億60百万円）に比べ218億30百万円、10.6%増加、財源不足額は119億55百万円で、前年度（139億61百万円）に比べ20億6百万円、14.4%減少している。実質財源不足額は73億63百万円で、前年度（91億64百万円）に比べ18億1百万円、19.7%減少している。（第10表）

第10表 資本収支の年度別推移

(単位：百万円、%)

項目		年度					(B)-(A)	
		21	22	23	24 (A)	25 (B)	(A)	
資本的支出	建設改良費	312,469	315,562	368,755	403,232	444,882	10.3	
	企業債償還金	344,630	328,158	322,441	331,362	303,756	△8.3	
	〔うち建設改良のための企業債償還金〕	303,586	304,329	297,214	298,651	288,021	△3.6	
	その他	31,798	31,305	37,183	33,654	43,112	28.1	
	計	688,898	675,025	728,378	768,248	791,750	3.1	
同 上 部 財 源	内部資金	187,754	179,616	204,762	205,860	227,690	10.6	
	外部資金	486,231	478,004	512,524	548,427	552,105	0.7	
	企業債 (うち建設改良のための企業債)	258,307	241,675	250,216	301,771	278,873	△7.6	
		210,058	213,928	237,773	271,383	276,150	1.8	
	他会計出資金	90,714	90,833	94,561	78,719	95,952	21.9	
	他会計負担金	92,647	85,192	80,477	83,429	87,000	4.3	
	他会計借入金	13,396	15,413	11,888	10,194	7,968	△21.8	
	他会計補助金	7,939	6,650	7,259	6,319	7,090	12.2	
	国庫(県)補助金	16,505	25,033	43,396	46,659	56,043	20.1	
	翌年度へ繰越される支出の財源充当額(△)	2,907	7,341	2,898	3,558	3,179	△10.7	
	前年度事業費充当のための企業債(△)	2,651	1,902	2,716	11,341	8,648	△23.7	
計	673,985	657,619	717,286	754,287	779,795	3.4		
(実質財源不足額)		(13,387)	(15,885)	(10,355)	(9,164)	(7,363)	(△19.7)	
財源不足額		14,913	17,406	11,092	13,961	11,955	△14.4	

- (注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)
 3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

イ 資産、負債及び資本

平成25年度における資産総額は6兆9,355億31百万円で、うち固定資産が5兆2,006億15百万円、流動資産が1兆6,426億26百万円となっている。

負債総額は7,891億33百万円で、うち固定負債が2,994億73百万円となっており、固定負債のうち他会計借入金が932億80百万円、引当金が1,136億24百万円となっている。また、流動負債のうち一時借入金が433億52百万円となっている。

資本総額は6兆1,463億98百万円で、資本金のうち自己資本金が2兆6,774億84百万円、借入資本金が3兆4,658億37百万円となっている。また、剰余金のうち資本剰余金が1兆8,357億18百万円、利益剰余金はマイナス1兆8,326億40百万円となっている。(第11表)

第11表 資産、負債及び資本

(単位：百万円、%)

項目	経営主体	都道府県	指定都市	市	町村	組合	計
資産合計		1,995,358	640,729	3,016,356	385,023	898,065	6,935,531
固定資産		1,509,477	512,258	2,202,388	299,643	676,849	5,200,615
うち有形固定資産		1,456,049	496,973	2,170,014	290,041	640,834	5,053,910
うち無形固定資産		3,111	3,441	7,504	687	3,142	17,886
流動資産		50,317	11,845	24,870	8,915	32,873	128,819
うち現金及び預金		449,668	124,842	777,537	82,805	207,775	1,642,626
うち未収金		254,679	66,447	444,364	51,162	111,504	928,157
うち貯蔵品		179,029	55,844	298,797	29,081	86,068	648,820
繰延勘定		7,688	2,399	12,775	2,094	4,128	29,085
		36,213	3,629	36,431	2,575	13,441	92,290
負債合計		244,249	72,736	314,915	24,287	132,947	789,133
固定負債		101,554	23,878	94,434	7,481	72,125	299,473
うち企業債		2,156	-	4,726	1,425	417	8,724
うち再建債(特例債含む)		1,193	1,349	11,150	1,210	190	15,092
うち他会計借入金		61,488	5,025	25,355	526	886	93,280
うち引当金		34,207	6,896	48,035	2,431	22,056	113,624
流動負債		142,695	48,857	220,481	16,806	60,822	489,660
うち一時借入金		1,453	1,660	27,409	3,880	8,950	43,352
うち未払金及び未払費用		127,489	45,014	184,504	12,044	44,901	413,951
資本合計		1,751,109	567,994	2,701,441	360,736	765,118	6,146,398
資本金		1,666,208	640,177	2,773,638	362,871	700,426	6,143,320
うち自己資本金		603,922	237,407	1,346,229	189,752	300,173	2,677,484
うち借入資本金		1,062,286	402,770	1,427,409	173,119	400,253	3,465,837
剰余金		84,901	△72,183	△72,196	△2,135	64,692	3,078
うち資本剰余金		682,244	116,241	721,287	106,890	209,055	1,835,718
うち利益剰余金		△597,343	△188,424	△793,483	△109,026	△144,363	△1,832,640
負債・資本合計		1,995,358	640,729	3,016,356	385,023	898,065	6,935,531
不良債務		-	-	(15) 6,525	(6) 677	(4) 2,122	(25) 9,324
総事業数		46	18	326	176	77	643
うち建設中		-	-	2	-	-	2
流動比率		315.1	255.5	352.7	492.7	341.6	335.5
1床当たり有形固定資産(千円)		29,618	32,875	23,693	20,328	26,371	25,993

(注) ()内は事業数である。

4. 他会計繰入金

他会計繰入金は7,164億98百万円で、前年度（7,032億99百万円）に比べ131億99百万円、1.9%増加している。このうち、収益的収入分は5,184億89百万円で、前年度（5,246億38百万円）に比べ61億49百万円、1.2%減少しており、その主なものは、救急医療、精神科病院、リハビリテーション医療などの不採算医療及び周産期医療などの高度・特殊医療に対する繰入金となっている。また、資本的収入分は1,980億9百万円で、前年度（1,786億62百万円）に比べ193億47百万円、10.8%増加しており、その主なものは、建設改良のための企業債償還金及び企業債を充当しない建設改良費に対する繰入金となっている。

また、1床当たりの他会計繰入金は3,685千円で、前年度（3,586千円）に比べ99千円、2.8%増加している。これを経営主体別にみると、1床当たりの繰入額が最も大きいのは都道府県立5,099千円、次いで、指定都市立の4,294千円であり、町村立3,681千円、組合立3,370千円、市立2,910千円の順となっている。

収益的収入に占める繰入金の割合は、13.1%（前年度13.3%）となっており、これを経営主体別にみると、町村立21.4%、都道府県立17.3%、指定都市立13.9%、組合立10.3%、市立10.3%の順となっている。資本的収入に占める繰入金の割合は、34.5%（前年度31.7%）となっており、これを経営主体別に見ると、町村立42.1%、組合立37.3%、指定都市立34.7%、市立34.6%、都道府県立32.1%の順となっている。（第12表）

第12表 他会計からの繰入状況

(1) 年度別推移

年 度		21		22		23		24		25	
		金 額	対前年 度伸率								
項 目	取 益 的 収 入 (a)	566,390	△0.1	541,710	△4.4	537,634	△0.8	524,638	△2.4	518,489	△1.2
	他 負 担 金	446,041	△1.4	417,933	△6.3	399,761	△4.3	391,320	△2.1	384,158	△1.8
	会 補 助 金	105,893	16.2	110,117	4.0	119,289	8.3	115,511	△3.2	111,697	△3.3
	計 特 別 利 益	14,456	△37.5	13,661	△5.5	18,584	36.0	17,806	△4.2	22,634	27.1
	資 本 的 収 入 (b)	204,696	11.2	198,088	△3.2	194,185	△2.0	178,662	△8.0	198,009	10.8
	の 出 資 金	90,714	13.7	90,833	0.1	94,561	4.1	78,719	△16.8	95,952	21.9
	繰 負 担 金	92,647	14.8	85,192	△8.0	80,477	△5.5	83,429	3.7	87,000	4.3
	入 借 入 金	13,396	△27.5	15,413	15.1	11,888	△22.9	10,194	△14.2	7,968	△21.8
	金 補 助 金	7,939	55.4	6,650	△16.2	7,259	9.2	6,319	△12.9	7,090	12.2
	計 (a)+(b) (c)	771,086	2.7	739,798	△4.1	731,819	△1.1	703,299	△3.9	716,498	1.9
収 益 的 収 入 (d)	3,998,677	0.2	3,978,917	△0.5	3,951,468	△0.7	3,942,866	△0.2	3,955,440	0.3	
資 本 的 収 入 (e)	509,289	△9.4	496,399	△2.5	535,085	7.8	563,558	5.3	573,864	1.8	
繰 入 率 (%)											
	収益的収入に対する繰入金 (a)/(d)		14.2		13.6		13.6		13.3		13.1
	資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)		40.2		39.9		36.3		31.7		34.5
	収益的収入に対する繰入金計 (c)/(d)		19.3		18.6		18.5		17.8		18.1
1 床 当 当 入 金 (千円)	取 益 的 収 入 (うち特別利益)		2,621		2,624		2,680		2,675		2,667
			(67)		(66)		(93)		(91)		(116)
	資 本 的 収 入		947		959		968		911		1,018
	計		3,568		3,583		3,648		3,586		3,685

(2) 経営主体別

(単位：百万円、%)

項目		経営主体					
		都道府県	指定都市	市	町村	組合	計
他会計から の繰 入金 金	収益的収入 (a)	191,205	48,858	186,073	42,421	49,931	518,489
	負担金	151,737	37,693	125,443	32,180	37,105	384,158
	補助金	31,768	10,491	49,584	8,300	11,552	111,697
	特別利益	7,700	674	11,046	1,940	1,274	22,634
	資本的収入 (b)	59,469	16,057	80,425	10,093	31,965	198,009
	出資金	8,784	11,468	47,609	5,904	22,187	95,952
	負担金	43,546	4,363	26,846	3,672	8,572	87,000
	借入金	4,747	-	2,947	73	201	7,968
	補助金	2,391	226	3,023	444	1,005	7,090
	計 (a)+(b) (c)	250,675	64,915	266,498	52,514	81,896	716,498
収益的収入 (d)		1,107,002	352,230	1,814,715	198,467	483,026	3,955,440
資本的収入 (e)		185,327	46,213	232,692	23,998	85,633	573,864
繰 入 率 (%)	収益的収入に対する繰入金 (a)/(d)	17.3	13.9	10.3	21.4	10.3	13.1
	資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)	32.1	34.7	34.6	42.1	37.3	34.5
	収益的収入に対する繰入金計 (c)/(d)	22.6	18.4	14.7	26.5	17.0	18.1
1 床 当 入 た 金 (千円)	収益的収入	3,889	3,232	2,032	2,973	2,055	2,667
	(うち特別利益)	(157)	(45)	(121)	(136)	(52)	(116)
	資本的収入	1,210	1,062	878	707	1,315	1,018
計		5,099	4,294	2,910	3,681	3,370	3,685

5. 職員数

職員数は221,774人で、前年度（218,254人）に比べ3,520人、1.6%増加している。これは、公立病院改革に取り組む一方で、地域において必要な医療提供体制の確保を図ったこと等により増加したものである。そのうち正規職員を職種別にみると、医師は22,705人で、前年度（22,462人）に比べ243人、1.1%増加、看護師は119,969人で、前年度（118,460人）に比べ1,509人、1.3%増加、事務職員は13,368人で、前年度（13,289人）に比べ79人、0.6%増加、その他の職員は36,727人で、前年度（36,046人）に比べ681人、1.9%増加しており、一方、准看護師は3,419人で、前年度（3,912人）に比べ493人、12.6%減少している。

なお、100床当たりの職員数は、前年度の111.3人から114.1人に増加している。（第13表）

第13表 職員数の状況

(1) 経営主体別推移

(単位：人、%)

経営主体	年度	21	22	23	24	25	対前年度伸率				
							21	22	23	24	25
都道府県		63,459	58,022	57,746	57,601	58,167	△3.3	△8.6	△0.5	△0.3	1.0
指定都市		16,409	16,320	15,547	15,781	15,940	△5.9	△0.5	△4.7	1.5	1.0
市		103,550	102,946	103,623	102,824	104,196	0.9	△0.6	0.7	△0.8	1.3
町村		14,606	14,567	14,318	13,750	13,614	△3.1	△0.3	△1.7	△4.0	△1.0
組合		25,773	26,799	27,319	28,298	29,857	△2.4	4.0	1.9	3.6	5.5
計		223,797	218,654	218,553	218,254	221,774	△1.5	△2.3	△0.0	△0.1	1.6
100床当たり職員数		103.5	105.9	108.9	111.3	114.1	1.9	2.3	2.8	2.2	2.5

(注) 年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

(2) 職種別推移

(単位：人、%)

職種	年度	21	22	23	24	25	対前年度伸率				
							21	22	23	24	25
医師		23,038	22,324	22,431	22,462	22,705	△0.2	△3.1	0.5	0.1	1.1
看護師		120,590	117,924	118,407	118,460	119,969	△0.7	△2.2	0.4	0.0	1.3
准看護師		6,030	5,138	4,493	3,912	3,419	△12.2	△14.8	△12.6	△12.9	△12.6
事務職員		13,998	13,500	13,404	13,289	13,368	△3.3	△3.6	△0.7	△0.9	0.6
その他職員		38,216	36,484	36,053	36,046	36,727	△3.0	△4.5	△1.2	△0.0	1.9
計		201,872	195,370	194,788	194,169	196,188	△1.6	△3.2	△0.3	△0.3	1.0

(注) 年度末における正規職員（管理者を除く。）のみの数である。

6. 建設投資の状況

建設投資額は4,448億82百万円で、前年度（4,032億32百万円）に比べ416億50百万円、10.3%増加している。

また、1床当たりの有形固定資産は25,993千円で、前年度（25,271千円）に比べ722千円、2.9%増加している。（第14表）

第14表 建設投資等の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	21	22	23	24	25	対前年度伸率				
							21	22	23	24	25
建設投資		312,469	315,562	368,755	403,232	444,882	7.7	1.0	16.9	9.3	10.3
企業債		210,058	213,928	237,773	271,383	276,150	△0.8	1.8	11.1	14.1	1.8
1床当たり有形固定資産(千円)		23,878	23,959	24,518	25,271	25,993	1.3	0.3	2.3	3.1	2.9
患者1人当たり有形固定資産(円)		33,544	33,467	34,281	35,315	36,760	1.8	△0.2	2.4	3.0	4.1

7. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

病院事業においては、1会計（前年度4会計）が対象となっている。（第15表）

第15表 経営健全化基準以上の事業会計数

区分	21	22	23	24	25
経営健全化基準以上事業会計数	10	9	7	4	1

7. 下 水 道 事 業

I 概要及び沿革

下水道は、健康で快適な生活環境の確保、河川等の公共用水域の水質の保全を図るために不可欠であり、以下の3つの機能を担う都市施設である。

- ① 生活環境の改善(汚水の排除)：悪臭や害虫、感染症の防止や水洗便所化による快適な生活を実現する
- ② 浸水の防除(雨水の排除)：都市内に降った雨水を速やかに排除し、都市を浸水の被害から守る
- ③ 公共用水域の水質保全：生活排水を中心とする汚水を管渠で終末処理場に集め、適切に処理することで、公共用水域の水質汚濁防止に積極的な役割を果たし、豊かな自然環境を保全する

下水道に要する経費は、平成17年度以前は雨水公費・汚水私費の原則(原則として雨水の排除を税金で賄い、汚水の排除を料金で賄う原則)に則って地方財政計画に経費を計上してきたが、平成18年度の地方財政措置において、下水道の公共用水域の水質保全など公的な便益を勘案し、汚水処理経費の一部を公費負担とするなど地方財政措置の見直しを行っている。

我が国における下水道は、近代国家として形成された明治になってから整備が開始され、明治14年には横浜で、明治17年には東京神田で下水道管渠が建設された。

その後、明治33年には、旧下水道法が都市を清潔に保つことを目的として制定されたが、明治年間(1868年－1912年)に下水道事業に着手した都市は5都市にすぎなかった。それでも昭和15年までには、約50都市で506万人の下水が処理されるようになり、戦後の昭和33年に新下水道法、昭和38年に下水道整備五箇年計画が制定されて以降、本格的な下水道の整備が始められることとなった。これを下水道普及率(公共下水道及び特定環境保全公共下水道の処理区域内人口を総人口で除したもの)でみると、統計を開始した昭和36年度末に6%だったものが平成7年度末には50%を超え、平成25年度末の下水道普及率は77.0%にまで向上している。

また、汚水処理施設の整備については、公共下水道事業の処理区域に留まらず、公共用水域の水質保全を図るため、地域の特性に合わせ、昭和48年頃から農業振興地域における農業集落排水施設等の整備が、平成6年頃から市町村が設置する浄化槽の整備が進められており、これらを含めて各種施設の整備状況を総合的に把握、評価するため、汚水処理人口普及率(下水道、農業集落排水施設等、浄化槽及びコミュニティ・プラントの汚水処理施設の整備状況を表す指標)が平成8年度末から公表されている(平成25年度末は88.9%)。

下水道事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 計画的な事業の実施

(1) 現状

平成25年度末現在、汚水処理人口普及率は88.9%となっているが、このうち人口5万人未満の市町村における普及率は75.6%にとどまっており、汚水処理施設の整備は途上にある。また、使用料で回収する必要がある汚水処理費1兆6,843億65百万円のうち、実際に使用料により回収されているのは1兆5,052億18百万円で、経費回収率は89.4%と低い水準となっている。

また、法適化事業は3,640事業中538事業と低い水準にとどまっている。

(2) 課題

我が国の下水道事業は、人口減少に伴う収入減や施設の更新等の課題に直面しつつあり、経営環境は厳しさを増している。

このような厳しい環境の中で事業を継続していくためには、自らの経営等についての的確な現状把握を行った上で、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むとともに、効率的な業務の遂行を図るため、以下のことに留意する必要がある。

- ① 正確な損益・資産等の状況及び資産の現状（施設の老朽化等の状況）を把握するため、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要であること。
- ② 各地方公共団体は、公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の各種処理施設の中から地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択し、計画的・効果的に整備を行うこと。
また、人口減少や将来の需要予測等も踏まえ、各種処理施設の整備区域の適切な見直しに取り組むとともに、低コストの整備手法についても検討すること。
さらに、既存施設の更新に当たっては、施設・設備の長寿命化、処理場の統廃合、事業の広域化・共同化等の検討を行い効率化に努めること。
- ③ 民間の経営手法の活用については、地域や各事業者の実情を踏まえ、指定管理者制度や民間委託等の活用のほか、公共施設等運営権方式を含むPPP/PFIの活用を積極的に検討すること。
- ④ 下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収月3,000円/20㎡を前提として行われていることに留意する必要があるとともに、資本費平準化債の活用により、減価償却費を基本とした資本費の算定による適正な汚水処理費及び使用料の設定に努めること。
- ⑤ 汚水処理経費については、分流式下水道等による経費の繰出基準を踏まえ、使用料で賄うべき経費と一般会計で負担すべき経費とを明確に区分するとともに、使用料が低い水準にと

にあつては、早急に使用料の適正化に取り組むこと。

- ⑥ 水洗化率及び有収率が低い事業については、有収水量の増加による使用料収入の確保及び施設の利用効率改善のため、接続促進や不明水削減等により早期改善を図ること。

Ⅲ 平成25年度決算の概況

1. 事業数等

平成25年度において地方公共団体が経営する下水道事業の数は3,640事業(法適用企業538事業、法非適用企業3,102事業)で、前年度の3,633事業(法適用企業502事業、法非適用企業3,131事業)に比べ7事業増加している。

経営主体別にみると、都道府県営81事業(前年度81事業)、指定都市営50事業(同50事業)、市営1,898事業(同1,893事業)、町村営1,585事業(同1,585事業)、一部事務組合等営26事業(同24事業)となっている(第1表(1))。

事業別にみると、公共下水道は1,188事業(法適用企業238事業、法非適用企業950事業)で、全体の32.6%となっており、特定環境保全公共下水道は753事業(法適用企業132事業、法非適用企業621事業)、特定公共下水道は11事業(法適用企業4事業、法非適用企業7事業)、流域下水道は46事業(法適用企業4事業、法非適用企業42事業)、農業集落排水施設は917事業(法適用企業87事業、法非適用企業830事業)、漁業集落排水施設は171事業(法適用企業13事業、法非適用企業158事業)、林業集落排水施設は26事業(法適用企業2事業、法非適用企業24事業)、簡易排水施設は26事業(法適用企業2事業、法非適用企業24事業)、小規模集合排水処理施設は80事業(法適用企業15事業、法非適用企業65事業)、特定地域生活排水処理施設は276事業(法適用企業23事業、法非適用企業253事業)、個別排水処理施設は146事業(法適用企業18事業、法非適用企業128事業)となっている(第1表(2))。

また、下水道事業3,640事業のうち供用中は3,590事業、建設中等、未供用は50事業となっている。

なお、供用中の下水道事業について現在処理区域内人口規模別にみると、次のとおりである(第1表(3))。

第1表 下水道事業の事業数

(1) 経営主体別(全事業)

経営主体	区分	法適用企業											法非適用企業											
		公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別
都道府県	1	-	2	3	-	-	-	-	-	-	-	6	3	21	1	39	10	1	-	-	-	-	-	75
指定都市	20	10	-	-	5	-	-	-	-	-	1	40	-	1	-	-	7	2	-	-	-	-	10	
市	179	102	2	1	60	10	2	2	13	15	12	398	539	251	6	-	394	80	9	8	38	125	50	1,500
町	36	19	-	-	22	3	-	-	2	4	5	91	394	343	-	-	419	75	15	16	27	127	78	1,494
村	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	14	5	-	3	-	-	-	-	-	1	23	
一部事務組合等	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	14	5	-	3	-	-	-	-	-	-	1	23
計	238	132	4	4	87	13	2	2	15	23	18	538	950	621	7	42	830	158	24	24	65	253	128	3,102

経営主体	区分	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計
都道府県	4	21	3	42	10	1	-	-	-	-	-	1	81
指定都市	20	11	-	-	12	2	-	-	-	-	4	1	50
市	718	353	8	1	454	90	11	10	51	140	62	1,898	
町	430	362	-	-	441	78	15	16	29	131	83	1,585	
村	16	6	-	3	-	-	-	-	-	-	1	-	26
一部事務組合等	16	6	-	3	-	-	-	-	-	-	1	-	26
計	1,188	753	11	46	917	171	26	26	80	276	146	3,640	

(注) 区分の欄のうち、「公共」は公共下水道を、「特環」は特定環境保全公共下水道を、「特公」は特定公共下水道を、「流域」は流域下水道を、「農集」は農業集落排水施設を、「漁集」は漁業集落排水施設を、「林集」は林業集落排水施設を、「簡排」は簡易排水施設を、「小排」は小規模集合排水処理施設を、「特排」は特定地域生活排水処理施設を、「個別」は個別排水処理施設をそれぞれ略したものである。

(2) 事業数の推移(全事業)

年度	公共下水道			特定環境保全公共下水道			特定公共下水道			流域下水道			農業集落排水施設			漁業集落排水施設			林業集落排水施設		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
20	159	1,070	1,229	79	688	767	5	7	12	2	44	46	40	903	943	4	166	170	1	25	26
21	174	1,023	1,197	99	659	758	5	7	12	2	44	46	55	872	927	6	164	170	1	25	26
22	189	1,009	1,198	103	652	755	4	7	11	3	43	46	62	863	925	6	164	170	1	25	26
23	208	983	1,191	113	640	753	4	7	11	4	42	46	70	848	918	9	161	170	1	25	26
24	226	962	1,188	125	629	754	4	7	11	4	42	46	79	838	917	11	160	171	2	24	26
25	238	950	1,188	132	621	753	4	7	11	4	42	46	87	830	917	13	158	171	2	24	26

年度	簡易排水施設			小規模集合排水処理施設			特定地域生活排水処理施設			個別排水処理施設			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
20	2	24	26	8	71	79	11	241	252	7	130	137	318	3,369	3,687
21	2	24	26	10	69	79	13	242	255	10	129	139	377	3,258	3,635
22	2	24	26	10	69	79	15	245	260	11	130	141	406	3,231	3,637
23	2	24	26	11	68	79	19	245	264	13	128	141	454	3,171	3,625
24	2	24	26	13	67	80	21	249	270	15	129	144	502	3,131	3,633
25	2	24	26	15	65	80	23	253	276	18	128	146	538	3,102	3,640

(3) 下水道規模別事業数の状況

区分	現在処理区域内人口	事業数											構成比率	
		都府	道県	指定市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	3万人以上5万人未満	1万人以上3万人未満	1万人未満	一部事務組合	排水区のみ	供用中の小計	未供用の事業
公共下水道	1	20	35	126	157	124	347	347	15	7	1,179	9	1,188	32.6
特定環境保全公共下水道	2	11	-	-	1	9	76	619	6	1	725	28	753	20.7
特定公共下水道	3	-	-	-	-	-	-	8	-	-	11	-	11	0.3
流域下水道	42	-	1	-	-	-	-	-	3	-	46	-	46	1.3
農業集落排水施設	-	12	-	-	-	3	77	813	-	1	906	11	917	25.2
漁業集落排水施設	-	2	-	-	-	-	-	167	-	-	169	2	171	4.7
林業集落排水施設	-	-	-	-	-	-	-	26	-	-	26	-	26	0.7
簡易排水施設	-	-	-	-	-	-	-	26	-	-	26	-	26	0.7
小規模集合排水処理施設	-	-	-	-	-	-	-	80	-	-	80	-	80	2.2
特定地域生活排水処理施設	-	4	-	-	-	1	3	267	1	-	276	-	276	7.6
個別排水処理施設	-	1	-	-	-	-	-	145	-	-	146	-	146	4.0
事業数	48	50	36	126	158	137	503	2,498	25	9	3,590	50	3,640	100.0
構成比率	1.3	1.4	1.0	3.5	4.3	3.8	13.8	68.6	0.7	0.2	98.6	1.4	100.0	

2. 業務の状況

平成25年度における下水管布設延長は507,305 kmで、前年度(500,854 km)に比べ1.3%増加し、処理場の現在晴天時処理能力は、62,151千m³/日で、前年度(60,590千m³/日)に比べ2.6%増加している。

平成25年度末における現在処理区域内人口は1億240万人で、前年度(1億173万人)に比べ0.7%増加し、現在処理区域面積は493万haで、前年度(482万ha)に比べ2.4%増加している。

年間総処理水量(雨水処理水量と汚水処理水量の合計、ただし流域下水道分は流域関連公共下水道として水量を計上しているため除く)は14,921百万m³で、前年度(14,728百万m³)に比べ1.3%増加し、年間有収水量(流域下水道分は除く)は11,086百万m³で、前年度(11,061百万m³)に比べ0.2%増加している(第2表)。

第2表 下水道事業供用開始団体の処理区域の状況

区分	項目	現在処理区域内 人口(千人)	現在処理区域 面積(ha)	年間総処理 水量(千m ³)	年間有収 水量(千m ³)
法適用企業		60,694	1,041,201	9,729,424	6,939,228
法非適用企業		41,703	3,889,503	5,191,857	4,147,046
合計		102,398	4,930,704	14,921,281	11,086,274

(注) 1. 未供用の事業を除く。

2. 流域下水道事業分(年間総処理水量4,766,196千m³、年間有収水量4,407,564千m³)を除く。

3. 下水道事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた下水道事業の収支の状況をみると、全体の収支は黒字となっているものの、これは他会計繰入金によるところが大きく、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は42.2%、資本的収入に占める割合は20.6%(第10表参照)にのぼっていることから、引き続き独立採算の原則に立ち、経営の健全化等に努めていく必要がある。

収益的収支についてみると、収益の面では、水洗化率の向上に伴う有収水量の増による料金収入の増加等により総収益は増加した。一方、費用の面では、動力費や委託料等の維持管理費の増加により総費用が増加した(第4表(1)、第6表(1))。

また、資本的収支についてみると、建設投資額は減少傾向であったが、平成25年度においては、年々増加する更新費用の増加等により微増となっている。一方、特定被災地方公共団体においては、災害復旧事業等の減少により建設投資額は減少している(第5表、第6表(1))。

具体的に決算値をみると、黒字事業は全事業の93.3%に当たる3,381事業で、前年度(3,383事業)に比べ2事業減少しているが、黒字額は1,769億66百万円で、前年度(1,636億15百万円)に比べ133億51百万円、8.2%増加している。また、赤字事業は全事業の6.7%に当たる241事業で、前年度(228事業)に比べ13事業増加しているが、赤字額は365億14百万円で、前年度(372億57百万円)に比べ7億43百万円、2.0%減少している。この結果、下水道事業全体の収支は1,404億52百万円の黒字で、前年度(1,263億58百万円の黒字)に比べ140億94百万円、11.2%増加している(第

3表)。

なお、特定被災地方公共団体を除いた黒字額は1,561億33百万円で、前年度(1,449億72百万円)に比べ111億61百万円、7.7%の増加、一方、赤字額は351億31百万円で、前年度(351億36百万円)とほぼ同額となっている。この結果、特定被災地方公共団体以外の収支は1,210億2百万円で、前年度(1,098億36百万円)に比べ111億66百万円、10.2%増加している。

また、全体としての資本的支出は3兆5,805億37百万円で、前年度(3兆6,249億38百万円)に比べ444億1百万円、1.2%減少しており、資本的支出に対する財源の内訳は、企業債1兆1,443億49百万円(前年度1兆2,058億55百万円)、国庫(県)補助金5,648億18百万円(同6,026億38百万円)等となっている。

なお、特定被災地方公共団体を除いた資本的支出は3兆1,508億13百万円で、前年度(3兆2,256億76百万円)に比べ748億64百万円、2.3%減少している。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、億円)

年度 項目 区分	24(A)			25(B)			増減額 ((B)-(A))		
	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計
(事業数)	(312)	(3,071)	(3,383)	(336)	(3,045)	(3,381)	(24)	(△26)	(△2)
黒字額	855	782	1,636	1,040	730	1,770	185	△52	134
(事業数)	(187)	(41)	(228)	(197)	(44)	(241)	(10)	(3)	(13)
赤字額	185	188	373	211	154	365	26	△34	△7
(事業数)	(499)	(3,112)	(3,611)	(533)	(3,089)	(3,622)	(34)	(△23)	(11)
収支	670	594	1,264	829	576	1,405	159	△18	141

(注) 1. 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く)である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成25年度における総収益は1兆7,623億12百万円で、前年度(1兆7,032億71百万円)に比べ590億41百万円、3.5%増加している。

一方、総費用は1兆6,794億50百万円で、前年度(1兆6,363億10百万円)に比べ431億41百万円、2.6%増加している。

この結果、純損益は828億62百万円の黒字で、前年度(669億61百万円の黒字)に比べ159億1百万円、23.7%増加している。

純利益を生じた事業は336事業、建設中の事業を除く63.0%で、前年度(312事業、62.5%)に比べ24事業増加しており、その額は1,039億85百万円で、前年度(854億52百万円)に比べ185億33百万円、21.7%増加している。これに対し、純損失を生じた事業は197事業、建設中の事業を除く37.0%で、前年度(187事業、37.5%)に比べ10事業増加しており、その額は211億23百万円で、前年度

(184億91百万円)に比べ26億33百万円、14.2%増加している。

また、総収支比率は104.9%で、前年度(104.1%)に比べ0.8ポイント上昇している。

イ 経常損益

平成25年度における経常収益は1兆7,516億31百万円(公共下水道1兆6,134億11百万円、特定環境保全公共下水道462億10百万円、特定公共下水道37億2百万円、流域下水道595億85百万円、農業集落排水施設265億10百万円等)で、前年度(1兆6,958億29百万円)に比べ558億1百万円、3.3%増加している。一方、経常費用は1兆6,662億81百万円(公共下水道1兆5,216億34百万円、特定環境保全公共下水道479億99百万円、特定公共下水道32億84百万円、流域下水道625億64百万円、農業集落排水施設283億15百万円等)で、前年度(1兆6,258億81百万円)に比べ404億1百万円、2.5%増加している。

この結果、経常損益は853億49百万円の黒字で、前年度(699億49百万円の黒字)に比べ154億1百万円、22.0%増加している。

このうち、経常利益を生じた事業は329事業、建設中の事業を除く61.7%で、前年度(310事業、62.1%)に比べ19事業増加しており、その額は1,047億72百万円で、前年度(878億65百万円)に比べ169億7百万円、19.2%増加している。一方、経常損失を生じた事業は204事業、建中の事業を除く38.3%で、前年度(189事業、37.9%)に比べ15事業増加しており、その額は194億23百万円で、前年度(179億16百万円)に比べ15億7百万円、8.4%増加している。

また、経常収支比率は105.1%で、前年度(104.3%)に比べ0.8ポイント上昇しており、経常損失比率は1.3%で、前年度(1.3%)とほぼ同ポイントとなっている。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は1,970億23百万円で、前年度(1,983億14百万円)に比べ12億91百万円、0.7%減少している。累積欠損金を有する事業数は258事業で、前年度(242事業)に比べ16事業、6.6%増加しているが、事業数に占める割合は48.4%で、前年度(48.5%)に比べ0.1ポイント低下している。

また、累積欠損金比率は13.5%で、前年度(13.9%)に比べ0.4ポイント低下している。

不良債務は323億85百万円で、前年度(211億75百万円)に比べ112億11百万円、52.9%増加し、営業収益に対する不良債務の比率は2.2%で、前年度(1.5%)に比べ0.7ポイント上昇している。

不良債務を有する事業は50事業で、前年度(34事業)に比べ16事業増加している(第4表)。

第4表 下水道事業の経営状況(法適用企業)

(1) 経営状況の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度		21	22	23	24	25	(B)-(A)			
								(A)	(B)	(A)	
総収益			1,520,115	1,615,979	1,666,918	1,703,271	1,762,312		3.5		
経常収益			1,513,752	1,611,141	1,652,713	1,695,829	1,751,631		3.3		
営業収益			1,298,474	1,380,597	1,397,531	1,429,664	1,464,769		2.5		
営業収益(受託工事収益を除く)(a)			1,293,685	1,375,507	1,392,621	1,424,245	1,460,200		2.5		
うち	料金収入		811,840	855,754	875,858	909,405	940,027		3.4		
	雨水処理負担金		455,751	460,101	457,727	459,619	463,253		0.8		
他会計補助金			204,555	218,132	242,022	252,787	263,541		4.3		
国庫(県)補助金			699	848	1,126	1,007	1,005		△0.3		
特別利益			6,363	4,838	14,205	7,441	10,681		43.5		
総費用			1,464,651	1,543,918	1,603,469	1,636,310	1,679,450		2.6		
経常費用			1,461,894	1,539,512	1,580,634	1,625,881	1,666,281		2.5		
営業費用			1,084,950	1,164,652	1,219,752	1,274,613	1,328,334		4.2		
うち	職員給与費		115,206	114,275	115,069	112,448	106,139		△5.6		
	減価償却費		594,549	629,095	664,415	695,049	729,959		5.0		
支払利息			367,381	363,033	351,328	341,338	327,295		△4.1		
特別損失			2,758	4,406	22,835	10,429	13,169		26.3		
経常損益			51,858	71,629	72,078	69,949	85,349		22.0		
経常利益	(219)	71,029	(250)	86,764	(270)	87,228	(310)	87,865	(329)	104,772	19.2
経常損失	(155)	19,172	(154)	15,135	(182)	15,149	(189)	17,916	(204)	19,423	8.4
特別損益			3,606	433	△8,630	△2,988	△2,488				16.7
純損益			55,463	72,061	63,449	66,961	82,862				23.7
純利益	(224)	73,063	(256)	87,389	(274)	84,935	(312)	85,452	(336)	103,985	21.7
純損失	(150)	17,599	(148)	15,328	(178)	21,486	(187)	18,491	(197)	21,124	14.2
累積欠損金	(191)	206,314	(202)	196,597	(229)	199,494	(242)	198,314	(258)	197,023	△0.7
不良債務	(27)	24,026	(29)	23,779	(31)	22,579	(34)	21,175	(50)	32,385	52.9
総事業数			377	406	454	502	538				7.2
うち建設中			3	2	2	3	5				66.7
経常収支比率			103.5	104.7	104.6	104.3	105.1				-
総収支比率			103.8	104.7	104.0	104.1	104.9				-
総事業数	経常損失を生じた事業数		41.4	38.1	40.3	37.9	38.3				-
(建設中を	純損失を生じた事業数		40.1	36.6	39.4	37.5	37.0				-
除く)に対	累積欠損金を有する事業数		51.1	50.0	50.7	48.5	48.4				-
する割合	不良債務を有する事業数		7.2	7.2	6.9	6.8	9.4				-
営業収益(a)	経常損失比率		1.5	1.1	1.1	1.3	1.3				-
に対する	累積欠損金比率		15.9	14.3	14.3	13.9	13.5				-
割合	不良債務比率		1.9	1.7	1.6	1.5	2.2				-

(注) ()書は建設中の事業を除いた事業数である。

第2章 7 下水道事業

(2) 事業別の経営状況

(単位：百万円、%)

事業 項目	事業													計										
	公共下水道	特定環境 保全公共 下水道	特定公共 下水道	流域 下水道	農業集落 排水施設	漁業集落 排水施設	林業集落 排水施設	簡易 排水施設	小規模 集合排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別排水 処理施設													
総収益	1,623,070	46,742	3,702	59,842	26,739	941	21	2	170	835	247		1,762,312											
経常収益	1,613,411	46,210	3,702	59,585	26,510	941	21	2	170	835	244		1,751,631											
営業収益	1,391,877	18,207	3,640	43,448	6,976	185	7	2	15	349	63		1,464,769											
営業収益(受託工事収益を除く)(a)	1,387,332	18,192	3,640	43,448	6,968	185	7	2	15	349	63		1,460,200											
うち：料金収入	911,595	17,264	3,640	0	6,916	185	7	2	15	343	61		940,027											
雨水処理負担金	462,417	818	0	0	18	0	0	0	0	0	0		463,253											
他会計補助金	201,635	27,317	32	14,786	18,448	601	13	0	140	439	130		263,541											
国庫(県)補助金	564	149	9	59	219	0	0	0	0	4	0		1,005											
特別利益	9,659	532	0	257	229	0	0	0	0	0	3		10,681											
総費用	1,530,658	48,230	3,288	66,240	28,541	959	28	5	168	1,075	257		1,679,450											
経常費用	1,521,634	47,999	3,284	62,564	28,315	954	28	5	168	1,073	257		1,666,281											
営業費用	1,209,799	33,787	3,158	57,921	21,517	813	26	5	127	993	189		1,328,334											
うち：職員給与費	100,382	1,256	216	3,395	755	32	0	0	8	87	8		106,139											
減価償却費	681,357	22,378	1,015	10,946	13,308	522	18	3	88	255	68		729,959											
支払利息	302,545	13,672	125	4,017	6,657	139	3	0	40	73	23		327,295											
特別損失	9,024	232	3	3,676	227	5	0	0	0	2	0		13,169											
経常損益	91,776	△ 1,788	418	△ 2,979	△ 1,805	△ 13	△ 8	△ 3	2	△ 238	△ 13		85,349											
経常利益	(172)	100,220	(79)	436	(3)	1,364	(37)	811	(9)	42	(1)	(-)	0	(6)	17	(11)	10	(8)	5	(329)	104,772			
経常損失	(66)	8,444	(49)	3,653	(1)	18	(1)	4,343	(60)	2,615	(3)	54	(1)	9	(2)	3	(9)	15	(12)	248	(10)	18	(204)	19,423
特別損益	635	300	△ 3	△ 3,418	2	△ 5	0	0	△ 0	△ 2	3		△ 2,488											
総損益	92,412	△ 1,488	415	△ 6,397	△ 1,802	△ 18	△ 8	△ 3	2	△ 240	△ 10		82,862											
純利益	(177)	100,320	(82)	1,921	(3)	432	(2)	480	(37)	758	(9)	39	(1)	1	(-)	0	(6)	17	(11)	10	(8)	5	(336)	103,985
純損失	(61)	7,908	(46)	3,410	(1)	18	(2)	6,877	(60)	2,560	(3)	57	(1)	9	(2)	3	(9)	15	(12)	250	(10)	16	(197)	21,124
累積欠損金	(94)	139,181	(63)	37,063	(1)	83	(-)	0	(68)	19,233	(5)	472	(1)	64	(2)	48	(10)	249	(12)	515	(12)	116	(258)	197,023
不良債権	(14)	26,296	(17)	2,064	(-)	0	(-)	0	(13)	3,671	(1)	149	(-)	0	(1)	2	(1)	4	(2)	197	(1)	2	(50)	32,385
総事業数	238	132	4	4	87	13	2	2	15	23	18		538											
うち：建設中	-	4	-	-	-	1	-	-	-	-	-		5											
経常収支比率	106.0	96.3	112.7	95.2	93.6	98.7	72.7	37.6	101.2	77.8	94.9		105.1											
総収支比率	106.0	96.9	112.6	90.3	93.7	98.2	72.7	37.6	101.2	77.7	96.2		104.9											
総事業数	27.7	38.3	25.0	25.0	57.5	25.0	50.0	100.0	60.0	52.2	55.6		38.3											
(建設中を 除く)に 対する	25.6	35.9	25.0	50.0	57.5	25.0	50.0	100.0	60.0	52.2	55.6		37.0											
累積欠損金を 有する事業数	39.5	49.2	25.0	-	66.7	41.7	50.0	100.0	66.7	52.2	66.7		48.4											
不良債権を 有する事業数	5.9	13.3	-	-	14.9	8.3	50.0	100.0	6.7	8.7	5.6		9.4											
営業収益(a) に対する	0.6	20.1	0.5	10.0	37.5	29.4	130.8	182.8	105.8	71.0	29.2		1.3											
累積欠損金比 率	10.0	203.7	2.3	-	276.0	254.6	902.1	2,685.7	1,707.3	147.3	183.9		13.5											
不良債権比 率	1.9	11.3	-	-	52.7	80.4	-	138.3	27.3	56.3	3.7		2.2											

(注) () 号は建設中の事業を除いた事業数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は1兆9,814億39百万円で、前年度(1兆9,780億3百万円)に比べ34億36百万円、0.2%増加している。このうち、建設改良費は8,447億98百万円で、前年度(8,032億10百万円)に比べ415億89百万円、5.2%増加、企業債償還金は1兆1,254億11百万円で、前年度(1兆1,603億5百万円)に比べ348億94百万円、3.0%減少している。

これに対する財源は、外部資金は1兆1,276億9百万円で、前年度(1兆1,575億89百万円)に比べ299億80百万円、2.6%減少、内部資金は8,410億46百万円で、前年度(8,019億35百万円)に比べ391億10百万円、4.9%増加、財源不足額は127億84百万円で、前年度(184億79百万円)に比べ56億94百万円、30.8%減少している。実質財源不足額は191億6百万円で、前年度(96億66百万円)に比べ94億40百万円、97.7%減少している。(第5表)

第5表 下水道事業の資本収支の推移(法適用企業)

(単位:百万円、%)

項目	年度	21	22	23	24	25	(B)-(A)	
					(A)	(B)	(A)	
資本的支出	建設改良費	786,592	772,311	782,516	803,210	844,798	5.2	
	企業債償還金	1,099,057	1,178,797	1,164,896	1,160,305	1,125,411	△3.0	
	(うち建設改良のための企業債償還金)	804,529	892,896	902,470	903,766	941,455	4.2	
	その他	14,465	13,710	12,626	14,488	11,230	△22.5	
	計	1,900,114	1,964,819	1,960,038	1,978,003	1,981,439	0.2	
同財源のうち	内部資金	648,793	732,442	767,591	801,935	841,046	4.9	
	外部資金	1,218,304	1,207,066	1,170,845	1,157,589	1,127,609	△2.6	
	企業債	企業債	746,350	772,300	734,654	704,378	639,281	△9.2
		(うち建設改良のための企業債)	367,828	367,106	372,970	362,795	380,051	4.8
	他会計出資金	71,600	57,382	62,998	66,311	81,708	23.2	
	他会計借入金	3,480	1,849	1,626	1,411	656	△53.5	
	他会計補助金	72,903	67,301	71,601	73,597	81,608	10.9	
	国庫(県)補助金	267,736	267,556	279,503	277,751	289,170	4.1	
	翌年度繰越財源充当額(△)	26,490	32,884	42,264	40,145	27,120	△32.4	
		計	1,867,097	1,939,508	1,938,436	1,959,524	1,968,655	0.5
	(実質財源不足額)	(22,422)	(23,323)	(△872)	(△9,666)	(△19,106)	△97.7	
	財源不足額	33,017	25,310	21,602	18,479	12,784	△30.8	

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は1兆3,550億59百万円(公共下水道9,075億19百万円、特定環境保全公共下水道1,096億18百万円、特定公共下水道8億60百万円、流域下水道2,018億94百万円、農業集落排水施設1,165億13百万円等)で、前年度(1兆3,877億45百万円)に比べ326億85百万円、2.4%減少している。また、総費用は9,184億63百万円(公共下水道5,678億83百万円、特定環境保全公共下水道676億58百万円、特定公共下水道6億91百万円、流域下水道1,875億86百万円、農業集落排水施設798億6百万円等)で、前年度(9,531億69百万円)に比べ347億6百万円、3.6%減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は1兆5,990億98百万円で、前年度(1兆6,469億35百万円)に比べ478億37百万円、2.9%減少している。このうち建設改良費は7,048億62百万円で、前年度(7,438億60百万円)に比べ389億98百万円、5.2%減少している。一方、地方債償還金は8,878億54百万円で、前年度(8,869億76百万円)に比べ8億78百万円、0.1%増加している。これに対する資本的収入は1兆1,763億55百万円で、前年度(1兆2,240億9百万円)に比べ476億53百万円、3.9%減少してい

る。このうち地方債は5,050億68百万円で、前年度(5,014億76百万円)に比べ35億91百万円、0.7%増加しており、国庫(県)補助金は2,756億47百万円で、前年度(3,248億88百万円)に比べ492億40百万円、15.2%減少している。また、他会計繰入金は3,129億50百万円で、前年度(3,078億18百万円)に比べ51億32百万円、1.7%増加している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字事業は3,045事業で、前年度(3,071事業)に比べ26事業減少し、その額は729億81百万円で、前年度(781億63百万円)に比べ51億82百万円、6.6%減少している。また、赤字事業は44事業で、前年度(41事業)に比べ3事業増加し、その額は153億91百万円で、前年度(187億66百万円)に比べ33億76百万円、18.0%減少している(第6表)。

第6表 下水道事業の経営状況(法非適用企業)

(1) 経営状況の推移

(単位:百万円、%)

項目	年度	21	22	23	24	25	(B)-(A)
							(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)	1,509,091	1,475,706	1,436,791	1,387,745	1,355,059	△2.4
	営 業 収 益	976,127	941,759	892,118	870,990	849,734	△2.4
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	974,848	940,456	890,852	869,956	848,564	△2.5
	うち 料 金 収 入	651,651	640,524	608,663	589,463	569,450	△3.4
	雨水処理負担金	138,063	132,360	126,301	118,518	114,805	△3.1
	他 会 計 繰 入 金	511,140	507,150	508,138	482,063	473,788	△1.7
	総 費 用 (c)	1,093,358	1,023,902	986,879	953,169	918,463	△3.6
	営 業 費 用	634,446	604,711	599,993	598,289	595,694	△0.4
	うち 職 員 給 与 費	69,483	64,536	60,557	56,986	53,416	△6.3
収 支 差 引	415,733	451,804	449,911	434,575	436,596	0.5	
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	1,899,292	1,402,021	1,266,670	1,224,009	1,176,355	△3.9
	地 方 債	926,009	610,336	537,384	501,476	505,068	0.7
	国 庫 (県) 補 助 金	450,819	339,649	311,703	324,888	275,647	△15.2
	他 会 計 繰 入 金	404,280	346,706	324,766	307,818	312,950	1.7
	資 本 的 支 出	2,311,081	1,829,345	1,697,388	1,646,935	1,599,098	△2.9
	建 設 改 良 費	1,112,230	868,979	773,045	743,860	704,862	△5.2
	地 方 債 償 還 金 (d)	1,192,360	954,247	918,789	886,976	887,854	0.1
収 支 差 引	△411,789	△427,324	△430,718	△422,926	△422,743	0.0	
実 質 収 支	黒 字	90,679	77,179	82,444	78,163	72,981	△6.6
	赤 字 (e)	28,552	25,394	21,890	18,766	15,391	△18.0
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	66.0	74.6	75.4	75.4	75.0	-
赤 字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	2.9	2.7	2.5	2.2	1.8	-
事 業 数		3,258	3,231	3,171	3,131	3,102	△0.9
うち 建 設 中		69	63	25	19	13	△31.6
収 益 的 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数 (建 設 中 を 除 く)		216	183	184	161	164	1.9
実 質 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数 (建 設 中 を 除 く)		67	48	47	41	44	7.3

第2章 7 下水道事業

(2) 事業別の経営状況

(単位:百万円、%)

項目	事業	公共	特定環境	特定公共	流域	農業集落	漁業集落	林業集落	簡易	小規模	特定地域	個別排水	計	
		下水道	保安公共 下水道	下水道	下水道	排水施設	排水施設	排水施設	排水施設	集合排水 処理施設	生活排水 処理施設	処理施設		
総	取 益 (a)	907,519	109,618	860	201,894	116,513	6,743	138	69	411	9,539	1,754	1,355,059	
取	営 業 取 益	606,486	37,429	783	161,659	35,480	1,944	30	21	76	5,115	711	849,734	
益	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	605,770	37,308	783	161,388	35,426	1,944	30	21	76	5,107	711	848,564	
的	うち 料金収入	489,807	36,157	619	-	35,040	1,896	30	21	75	5,100	705	569,450	
取	雨水処理負担金	113,573	757	164	154	116	40	-	-	0	-	-	114,805	
支	他会計繰入金	281,020	68,797	28	35,884	77,830	4,575	108	48	335	4,146	1,018	473,788	
取	総 費 用 (c)	567,883	67,658	691	187,586	79,806	4,736	91	53	264	8,282	1,414	918,463	
支	営 業 費 用	338,081	37,790	461	157,794	49,364	3,422	68	45	145	7,404	1,118	595,694	
取	うち 職員給与費	36,423	4,140	47	6,785	4,846	401	14	2	9	696	53	53,416	
	取 支 差 引	339,636	41,960	169	14,308	36,707	2,008	47	16	147	1,257	340	436,596	
資	資 本 的 取 入	770,210	92,804	707	215,184	80,410	5,849	34	19	262	9,757	1,118	1,176,355	
資	地 方 債	377,277	38,712	479	54,302	27,928	1,596	1	6	39	4,197	532	505,068	
本	国 庫 (県) 補 助 金	162,290	20,533	188	72,389	15,739	1,942	-	4	-	2,563	-	275,647	
的	他 会 計 繰 入 金	195,580	28,646	15	51,547	32,589	1,958	33	9	221	1,843	509	312,950	
取	資 本 的 支 出	1,105,957	135,865	985	218,903	117,042	7,642	82	36	410	10,734	1,443	1,599,098	
支	建 設 改 良 費	474,988	53,599	549	129,147	33,372	3,779	0	8	22	8,677	721	704,862	
支	地 方 債 償 還 金 (d)	627,681	81,681	429	88,198	82,854	3,825	82	28	388	1,992	697	887,854	
取	取 支 差 引	△335,747	△43,061	△278	△3,719	△36,632	△1,793	△48	△17	△148	△977	△325	△422,743	
実	質 取 支	33,996	3,702	76	30,001	4,306	237	6	9	10	587	50	72,981	
	黒 字													
	赤 字 (e)	14,571	697	-	-	118	-	-	-	1	4	-	15,391	
取	益 的 取 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	75.9	73.4	76.8	73.2	71.6	78.8	79.9	85.8	63.1	92.8	83.1	75.0
赤	字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	2.4	1.9	-	-	0.3	-	-	-	1.4	0.1	-	1.8
事	業 数	950	621	7	42	830	158	24	24	65	253	128	3,102	
	うち 建設中	6	5	-	-	2	-	-	-	-	-	-	13	
取	益 的 取 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数 (建 設 中 を 除 く)	23	30	2	7	55	10	2	3	1	29	2	164	
実	質 取 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数 (建 設 中 を 除 く)	20	12	-	-	8	-	-	-	1	3	-	44	

6. 経費の内訳(全事業)

(1) 維持管理費と資本費

管理運営費(維持管理費と資本費を合算したものは)3兆2,963億98百万円で、そのうち維持管理費は1兆1,828億17百万円(全体の35.9%)、資本費は2兆1,135億81百万円(同64.1%)となっている。(第7表(1))。

第7表 管理運営費(全事業)

(1) 維持管理費及び資本費の状況

(単位：百万円、%)

項目	区分		法適用企業		法非適用企業		計	
管理運営費			1,660,833	(100.0)	1,635,565	(100.0)	3,296,398	(100.0)
┌ 維持管理費			569,213	(34.3)	613,604	(37.5)	1,182,817	(35.9)
└ 資本費			1,091,620	(65.7)	1,021,961	(62.5)	2,113,581	(64.1)
┌ 減価償却費			729,983	(44.0)	718,431	(43.9)	1,448,414	(43.9)
└ 企業債利子			361,636	(21.8)	303,530	(18.6)	665,166	(20.2)

(注) 1. ()内は構成比である。

2. 管理運営費は、経常費用から、受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価を控除したものである。
3. 管理運営費は、流域関連市町村から流域下水道事業に支払われる流域下水道管理運営費負担金202,925百万円を含む。
4. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

(2) 維持管理費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の維持管理費は1兆1,828億17百万円となっており、内訳は管渠費1,251億51百万円(維持管理費全体の10.6%)、ポンプ場費797億82百万円(同6.7%)、処理場費5,498億57百万円(同46.5%)、総務・管理費等4,280億28百万円(同36.2%)となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費9,963億70百万円(維持管理費全体の84.2%)、雨水処理費1,260億39百万円(同10.7%)、水質規制費66億56百万円(同0.6%)、水洗便所等普及費57億90百万円(同0.5%)、不明水処理費85億90百万円(同0.7%)、高度処理費104億28百万円(同0.9%)、その他289億44百万円(同2.4%)となっている(第7表(2))。

第2章 7 下水道事業

(2) 維持管理費の内訳

(施設別) (単位：百万円、%)

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
		金額	割合	金額	割合	金額	割合
維持管理費		569,213	(100.0)	613,604	(100.0)	1,182,817	(100.0)
管渠費		76,011	(13.4)	49,140	(8.0)	125,151	(10.6)
ポンプ場費		48,930	(8.6)	30,852	(5.0)	79,782	(6.7)
処理場費		249,069	(43.8)	300,787	(49.0)	549,857	(46.5)
総務・管理費等		195,203	(34.3)	232,825	(37.9)	428,028	(36.2)

(経費別) (単位：百万円、%)

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
		金額	割合	金額	割合	金額	割合
維持管理費		569,213	(100.0)	613,604	(100.0)	1,182,817	(100.0)
汚水処理費		451,726	(79.4)	544,644	(88.8)	996,370	(84.2)
雨水処理費		96,139	(16.9)	29,899	(4.9)	126,039	(10.7)
水質規制費		4,002	(0.7)	2,654	(0.4)	6,656	(0.6)
水洗便所等普及費		3,414	(0.6)	2,375	(0.4)	5,790	(0.5)
不明水処理費		4,201	(0.7)	4,389	(0.7)	8,590	(0.7)
高度処理費		3,793	(0.7)	6,635	(1.1)	10,428	(0.9)
その他		5,937	(1.0)	23,007	(3.7)	28,944	(2.4)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

(3) 資本費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の資本費は2兆1,135億81百万円となっており、内訳は減価償却費(法非適用企業については企業債元金償還金)1兆4,484億14百万円(資本費全体の68.5%)、企業債利息6,651億66百万円(同31.5%)となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費9,720億28百万円(資本費全体の46.0%)、雨水処理費4,670億77百万円(同22.1%)、高度処理費92億78百万円(同0.4%)、高資本費対策経費757億38百万円(同3.6%)、分流式下水道等に要する経費4,529億4百万円(同21.4%)、その他1,365億55百万円(同6.5%)となっている(第7表(1)、(3))。

なお、「汚水処理費」とは、汚水処理に要する経費から、公費で賄うべき分流式下水道等に要する経費、高度処理に要する経費等の他会計が負担すべき額を除いたものをいう。

(3) 資本費の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	法適用企業		法非適用企業		計	
項 目						
資 本 費	1,091,620	(100.0)	1,021,961	(100.0)	2,113,581	(100.0)
汚 水 処 理 費	512,286	(46.9)	459,741	(45.0)	972,028	(46.0)
雨 水 処 理 費	372,014	(34.1)	95,063	(9.3)	467,077	(22.1)
高 度 処 理 費	4,139	(0.4)	5,140	(0.5)	9,278	(0.4)
高 資 本 費 対 策 経 費	16,609	(1.5)	59,129	(5.8)	75,738	(3.6)
分 流 式 下 水 道 等 に 要 す る 経 費	133,766	(12.3)	319,138	(31.2)	452,904	(21.4)
そ の 他	52,805	(4.8)	83,750	(8.2)	136,555	(6.5)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

(4) 不明水

不明水(流域下水道分は除く。)の量は2,592百万m³(総処理水量の17.4%)となっており、前年度の2,563百万m³(総処理水量の17.4%)に比べ29百万m³、1.1%増加している(第7表(4))。

(4) 不明水

(単位：千m³、%)

	年間総処理水量 (A)	年間雨水処理水量	年間有収水量	年間不明水量 (B)	(B) / (A)
法 適 用 企 業	9,729,424	1,033,890	6,939,228	1,756,306	18.1
法 非 適 用 企 業	5,191,857	209,417	4,147,046	835,394	16.1
計	14,921,281	1,243,307	11,086,274	2,591,700	17.4

(注) 1. 不明水とは、総処理水量から雨水処理水量及び有収水量を除いたものである。

2. 流域下水道事業分(年間総処理水量4,766,196千m³、年間雨水処理水量117,877千m³、年間有収水量4,407,564千m³)を除く。

7. 汚水処理原価及び使用料単価の状況(特定公共下水道及び流域下水道を除く)

(1) 汚水処理原価

汚水処理原価(汚水処理費を年間有収水量で除したものは、法適用企業が133.08円/m³(維持管理費59.89円/m³、資本費73.20円/m³)で、前年度(134.80円/m³)に比べ1.3%減少、法非適用企業は187.17円/m³(維持管理費95.23円/m³、資本費91.94円/m³)で、前年度(185.00円/m³)に比べ1.2%増加しており、全体は153.49円/m³(維持管理費73.22円/m³、資本費80.27円/m³)で、前年度(154.71円/m³)に比べ0.8%減少している(第8表(1))。

第8表 汚水処理原価の状況(特定公共下水道及び流域下水道を除く)

(1) 汚水処理原価の費用別内訳

(単位：円/m³、%)

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
		金額	(%)	金額	(%)	金額	(%)
汚水処理原価		133.08	(100.0)	187.17	(100.0)	153.49	(100.0)
〔維持管理費〕		59.89	(45.0)	95.23	(50.9)	73.22	(47.7)
	〔資本費〕	73.20	(55.0)	91.94	(49.1)	80.27	(52.3)
〔企業債利子〕		24.45	(18.4)	28.15	(15.0)	25.84	(16.8)
	〔減価償却費〕	48.75	(36.6)	63.79	(34.1)	54.42	(35.5)

(注) 1. ()内は構成比である。

2. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

(2) 規模別汚水処理原価

汚水処理原価の分布状況を現在処理区域内人口規模別にみると、規模が小さくなるに従い、汚水処理原価は高くなる傾向となっている(第8表(2))。

(2) 汚水処理原価の分布状況

汚水処理原価 (1m ³ 当たり)	現在処理区域内人口								
	都道府県及び指定都市	30万人以上	10万人以上 30万人未満	5万人以上 10万人未満	3万人以上 5万人未満	1万人以上 3万人未満	1万人未満	合計	
50円未満		1	-	-	-	-	6	7	
50円以上	100円未満	3	4	14	10	3	6	29	
100 "	150 "	14	16	56	47	33	64	153	
150 "	200 "	7	13	47	75	57	156	377	
200 "	300 "	5	1	8	27	41	183	718	
300 "	400 "	4	1	2	3	4	62	451	
400 "	500 "	6	-	-	-	1	22	257	
500 "	600 "	6	-	-	-	-	6	151	
600 "	700 "	2	-	-	-	-	7	84	
700 "	800 "	-	-	-	-	-	1	71	
800 "	900 "	-	-	-	-	-	2	50	
900 "	1,000 "	-	-	-	-	-	-	32	
1,000 "	1,500 "	3	-	-	-	-	1	63	
1,500円以上		2	-	-	-	-	1	41	
合計		53	35	127	162	139	511	2,483	

(注) 供用中の3,533事業のうち、供用開始直後である等の理由により汚水処理原価を確定出来ない23事業を除いたものである。

(3) 使用料単価

使用料単価(使用料収入を年間有収水量で除したものは法適用企業が137.01円/㎡で、前年度(137.13円/㎡)に比べ0.1%減少しており、一方、法非適用企業は137.40円/㎡で、前年度(135.56円/㎡)に比べ1.4%増加しており、その結果、全体では137.16円/㎡で前年度(136.51円/㎡)に比べ0.5%増加している(第8表(3))。

(3) 事業別使用料単価

(単位:円)

事業	区分	法適用企業		法非適用企業		合計	
		24	25	24	25	24	25
全体		137.13	137.01	135.56	137.40	136.51	137.16
	対前年度増加率(%)	0.4	△ 0.1	0.3	1.4	0.4	0.5
内訳	公共下水道	136.66	136.53	133.41	135.30	135.45	136.10
	特環環境保全 公共下水道	159.34	159.01	155.58	156.32	156.73	157.18
	農業集落 排水施設	156.22	154.90	145.73	146.72	147.23	148.01
	漁業集落 排水施設	142.84	152.27	163.26	163.37	162.13	162.31
	林業集落 排水施設	184.22	185.66	171.16	163.51	173.36	167.36
	簡易排水施設	231.13	232.12	180.44	182.94	183.66	186.06
	小規模集合 排水処理施設	177.33	180.99	175.40	176.07	175.69	176.85
	特定地域生活 排水処理施設	138.65	140.11	154.74	156.85	153.78	155.68
	個別排水 処理施設	127.71	133.23	150.66	151.10	148.92	149.52

(注) 全体は特公・流域を除く。

(4) 家庭用使用料の水準

下水道の家庭用20㎡/月の使用料(消費税及び地方消費税込み)は、標準的な家庭における月当たり20㎡を使用した場合の下水道使用料である。ただし、地区別の料金設定をしている地方公共団体は、有収水量の最も多い地域の料金設定を採用し、従量制ではなく戸割、人頭割等の定額制の使用料を設定している場合には、3人の世帯における使用料によっている。それらの条件における20㎡/月の使用料の平均(単純平均)は、法適用企業が2,850円で、前年度(2,845円)に比べ5円、0.2%増加、法非適用企業は2,945円で、前年度(2,936円)に比べ9円、0.3%増加、全体は2,931円で、前年度(2,923円)に比べ7円、0.2%増加している(第8表(4))。

(4) 家庭用使用料の水準

(単位：円)

事業	区分	法 適 用 企 業		法 非 適 用 企 業		合 計	
		24	25	24	25	24	25
全 体		2,845	2,850	2,936	2,945	2,923 (3,248)	2,931 (2,918)
	対前年度増加率(%)	1.2	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2
内 訳	公 共 下 水 道	2,723	2,720	2,624	2,638	2,643 (3,643)	2,654 (2,805)
	特 環 境 保 全 公 共 下 水 道	2,818	2,830	2,940	2,952	2,919 (2,100)	2,930 (3,360)
	農 業 集 落 排 水 施 設	3,068	3,042	3,087	3,095	3,085 (2,310)	3,090 (-)
	漁 業 集 落 排 水 施 設	2,691	2,837	3,063	3,062	3,041 (-)	3,046 (-)
	林 業 集 落 排 水 施 設	3,026	3,026	3,403	3,266	3,374 (-)	3,248 (-)
	簡 易 排 水 施 設	3,794	3,794	3,323	3,330	3,359 (-)	3,366 (-)
	小 規 模 集 合 排 水 処 理 施 設	3,295	3,382	3,153	3,149	3,176 (-)	3,194 (-)
	特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 施 設	2,917	2,880	3,222	3,223	3,198 (3,311)	3,195 (2,700)
	個 別 排 水 処 理 施 設	3,195	3,180	3,271	3,286	3,263 (3,250)	3,273 (3,350)

(注) 1. 全体は特公・流域を除く。

2. () はその年度に供用開始した事業の家庭用使用料水準。(-) は供用開始事業がないことを表す。

(5) 汚水処理原価と使用料単価

汚水処理費については、使用料収入をはじめとする下水道事業の経営に伴う収入で賄うべきものとされている。本来使用料により回収すべき汚水に係る処理原価について、実際にどの程度を回収しているかを示す数値である経費回収率(=使用料単価/汚水処理原価)をみると、法適用企業が103.0%(分流式下水道等に要する経費を控除する前の経費回収率は90.3%)、法非適用企業が73.4%(同52.4%)、全体で89.4%(同70.9%)となっている(第8表(5))。

(5) 汚水処理原価と使用料単価との比較

(単位：円/㎥)

項目	年度	法適用企業		法非適用企業		合計		
		24	25	24	25	24	25	
使用料単価	金額 (a)	137.13	137.01	135.56	137.40	136.51	137.16	
	対前年度増加率(%)	0.4	△0.1	0.3	1.4	0.4	0.5	
汚水処理原価	維持管理費	60.25	59.89	91.96	95.23	72.83	73.22	
	資本費	74.55	73.20	93.04	91.94	81.88	80.27	
	うち企業債利子	(92.80)	(91.89)	(165.62)	(166.98)	(121.69)	(120.21)	
	うち減価償却費	26.05	24.45	30.45	28.15	27.80	25.84	
	合計 (b)	48.50	48.75	62.59	63.79	54.09	54.42	
		134.80	133.08	185.00	187.17	154.71	153.49	
		(153.04)	(151.77)	(257.58)	(262.20)	(194.51)	(193.43)	
	構成比 (%)	維持管理費	44.7	45.0	49.7	50.9	47.1	47.7
		資本費	55.3	55.0	50.3	49.1	52.9	52.3
		うち企業債利子	19.3	18.4	16.5	15.0	18.0	16.8
うち減価償却費		36.0	36.6	33.8	34.1	35.0	35.5	
合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
対前年度増加率 (%)	維持管理費	1.4	△0.6	2.2	3.6	1.1	0.5	
	資本費	△1.6	△1.8	△3.0	△1.2	△2.6	△2.0	
	うち企業債利子	△6.2	△6.2	△7.2	△7.6	△6.9	△7.0	
	うち減価償却費	1.1	0.5	△0.9	1.9	△0.3	0.6	
	合計	△0.3	△1.3	△0.5	1.2	△0.9	△0.8	
(a) - (b)	2.34	3.93	△49.44	△49.76	△18.20	△16.32		
	(△15.91)	(△14.76)	(△122.02)	(△124.80)	(△58.01)	(△56.27)		
経費回収率 (a) / (b) × 100	101.7	103.0	73.3	73.4	88.2	89.4		
	(89.6)	(90.3)	(52.6)	(52.4)	(70.2)	(70.9)		

- (注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。
 2. 使用料単価＝料金収入÷年間有収水量
 3. 汚水処理原価＝汚水処理費（一般会計が負担すべき経費を除く）÷年間有収水量
 4. 経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価
 5. 全体は特公・流域を除く。
 6. () は、分流式下水道等に要する経費を控除する前の値。

(6) 事業別経費回収率

経費回収率を事業別にみると、公共下水道が93.4%と一番高く（法適用企業104.5%、法非適用企業78.1%）、次いで特定環境保全公共下水道が62.0%（法適用企業74.2%、法非適用企業57.5%）、特定地域生活排水処理施設が59.2%（法適用企業39.9%、法非適用企業61.2%）となっている。

結果として全体平均では89.4%となっている（第8表(6)）。

第2章 7 下水道事業

(6) 事業別経費回収率

ア 法適用企業

(単位：円/㎡)

項目		事業									
		法適用企業									
		公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設	
使用料単価	金額(a)	136.53	159.01	154.90	152.27	185.66	232.12	180.99	140.11	133.23	
	対前年度増加率(%)	△0.1	△0.2	△0.8	6.6	0.8	0.4	2.1	1.1	4.3	
汚水処理原価	維持管理費	58.33	99.09	177.26	225.56	192.33	341.14	486.60	300.61	252.75	
	資本費	72.32	115.11	101.45	110.40	329.14	318.89	218.79	50.59	69.37	
	うち企業債利子	23.97	49.24	36.73	29.79	13.15	-	46.03	9.96	13.47	
	うち減価償却費	48.36	65.87	64.72	80.61	315.99	318.89	172.77	40.62	55.90	
	合計(b)	130.65	214.20	278.71	335.97	521.46	660.03	705.39	351.19	322.12	
	構成比(%)	維持管理費	44.6	46.3	63.6	67.1	36.9	51.7	69.0	85.6	78.5
		資本費	55.4	53.7	36.4	32.9	63.1	48.3	31.0	14.4	21.5
		うち企業債利子	18.3	23.0	13.2	8.9	2.5	-	6.5	2.8	4.2
		うち減価償却費	37.0	30.8	23.2	24.0	60.6	48.3	24.5	11.6	17.4
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	対前年度増加率(%)	維持管理費	△0.8	2.8	△0.5	△3.2	△17.6	25.7	△15.3	0.2	△3.2
		資本費	△1.5	△12.0	△8.1	△47.7	△3.9	△2.6	△21.1	5.1	8.7
		うち企業債利子	△5.9	△13.0	△12.2	△33.1	△37.1	-	△39.0	9.3	5.1
		うち減価償却費	0.8	△11.2	△5.6	△51.6	△1.8	△2.6	△14.4	4.1	9.6
合計	△1.2	△5.7	△3.4	△24.4	△9.4	10.2	△17.1	0.9	△0.8		
(a) - (b)		5.88	△55.19	△123.81	△183.70	△335.80	△427.91	△524.40	△211.08	△188.89	
経費回収率	(a) / (b) × 100	104.5	74.2	55.6	45.3	35.6	35.2	25.7	39.9	41.4	

イ 法非適用企業

(単位：円/㎡)

項目		事業									
		法非適用企業									
		公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設	
使用料単価	金額(a)	135.30	156.32	146.72	163.37	163.51	182.94	176.07	156.85	151.10	
	対前年度増加率(%)	1.4	0.5	0.7	0.1	△4.5	1.4	0.4	1.4	0.3	
汚水処理原価	維持管理費	82.29	153.48	203.68	293.82	386.06	395.62	346.21	226.50	238.83	
	資本費	91.03	118.36	88.91	101.71	196.71	40.29	250.71	29.89	35.06	
	うち企業債利子	28.15	34.47	25.15	24.68	42.28	15.94	46.51	8.83	10.00	
	うち企業債元金償還金	62.88	83.89	63.76	77.03	154.44	24.36	204.19	21.06	25.07	
	合計(b)	173.32	271.84	292.59	395.53	582.77	435.91	596.92	256.39	273.89	
	構成比(%)	維持管理費	47.5	56.5	69.6	74.3	66.2	90.8	58.0	88.3	87.2
		資本費	52.5	43.5	30.4	25.7	33.8	9.2	42.0	11.7	12.8
		うち企業債利子	16.2	12.7	8.6	6.2	7.3	3.7	7.8	3.4	3.6
		うち企業債元金償還金	36.3	30.9	21.8	19.5	26.5	5.6	34.2	8.2	9.2
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	対前年度増加率(%)	維持管理費	4.2	△2.8	0.9	5.8	△3.6	6.8	3.1	0.3	1.4
		資本費	△1.0	△3.5	△0.9	△5.1	6.4	△2.5	10.9	6.9	△1.8
		うち企業債利子	△7.4	△10.2	△7.3	△6.8	1.1	△11.4	△6.8	△0.9	△7.0
		うち企業債元金償還金	2.1	△0.5	1.8	△4.5	7.9	4.4	15.9	10.6	0.4
合計	1.4	△3.1	0.3	2.8	△0.4	5.9	6.3	1.0	1.0		
(a) - (b)		△38.02	△115.52	△145.88	△232.17	△419.26	△252.97	△420.85	△99.53	△122.78	
経費回収率	(a) / (b) × 100	78.1	57.5	50.1	41.3	28.1	42.0	29.5	61.2	55.2	

- (注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。
 2. 使用料単価＝料金収入÷年間有収水量
 3. 汚水処理原価＝汚水処理費÷年間有収水量
 4. 経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価

ウ 合計

(単位：円/㎡)

項目	事業	合計									
		公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設	
使用料単価	金額 (a)	136.10	157.18	148.01	162.31	167.36	186.06	176.85	155.68	149.52	
	対前年度増加率(%)	0.5	0.3	0.5	0.1	△3.5	1.3	0.7	1.2	0.4	
汚水処理原価	維持管理費	66.75	136.11	199.52	287.34	352.37	392.17	368.40	231.68	240.06	
	資本費	78.90	117.32	90.89	102.54	219.74	57.95	245.66	31.34	38.11	
	うち企業債利子	25.44	39.19	26.97	25.16	37.21	14.93	46.44	8.91	10.30	
	うち減価償却費	53.46	78.13	63.91	77.37	182.53	43.03	199.23	22.43	27.80	
	合計 (b)	145.65	253.43	290.41	389.88	572.11	450.12	614.06	263.02	278.17	
	構成比 (%)	維持管理費	45.8	53.7	68.7	73.7	61.6	87.1	60.0	88.1	86.3
		資本費	54.2	46.3	31.3	26.3	38.4	12.9	40.0	11.9	13.7
		うち企業債利子	17.5	15.5	9.3	6.5	6.5	3.3	7.6	3.4	3.7
		うち減価償却費	36.7	30.8	22.0	19.8	31.9	9.6	32.4	8.5	10.0
		合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	対前年度増加率 (%)	維持管理費	0.7	△2.2	0.5	4.4	△5.3	7.7	△0.9	0.6	1.1
		資本費	△1.8	△6.3	△2.0	△9.2	3.9	△2.6	5.1	7.5	0.7
うち企業債利子		△6.8	△10.8	△7.7	△8.4	△2.8	△11.4	△13.6	△0.2	△5.5	
うち減価償却費		0.8	△3.8	0.7	△9.4	5.4	0.8	10.7	10.8	3.2	
	合計	△0.7	△4.1	△0.3	0.5	△2.0	6.2	1.4	1.4	1.0	
(a) - (b)		△9.56	△96.25	△142.40	△227.57	△404.75	△264.06	△437.21	△107.34	△128.65	
経費回収率	(a) / (b) × 100	93.4	62.0	51.0	41.6	29.3	41.3	28.8	59.2	53.8	

(注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。
 2. 使用料単価＝料金収入÷年間有収水量
 3. 汚水処理原価＝汚水処理費÷年間有収水量
 4. 経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価

8. 料金収入の状況

法適用企業と非適用企業を合わせた全体の料金収入は1兆5,094億76百万円で、前年度(1兆4,988億67百万円)に比べ106億9百万円、0.7%増加している。このうち、法適用企業は9,400億27百万円で、前年度(9,094億5百万円)に比べ306億22百万円、3.4%増加しているが、法非適用企業は5,694億50百万円で、前年度(5,894億63百万円)に比べ200億13百万円、3.4%減少している(第9表)。

第9表 料金収入の状況

(単位：百万円、%)

項目	21		22		23		24		25	
	金額	対前年度増加率								
法適用企業	811,840	1.0	855,754	5.4	875,858	2.3	909,405	3.8	940,027	3.4
法非適用企業	651,651	△0.9	640,524	△1.7	608,663	△5.0	589,463	△3.2	569,450	△3.4
計	1,463,491	0.2	1,496,278	2.2	1,484,521	△0.8	1,498,867	1.0	1,509,476	0.7

9. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は1兆7,924億77百万円で、前年度(1兆7,621億46百万円)に比べ303億30百万円、1.7%増加している。また、この額は地方公営企業に対する他会計繰入金3兆1,258億92百万円の

第2章 7 下水道事業

57.3%となっている。

収益的収入に対する繰入金は1兆3,155億54百万円(前年度1兆3,130億9百万円)で、収益的収入の42.2%(同42.5%)となっており、主な事業別にみると、公共下水道1兆587億42百万円、41.8%(法適用企業6,641億49百万円、40.9%、法非適用企業3,945億93百万円、43.5%)、特定環境保全公共下水道976億98百万円、62.5%(法適用企業281億45百万円、60.2%、法非適用企業695億53百万円、63.5%)、農業集落排水施設964億71百万円、67.3%(法適用企業185億25百万円、69.3%、法非適用企業779億46百万円、66.9%)となっている。また、資本的収入に対する繰入金は4,769億23百万円(前年度4,491億37百万円)で、資本的収入に占める割合は20.6%(同18.8%)となっている(第10表)。

第10表 他会計からの繰入状況

(1) 繰入額の推移

年 度		21		22		23		24		25	
		金 額	対前年 度伸率								
他 会 計 か ら の 繰 入 金	収益的収入 (a)	1,310,024	△0.6	1,317,859	0.6	1,334,254	1.2	1,313,009	△1.6	1,315,554	0.2
	負担金	593,813	△1.9	592,461	△0.2	584,028	△1.4	578,137	△1.0	578,058	△0.0
	補助金	715,713	0.5	725,282	1.3	750,160	3.4	734,850	△2.0	737,330	0.3
	特別利益	497	211	117	△76.6	66	△43.1	22	△66.2	166	642.3
	資本的収入 (b)	552,246	△2.8	473,237	△14.3	460,991	△2.6	449,137	△2.6	476,923	6.2
	出資金	71,600	15.2	57,382	△19.9	62,998	9.8	66,311	5.3	81,708	23.2
	借入金	4,613	△59.2	2,456	△46.8	1,826	△25.7	1,555	△14.8	977	△37.2
	補助金	476,033	△3.8	413,399	△13.2	396,167	△4.2	381,271	△3.8	394,237	3.4
	計 (a)+(b)	1,862,270	△1.3	1,791,095	△3.8	1,795,245	0.2	1,762,146	△1.8	1,792,477	1.7
	収益的収入 (c)	3,029,206	△0.3	3,091,685	2.1	3,103,709	0.4	3,091,015	△0.4	3,117,371	0.9
資本的収入 (d)	3,103,401	△15.5	2,617,427	△15.7	2,461,107	△6.0	2,388,796	△2.9	2,312,246	△3.2	
繰入率 (%)											
収益的収入 (a)/(c)	43.2		42.6		43.0		42.5		42.2		
資本的収入 (b)/(d)	17.8		18.1		18.7		18.8		20.6		

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

(2) 事業別

ア 法適用企業

(単位：百万円、%)

事業 項目	法 適 用 企 業												
	公 共 下水道	特定環境 保全公共 下水道	特 定 公 共 下水道	流 域 下水道	農 業 集落排 水施設	漁 業 集落排 水施設	林 業 集落排 水施設	簡 易 排 水 施 設	小 規 模 集 合 排 水 処 理 施 設	特定地域 生活排水 処理施設	個 別 排 水 処 理 施 設	計	
他 会 計 か ら の 繰 入 金	取 益 的 収 入 (a)	664,149	28,145	32	14,786	18,525	601	13	0	140	439	130	726,961
負 担 金	462,417	818	-	-	18	-	-	-	-	-	-	-	463,253
補 助 金	201,635	27,317	32	14,786	18,448	601	13	0	140	439	130	263,541	
特 別 利 益	97	10	-	-	59	-	-	-	-	-	-	-	166
資 本 的 収 入 (b)	151,347	5,822	99	1,195	5,364	55	0	-	25	46	19	163,973	
出 資 金	77,609	1,597	99	1,044	1,302	29	-	-	6	17	4	81,708	
借 入 金	466	160	-	-	30	-	-	-	-	-	-	-	656
補 助 金	73,272	4,065	-	151	4,031	26	0	-	19	30	15	81,608	
計 (a)+(b)	815,496	33,967	131	15,981	23,889	655	13	0	165	486	149	890,933	
取 益 的 収 入 (c)	1,623,070	46,742	3,702	59,842	26,739	941	21	2	170	835	247	1,762,312	
資 本 的 収 入 (d)	1,053,385	27,079	950	41,157	11,712	454	0	-	31	1,037	85	1,135,891	
繰 入 率 (%)	取 益 的 収 入 (a)/(c)	40.9	60.2	0.9	24.7	69.3	63.8	65.0	9.4	82.4	52.6	52.7	41.3
資 本 的 収 入 (b)/(d)	14.4	21.5	10.5	2.9	45.8	12.1	100.0	-	80.9	4.5	22.6	14.4	

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

イ 法非適用企業

(単位：百万円、%)

事業 項目	法 非 適 用 企 業												
	公 共 下水道	特定環境 保全公共 下水道	特 定 公 共 下水道	流 域 下水道	農 業 集落排 水施設	漁 業 集落排 水施設	林 業 集落排 水施設	簡 易 排 水 施 設	小 規 模 集 合 排 水 処 理 施 設	特定地域 生活排水 処理施設	個 別 排 水 処 理 施 設	計	
他 会 計 か ら の 繰 入 金	取 益 的 収 入 (a)	394,593	69,553	193	36,039	77,946	4,615	108	48	335	4,146	1,018	588,593
負 担 金	113,573	757	164	154	116	40	-	-	0	-	-	-	114,805
補 助 金	281,020	68,797	28	35,884	77,830	4,575	108	48	335	4,146	1,018	473,788	
特 別 利 益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資 本 的 収 入 (b)	195,580	28,646	15	51,547	32,589	1,958	33	9	221	1,843	509	312,950	
出 資 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
借 入 金	246	-	-	73	3	-	-	-	-	-	-	-	321
補 助 金	195,334	28,646	15	51,474	32,586	1,958	33	9	221	1,843	509	312,629	
計 (a)+(b)	590,173	98,200	208	87,586	110,535	6,573	141	57	556	5,989	1,527	901,543	
取 益 的 収 入 (c)	907,519	109,618	860	201,894	116,513	6,743	138	69	411	9,539	1,754	1,355,059	
資 本 的 収 入 (d)	770,210	92,804	707	215,184	80,410	5,849	34	19	262	9,757	1,118	1,176,355	
繰 入 率 (%)	取 益 的 収 入 (a)/(c)	43.5	63.5	22.4	17.9	66.9	68.4	78.2	68.8	81.5	43.5	58.0	43.4
資 本 的 収 入 (b)/(d)	25.4	30.9	2.2	24.0	40.5	33.5	96.2	46.7	84.2	18.9	45.5	26.6	

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

第2章 7 下水道事業

ウ 合計

(単位：百万円、%)

事業 項目	合計												
	公共 下水道	特定環境 保全公共 下水道	特定 公共 下水道	流域 下水道	農業 集落排 水施設	漁業 集落排 水施設	林業 集落排 水施設	簡易 排水 施設	小規模 集合排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別 排水処 理施設	計	
他 会 計 か ら の 繰 入 金	取 益 的 取 入 (a)	1,058,742	97,698	225	50,824	96,471	5,216	121	48	475	4,585	1,148	1,315,554
	負 担 金	575,990	1,575	164	154	134	40	-	-	0	-	-	578,058
	補 助 金	482,655	96,114	61	50,670	96,278	5,176	121	48	475	4,585	1,148	737,330
	特 別 利 益	97	10	-	-	59	-	-	-	-	-	-	166
	資 本 的 取 入 (b)	346,927	34,468	115	52,742	37,953	2,012	33	9	246	1,890	528	476,923
	出 資 金	77,609	1,597	99	1,044	1,302	29	-	-	6	17	4	81,708
	借 入 金	712	160	-	73	33	-	-	-	-	-	-	977
	補 助 金	268,607	32,711	15	51,625	36,617	1,984	33	9	240	1,873	524	394,237
	計 (a)+(b)	1,405,669	132,167	339	103,567	134,424	7,228	154	57	721	6,474	1,676	1,792,477
	取 益 的 取 入 (c)	2,530,589	156,360	4,562	261,737	143,252	7,685	159	71	581	10,374	2,001	3,117,371
	資 本 的 取 入 (d)	1,823,595	119,883	1,657	256,341	92,122	6,303	34	19	293	10,794	1,203	2,312,246
繰 入 率 (%)	取 益 的 取 入 (a)/(c)	41.8	62.5	4.9	19.4	67.3	67.9	76.4	67.1	81.7	44.2	57.4	42.2
	資 本 的 取 入 (b)/(d)	19.0	28.8	6.9	20.6	41.2	31.9	96.2	46.7	83.8	17.5	43.9	20.6

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

10. 職員数

職員数は28,860人(損益勘定職員18,567人、資本勘定職員10,293人)で、前年度(29,597人(損益勘定職員19,038人、資本勘定職員10,559人))に比べ737人減少している。このうち、法適用企業は16,050人で、前年度(16,228人)に比べ178人減少しており、法非適用企業は12,810人で、前年度の13,369人に比べ559人減少している。

11. 建設投資の状況

下水道事業全体の建設投資額は1兆5,496億60百万円(法適用企業8,447億98百万円、法非適用企業7,048億62百万円)で、前年度の1兆5,470億69百万円(法適用企業8,032億10百万円、法非適用企業7,438億60百万円)に比べ25億91百万円、0.2%増加(法適用企業415億89百万円、5.2%増加、法非適用企業389億98百万円、5.2%減少)している。このうち、企業債が6,743億61百万円(法適用企業3,800億51百万円、法非適用企業2,943億11百万円)で、前年度(6,588億10百万円)に比べ155億51百万円、2.4%増加、国庫(県)補助金が5,576億25百万円(法適用企業2,843億45百万円、法非適用企業2,732億80百万円)で、前年度(5,856億82百万円)に比べ280億57百万円、4.8%減少している。建設投資額に占める割合は、企業債43.5%、国庫(県)補助金36.0%となっている(第11表)。

第11表 下水道事業における建設投資及び企業債・国庫(県)補助金の推移(全事業)

(単位：百万円、%)

年度		21	22	23	24	25
項目	建設投資額	1,898,822	1,641,290	1,555,561	1,547,069	1,549,660
	対前年度増加率	△5.1	△13.6	△5.2	△0.5	0.2
	指数(21年度=100)	100	86	82	81	82
企業債	金額	840,717	743,923	688,814	658,810	674,361
	対前年度増加率	△8.6	△11.5	△7.4	△4.4	2.4
	指数(21年度=100)	100	88	82	78	80
国庫(県)補助金	金額	721,193	600,008	575,747	585,682	557,625
	対前年度増加率	△4.1	△16.8	△4.0	1.7	△4.8
	指数(21年度=100)	100	83	80	81	77

12. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。下水道事業においては、1事業会計が対象となっている。

第12表 資金不足比率が経営健全化基準(20%)以上である下水道事業会計数

区分	23	24	25
下水道事業会計数	2,640	2,641	2,598
うち経営健全化基準以上会計数	4	0	1

8. 港湾整備事業

I 概要及び沿革

港湾整備事業は、航路、泊地等の水域施設、防波堤、護岸等の外かく施設、岸壁、さん橋等のけい留施設などのいわゆる港湾基本施設の整備と一体となり、港湾の機能を効率的に発揮するために必要なふ頭用地、上屋、荷役機械、引船、貯木場等の整備を行う事業である。

全ての港湾は従前、国の営造物とされ、国と地方公共団体とによって管理されていたが、昭和25年に港湾法が制定され、港湾の開発、利用及び管理は、その発展に直接利害関係のある地域住民のものであるという観点から、地方公共団体及び港務局が港湾管理者として港湾の管理運営に当たることとなった。

港湾の整備については、昭和36年から9回にわたって港湾整備五箇年計画が策定され、それらと合わせて港湾管理者が港湾整備長期計画を立てることにより、計画的港湾整備が促進されてきた。なお、第九次五（七）箇年計画を最後に、平成15年からは、社会資本整備事業を重点的かつ効率的に推進するための社会資本整備重点計画が策定されている。

近年では、世界経済のグローバル化が進展し、アジアを中心とした新興国が経済成長する中、アジア諸国の成長を国内に取り込むため、新たな選択と集中による我が国の港湾の国際競争力強化の速やかな実現が必要であり、このような観点から国土交通省成長戦略において国際コンテナ戦略港湾が位置づけられ、平成22年8月6日に阪神港、京浜港が選定された。これを受け、平成23年3月31日に港湾法を改正し、国際コンテナ戦略港湾を港湾法上「国際戦略港湾」と位置づけるなど港湾の種類を見直すとともに、港湾運営会社制度が創設された。

また、平成26年5月1日の改正では、国際戦略港湾の国際競争力を強化するため、国際戦略港湾の港湾運営会社が行うふ頭群の運営の事業に対し政府出資を可能とする措置等を講ずるとともに、非常災害時における船舶の交通の確保に資するよう、特別特定技術基準対象施設の改良に係る無利子貸付制度が創設された。

港湾整備事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

近年、我が国を取り巻く産業・貿易構造が大きく変化しており、特にアジア地域、ロシア、中東等の経済発展は著しく、企業活動の更なるグローバル化が進展し、国際的な港湾間競争が激化している。アジア各国は、国家戦略として港湾の大規模化を進め、シンガポール港や上海港、釜山港などが世界トップクラスの取扱貨物量を誇るようになった。

我が国においては、主要港湾は、1980年代まで世界のメインポートの地位を保持していたが、

近年では整備が遅れたことなどによってコンテナ船の基幹航路から外れることになっている。

2. 課題

港湾においては、我が国産業の国際競争力の強化と国民生活の質の向上を支える、効率的で安全性・信頼性が高く環境負荷の小さい輸送体系を構築していく必要がある。また、地域が持つ資源や魅力を活かしながら世界と直接交流できるよう、各地域の港湾においては、グローバル化の進展や東アジア地域の経済成長に対応した地域のゲートウェイの役割を果たしていく必要がある。

これらの実現に向け、施設整備等のハード面の施策と、他の輸送手段との円滑な接続、国・港湾管理者・民間の共同体性の構築による効率的な港湾運営、ICTの活用等のソフト面の施策を総合的に進め、料金収入の確保及び費用の削減等を今後も継続的に行う必要がある。

特に、国際コンテナ戦略港湾においては、大規模コンテナターミナルの形成、国際内航フィーダー航路（国際戦略港湾と国内各港を結ぶフィーダー航路）による輸送及び、鉄道フィーダー輸送をはじめとする多様な国内輸送ネットワークの充実、国・港湾管理者・民間の協働体制の構築による効率的な港湾運営、ロジスティクス・ハブ機能の強化による新たな貨物需要の創出等を通じ、国際競争力の強化を図ることが必要である。

Ⅲ 平成25年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

平成25年度において地方公共団体が経営する港湾整備事業の数は97事業（法適用企業8事業、法非適用企業89事業）で、前年度の98事業（法適用企業8事業、法非適用企業90事業）に比べ1事業減少している。経営主体別にみると、都道府県営38事業（前年度同数）、指定都市営6事業（前年度同数）、市営28事業（前年度30事業）、町村営19事業（前年度18事業）及び一部事務組合営6事業（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 港湾整備事業の事業数

経営主体	区分	25 年 度		
		法 適 用	法 非 適 用	計
都 道 府 県		2	36	38
指 定 都 市		2	4	6
市		3	25	28
町	村	-	19	19
一 部 事 務 組 合		1	5	6
計 (A)		8	89	97
前年度 (24年度) (B)		8	90	98
(A) - (B)		-	△1	△1

2. 業務の状況

港湾設備の主なものとして、荷役機械について、機械数は274基（前年度282基）、年間取扱貨物量は73,197千t（同72,025千t）、旅客上屋について、棟数は157棟（同158棟）、面積は183,954㎡（同181,547㎡）、年間利用者数は27,157千人（同27,974千人）である。

3. 港湾整備事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた港湾整備事業の収支の状況をみると、対象の見直しを行った昭和60年度以降黒字が続いており、平成25年度も黒字となっている。

黒字事業は全97事業（建設中の事業を除く）の94.8%に当たる92事業で、前年度同数となっており、黒字額は130億35百万円で、前年度（131億9百万円）に比べ75百万円、0.6%減少している。また、赤字事業は全事業の5.2%に当たる5事業で、前年度（6事業）に比べ1事業減少しており、赤字額は12億43百万円で、前年度（20億48百万円）に比べ8億5百万円、39.3%減少している。この結果、港湾整備事業全体の収支は117億91百万円の黒字で、前年度（110億61百万円の黒字）に比べ黒字額が7億30百万円、6.6%増加している。（第2表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は7.7%、資本的収入に占める割合は25.1%となっている。

第2表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

年度 項目 区分	24 (A)			25 (B)			増減額 ((B)-(A))		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(7)	(85)	(92)	(8)	(84)	(92)	(1)	(△1)	(-)
黒字額	3,748	9,361	13,109	4,409	8,626	13,035	661	△735	△75
(事業数)	(1)	(5)	(6)	(-)	(5)	(5)	(△1)	(-)	(△1)
赤字額	673	1,376	2,048	0	1,243	1,243	△673	△132	△805
(事業数)	(8)	(90)	(98)	(8)	(89)	(97)	(-)	(△1)	(△1)
収支	3,076	7,986	11,061	4,409	7,382	11,791	1,333	△603	730

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成25年度における総収益は183億23百万円で、前年度（185億74百万円）に比べ2億51百万円、1.4%減少しており、総費用は139億14百万円で、前年度（154億98百万円）に比べ15億84百万円、10.2%減少している。

この結果、純損益は44億9百万円の黒字で、前年度（30億76百万円の黒字）に比べ黒字額が13億33百万円増加している。

純利益を生じた事業は全事業に当たる8事業（前年度7事業）で、その額は44億9百万円で、前年度（37億48百万円）に比べ6億61百万円、17.6%増加している。一方、純損失を生じた事業は皆減している（前年度1事業、6億73百万円）。

また、総収支比率は131.7%で、前年度（119.8%）に比べ11.9ポイント上昇している。

イ 経常損益

平成25年度における経常収益は174億14百万円で、前年度（185億74百万円）に比べ11億60百万円、6.2%減少しており、経常費用は136億38百万円で、前年度（145億11百万円）に比べ8億73百万円、6.0%減少している。

この結果、経常損益は37億76百万円の黒字で、前年度（40億63百万円の黒字）に比べ2億87百万円減少している。

経常利益を生じた事業は全事業に当たる8事業（前年度87.5%、7事業）で、その額は37億76百万円で、前年度（41億18百万円）に比べ3億42百万円、8.3%減少している。一方、経常損失を生じた事業は皆減している（前年度1事業、55百万円）。

また、経常収支比率は127.7%で、前年度（128.0%）に比べ0.3ポイント低下している。

ウ 累積欠損金・不良債務

前年度同様、累積欠損金を有する事業及び不良債務を有する事業はない。（第3表）

第3表 港湾整備事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		21	22	23	24	25	(B)-(A)					
						(A)	(B)	(A)					
総収益			22,003	20,442	19,130	18,574	18,323	△1.4					
経常収益			21,609	20,325	18,998	18,574	17,414	△6.2					
営業収益			19,978	18,623	17,276	17,026	15,822	△7.1					
うち	料金収入		19,721	18,393	17,022	16,792	15,568	△7.3					
	他会計負担金		-	-	-	-	-	-					
	他会計補助金		6	5	3	5	11	139.8					
	国庫（県）補助金		-	-	26	11	-	皆減					
	特別利益		393	117	132	-	909	皆増					
総費用			20,485	15,893	16,645	15,498	13,914	△10.2					
経常費用			17,319	15,761	15,589	14,511	13,638	△6.0					
営業費用			14,975	14,407	14,118	13,459	12,655	△6.0					
うち	職員給与費		1,991	1,724	1,616	1,653	1,496	△9.5					
	減価償却費		5,021	4,827	4,618	4,215	4,181	△0.8					
	支払利息		1,515	1,322	1,138	1,010	950	△6.0					
	特別損失		3,165	131	1,055	987	276	△72.0					
経常損益			4,290	4,564	3,409	4,063	3,776	△7.1					
経常利益			(7)	4,926	(7)	4,734	(7)	3,467	(7)	4,118	(8)	3,776	△8.3
経常損失			(1)	636	(1)	169	(1)	59	(1)	55	(-)	-	皆減
特別損益			△2,772	△14	△923	△987	△987	633	164.1				
純損益			1,518	4,550	2,485	3,076	4,409	43.4					
純利益			(6)	2,758	(7)	4,734	(6)	3,281	(7)	3,748	(8)	4,409	17.6
純損失			(2)	1,240	(1)	184	(2)	796	(1)	673	(-)	-	皆減
累積欠損金			(1)	552	(1)	13	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
不良債務			(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
総事業数			8	8	8	8	8	-					
うち建設中			-	-	-	-	-	-					
経常収支比率			124.8	129.0	121.9	128.0	127.7	-					
総収支比率			107.4	128.6	114.9	119.8	131.7	-					
総事業数	経常損失を生じた事業数		12.5	12.5	12.5	12.5	-	-					
（建設中を	純損失を生じた事業数		25.0	12.5	25.0	12.5	-	-					
除く）に対	累積欠損金を有する事業数		12.5	12.5	-	-	-	-					
する割合	不良債務を有する事業数		-	-	-	-	-	-					
営業収益に	経常損失比率		3.2	0.9	0.3	0.3	-	-					
対する割合	累積欠損金比率		2.8	0.1	-	-	-	-					
	不良債務比率		-	-	-	-	-	-					

（注）（ ）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は135億1百万円で、前年度（149億59百万円）に比べ14億58百万円、9.7%減少している。このうち建設改良費は32億30百万円で、前年度（25億84百万円）に比べ6億46百万円、25.0%増加、企業債償還金は95億56百万円で、前年度（109億52百万円）に比べ13億93百万円、12.7%減少している。

これに対する財源は、外部資金は66億59百万円で、前年度（70億42百万円）に比べ3億83百万円、5.4%減少、内部資金は68億28百万円で、前年度（79億2百万円）に比べ10億74百万円、13.6%減少している。財源不足額は14百万円で、前年度同数となっている。（第4表）

第4表 港湾整備事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	21	22	23	24	25	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	5,924	1,503	4,152	2,584	3,230	25.0
	企業債償還金	9,333	7,288	10,160	10,952	9,556	△12.7
	（うち建設改良のための企業債償還金）	9,333	7,253	10,124	10,762	9,449	△12.2
	その他	284	284	275	1,423	716	△49.7
	計	15,542	9,074	14,587	14,959	13,501	△9.7
同 上 財 源 の うち	内部資金	11,252	5,437	7,451	7,902	6,828	△13.6
	外部資金	4,238	3,530	7,082	7,042	6,659	△5.4
	企業債	3,280	2,996	6,402	6,773	6,182	△8.7
	（うち建設改良のための企業債）	2,567	2,308	5,790	6,041	5,863	△2.9
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	75	33	123	-	267	皆増
	他会計補助金	53	50	37	45	12	△72.8
	国庫（県）補助金	16	45	-	43	-	皆減
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	30	38	-	169	皆増
	計	15,490	8,967	14,533	14,944	13,487	△9.8
	（実質財源不足額）	(51)	(107)	(54)	(14)	(14)	(-)
	財源不足額	51	107	54	14	14	-

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は642億89百万円で、前年度（720億58百万円）に比べ77億69百万円、10.8%減少している。一方、総費用は309億93百万円で、前年度（318億97百万円）に比べ9億4百万円、2.8%減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は1,243億77百万円で、前年度（1,252億77百万円）に比べ9億円、0.7%減少している。このうち建設改良費は431億87百万円で、前年度（420億25百万円）に比べ11億62百万円、2.8%増加している。また、地方債償還金は747億50百万円で、前年度（758億10百万円）に比べ10億60百万円、1.4%減少している。

これに対する資本的収入は925億33百万円で、前年度（956億34百万円）に比べ31億1百万円、3.2%減少している。このうち地方債が528億44百万円で、前年度（515億96百万円）に比べ12億48百万円、2.4%増加している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は84事業（前年度85事業）で、その額は86億26百万円（前年度93億61百万円）となっている（7億35百万円、7.9%減少）。一方、赤字の事業は5事業（前年

第2章 8 港湾整備事業

度同数)で、赤字額は12億43百万円(前年度13億76百万円)となっている(1億33百万円、9.6%減少)。(第5表)

第5表 港湾整備事業の経営状況の推移(法非適用企業)

(単位:百万円、%)

項目	年度	21	22	23	24	25	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総収益(a)	66,826	57,391	56,587	72,058	64,289	△10.8
	営業収益(b)	52,293	44,471	43,733	60,145	51,357	△14.6
	うち料金収入	41,491	42,472	41,535	45,103	44,245	△1.9
	他会計繰入金	8,275	8,275	7,890	7,216	6,307	△12.6
	総費用(c)	32,902	31,606	30,483	31,897	30,993	△2.8
収支 差引	営業費用	18,069	17,938	17,980	19,745	20,590	4.3
	うち職員給与費	2,592	2,552	2,472	2,293	2,225	△3.0
	収支差引	33,924	25,785	26,104	40,161	33,295	△17.1
資本的 収支	資本的収入	86,987	78,862	97,707	95,634	92,533	△3.2
	地方債	59,010	51,907	51,703	51,596	52,844	2.4
	他会計繰入金	17,212	14,185	33,848	28,208	24,579	△12.9
	資本的支出	117,042	99,990	108,928	125,277	124,377	△0.7
	建設改良費	30,120	22,628	32,319	42,025	43,187	2.8
支 差引	地方債償還金(d)	79,607	76,235	73,743	75,810	74,750	△1.4
	収支差引	△30,055	△21,128	△11,221	△29,642	△31,845	△7.4
実質収支	黒字	4,983	7,129	4,755	9,361	8,626	△7.9
	赤字(e)	1,701	1,336	1,089	1,376	1,243	△9.6
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	59.4	53.2	54.3	66.9	60.8	-
	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	3.3	3.0	2.5	2.3	2.4	-
事業数		93	93	91	90	89	△1.1
	うち建設中	-	-	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数	6	5	5	2	2	-	
実質収支で赤字を生じた事業数	6	7	5	5	5	-	

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

6. 料金収入の状況

料金収入は598億13百万円(法適用企業155億68百万円、法非適用企業442億45百万円)で、前年度618億95百万円(法適用企業167億92百万円、法非適用企業451億3百万円)に比べ20億82百万円、3.4%減少している。

7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は311億76百万円(法適用企業2億90百万円、法非適用企業308億86百万円)で、前年度354億74百万円(法適用企業50百万円、法非適用企業354億24百万円)に比べ42億98百万円、12.1%減少している。収益的収入への繰入金は63億18百万円(法適用企業11百万円、法非適用企業63億7百万円)で、前年度72億21百万円(法適用企業5百万円、法非適用企業72億16百万円)に比べ9億3百万円、12.5%減少している。また、資本的収入への繰入金は248億58百万円(法適用企業2億79百万円、法非適用企業245億79百万円)で、前年度282億53百万円(法適用企業45

百万円、法非適用企業282億8百万円) に比べ33億95百万円、12.0%減少している。

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。港湾整備事業においては、前年度同様、対象なしとなっている。

9. 市場事業

I 概要及び沿革

市場事業は、開設者が卸売業者及び仲卸売業者等から使用料を徴収し、卸売取引を行わせる事業であり、地方公共団体が行うものとしては、卸売市場法第5条の規定により農林水産大臣が定めた中央卸売市場整備計画に基づいて開設される中央卸売市場と、同法第6条の規定により都道府県知事が定めた都道府県卸売市場整備計画に基づいて開設される地方卸売市場がある。

卸売市場については、従前、大正12年に制定された中央卸売市場法によって、拠点的な中央卸売市場についてのみ整備が行われてきたが、流通をめぐる諸条件の変化に対応し、中央卸売市場及び地方卸売市場を通じる市場流通の組織的な整備を促進するため、新たに中央卸売市場以外の卸売市場も法律の対象とする卸売市場法が昭和46年に制定された。

卸売市場の整備については、平成16年6月の卸売市場法の改正により、卸売市場整備基本方針に安心・安全への対応、卸売市場の再編、最適流通の実現が盛り込まれた。その方針を踏まえ、中央卸売市場整備計画及び都道府県卸売市場整備計画が策定され、平成17年度を初年度とする第8次計画により計画的な整備が図られている。なお、卸売市場整備基本方針は、平成22年10月に第9次の基本方針が策定され、その方針を踏まえ、平成23年度を初年度とする第9次の中央卸売市場整備計画が平成23年3月に策定されている（目標年度平成27年度）。

市場事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

第9次卸売市場整備基本方針において、卸売市場が最近の情勢の変化に適確に対応し、その機能を十全に発揮していく観点から見直しが行われたところであり、現在、各卸売市場において具体的な取組が進められている。

2. 課題

第9次卸売市場整備基本方針に基づき、①コールドチェーンシステムの確立をはじめとした生産者及び実需者のニーズへの的確な対応、②公正かつ効率的な取引の確保、③食の安全や環境問題等の社会的要請への適切な対応、④卸売市場間の機能・役割分担の明確化による効率的な流通の確保（中央拠点市場を核とした効率的な流通ネットワークの構築）、⑤卸売業者及び仲卸業者の経営体質の強化、⑥経営戦略的な視点を持った市場運営の確保を基本とし、その整備及び運営を行っていく必要がある。

Ⅲ 平成25年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

平成25年度において地方公共団体が経営する市場事業の数は167事業（法適用企業14事業、法非適用企業153事業）で、前年度の168事業（法適用企業14事業、法非適用企業154事業）に比べ1事業減少している。経営主体別にみると、都道府県営10事業（前年度同数）、指定都市営18事業（前年度同数）、市営118事業（前年度同数）、町村営10事業（前年度11事業）及び一部事務組合営11事業（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 市場事業の事業数

経営主体	区分	24	25			対前年度増減
			法適用	法非適用	計	
都道府県		10	2	8	10	-
指定都市		18	3	15	18	-
市		118	9	109	118	-
町村		11	-	10	10	△1
一部事務組合		11	-	11	11	-
計		168	14	153	167	△1

2. 業務の状況

市場事業の施設数は216施設（法適用企業26施設、法非適用企業190施設）で、前年度（218施設）に比べ2施設減少している。

市場事業の年間取扱高は1,377万tで、前年度（1,397万t）に比べ20万t、1.5%減少しており、年間売上高は4兆7,400億円で、前年度（4兆5,904億円）に比べ1,496億円、3.3%増加している。（第2表）

第2表 市場事業の施設及び業務概況

種別	区分	24			25			増減		
		法適用	法非適用	計(A)	法適用	法非適用	計(B)	(B)-(A) (C)	(C)/(A) ×100(%)	
施設数	中央卸売市場	21	49	70	21	47	68	△2	△2.9	
	地方卸売市場	5	143	148	5	143	148	-	-	
	合計	26	192	218	26	190	216	△2	△0.9	
業務概況	(1)敷地面積(千㎡)	2,780	10,454	13,234	2,770	10,416	13,186	△47	△0.4	
	(2)延施設面積(千㎡)	2,680	7,190	9,870	2,675	7,219	9,894	24	0.2	
	うち	卸売場面積(千㎡)	423	1,288	1,711	423	1,325	1,748	37	2.1
		仲卸売場面積(千㎡)	215	445	660	211	442	654	△7	△1.0
		駐車場面積(千㎡)	1,036	3,037	4,073	1,036	3,031	4,066	△7	△0.2
	(3)年間取扱高(千t)	5,324	8,650	13,974	5,267	8,504	13,770	△204	△1.5	
	うち	そ 菜(千t)	3,002	4,473	7,475	3,020	4,434	7,454	△21	△0.3
		果 実(千t)	1,012	1,415	2,427	989	1,361	2,350	△77	△3.2
		水 産物(千t)	1,095	2,221	3,316	1,047	2,175	3,222	△94	△2.8
	(4)年間売上高(億円)	19,536	26,367	45,904	20,349	27,051	47,400	1,496	3.3	
うち	そ 菜(億円)	6,177	8,407	14,584	6,649	8,922	15,570	986	6.8	
	果 実(億円)	3,151	3,957	7,108	3,221	3,960	7,182	74	1.0	
	水 産物(億円)	8,938	11,971	20,909	9,069	11,982	21,051	142	0.7	

(注) 地方卸売市場の施設数には、水産物流通加工施設等を法非適用に1施設含む。

3. 市場事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた市場事業の収支の状況をみると、平成20年度以降黒字となっており、平成25年度も黒字となっている。

黒字事業は全166事業（建設中の事業を除く）の96.4%に当たる160事業で、前年度同数であり、黒字額は32億30百万円で、前年度（32億15百万円）に比べ15百万円、0.5%増加している。また、赤字事業は全事業の3.6%に当たる6事業、前年度（7事業）に比べ1事業減少しており、赤字額は15億70百万円で、前年度（16億53百万円）に比べ82百万円、5.0%減少している。

この結果、市場事業全体の収支は16億60百万円の黒字で、前年度（15億63百万円の黒字）に比べ97百万円、6.2%増加している。（第3表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は15.6%、資本的収入に占める割合は21.4%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

区分	年度 項目	24 (A)			25 (B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
	(事業数)	(10)	(150)	(160)	(10)	(150)	(160)	(-)	(-)	(-)
	黒字額	782	2,433	3,215	743	2,487	3,230	△39	54	15
	(事業数)	(4)	(3)	(7)	(4)	(2)	(6)	(-)	(△1)	(△1)
	赤字額	1,588	65	1,653	1,498	73	1,570	△90	7	△82
	(事業数)	(14)	(153)	(167)	(14)	(152)	(166)	(-)	(△1)	(△1)
	収 支	△806	2,368	1,563	△755	2,415	1,660	51	47	97

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成25年度における総収益は311億79百万円で、前年度（315億24百万円）に比べ3億45百万円、1.1%減少しており、総費用は319億34百万円で、前年度（323億30百万円）に比べ3億96百万円、1.2%減少している。

この結果、純損益は7億55百万円の赤字で、前年度（8億6百万円の赤字）に比べ赤字額が51百万円減少している。

純利益を生じた事業は全事業14事業の71.4%に当たる10事業（前年度同数）で、その額は7億43百万円（前年度7億82百万円）となっている（39百万円、5.0%減少）。一方、純損失を生じた事業は全事業の28.6%に当たる4事業（前年度同数）で、その額は14億98百万円（前年度15億88百万円）となっている（90百万円、5.7%減少）。

また、総収支比率は97.6%で、前年度（97.5%）に比べ0.1ポイント上昇している。

イ 経常損益

平成25年度における経常収益は311億79百万円で、前年度（315億24百万円）に比べ3億45百万円、1.1%減少しており、経常費用は317億49百万円で、前年度（323億24百万円）に比べ5億75百万円、1.8%減少している。

この結果、経常損益は5億69百万円の赤字で、前年度（8億円の赤字）に比べ、赤字額が2億31百万円減少している。

経常利益を生じた事業は全事業の71.4%に当たる10事業（前年度同数）で、その額は9億28百万円（前年度7億87百万円）となっている（1億41百万円、17.9%増加）。一方、経常損失を生じた事業は全事業の28.6%に当たる4事業（前年度同数）で、その額は14億98百万円（前年度15億88百万円）となっている（90百万円、5.7%減少）。

また、経常収支比率は98.2%と前年度（97.5%）に比べ0.7ポイント上昇しており、経常損失比率は5.9%で、前年度（6.3%）に比べ0.4ポイント減少している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は581億57百万円で、前年度（574億76百万円）に比べ6億81百万円、1.2%増加している。累積欠損金を有する事業数は7事業で、事業数に占める割合は50.0%で、前年度と同数（50.0%）となっている。

また、累積欠損金比率は227.7%で、前年度（228.9%）に比べ1.2ポイント低下している。

不良債務は29億55百万円で、前年度（49億39百万円）に比べ19億84百万円、40.2%減少している。不良債務を有する事業数は1事業で、前年度と同数となっている。また、不良債務比率は11.6%で、前年度（19.7%）に比べ8.1ポイント低下している。（第4表）

第4表 市場事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		21	22	23	24	25	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
総収益			35,478	40,153	33,308	31,524	31,179	△1.1
経常収益			32,943	32,582	33,308	31,524	31,179	△1.1
営業収益			27,419	27,203	26,702	25,107	25,542	1.7
うち	料	金収入	21,780	21,716	21,397	19,928	20,005	0.4
		他会計負担金	-	-	-	-	-	-
他会計補助金			4,383	4,506	5,832	5,029	4,376	△13.0
国庫（県）補助金			1	9	18	9	-	皆減
特別利益			2,534	7,571	0	0	0	4,200.0
総費用			33,943	35,166	33,714	32,330	31,934	△1.2
経常費用			33,916	32,955	33,640	32,324	31,749	△1.8
営業費用			30,750	29,869	29,446	28,990	29,131	0.5
うち	職	員給与費	6,580	6,305	5,997	5,596	5,450	△2.6
		減価償却費	10,790	10,528	10,174	10,410	9,902	△4.9
支払利息			3,031	2,815	2,575	2,401	2,191	△8.8
特別損失			27	2,211	74	5	186	3,390.3
経常損益			△973	△373	△332	△800	△569	28.9
経常利益			(10) 1,062	(10) 1,163	(10) 741	(10) 787	(10) 928	17.9
経常損失			(4) 2,034	(4) 1,536	(4) 1,073	(4) 1,588	(4) 1,498	△5.7
特別損益			2,507	5,360	△74	△5	△185	△3,390.0
純損益			1,534	4,987	△407	△806	△755	6.3
純利益			(10) 3,432	(10) 6,547	(10) 741	(10) 782	(10) 743	△5.0
純損失			(4) 1,898	(4) 1,559	(4) 1,147	(4) 1,588	(4) 1,498	△5.7
累積欠損金			(8) 60,572	(8) 55,833	(8) 56,437	(7) 57,476	(7) 58,157	1.2
不良債務			(2) 11,525	(2) 9,380	(2) 6,678	(1) 4,939	(1) 2,955	△40.2
総事業数			14	14	14	14	14	-
うち建設中			-	-	-	-	-	-
経常収支比率			97.1	98.9	99.0	97.5	98.2	-
総収支比率			104.5	114.2	98.8	97.5	97.6	-
総事業数に	経常損失を生じた事業数		28.6	28.6	28.6	28.6	28.6	-
（建設中を	純損失を生じた事業数		28.6	28.6	28.6	28.6	28.6	-
除く）対	累積欠損金を有する事業数		57.1	57.1	57.1	50.0	50.0	-
する割合	不良債務を有する事業数		14.3	14.3	14.3	7.1	7.1	-
営業収益に	経常損失比率		7.4	5.6	4.0	6.3	5.9	-
対する割合	累積欠損金比率		220.9	205.2	211.4	228.9	227.7	-
	不良債務比率		42.0	34.5	25.0	19.7	11.6	-

（注）（ ）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は621億33百万円で、前年度（297億96百万円）に比べ323億37百万円、108.5%増加している。このうち建設改良費は525億72百万円で、前年度（201億58百万円）に比べ324億14百万円、160.8%増加、企業債償還金は95億11百万円で、前年度（95億41百万円）30百万円、0.3%減少している。

これに対する財源は、外部資金は474億61百万円で、前年度（165億36百万円）に比べ309億25百万円、187.0%増加、内部資金は142億75百万円で、前年度（124億7百万円）に比べ18億68百万円、15.1%増加している。財源不足額は3億97百万円で、前年度（8億53百万円）に比べ4億56百万円、53.4%減少している。（第5表）

第5表 市場事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	21	22	23	24	25	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本支出	建設改良費	8,569	122,089	12,759	20,158	52,572	160.8
	企業債償還金	9,100	10,669	10,408	9,541	9,511	△0.3
	的(うち建設改良のための企業債償還金)	7,993	10,242	9,839	7,814	7,830	0.2
	支その他	104	91	1,653	97	50	△48.1
	計	17,773	132,850	24,820	29,796	62,133	108.5
同外部資金のうち	内部資金	9,007	53,246	11,022	12,407	14,275	15.1
	外部資金	7,321	78,804	13,293	16,536	47,461	187.0
	企業債	3,877	64,787	8,335	10,814	43,890	305.9
	(うち建設改良のための企業債)	1,781	62,405	5,708	8,156	40,928	401.8
	他会計出資金	2,323	2,553	3,180	3,213	3,313	3.1
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	126	216	134	85	82	△2.7
	国庫(県)補助金	715	658	942	766	17	△97.7
	翌年度繰越財源充当額(△)	-	-	-	-	-	-
	計	16,328	132,050	24,315	28,943	61,736	113.3
	(実質財源不足額)	(1,445)	(799)	(505)	(853)	(397)	(△53.4)
	財源不足額	1,445	799	505	853	397	△53.4

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は534億59百万円で、前年度(500億86百万円)に比べ33億73百万円、6.7%増加している。一方、総費用は411億13百万円で、前年度(413億95百万円)に比べ2億82百万円、0.7%減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は370億85百万円で、前年度(349億76百万円)に比べ21億9百万円、6.0%増加している。このうち建設改良費は199億45百万円で、前年度(171億2百万円)に比べ28億43百万円、16.6%増加している。また、地方債償還金は160億1百万円で、前年度(171億73百万円)に比べ11億72百万円、6.8%減少している。

これに対する資本的収入は245億65百万円で、前年度(261億95百万円)に比べ16億30百万円、6.2%減少している。このうち地方債が73億30百万円で、前年度(96億74百万円)に比べ23億44百万円、24.2%減少している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は150事業(前年度同数)で、黒字額は24億87百万円(前年度24億33百万円)となっている(54百万円、2.2%増加)。一方、赤字の事業は2事業(前年度3

第2章 9 市場事業

事業)で、赤字額は73百万円(前年度65百万円)となっている(8百万円、11.3%増加)。(第6表)

第6表 市場事業の経営状況の推移(法非適用企業)

(単位:百万円、%)

項目	年度	21	22	23	24	25	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総収益	収益(a)	53,087	51,156	50,925	50,086	53,459	6.7
営業収益	収益(b)	35,091	34,614	32,893	33,570	37,358	11.3
うち料金収入		29,444	29,020	27,325	27,441	27,330	△0.4
他会計繰入金		10,396	9,893	10,059	9,280	8,856	△4.6
総費用	費用(c)	44,767	42,947	42,258	41,395	41,113	△0.7
営業費用		34,491	33,358	32,794	32,439	32,619	0.6
うち職員給与		9,997	9,515	9,287	8,708	8,444	△3.0
収支差引		8,320	8,209	8,666	8,691	12,346	42.1
資本的収入		17,778	24,517	27,599	26,195	24,565	△6.2
地方債		2,540	9,725	8,327	9,674	7,330	△24.2
他会計繰入金		12,920	11,845	14,350	11,288	12,036	6.6
資本的支出		24,511	30,178	33,934	34,976	37,085	6.0
建設改良費		7,526	12,495	16,943	17,102	19,945	16.6
地方債償還金	(d)	16,330	16,966	16,200	17,173	16,001	△6.8
収支差引		△6,733	△5,660	△6,335	△8,781	△12,521	△42.6
実質収支	赤字	2,456	2,438	3,241	2,433	2,487	2.2
	赤字(e)	1,977	1,523	544	65	73	11.3
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	86.9	85.4	87.1	85.5	93.6	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	5.6	4.4	1.7	0.2	0.2	-
事業数		161	161	156	154	153	△0.6
うち建設中		-	1	1	1	1	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		14	18	23	17	20	17.6
実質収支で赤字を生じた事業数		5	5	5	3	2	△33.3

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

6. 料金収入の状況

料金収入は473億35百万円(法適用企業200億5百万円、法非適用企業273億30百万円)で、前年度473億69百万円(法適用企業199億28百万円、法非適用企業274億41百万円)に比べ34百万円、0.1%減少している。

7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は286億63百万円(法適用企業77億71百万円、法非適用企業208億92百万円)で、前年度288億95百万円(法適用企業83億27百万円、法非適用企業205億68百万円)に比べ2億32百万円、0.8%減少している。収益的収入への繰入金は132億32百万円(法適用企業43億76百万円、法非適用企業88億56百万円)で、前年度143億9百万円(法適用企業50億29百万円、法非適用企業92億80百万円)に比べ10億77百万円、7.5%減少している。また、資本的収入への繰入金は154

億31百万円（法適用企業33億95百万円、法非適用企業120億36百万円）で、前年度145億86百万円（法適用企業32億98百万円、法非適用企業112億88百万円）に比べ8億45百万円、5.8%増加している。

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。市場事業においては、1会計（前年度2会計）が対象となっている。

10. と畜場事業

I 概要及び沿革

と畜場とは、食用に供する目的で牛、馬、豚、めん羊及び山羊をと殺し、又は解体するために設置される施設である。

と畜場は、と畜場法の規定により都道府県知事の許可を受けなければ設置してはならないとされており、と畜場の設置者又は管理者は、と畜場の衛生維持に努め、また、正当な理由がなければ、獣畜のと殺若しくは解体のためのと畜場の使用又は獣畜のと殺若しくは解体を拒んではならないとされている。

なお、何人も原則として、と畜場以外の場所において、食用に供する目的で獣畜をと殺し又は解体してはならないこととされている。

明治39年に、民営によっていたと畜場の整理、改善を図るため、公営優先の制度を確立し、一定の衛生上の構造基準を設定すると畜場法が制定された。その後、食肉の需要が急速に増大することとなり、従来のと畜場の施設能力では処理の適正をはかることが困難となってきたため、昭和28年にと畜場法の全面改正が行われた。

近年では、平成10年7月のと畜場法施行規則改正により、病原性大腸菌O(オー)157等による食品汚染への対策として、と畜場施設の衛生基準が強化された。平成14年6月に牛海綿状脳症対策特別措置法が制定され、特定危険部位の焼却や牛の枝肉及び食用に供する内臓の汚染を防ぐ等BSE(牛海綿状脳症)対策が講じられた。さらに、平成17年5月に内閣府食品安全委員会がとりまとめた「我が国における牛海綿状脳症(BSE)対策に係る食品健康影響評価」の結果を受け、と畜場における特定危険部位管理の実態調査が定期的に行われているところである。

と畜場事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

病原性大腸菌O(オー)157等による食品汚染への対策や特定危険部位の焼却や牛の枝肉及び食用に供する内臓の汚染を防ぐ等BSE(牛海綿状脳症)対策が講じられ、また、と畜場における特定危険部位管理の実態調査が定期的に行われているところである。

2. 課題

社会経済情勢の変化を踏まえ、厳しい環境の変化に適切に対応すべく、サービス供給のあり方の再検討、民間的経営手法の導入促進等、経営の総点検を行い、さらなる経営改革を推進する必要がある。また、衛生管理の徹底やトレーサビリティシステムの導入等により、安全・安心な食

肉を生産・供給する体制を整備していくことが求められている。

Ⅲ 平成25年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

平成25年度において地方公共団体が経営すると畜場事業の数は64事業（法適用企業1事業、法非適用企業63事業）で、前年度の67事業（法適用企業1事業、法非適用企業66事業）に比べ3事業減少している。これを経営主体別にみると、都道府県営2事業（前年度同数）、指定都市営10事業（前年度同数）、市営33事業（前年度35事業）、町村営9事業（前年度10事業）及び一部事務組合営10事業（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 と畜場事業の事業数

経営主体	適用区分	25 年 度		
		法 適 用	法 非 適 用	計
都 道 府 県		-	2	2
指 定 都 市		-	10	10
市		-	33	33
町		-	9	9
一 部 事 務 組 合		1	9	10
計 (A)		1	63	64
前年度 (24年度) (B)		1	66	67
(A) - (B)		-	△3	△3

2. 業務の状況

平成25年度におけると畜場事業の年間処理実績は400万頭で、前年度（407万頭）に比べ7万頭、1.6%減少、1日平均処理頭数は16,371頭で、前年度（16,570頭）に比べ199頭、1.2%減少している。（第2表）

第2表 と畜場事業の事業規模

項 目	適用区分	年 度	25		
		24	法適用	法非適用	計
施 設 面 積 (㎡)		401,760	22,978	372,200	395,178
年 間 処 理 実 績	牛 (頭)	391,305	7,667	377,259	384,926
	馬 (頭)	3,876	532	3,818	4,350
	豚 (頭)	3,670,208	175,609	3,435,013	3,610,622
	子 牛 (頭)	1,398	174	1,196	1,370
	そ の 他 (頭)	1,737	44	1,638	1,682
	計 (頭)	4,068,524	184,026	3,818,924	4,002,950
1日平均処理数 (頭)		16,570	815	15,556	16,371

3. と畜場事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせたと畜場事業の収支の状況を見ると、平成22年度以降、黒字が続いており、平成25年度も黒字となっている。

黒字事業は全64事業の98.4%に当たる63事業（前年度66事業）で、黒字額は6億20百万円で、前年度（6億30百万円）に比べ10百万円、1.6%減少している。また、赤字事業は全事業の1.6%に当たる1事業（前年度同数）で、赤字額は1百万円で、前年度（1億84百万円）に比べ1億83百万円、99.5%減少している。この結果、と畜場事業全体の収支は6億19百万円の黒字で、前年度（4億46百万円の黒字）に比べ黒字額が1億73百万円増加している。（第3表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は56.8%、資本的収入に占める割合は45.4%となっている。

第3表 全体の経営状況

（単位：事業、百万円）

区分	年度 項目	24 (A)			25 (B)			増減 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(1)	(65)	(66)	(1)	(62)	(63)	(-)	(△3)	(△3)
黒字額		85	545	630	84	536	620	△1	△9	△10
(事業数)		(-)	(1)	(1)	(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	(-)
赤字額		-	184	184	-	1	1	-	△183	△183
(事業数)		(1)	(66)	(67)	(1)	(63)	(64)	(-)	(△3)	(△3)
収支		85	361	446	84	535	619	△1	174	173

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成25年度における総収益は5億61百万円で、前年度（5億63百万円）に比べ2百万円、0.3%減少しており、総費用は4億77百万円で、前年度（4億78百万円）に比べ1百万円、0.1%減少している。

この結果、純損益は84百万円の黒字で、前年度（85百万円の黒字）に比べ黒字額が1百万円、1.2%減少している。

また、総収支比率は117.6%で、前年度（117.8%）に比べ0.2ポイント減少している。

イ 経常損益

平成25年度における経常収益は5億61百万円で、前年度（5億63百万円）に比べ2百万円、0.3%減少しており、経常費用は4億76百万円で、前年度（4億77百万円）に比べ1百万円、0.2%減少している。

この結果、経常損益は85百万円の黒字で、前年度（85百万円の黒字）と横ばいである。
また、経常収支比率は117.8%で、前年度（117.9%）に比べ0.1ポイント低下している。

ウ 累積欠損金・不良債務

今年度、累積欠損金は皆減している（前年度35百万円）。

また、前年度同様、不良債務を有する事業はない。（第4表）

第4表 と畜場事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		21	22	23	24	25	(B)-(A)		
	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(A)		
総収益	541	557	571	563	561	561	△0.3			
経常収益	541	557	571	563	561	561	△0.3			
営業収益	494	510	522	512	508	508	△0.7			
うち										
料金収入	488	505	516	506	502	502	△0.7			
他会計負担金	-	-	-	-	-	-	-			
他会計補助金	46	46	46	46	46	46	-			
国庫（県）補助金	-	-	-	-	-	-	-			
特別利益	-	-	-	-	-	-	-			
総費用	517	521	500	478	477	477	△0.1			
経常費用	517	521	500	477	476	476	△0.2			
営業費用	507	514	494	472	472	472	△0.1			
うち										
職員給与費	107	84	79	72	60	60	△15.8			
減価償却費	91	88	84	79	77	77	△2.2			
支払利息	10	7	6	5	4	4	△16.6			
特別損失	-	-	-	0	1	1	118.8			
経常損益	24	36	71	85	85	85	△0.6			
経常利益	(1)	24	(1)	36	(1)	85	(1)	85	△0.6	
経常損失	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-	
特別損益	-	-	-	△0	△1	△1	-	-		
純損益	24	36	71	85	84	84	△1.2			
純利益	(1)	24	(1)	36	(1)	85	(1)	84	△1.2	
純損失	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-	
累積欠損金	(1)	226	(1)	190	(1)	120	(1)	35	(-)	皆減
不良債務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
総事業数	1	1	1	1	1	1	1	-		
うち建設中	-	-	-	-	-	-	-	-		
経常収支比率	104.6	106.9	114.1	117.9	117.8	117.8	-			
総収支比率	104.6	106.9	114.1	117.8	117.6	117.6	-			
総事業数	-	-	-	-	-	-	-	-		
（建設中を	-	-	-	-	-	-	-	-		
除く）に	-	-	-	-	-	-	-	-		
対する割合	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-		
経常損失を生じた事業数	-	-	-	-	-	-	-	-		
純損失を生じた事業数	-	-	-	-	-	-	-	-		
累積欠損金を有する事業数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-		
不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	-	-	-		
営業収益に	-	-	-	-	-	-	-	-		
対する割合	45.8	37.3	22.9	6.8	-	-	-	-		
経常損失比率	-	-	-	-	-	-	-	-		
累積欠損金比率	45.8	37.3	22.9	6.8	-	-	-	-		
不良債務比率	-	-	-	-	-	-	-	-		

（注）（ ）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は33百万円で、前年度（59百万円）に比べ26百万円、43.7%減少している。このうち建設改良費は3百万円で、前年度（20百万円）に比べ17百万円、85.3%減少、企業償還金は30百万円で、前年度（39百万円）に比べ9百万円、21.7%減少している。

これに対する財源は、全て内部資金となっている。（第5表）

第5表 と畜場事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	21	22	23	24	25	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資 建 設 改 良 費		18	33	4	20	3	△85.3
本 企 業 債 償 還 金		60	49	38	39	30	△21.7
的 (うち建設改良のための企業債償還金)		60	49	38	39	30	△21.7
支 そ の 他		-	-	-	-	-	-
出 計		78	82	41	59	33	△43.7
内 部 資 金		78	82	41	59	33	△43.7
外 部 資 金		-	-	-	-	-	-
同 外 部 企 業 債		-	-	-	-	-	-
	(うち建設改良のための企業債)	-	-	-	-	-	-
上 部 他 会 計 出 資 金		-	-	-	-	-	-
財 他 会 計 負 担 金		-	-	-	-	-	-
源 の 他 会 計 借 入 金		-	-	-	-	-	-
う の 他 会 計 補 助 金		-	-	-	-	-	-
ち 国 庫 (県) 補 助 金		-	-	-	-	-	-
翌年度繰越財源充当額(△)		-	-	-	-	-	-
出 計		78	82	41	59	33	△43.7
(実 質 財 源 不 足 額)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
財 源 不 足 額		-	-	-	-	-	-

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－(内部資金＋財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は160億80百万円で、前年度（162億89百万円）に比べ2億9百万円、1.3%減少している。

一方、総費用は155億88百万円で、前年度（157億57百万円）に比べ1億69百万円、1.1%減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は99億24百万円で、前年度（99億50百万円）に比べ26百万円、0.3%減少している。このうち建設改良費は43億74百万円で、前年度（35億81百万円）に比べ7億93百万円、22.2%増加している。また、地方債償還金は45億23百万円で、前年度（47億34百万円）に比べ2億11百万円、4.4%減少している。

これに対する資本的収入は96億60百万円で、前年度（97億49百万円）に比べ89百万円、0.9%減少している。このうち地方債は30億64百万円で、前年度（25億9百万円）に比べ5億55百万円、22.1%増加している。

第2章 10 と畜場事業

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は62事業で、前年度（65事業）に比べ3事業減少しており、その額は5億36百万円で、前年度（5億45百万円）に比べ9百万円、1.7%減少している。

一方、赤字の事業は1事業で、前年度（同数）で、その額は1百万円で、前年度（1億84百万円）に比べ1億83百万円、99.6%減少している。（第6表）

第6表 と畜場事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	21	22	23	24	25	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)	16,922	16,710	16,526	16,289	16,080	△1.3
	営 業 収 益 (b)	6,747	6,722	6,441	6,300	6,100	△3.2
	うち 料 金 収 入	6,336	6,306	6,103	5,942	5,742	△3.4
	他 会 計 繰 入 金	9,636	9,458	9,610	9,344	9,411	0.7
	総 費 用 (c)	16,213	15,976	15,851	15,757	15,588	△1.1
	営 業 費 用	14,880	14,815	14,809	14,755	14,712	△0.3
資本的 収支	うち 職 員 給 与 費	4,028	3,962	3,918	3,817	3,711	△2.8
	収 支 差 引	709	734	675	532	492	△7.5
	資 本 的 収 入	7,246	7,118	7,993	9,749	9,660	△0.9
	地 方 債	881	707	1,660	2,509	3,064	22.1
	他 会 計 繰 入 金	4,844	5,046	4,784	4,719	4,383	△7.1
	資 本 的 支 出	7,732	7,615	8,488	9,950	9,924	△0.3
収支	〔 建 設 改 良 費	1,783	1,252	2,591	3,581	4,374	22.2
	地 方 債 償 還 金 (d)	5,008	4,824	4,866	4,734	4,523	△4.4
	収 支 差 引	△486	△498	△495	△201	△264	△31.7
実 質 収 支	黒 字	678	540	497	545	536	△1.7
	赤 字 (e)	737	551	380	184	1	△99.6
取 益 的 収 支 比 率	(a)						
	$\frac{\text{---}}{(c)+(d)} \times 100$	79.7	80.3	79.8	79.5	80.0	-
赤 字 比 率	(e)						
	$\frac{\text{---}}{(b)} \times 100$	10.9	8.2	5.9	2.9	0.0	-
事 業 数		73	72	69	66	63	△4.5
	うち 建 設 中	-	-	-	-	-	-
取 益 的 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数		7	9	13	11	11	-
実 質 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数		2	1	2	1	1	-

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

6. 料金収入の状況

料金収入は62億44百万円（法適用企業5億2百万円、法非適用企業57億42百万円）で、前年度64億48百万円（法適用企業5億6百万円、法非適用企業59億42百万円）に比べ2億4百万円、3.2%減少している。

7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は138億40百万円（法適用企業46百万円、法非適用企業137億94百万円）で、前年度141億9百万円（法適用企業46百万円、法非適用企業140億63百万円）に比べ2億69百万円、1.9%減少している。収益的収入への繰入金は94億57百万円（法適用企業46百万円、法非適用企業94億11百万円）で、前年度93億90百万円（法適用企業46百万円、法非適用企業93億44百万円）に比べ67百万円、0.7%増加している。また、資本的収入への繰入金は43億83百万円（法非適用企業のみ）で、前年度47億19百万円（法非適用企業のみ）に比べ3億36百万円、7.1%減少している。

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上の公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。と畜場事業においては、今年度対象なし（前年度1会計）となっている。

11. 観光施設事業

I 概要及び沿革

観光施設事業とは、地方財政法施行令第46条第11号に規定する観光を目的とする施設の設置・運営事業をいい、国民宿舎等の「休養宿泊施設事業」、「索道事業」及び温泉施設等の「その他観光施設事業」がある。

国においては、行政改革の一環で、「民間と競合する公的施設の改革について」（平成12年5月26日付け閣議決定）により、国又は特殊法人等が設置主体となる民間と競合する公的施設（宿泊施設等）について、新設及び増築の禁止並びに既存施設の早期（5年以内）の廃止、民営化その他の合理化を行うこととされ、地方公共団体においても、同閣議決定に基づき発出された平成12年6月9日付自治事務次官通知により、国に準じた措置が要請された。

観光施設事業は、必ずしも住民生活に必要不可欠なサービスを提供するものではなく、また、社会経済情勢の変化等による事業リスクが相対的に高い事業であり、採算性の悪化により、住民に過度の負担を強いるような事態が生ずるおそれがあるという問題意識を踏まえ、平成23年度において、「観光施設事業及び宅地造成事業における財政負担リスクの限定について」（平成23年12月28日付け総財公第146号、総財準第21号）が通知され、観光施設事業を実施する際には、原則として法人格を別にして事業を実施するなど地方公共団体に与える財政負担リスクをあらかじめ厳格かつ慎重に判断することが求められることとなった。

観光施設事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

平成25年度における観光施設事業の事業数は平成5年度（814事業）から487事業、59.8%減少し、327事業となっており、営業収益は事業数・利用者数の減少及び利用料金制指定管理者制度の導入等により、ピーク時の平成5年度（1,255億83百万円）から1,010億18百万円、80.4%減少して、245億65百万円となっている。また、63.1%の事業において、他会計から経営支援のための繰入れを受けているほか、利用者が当初の見込みよりも少ない等、経営の見通しが甘かったために、事業実施団体の財政に影響を及ぼしている例が少なくない。

2. 課題

観光施設事業を実施する際には、原則として法人格を別にして事業を実施するなど地方公共団体に与える財政負担リスクをあらかじめ厳格かつ慎重に判断することが必要である。

また、施設そのものの必要性及び公営企業で運営することの適否について十分に検討しなければならない。

Ⅲ 平成25年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

観光施設事業の数は328事業で、前年度（337事業）に比べ9事業減少し、その内訳は休養宿泊事業120事業（前年度124事業）、索道事業54事業（同57事業）及びその他観光事業（温泉、城、資料館、動植物園等）154事業（同156事業）となっている。

第1表 観光施設事業数

事業 適用区分	休養宿泊			索 道			そ の 他 観 光			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
経営主体												
都 道 府 県	-	(2)	(2)	-	-	-	(11)	(6)	(17)	4	6	10
指 定 都 市	-	(3)	(3)	-	-	-	-	(5)	(5)	-	6	6
市町村及び一部事務組合	(26)	(129)	(155)	(5)	(48)	(53)	(23)	(225)	(248)	44	268	312
計 (A)	21	99	120	5	49	54	22	132	154	48	280	328
24 年 度 (B)	(26)	(144)	(170)	(6)	(50)	(56)	(34)	(240)	(274)	50	287	337
対 前 年 度 増 減 数 (A) - (B)	-	(△10)	(△10)	(△1)	(△2)	(△3)	△1	(△4)	(△4)	△2	△7	△9

(注) ()書は施設数である。

2. 業務の状況

施設数については休養宿泊事業が160施設で、前年度（170施設）に比べ10施設減少、索道事業が53施設で、前年度（56施設）に比べ3施設減少、その他観光事業は270施設で、前年度（274施設）に比べ4施設減少している。（第1表）

その他観光施設（施設数）の主な内訳としては、温泉施設が106施設、休憩施設等が18施設、公園が10施設となっている。（第2表）

休養宿泊施設の年間利用状況について、延宿泊者数は1,264千人（前年度1,335千人）、延休憩利用者数は4,473千人（前年度4,590千人）の計5,737千人（前年度5,925千人）である。索道の年間輸送人員は27,509千人（前年度26,570千人）である。また、その他観光施設について、年間の延利用人数は40,031千人（前年度43,350千人）である。

第2表 その他観光施設（施設数）の内訳

施設区分		適用区分		計
		法適用企業	法非適用企業	
温泉	会館	15	91	106
観光	城	-	3	3
公園	園	-	7	7
動物園	園	-	10	10
博物館	館	-	8	8
資料館	館	2	2	4
水族館	館	-	6	6
休憩施設	等	-	2	2
その他		2	16	18
		15	91	106
計		34	236	270

(注) その他には、ゴルフ場、キャンプ場、スキー場等がある。

3. 観光施設事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた観光施設事業の収支の状況を見ると、対象範囲の見直しを行った平成12年度以降赤字が続いていたものの、平成23年度以降黒字へと転換している。

黒字事業は全327事業（建設中の事業を除く）の87.5%に当たる286事業で、前年度（296事業）に比べ10事業減少しているが、黒字額は47億60百万円で、前年度（44億87百万円）に比べ2億73百万円、6.1%増加している。また、赤字事業は全事業の2.5%に当たる41事業で、前年度（40事業）に比べ1事業増加しているが、赤字額は33億37百万円で、前年度（38億41百万円）に比べ5億4百万円、13.1%減少している。この結果、観光施設事業全体の収支は14億23百万円の黒字で前年度（6億47百万円の黒字）に比べ黒字額が7億76百万円、120.0%増加している。（第3表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は22.7%、資本的収入に占める割合は53.6%となっている。

なお、特定被災地方公共団体が経営する観光施設事業においては、平成23年度、東日本大震災により営業を休止したこと等で観光客等利用者が減少したこと等により、料金収入が減少したものの、平成25年度においては、営業再開や観光客等利用者の増加等により、料金収入は震災前の水準におおむね回復してきている事業が多い。その一方で、来年度以降に営業を再開できるよう整備を進めている事業もある。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

区分	年度 項目	24 (A)			25 (B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(24)	(272)	(296)	(22)	(264)	(286)	(△2)	(△8)	(△10)
黒字額		645	3,842	4,487	1,009	3,751	4,760	364	△91	273
(事業数)		(26)	(14)	(40)	(26)	(15)	(41)	(-)	(1)	(1)
赤字額		1,271	2,570	3,841	1,105	2,232	3,337	△166	△338	△504
(事業数)		(50)	(286)	(336)	(48)	(279)	(327)	(△2)	(△7)	(△9)
収支		△625	1,272	647	△96	1,519	1,423	530	247	776

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成25年度における総収益は98億42百万円で、前年度（99億82百万円）に比べ1億40百万円、1.4%減少しており、総費用は99億38百万円で、前年度（106億7百万円）に比べ6億69百万円、6.3%減少している。

この結果、純損益は96百万円の赤字で、前年度（6億25百万円の赤字）に比べ赤字額が5億30百万円減少している。

純利益を生じた事業は全48事業の45.8%に当たる22事業（前年度24事業、48.0%）で、その額は10億9百万円（前年度6億45百万円）となっている（3億64百万円、56.4%増加）。一方、純損失を生じた事業は全事業の54.2%に当たる26事業（前年度同数、52.0%）で、その額は11億5百万円（前年度12億71百万円）となっている（1億66百万円、13.0%減少）。

また、総収支比率は99.0%で、前年度（94.1%）に比べ4.9ポイント上昇している。

イ 経常損益

平成25年度における経常収益は92億7百万円で、前年度（97億85百万円）に比べ5億78百万円、5.9%減少しており、経常費用は96億96百万円で、前年度（101億96百万円）に比べ5億円、4.9%減少している。

この結果、経常損益は4億90百万円の赤字で、前年度（4億11百万円の赤字）に比べ赤字額が79百万円減少している。

経常利益を生じた事業は全事業の45.8%に当たる22事業（前年度25事業）で、その額は6億68百万円（前年度6億84百万円）となっている（16百万円、2.3%減少）。一方、経常損失を生じた事業は全事業の54.2%に当たる26事業（前年度25事業）で、その額は11億57百万円（前年度10億95百万円）となっている（62百万円、5.7%増加）。

また、経常収支比率は95.0%で、前年度（96.0%）に比べ1.0ポイント上昇しており、経常損失比率は13.8%で、前年度（12.1%）に比べ1.7ポイント上昇している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は294億12百万円で、前年度（302億36百万円）に比べ8億24百万円、2.7%減少している。累積欠損金を有する事業は33事業で、前年度と同数であり、事業数に占める割合は68.8%で、前年度（66.0%）に比べ2.8ポイント上昇している。

また、累積欠損金比率は350.5%で、前年度（335.1%）に比べ15.4ポイント上昇している。

不良債務は45億43百万円で、前年度（43億7百万円）に比べ2億36百万円、5.5%増加している。不良債務を有する事業数は4事業で、前年度（5事業）に比べ1事業減少しており、事業数に占める割合は8.3%で、前年度（10.0%）に比べ1.7ポイント低下している。

また、不良債務比率は54.1%で、前年度（47.7%）に比べ6.4ポイント上昇している。（第4表）

第4表 観光施設事業の経営状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度		21	22	23	24	25	(B)-(A)
	(A)	(B)						
総収益			12,279	10,839	10,434	9,982	9,842	△1.4
経常収益			12,250	10,777	10,402	9,785	9,207	△5.9
営業収益			11,289	9,932	9,425	9,024	8,392	△7.0
営業収益(受託工事収益を除く)(a)			11,279	9,929	9,424	9,023	8,392	△7.0
うち	【	料金収入	10,849	9,537	8,701	8,296	7,691	△7.3
他会計負担金		-	-	-	-	-	-	-
他会計補助金			585	496	614	413	437	5.9
国庫(県)補助金			0	0	-	-	-	-
特別利益			29	62	31	197	635	222.7
総費用			13,646	12,443	10,916	10,607	9,938	△6.3
経常費用			13,287	11,775	10,905	10,196	9,696	△4.9
営業費用			12,827	11,362	10,603	9,956	9,538	△4.2
うち	【	職員給与	2,669	2,250	2,050	1,859	1,747	△1.0
減価償却費		2,942	2,709	2,594	2,470	2,340	△1.3	
支払利息			327	277	201	159	108	△31.8
特別損失			359	668	10	411	242	△41.2
経常損益			△1,038	△998	△503	△411	△490	△19.1
経常利益			(27) 577	(26) 574	(28) 635	(25) 684	(22) 668	△2.3
経常損失			(34) 1,614	(32) 1,572	(26) 1,139	(25) 1,095	(26) 1,157	5.7
特別損益			△330	△605	21	△214	394	△283.6
純損益			△1,367	△1,604	△482	△625	△96	84.7
純利益			(26) 547	(25) 485	(28) 627	(24) 645	(22) 1,009	56.4
純損失			(35) 1,914	(33) 2,089	(26) 1,109	(26) 1,271	(26) 1,105	△13.0
累積欠損金			(46) 28,262	(42) 29,652	(35) 29,403	(33) 30,236	(33) 29,412	△2.7
不良債務			(10) 4,431	(8) 4,524	(8) 4,398	(5) 4,307	(4) 4,543	5.5
総事業数			61	58	54	50	48	△4.0
うち建設中			-	-	-	-	-	-
経常収支比率			92.2	91.5	95.4	96.0	95.0	-
総収支比率			90.0	87.1	95.6	94.1	99.0	-
総事業数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数		55.7	55.2	48.1	50.0	54.2	-
	純損失を生じた事業数		57.4	56.9	48.1	52.0	54.2	-
	累積欠損金を有する事業数		75.4	72.4	64.8	66.0	68.8	-
	不良債務を有する事業数		16.4	13.8	14.8	10.0	8.3	-
営業収益(a)に対する割合	経常損失比率		14.3	15.8	12.1	12.1	13.8	-
	累積欠損金比率		250.6	298.7	312.0	335.1	350.5	-
	不良債務比率		39.3	45.6	46.7	47.7	54.1	-

(注) ()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は36億62百万円で、前年度（45億14百万円）に比べ8億52百万円、18.9%減少している。このうち建設改良費は19億4百万円で、前年度（11億30百万円）に比べ7億74百万円、68.5%増加、企業債償還金は9億2百万円で、前年度（18億27百万円）に比べ9億25百万円、50.6%減少している。

これに対する財源は、外部資金は10億42百万円で、前年度（24億32百万円）に比べ13億90百万円、57.2%減少、内部資金は24億56百万円で、前年度（20億60百万円）に比べ3億96百万円、19.2%増加している。財源不足額は1億65百万円で、前年度（23百万円）に比べ1億42百万円、623.0%増加している。（第5表）

第5表 観光施設事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	21	22	23	24	25	(B)-(A)	
					(A)	(B)	(A)	
資本支出	建設改良費	1,690	1,729	1,940	1,130	1,904	68.5	
	企業債償還金	1,812	2,505	2,372	1,827	902	△50.6	
	（うち建設改良のための企業債償還金）	1,810	2,505	2,372	1,776	902	△49.2	
	その他	515	901	1,259	1,558	857	△45.0	
	計	4,017	5,136	5,571	4,514	3,662	△18.9	
同 上 財 源	内部資金	1,959	3,223	2,115	2,060	2,456	19.2	
	外部資金	1,718	1,653	3,384	2,432	1,042	△57.2	
	企業債	企業債	645	400	1,390	322	431	34.0
		（うち建設改良のための企業債）	645	330	1,390	271	431	58.9
	他会計出資金	338	92	178	1,308	124	△90.5	
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-	
	他会計借入金	40	170	987	87	-	皆減	
	他会計補助金	387	503	719	786	243	△69.1	
	国庫（県）補助金	10	126	69	34	4	△89.0	
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	-	-	-	
	計	3,677	4,876	5,499	4,491	3,498	△22.1	
	（実質財源不足額）	(330)	(237)	(69)	(23)	(165)	(623.0)	
	財源不足額	340	260	72	23	165	623.0	

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は254億25百万円で、前年度（260億11百万円）に比べ5億86百万円、2.3%減少している。一方、総費用は208億80百万円で、前年度（210億75百万円）に比べ1億95百万円、0.9%減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は108億31百万円で、前年度（113億26百万円）に比べ4億95百万円、4.4%減少している。このうち建設改良費は44億32百万円で、前年度（43億75百万円）に比べ57百万円、1.3%増加している。また、地方債償還金は55億59百万円で、前年度（61億6百万円）に比べ5億47百万円、9.0%減少している。

これに対する資本的収入は77億25百万円で、前年度（82億25百万円）に比べ5億円、6.1%減少している。このうち地方債が22億89百万円で、前年度（24億57百万円）に比べ1億68百万円、6.8%減少している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は264事業（前年度272事業）で、黒字額は37億51百万円（前年度38億42百万円）である（91百万円、2.4%減少）。一方、赤字の事業は15事業（前年度14事業）で、赤字額は22億32百万円（前年度25億70百万円）となっている（3億38百万円、13.2%減少）。（第6表）

第6表 観光施設事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	21	22	23	24	25	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総収益 (a)	31,822	30,090	26,969	26,011	25,425	△2.3
	営業収益	21,588	19,919	17,150	16,772	16,173	△3.6
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	21,588	19,919	17,150	16,772	16,173	△3.6
	うち料金収入	18,893	17,151	15,150	14,962	14,226	△4.9
	他会計繰入金	8,724	8,775	7,961	7,328	7,574	3.4
	総費用 (c)	25,646	24,257	22,442	21,075	20,880	△0.9
	営業費用	24,065	22,751	21,123	20,002	20,009	0.0
	うち職員給与費	4,863	4,504	4,241	4,097	3,870	△5.5
	収支差引	6,177	5,834	4,527	4,936	4,545	△7.9
	資本的 収支	資本的収入	9,057	7,600	6,768	8,225	7,725
地方債		1,399	1,024	659	2,457	2,289	△6.8
他会計繰入金		6,824	5,404	5,097	4,735	4,331	△8.5
資本的支出		11,985	11,312	10,165	11,326	10,831	△4.4
建設改良費		4,049	3,760	3,373	4,375	4,432	1.3
地方債償還金 (d)		6,787	6,650	5,789	6,106	5,559	△9.0
収支差引	△2,928	△3,712	△3,397	△3,101	△3,106	△0.2	
実質収支	黒字	4,088	4,014	3,767	3,842	3,751	△2.4
	赤字 (e)	4,943	4,011	3,153	2,570	2,232	△13.2
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	98.1	97.4	95.5	95.7	96.2	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	22.9	20.1	18.4	15.3	13.8	-
事業数		309	308	302	287	280	△2.4
うち建設中		1	1	1	1	1	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		32	50	60	43	47	9.3
実質収支で赤字を生じた事業数		20	17	16	14	15	7.1

6. 料金収入の状況

料金収入は219億17百万円（法適用企業76億91百万円、法非適用企業142億26百万円）で、前年度232億58百万円（法適用企業82億96百万円、法非適用企業149億62百万円）に比べ13億41百万円、5.8%減少している。

7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は130億99百万円（法適用企業11億94百万円、法非適用企業119億5百万円）で、前年度146億95百万円（法適用企業26億32百万円、法非適用企業120億63百万円）に比べ15億96百万円、10.9%減少している。収益的収入への繰入金は84億1百万円（法適用企業8億27百万円、法非適用企業75億74百万円）で、前年度77億79百万円（法適用企業4億51百万円、法非適用企業73億28百万円）に比べ6億22百万円、8.0%増加している。また、資本的収入への繰入金は46億98百万円（法適用企業3億67百万円、法非適用企業43億31百万円）で、前年度69億16百万円（法適用企業21億80百万円、法非適用企業47億35百万円）に比べ22億18百万円、32.1%減少している。

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。観光施設事業においては、6会計（前年度5会計）が対象となっている。

12. 宅地造成事業

I 概要及び沿革

宅地造成事業とは、地域の計画的開発と既成都市の再開発を目的とする事業であり、臨海土地造成事業、内陸工業用地等造成事業、流通業務団地造成事業、都市開発事業（土地区画整理事業、市街地再開発事業）及び住宅用地造成事業の各事業を総称したものをいう。

宅地造成事業は、昭和34年度の地方債計画における港湾整備事業債（臨海部の工業団地造成事業に係るもの）及び宅地造成事業債（現在の土地区画整理事業）を起源としている。その後、我が国の社会経済情勢の急速な進展に伴う地域開発事業に対する要請の高まりに対応し、昭和38年度に港湾整備事業のうち臨海部の工業団地造成事業、内陸部の工業団地造成事業（工業団地及び流通業務団地の造成事業）及び住宅用地造成事業（土地区画整理事業及び住宅用地の造成事業）を総称した地域開発事業債が創設され、以降、昭和47年度に市街地再開発事業を追加、昭和50年度に、それまでの住宅用地造成事業を細分化し、土地区画整理事業及び住宅用地造成事業として、現在の事業内容となっている。

なお、宅地造成事業は、必ずしも住民生活に必要なサービスを提供するものではなく、また、社会経済情勢の変化等による事業リスクが相対的に高い事業であり、採算性の悪化により、住民に過度の負担を強いるような事態が生ずるおそれがあるという問題意識を踏まえ、平成23年度において、「観光施設事業及び宅地造成事業における財政負担リスクの限定について」（平成23年12月28日付け総財公第146号、総財準第21号）を通知し、宅地造成事業を実施する際には、原則として法人格を別にして事業を実施するなど財政負担リスクをあらかじめ厳格かつ慎重に判断することが求められることとなった。

宅地造成事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

宅地造成事業の55.5%の事業において、他会計から経営支援のための繰入れを受けている。また、地価の下落等により、24.9%の会計において地方債残高が土地の時価評価額を上回っており、そのうち地方債残高等の償還が終了した会計を除くと、52.4%の会計において、地方債残高が土地の時価評価額を上回っている（平成25年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率調査）など、当初の見通しが甘く、計画どおりに土地の処分が進まない事例が少なくない。

2. 課題

宅地造成事業を実施する際には、原則として法人格を別にして事業を実施する等地方公共団体に与える財政負担リスクをあらかじめ厳格かつ慎重に判断する必要がある。

また、既に着手した事業については、社会経済情勢の変化等に対応して適時適切な計画の見直し等を行う必要があり、状況に応じて造成地の利用計画、処分方法等の抜本的な見直しを行う等適切な措置を講じる必要がある。

Ⅲ 平成25年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

平成25年度において地方公共団体が経営する宅地造成事業の数は450事業で、前年度（458事業）に比べ8事業減少し、その内訳は臨海土地造成事業77事業（前年度78事業）、その他造成事業373事業（前年度380事業）となっている。（その他造成事業については団体ごとに1事業としている。）

これを経営主体別にみると、都道府県営70事業（前年度同数）、指定都市営22事業（前年度23事業）、市営243事業（前年度248事業）、町村営109事業（前年度111事業）及び一部事務組合営6事業（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 宅地造成事業の事業数

事業 適用区分	臨 海			そ の 他			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
経営主体									
都 道 府 県	11	28	39	16	15	31	27	43	70
指 定 都 市	3	3	6	1	15	16	4	18	22
市	5	19	24	7	212	219	12	231	243
町 村	-	5	5	3	101	104	3	106	109
一 部 事 務 組 合	1	2	3	-	3	3	1	5	6
計 (A)	20	57	77	27	346	373	47	403	450
前年度(24年度) (B)	20	58	78	28	352	380	48	410	458
(A) - (B)	0	△1	△1	△1	△6	△7	△1	△7	△8

(注) 臨海土地造成事業以外は、団体ごとにまとめて1事業としている。

2. 業務の状況

平成25年度末における完成土地52,658haの処分状況は、売却済分36,366ha、未売却分4,825ha、非売却分11,466haとなっている。（第2表）

第2表 造成地の処分状況

(単位：ha)

項目	年度	25							
		24		臨海	内陸	流通	住宅	計	
造成中総面積		61,678	(228) 34,725	(327) 19,180	(19) 943	(305) 6,883	(879) 61,731		
うち完成分面積		52,478	(211) 31,065	(281) 14,838	(17) 844	(293) 5,911	(802) 52,658		
(うち当該年度中完成分)		511	(15) 257	(33) 302	(1) -	(19) 141	(68) 700		
内 非売却面積		11,473	(170) 5,428	(241) 4,022	(15) 400	(244) 1,616	(670) 11,466		
訳 売却予定面積		41,006	25,637	10,815	443	4,295	41,190		
内 売却済面積		36,267	(196) 23,469	(258) 8,795	(17) 337	(276) 3,765	(747) 36,366		
訳 (うち当該年度売却面積)		454	(59) 143	(79) 241	(6) 6	(119) 80	(263) 470		
未売却面積		4,738	(162) 2,168	(204) 2,020	(11) 107	(233) 530	(610) 4,825		

(注)1. 都市開発事業を除いている。

2. ()内は、臨海土地造成、内陸工業用地等造成、流通業務団地造成、住宅用地造成の各事業別の造成地区数である。

3. 宅地造成事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた宅地造成事業の経営の収支の状況をみると、平成22年度以降、黒字が続いており、平成25年度も黒字となっている。

黒字事業は全415事業（建設中の事業を除く）の91.3%に当たる379事業で、前年度（386事業）に比べ7事業減少しており、黒字額は660億66百万円で、前年度（855億93百万円）に比べ195億28百万円、22.8%減少している。

一方、赤字事業は全事業の8.7%に当たる36事業で、前年度（42事業）に比べ6事業減少しているが、赤字額は472億10百万円で、前年度（353億46百万円）に比べ118億65百万円、33.6%増加している。

この結果、宅地造成事業全体の収支は188億55百万円の黒字で、料金収入の減少等により、前年度（502億48百万円の黒字）に比べ黒字額が313億92百万円、62.5%減少している。（第3表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は8.6%、資本的収入に占める割合は23.2%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

区分	年度	24 (A)			25 (B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(31)	(355)	(386)	(30)	(349)	(379)	(△1)	(△6)	(△7)
黒字額		59,503	26,091	85,593	36,536	29,530	66,066	△22,967	3,439	△19,528
(事業数)		(17)	(25)	(42)	(17)	(19)	(36)	(-)	(△6)	(△6)
赤字額		14,224	21,122	35,346	29,938	17,273	47,210	15,714	△3,849	11,865
(事業数)		(48)	(380)	(428)	(47)	(368)	(415)	(△1)	(△12)	(△13)
収支		45,279	4,969	50,248	6,598	12,257	18,855	△38,681	7,288	△31,392

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成25年度における総収益は1,837億25百万円で、前年度（2,161億66百万円）に比べ324億41百万円、15.0%減少しており、総費用は1,771億27百万円で、前年度（1,708億87百万円）に比べ62億40百万円、3.7%増加している。

この結果、純損益は65億98百万円の黒字で、前年度（452億79百万円の黒字）に比べ黒字額が386億81百万円、85.4%減少している。

純利益を生じた事業は全47事業の63.8%に当たる30事業（前年度31事業）で、その額は365億36百万円（前年度595億3百万円）となっている（229億67百万円、38.6%減少）。一方、純損失を生じた事業は全事業の36.2%に当たる17事業（前年度同数）で、その額は299億38百万円（前年度142億24百万円）となっている（157億14百万円、110.5%増加）。

また、総収支比率は103.7%で、前年度（126.5%）に比べ22.8ポイント低下している。

イ 経常損益

平成25年度における経常収益は1,743億70百万円で、前年度（2,028億15百万円）に比べ284億45百万円、14.0%減少しており、経常費用は1,669億69百万円で、前年度（1,609億15百万円）に比べ60億54百万円、3.8%増加している。

この結果、経常損益は74億1百万円の黒字で、前年度（419億円の黒字）に比べ黒字額が344億99百万円減少している。

経常利益を生じた事業は全事業の57.4%に当たる27事業（前年度32事業）で、その額は372億43百万円（前年度515億86百万円）となっている（143億43百万円、27.8%減少）。一方、経常損失を生じた事業は全事業の42.6%に当たる20事業（前年度16事業）で、その額は298億42百万円（前年度96億86百万円）となっている（201億56百万円、208.1%増加）。

また、経常収支比率は104.4%で、前年度（126.0%）に比べ21.6ポイント低下している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は1,670億8百万円で、前年度（1,979億23百万円）に比べ309億15百万円、15.6%減少している。累積欠損金を有する事業は20事業（前年度同数）で、事業数に占める割合は42.6%で、前年度（41.7%）に比べ0.9ポイント上昇している。

また、累積欠損金比率は107.1%で前年度（109.7%）に比べ2.6ポイント低下している。

不良債務は40億4百万円で、前年度（41億47百万円）に比べ1億43百万円、3.5%減少している。不良債務を有する事業は2事業で、前年度（1事業）と比べて1事業増加している。不良債務比率は2.6%で、前年度（2.3%）に比べ0.3ポイント上昇している。（第4表）

第4表 宅地造成事業の経営状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度		21	22	23	24	25	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
総収益			206,772	211,457	265,297	216,166	183,725	△15.0
経常収益			166,800	208,099	259,900	202,815	174,370	△14.0
営業収益			135,751	184,654	239,802	180,436	155,876	△13.6
営業収益(受託工事収益を除く)(a)			135,357	184,148	239,802	180,436	155,876	△13.6
うち	料	金	111,179	159,118	202,399	150,166	126,530	△15.7
	他	会	-	-	-	-	-	-
	計	補	14,907	9,182	7,837	8,434	7,629	△9.5
	他	会	-	-	1	0	-	皆減
	国	庫	39,972	3,358	5,397	13,351	9,355	△29.9
	特	別						
総費用			241,750	180,449	236,656	170,887	177,127	3.7
経常費用			139,123	163,119	173,379	160,915	166,969	3.8
営業費用			121,119	146,927	160,239	148,900	154,305	3.6
うち	職	員	6,897	6,472	6,645	5,439	4,823	△11.3
	減	価	3,862	3,675	3,282	2,427	2,292	△5.6
	支	払	16,595	13,434	11,434	10,241	9,880	△3.5
	特	別	102,626	17,330	63,278	9,972	10,158	1.9
経常損益			27,676	44,980	86,521	41,900	7,401	△82.3
経常利益	(31)		45,600	56,965	108,423	51,586	37,243	△27.8
経常損失	(22)	(23)	17,923	11,985	21,901	9,686	29,842	208.1
特別損益			△62,654	△13,972	△57,880	3,379	△803	123.8
純損益			△34,978	31,008	28,641	45,279	6,598	△85.4
純利益	(30)	(25)	41,324	56,199	108,852	59,503	36,536	△38.6
純損失	(23)	(27)	76,302	25,192	80,212	14,224	29,938	110.5
累積欠損金	(26)	(26)	221,289	252,281	329,812	197,923	167,008	△15.6
不良債務	(2)	(1)	3,179	4,232	4,315	4,147	4,004	△3.5
総事業数			53	52	50	48	47	△2.1
うち建設中			-	-	-	-	-	-
経常収支比率			119.9	127.6	149.9	126.0	104.4	-
総収支比率			85.5	117.2	112.1	126.5	103.7	-
総事業数	経常損失を生じた事業数		41.5	44.2	40.0	33.3	42.6	-
(建設中を	純損失を生じた事業数		43.4	51.9	44.0	35.4	36.2	-
除く)に対	累積欠損金を有する事業数		49.1	50.0	48.0	41.7	42.6	-
する割合	不良債務を有する事業数		3.8	1.9	2.0	2.1	4.3	-
営業収益(a)	経常損失比率		13.2	6.5	9.1	5.4	19.1	-
に対する	累積欠損金比率		163.5	137.0	137.5	109.7	107.1	-
割合	不良債務比率		2.3	2.3	1.8	2.3	2.6	-

(注) () 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は2,649億77百万円で、前年度(3,615億93百万円)に比べ966億16百万円、26.7%減少している。このうち建設改良費は789億80百万円で、前年度(810億92百万円)に比べ21億12百万円、2.6%減少、企業償還金は1,790億90百万円で、前年度(2,200億11百万円)に比べ409億21百万円、18.6%減少している。

これに対する財源は、外部資金1,611億27百万円で、前年度(2,435億95百万円)に比べ824億68百万円、33.9%減少、内部資金1,019億7百万円で、前年度(1,179億99百万円)に比べ160億92百万円、13.6%減少している。財源不足額は19億42百万円で、前年度から皆増している。(第5表)

第5表 宅地造成事業の資本的収支の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	21	22	23	24	25	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	101,988	90,150	77,698	81,092	78,980	△2.6
	企業債償還金	285,291	366,528	264,484	220,011	179,090	△18.6
	(うち建設改良のための企業債償還金)	246,353	331,900	236,547	194,221	149,417	△23.1
	その他	15,904	15,541	65,086	60,491	6,906	△88.6
	計	403,183	472,218	407,268	361,593	264,977	△26.7
同 上 財 源	内部資金	181,256	138,529	111,749	117,999	101,907	△13.6
	外部資金	219,362	333,673	295,519	243,595	161,127	△33.9
	企業債	81,345	200,732	171,591	159,345	120,863	△24.2
	(うち建設改良のための企業債)	10,944	14,153	9,666	7,963	4,626	△41.9
	他会計出資金	-	-	9	-	-	-
	他会計負担金	6,439	12,541	5,740	11,308	10,861	△3.9
	他会計借入金	5,600	4,340	2,890	2,600	2,847	9.5
	他会計補助金	-	40	30,588	4	7	72.8
	国庫(県)補助金	245	699	1,693	648	64	△90.2
	翌年度繰越財源充当額(△)	547	660	805	1,545	65	△95.8
	計	400,618	472,202	407,268	361,593	263,034	△27.3
	(実質財源不足額)	(15)	(17)	(-)	(-)	(1,942)	皆増
	財源不足額	2,565	17	-	-	1,942	皆増

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)
 3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は1,313億13百万円で、前年度(1,091億55百万円)に比べ221億58百万円、20.3%増加している。一方、総費用は133億94百万円で、前年度(148億47百万円)に比べ14億53百万円、9.8%減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は2,239億62百万円で、前年度(3,029億78百万円)に比べ790億16百万円、26.1%減少している。このうち建設改良費は824億7百万円で、前年度(1,135億19百万円)に比べ311億12百万円、27.4%減少している。また、地方債償還金は1,238億29百万円で、前年度(1,710億9百万円)に比べ471億80百万円、27.6%減少している。

これに対する資本的収入は1,518億92百万円で、前年度(2,336億68百万円)に比べ817億76百万円、35.0%減少している。このうち地方債は522億77百万円で、前年度(979億4百万円)に比べ456億27百万円、46.6%減少している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は349事業(前年度355事業)で、黒字額は295億30百万円(前年度260億91百万円)となっている(34億39百万円、13.2%増加)。一方、赤字の事業は19事業(前年度25事業)で、赤字額は172億73百万円(前年度211億22百万円)となっている(38億49百万円、18.2%減少)。(第6表)

第6表 宅地造成事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	21	22	23	24	25	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)	123,090	103,542	106,124	109,155	131,313	20.3
	営 業 収 益	94,107	82,610	88,040	91,893	107,311	16.8
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	94,049	82,579	87,979	91,381	106,667	16.7
	うち 料金収入	85,525	71,588	76,166	81,087	96,026	18.4
	他 会 計 繰 入 金	20,626	15,897	12,760	12,867	19,439	51.1
	総 費 用 (c)	19,057	17,998	17,422	14,847	13,394	△9.8
	営 業 費 用	6,692	5,633	6,730	5,579	4,841	△13.2
	うち 職員給与費	1,995	1,818	1,828	1,544	1,505	△2.5
	収 支 差 引	104,033	85,544	88,702	94,308	117,919	25.0
	資 本 的 収支	資 本 的 収 入	243,640	258,511	205,499	233,668	151,892
資 本 的 支 出		334,680	328,627	279,255	302,978	223,962	△26.1
地 方 債 償 還 金 (d)		187,833	186,827	173,116	171,009	123,829	△27.6
支 差 引		△91,041	△70,116	△73,756	△69,310	△72,070	△4.0
資 本 的 収 入		243,640	258,511	205,499	233,668	151,892	△35.0
地 方 債 償 還 金		187,833	186,827	173,116	171,009	123,829	△27.6
実 質 収 支	黒 字	22,345	20,966	20,303	26,091	29,530	13.2
	赤 字 (e)	31,267	25,863	23,226	21,122	17,273	△18.2
取 益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	59.5	50.6	55.7	58.7	95.7	-
	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	33.2	31.3	26.4	23.1	16.2	-
事 業 数	442	424	409	410	403	△1.7	
	うち 建設中	32	24	21	30	35	16.7
収益的収支で赤字を生じた事業数	45	49	39	43	39	△9.3	
実質収支で赤字を生じた事業数	36	28	25	25	19	△24.0	

6. 料金収入の状況

料金収入は2,225億56百万円（法適用企業1,265億30百万円、法非適用企業960億26百万円）で、前年度2,312億53百万円（法適用企業1,501億66百万円、法非適用企業810億87百万円）に比べ86億97百万円、3.8%減少している。

7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は1,164億32百万円（法適用企業213億44百万円、法非適用企業950億88百万円）で、前年度1,382億25百万円（法適用企業223億46百万円、法非適用企業1,158億79百万円）に比べ217億93百万円、15.8%減少している。

収益的収入への繰入金は270億68百万円（法適用企業76億29百万円、法非適用企業194億39百万円）で、前年度213億1百万円（法適用企業84億34百万円、法非適用企業128億67百万円）に比べ57億67百万円、27.1%増加している。

また、資本的収入への繰入金は893億64百万円（法適用企業137億15百万円、法非適用企業756億49百万円）で、前年度1,169億24百万円（法適用企業139億12百万円、法非適用企業1,030億12百万円）に比べ275億60百万円、23.6%減少している。

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。宅地造成事業においては、3会計（前年度4会計）が対象となっている。

13. 有料道路事業

I 概要及び沿革

有料道路事業とは、道路の通行又は利用について料金を徴収する道路事業のことであり、道路運送法に基づく一般自動車道、自然公園法に基づく一般自動車道が整備されている。

我が国の道路整備は、戦後、社会経済の復興に伴って道路政策の推進が要求されていたが、租税等による一般会計歳入では必要とされる道路整備のための費用は賄いきれないという実状にかんがみ、昭和27年に旧道路整備特別措置法が制定され、国又は地方公共団体が道路を整備するに当たり財源不足を補う方法としてまず借入れを行うとともに、完成した道路から通行料金を徴収してその返済に充てるという方式が認められることとなった。以降、昭和28年の揮発油税等の道路特定財源制度の導入に続き、昭和29年に第1次道路整備五箇年計画を制定し、更に昭和31年に、幅広く民間の資金を活用して、道路整備を実施できる特殊法人として日本道路公団^(*)が発足するとともに、旧道路整備特別措置法が廃止され、現行の道路整備特別措置法が制定された。

*平成17年10月1日の日本道路公団分割民営化に伴い解散。

有料道路事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

地方道路公社法が制定された昭和45年当時、地方公共団体営で実施されていた有料道路の路線数は119路線あったが、その後、無料開放あるいは地方道路公社への管理移管等により、平成7年には25路線、平成12年には9路線と減少が続き、平成24年3月31日には2路線となっている。また、平成7年度以降については、地方公共団体営による新規路線の建設は行われていない。

2. 課題

有料道路事業の事業主体の決定は、地方公共団体において整備財源の調達方法及び事業の採算性等を勘案してなされているところであるが、今後の事業決定に当たってもこれらの点を踏まえ十分な検討を行うことが必要である。

III 平成25年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

平成25年度において地方公共団体が経営する有料道路事業の数は2事業2路線（前年度同数）で、これを経営主体別にみると、指定都市営1事業1路線（前年度同数）、市営1事業1路線（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 有料道路事業の事業数

経営主体	年度 適用区分	24			25		
		法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
都道府県		-	-	-	-	-	-
指定都市		-	(1)	(1)	-	(1)	(1)
市		-	(1)	(1)	-	(1)	(1)
町		-	1	1	-	1	1
村		-	-	-	-	-	-
計		-	(2)	(2)	-	(2)	(2)

(注) ()書は路線数である。

2. 業務の状況

平成25年度における有料道路事業の道路延長は2.4kmとなっている。また、全路線における1日平均交通量は8,297台で、前年度(8,372台)に比べ75台、0.9%減少している。(第2表)

第2表 有料道路事業の業務状況

項目	年度 区分	24		25				
		計	計	適用区分		道路の性格		
				法適用	法非適用	観光道路	生活道路	産業道路
路線数		2	2	-	2	1	1	-
道路延長(m)		2,380	2,380	-	2,380	1,480	900	-
一日平均交通量(台)		8,372	8,297	-	8,297	337	7,960	-

第3表 根拠法別路線数

根拠法	適用区分	法適用企業	法非適用企業	計
道路整備特別措置法		-	1	1
道路運送法		-	-	-
自然公園法		-	1	1
計		-	2	2

3. 有料道路事業の経営状況

有料道路事業の収支の状況をみると、平成10年度以降黒字が続いており、平成25年度も黒字となっている。

黒字事業は全事業に当たる2事業（前年度同数）となっており、黒字額は39百万円で、前年度（22百万円）に比べ17百万円、74.3%増加している。（第4表）

なお、有料道路事業においては他会計からの繰入は行われていない。

第4表 全体の経営状況

（単位：事業、百万円）

区分	年度 項目	24 (A)			25 (B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
	(事業数)	(-)	(2)	(2)	(-)	(2)	(2)	(-)	(-)	(-)
	黒字額	-	22	22	-	39	39	-	17	17
	(事業数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	赤字額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(事業数)	(-)	(2)	(2)	(-)	(2)	(2)	(-)	(-)	(-)
	収支	-	22	22	-	39	39	-	17	17

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は3億72百万円で、前年度（3億71百万円）に比べ1百万円、0.1%増加している。

一方、総費用は1億83百万円で、前年度（1億84百万円）に比べ1百万円、0.7%減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は4億34百万円で、前年度（3億64百万円）に比べ70百万円、19.1%増加している。前年度に引き続き、建設改良費はない。また、地方債償還金は3億93百万円で、前年度（3億2百万円）に比べ91百万円、30.4%増加している。

これに対する資本的収入は2億82百万円で、前年度（1億93万円）に比べ89百万円、46.2%増加している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業に当たる2事業（前年度同数）となっており、黒字額は39百万円で、前年度（22百万円）に比べ17百万円、74.3%増加している。（第5表）

第5表 有料道路事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	21	22	23	24	25	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総 収 益 (a)		704	457	397	371	372	0.1
収 益 的 収 入 (b)		692	389	377	365	363	△0.7
う ち 料 金 収 入		673	371	364	346	344	△0.6
他 会 計 繰 入 金		-	44	-	-	-	-
総 費 用 (c)		325	248	186	184	183	△0.7
収 支 差 引		379	208	210	187	189	1.0
資 本 的 収 入		134	133	131	193	282	46.2
資 地 方 債		-	-	-	-	-	-
本 他 会 計 繰 入 金		-	-	-	-	-	-
的 資 本 的 支 出		503	313	324	364	434	19.1
収 支 差 引		△369	△180	△193	△171	△152	11.4
実 質 収 支		16	45	24	22	39	74.3
黒 字		-	-	-	-	-	-
赤 字 (e)		-	-	-	-	-	-
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	118.6	94.0	93.6	76.5	64.6	-
赤 字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	-	-	-	-	-	-
事 業 数		3	3	2	2	2	-
う ち 建 設 中		-	-	-	-	-	-
収 益 的 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数		-	-	-	-	-	-
実 質 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数		-	-	-	-	-	-

（注） 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

5. 料金収入の状況

料金収入は3億44百万円で、前年度（3億46百万円）に比べ2百万円、0.6%減少している。

6. 他会計繰入金の状況

平成25年度においても前年度同様、他会計繰入金の繰入はない。

7. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。有料道路事業においては、対象なしとなっている。

14. 駐車場整備事業

I 概要及び沿革

地方公営企業として行う駐車場整備事業は、路上駐車場以外の一般公共の用に供する有料駐車場を対象としている。一般公共の用に供する駐車場とは、時間極の有料駐車場のよう一般の誰でも利用できる施設をいい、特定の施設の来訪者のみに利用が特定される専用駐車場、月極の有料駐車場、いわゆる車庫として利用される駐車場は対象としていない。

都市における自動車駐車場の整備について、道路交通の円滑化を図り、もって公衆の利便に資するとともに、都市機能の維持及び増進に寄与することを目的とし、昭和32年に駐車場法が定められており、特に駐車場を整備する必要がある地区については、駐車場整備計画を定め、計画的な駐車場整備が図られているところである。

都市機能の確保、商店街の振興等の観点から、また、モータリゼーションの進展に伴う市街地における駐車場需要を充足するため、平成3年度から「公営駐車場整備促進対策」として起債対象範囲の拡大、一般会計繰出制度の創設及び交付税措置が講じられたが、需要減少等に鑑み、対象を平成21年度までに事業着手されたものに限ることとされている。

駐車場整備事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

駐車場整備事業については、これまで積極的に整備されてきたところであり、また、バブル期における地価高騰等により駐車場用地の確保が困難であった時期に整備されたものがあること等により地下式、立体式の割合が多い。

また、一般行政部門における都市対策、商店街振興等の観点から駐車場を整備する機会が多く、厳しい経営を迫られている。

2. 課題

今後は駐車場需要の動向や民間施設との競合状況など社会情勢の変化を踏まえつつ、既存施設そのもののあり方や公営企業で運営することの適否等について十分検討する必要がある。

III 平成25年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

平成25年度において地方公共団体が経営する駐車場整備事業の数は231事業で、前年度（229事業）に比べ2事業増加している。経営主体別にみると、都道府県営11事業（前年度同数）、指定都市営16事業（前年度同数）、市営189事業（前年度187事業）、町村営15事業（前年度同数）となっている。

第2章 14 駐車場整備事業

また、施設数は688施設で前年度（683施設）に比べ5施設増加しており、その内訳は都道府県営18施設、指定都市営87施設、市営550施設、町村営33施設となっている。（第1表）

第1表 駐車場整備事業の事業数

経営主体	年度 適用区分	24			25			対前年度 比較 (B) - (A)
		法適用 企業	法非適 用企業	計 (A)	法適用 企業	法非適 用企業	計 (B)	
都道府県		(8)	(10)	(18)	(8)	(10)	(18)	
指定都市		5	6	11	5	6	11	-
市		-	(86)	(86)	-	(87)	(87)	(1)
町村		(11)	(535)	(546)	(10)	(540)	(550)	(4)
一部事務組合		4	183	187	3	186	189	2
		-	(33)	(33)	-	(33)	(33)	-
計		-	-	-	-	-	-	-
		(19)	(664)	(683)	(18)	(670)	(688)	(5)
		9	220	229	8	223	231	2

(注) () 書は施設数である。

2. 業務の状況

平成25年度における駐車場整備事業の施設の収容能力は126,355台で、前年度（122,639台）に比べ3,716台、3.0%増加、1日平均利用台数は172,905台で、前年度（169,409台）に比べ3,496台、2.1%増加している。（第2表）

第2表 駐車場整備事業の業務概況

項目	年度 区分	24		25				
		計	計	適用区分		構造別		
				法適用	法非適用	立体式	地下式	広場式
施設数		683	688	18	670	200	153	335
駐車場使用面積(千㎡)		3,700	3,812	138	3,674	1,635	1,197	980
収容能力(台)		122,639	126,355	4,521	121,834	62,356	32,347	31,652
1日平均利用台数(台)		169,409	172,905	6,577	166,328	75,544	57,380	39,981

3. 駐車場整備事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた駐車場整備事業の収支の状況をみると、平成12年度以降赤字が続いており、平成25年度も赤字となっている。

黒字事業は全229事業(建設中の事業を除く)の93.4%に当たる214事業で、前年度（210事業）に比べ4事業増加しており、黒字額は32億60百万円で、前年度（30億78百万円）に比べ1億82百万円、5.9%増加している。

一方、赤字事業は全事業の6.6%に当たる15事業で、前年度（18事業）に比べ3事業減少しており、赤字額は65億98百万円で、前年度（68億15百万円）に比べ2億17百万円、3.2%減少している。この結果、駐車場整備事業全体の収支は33億38百万円の赤字で、前年度（37億37百万円の赤字）に比べ赤字額が3億98百万円、10.7%増加している。（第3表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は13.7%、資本的収入に占める割合は78.7%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

区分	年度 項目	24 (A)			25 (B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(8)	(202)	(210)	(8)	(206)	(214)	(-)	(4)	(4)	
黒字額	377	2,701	3,078	317	2,943	3,260	△60	242	182	
(事業数)	(1)	(17)	(18)	(-)	(15)	(15)	(△1)	(△2)	(△3)	
赤字額	0	6,814	6,815	-	6,598	6,598	△0	△216	△217	
(事業数)	(9)	(219)	(228)	(8)	(221)	(229)	(△1)	(2)	(1)	
収支	376	△4,113	△3,737	317	△3,655	△3,338	△59	458	398	

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成25年度における総収益は9億87百万円で、前年度（10億61百万円）に比べ74百万円、7.0%減少しており、総費用は6億71百万円で、前年度（6億85百万円）に比べ14百万円、2.1%減少している。

この結果、純損益は3億17百万円の黒字で、前年度（3億76百万円の黒字）に比べ黒字額が59百万円、15.7%減少している。

純利益を生じた事業は全事業に当たる8事業（前年度同数）となっており、その額は3億17百万円（前年度3億77百万円）となっている（60百万円、15.8%減少）。一方、純損失を生じた事業は皆減している（前年度1事業）。

また、総収支比率は147.3%で、前年度（154.9%）に比べ7.6ポイント低下している。

イ 経常損益

平成25年度における経常収益は9億87百万円で、前年度（10億47百万円）に比べ60百万円、5.7%減少しており、経常費用は6億71百万円で、前年度（6億85百万円）に比べ14百万円、2.1%減少している。

第2章 14 駐車場整備事業

この結果、経常損益は3億17百万円の黒字で、前年度（3億62百万円の黒字）に比べ黒字額が45百万円、12.4%減少している。

経常利益を生じた事業は全事業に当たる8事業（前年度同数）で、その額は3億17百万円（前年度3億62百万円）となっている（45百万円、12.4%減少）。一方、経常損失を生じた事業は皆減している（前年度1事業）。

また、経常収支比率は147.3%で、前年度（152.8%）に比べ5.5ポイント低下している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は34億80百万円で、前年度（35億56百万円）に比べ76百万円、2.1%減少している。累積欠損金を有する事業は前年度同様2事業で、事業数に占める割合は全事業の25.0%で、前年度（22.2%）に比べ2.8ポイント上昇となっている。

また、累積欠損金比率は364.1%で、前年度（347.3%）に比べ16.8ポイント上昇している。

一方、前年度同様、不良債務を有する事業はない。（第4表）

第4表 駐車場整備事業の経営状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度		21	22	23	24	25	(B)-(A)			
	(A)	(B)						(A)	(A)		
総 収 益			1,259	1,196	1,087	1,061	987		△7.0		
経 常 収 益			1,259	1,196	1,087	1,047	987		△5.7		
営 業 収 益			1,224	1,137	1,057	1,024	956		△6.6		
うち	〔	料 金 収 入	1,216	1,129	1,045	1,011	944		△6.7		
他 会 計 負 担 金		-	-	-	-	-	-		-		
他 会 計 補 助 金			11	33	7	5	4		△20.8		
国 庫 (県) 補 助 金			2	-	-	-	0		皆増		
特 別 利 益			-	-	-	15	-		皆減		
総 費 用			900	932	820	685	671		△2.1		
経 常 費 用			900	932	739	685	671		△2.1		
営 業 費 用			834	856	699	654	643		△1.8		
うち	〔	職 員 給 与 費	51	51	39	39	32		△18.5		
減 価 償 却 費		318	289	274	256	247		△3.6			
支 払 利 息			63	48	33	24	21		△10.5		
特 別 損 失			-	-	82	0	-		皆減		
経 常 損 益			359	264	349	362	317		△12.4		
経 常 利 益	(10)	359	(8)	311	(9)	349	(8)	362	(8)	317	△12.4
経 常 損 失	(-)	-	(2)	47	(-)	-	(1)	0	(-)	-	皆減
特 別 損 益			-	-	△82	14	-		皆減		
純 損 益			359	264	267	376	317		△15.7		
純 利 益	(10)	359	(8)	311	(8)	299	(8)	377	(8)	317	△15.8
純 損 失	(-)	-	(2)	47	(1)	32	(1)	0	(-)	-	皆減
累 積 欠 損 金	(4)	3,960	(5)	3,787	(3)	3,657	(2)	3,556	(2)	3,480	△2.1
不 良 債 務	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
総 事 業 数			10	10	9	9	8		△11.1		
うち 建設中			-	-	-	-	-		-		
経 常 収 支 比 率			139.9	128.3	147.2	152.8	147.3		-		
総 収 支 比 率			139.9	128.3	132.6	154.9	147.3		-		
総 事 業 数	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数		-	20.0	-	11.1	-		-		
(建設中を	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数		-	20.0	11.1	11.1	-		-		
除く) 対	累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数		40.0	50.0	33.3	22.2	25.0		-		
する 割合	不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数		-	-	-	-	-		-		
営 業 収 益 に	経 常 損 失 比 率		-	4.1	-	0.0	-		-		
対 す る 割合	累 積 欠 損 金 比 率		323.5	333.1	345.9	347.3	364.1		-		
	不 良 債 務 比 率		-	-	-	-	-		-		

(注) ()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は7億83百万円で、前年度（4億12百万円）に比べ3億71百万円、89.9%増加している。このうち建設改良費は3億22百万円で、前年度（26百万円）に比べ2億96百万円、1,129.9%増加、企業債償還金は1億27百万円で、前年度（1億47百万円）に比べ20百万円、13.8%減少している。

これに対する財源は、外部資金は4億11百万円で、前年度（1億59百万円）に比べ2億52百万円、159.0%増加、内部資金は3億58百万円で、前年度（2億40百万円）に比べ1億18百万円、49.2%増加している。財源不足額は13百万円（前年度13百万円）と横ばいとなっている。（第5表）

第5表 駐車場整備事業の資本収支の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	21	22	23	24	25	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資 建 設 改 良 費		238	128	62	26	322	1,129.9
本 企 業 債 償 還 金		285	286	274	147	127	△13.8
的 (うち建設改良のための企業債償還金)		285	286	274	147	127	△13.8
支 そ の 他		353	578	221	239	334	39.9
出 計		876	992	557	412	783	89.9
同 内 部 資 金		607	480	336	240	358	49.2
外 部 資 金		256	499	208	159	411	159.0
上 部 財 源	企 業 債	-	-	-	-	-	-
	(うち建設改良のための企業債)	-	-	-	-	-	-
	他 会 計 出 資 金	-	-	-	-	-	-
	他 会 計 負 担 金	-	-	-	-	-	-
	他 会 計 借 入 金	10	20	30	10	263	2,530.0
	他 会 計 補 助 金	58	58	59	29	30	2.2
	う 国 庫 (県) 補 助 金	37	-	-	-	-	-
ち 翌 年 度 繰 越 財 源 充 当 額 (△)	-	-	-	-	-	-	
計		863	979	544	399	769	92.9
(実 質 財 源 不 足 額)		(13)	(13)	(13)	(13)	(13)	(1.8)
財 源 不 足 額		13	13	13	13	13	1.8

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)
 3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は290億40百万円で、前年度(287億62百万円)に比べ2億78百万円、1.0%増加している。

一方、総費用は164億26百万円で、前年度(166億35百万円)に比べ2億9百万円、1.3%減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は262億83百万円で、前年度(263億61百万円)に比べ78百万円、0.3%減少している。このうち建設改良費は15億97百万円で、前年度(44億48百万円)に比べ28億51百万円、64.1%減少している。また、地方債償還金は180億91百万円で、前年度(189億54百万円)に比べ8億63百万円、4.6%減少している。

これに対する資本的収入は146億24百万円で、前年度(153億52百万円)に比べ7億28百万円、4.7%減少している。このうち地方債は5億99百万円で、前年度(24億55百万円)に比べ18億56百万円、75.6%減少している。また、他会計繰入金金は115億47百万円で、前年度(123億57百万円)に比べ8億10百万円、6.6%減少している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は206事業（前年度202事業）で、黒字額は29億43百万円（前年度27億1百万円）となっている（2億42百万円、8.9%増加）。

一方、赤字の事業は15事業（前年度17事業）で、赤字額は65億98百万円（前年度68億14百万円）となっている（2億16百万円、3.2%減少）。（第6表）

第6表 駐車場整備事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	21	22	23	24	25	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総収益 (a)	31,739	29,771	28,971	28,762	29,040	1.0
	営業収益 (b)	25,251	22,505	21,818	21,845	22,628	3.6
	うち料金収入	24,831	21,471	20,812	20,732	21,534	3.9
	其他会計繰入金	5,437	5,111	4,748	4,671	4,106	△12.1
	総費用 (c)	18,936	17,129	17,228	16,635	16,426	△1.3
	営業費用	14,291	12,941	13,387	13,107	13,586	3.7
	うち職員給与費	367	364	354	368	374	1.8
	収支差引	12,803	12,641	11,744	12,127	12,613	4.0
	資本的収入	19,069	15,451	16,496	15,352	14,624	△4.7
	資本的支出	28,049	27,510	27,787	26,361	26,283	△0.3
資本的 収支	地方債	2,727	2,155	2,876	2,455	599	△75.6
	其他会計繰入金	11,951	12,829	12,706	12,357	11,547	△6.6
	建設改良費	3,579	3,293	4,505	4,448	1,597	△64.1
	地方債償還金 (d)	21,080	21,153	20,396	18,954	18,091	△4.6
	収支差引	△8,980	△12,059	△11,291	△11,009	△11,659	△5.9
実質収支	黒字	5,835	2,475	2,514	2,701	2,943	8.9
	赤字 (e)	7,163	7,221	7,456	6,814	6,598	△3.2
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	79.3	77.8	77.0	80.8	84.1	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	28.4	32.1	34.2	31.2	29.2	-
事業数		224	222	221	220	223	1.4
うち建設中		1	1	1	1	2	100.0
収益的収支で赤字を生じた事業数		17	15	14	12	10	△16.7
実質収支で赤字を生じた事業数		18	18	20	17	15	△11.8

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

6. 料金収入の状況

料金収入は224億78百万円（法適用企業9億44百万円、法非適用企業215億34百万円）で、前年度217億43百万円（法適用企業10億11百万円、法非適用企業207億32百万円）に比べ7億35百万円、3.4%増加している。

7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は159億50百万円（法適用企業2億97百万円、法非適用企業156億53百万円）で、前年度170億72百万円（法適用企業44百万円、法非適用企業170億28百万円）に比べ11億22百万円、6.6%減少している。

収益的収入に対する繰入金は41億10百万円（法適用企業4百万円、法非適用企業41億6百万円）で、前年度46億76百万円（法適用企業5百万円、法非適用企業46億71百万円）に比べ5億66百万円、12.1%減少している。

また、資本的収入に対する繰入金は118億40百万円（法適用企業2億93百万円、法非適用企業115億47百万円）で、前年度123億96百万円（法適用企業39百万円、法非適用企業123億57百万円）に比べ5億56百万円、4.5%減少している。

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。駐車場整備事業においては、前年度同様、対象なしとなっている。

15. 介護サービス事業

I 概要及び沿革

介護サービス事業は、平成12年4月に導入された介護保険制度に基づく事業である。介護保険制度は、保健・医療・福祉にわたる介護サービスを総合的に利用できる仕組みであり、給付（サービス）と負担の関係が明確な社会保険制度となっている。また、介護サービスに要する経費は介護報酬により賄うことになっており、制度上、独立採算が可能な仕組みとなっている。

地方公共団体が行う事業であって主としてその経費を当該事業より生ずる収入をもって充てることのできる事業については、地方財政法第5条において、地方公共団体の経営するいわゆる公営企業とされているところであり、地方公共団体が運営する介護サービス事業は、地方公営企業法及び地方財政法には規定されていないが、地方財政法施行令第46条に列挙する事業に準じた取扱いとしている。

このように、介護サービス事業は、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然に適用されるものではないが、条例で定めるところによりその全部又は一部を適用することができる。

地方公営企業決算状況調査では、介護サービス事業のうち、①指定介護老人福祉施設、②介護老人保健施設、③老人短期入所施設、④老人デイサービスセンター、⑤指定訪問看護ステーションの5施設を対象としている。

II 現状と課題

1. 現状

地方公営企業として運営されている介護サービス事業には、それぞれの地域の実情に応じ、居宅サービスや施設サービスなどの複数のサービスを提供するなど様々な事業形態が存在している。

2. 課題

高齢化が進み、介護サービス事業に対する要求が高まる中においても、公営企業として運営していく以上、その施設の設置、運営に当たっては、独立採算による経営が原則であるので、繰入額が多額にならないように留意しつつ、地域包括ケアシステムの考え方を踏まえた医療機関等との連携の強化を図るなど介護サービス提供の在り方の検討を行っていく必要がある。

Ⅲ 平成25年度決算の概況

1. 事業数等

介護サービス事業の数は、583事業（法適用企業45事業、法非適用企業538事業）で、前年度の593事業（法適用企業45事業、法非適用企業548事業）に比べ10事業減少している。これを経営主体別にみると、都道府県営1事業、指定都市営7事業、市営244事業、町村営245事業及び一部事務組合営86事業となっている。（第1表）

第1表 介護サービス事業の事業数

区分 経営主体	24						25						増減数 (B) - (A)
	法適用 企業		法非適 用企業		計 (A)		法適用 企業		法非適 用企業		計 (B)		
都道府県	(-) -	(1) 1	(1) 1	(-) -	(1) 1	(1) 1	(-) -	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(0) 0		
指定都市	(-) -	(7) 7	(7) 7	(-) -	(7) 7	(7) 7	(-) -	(7) 7	(7) 7	(7) 7	(0) 0		
市	(17) 21	(207) 232	(224) 253	(17) 21	(201) 223	(218) 244	(17) 21	(201) 223	(218) 244	(17) 21	(△6) △9		
町村	(15) 17	(208) 228	(223) 245	(15) 17	(208) 228	(223) 245	(15) 17	(208) 228	(223) 245	(15) 17	(0) 0		
一部事務組合	(6) 7	(62) 80	(68) 87	(6) 7	(61) 79	(67) 86	(6) 7	(61) 79	(67) 86	(6) 7	(△1) △1		
計	(38) 45	(485) 548	(523) 593	(38) 45	(478) 538	(516) 583	(38) 45	(478) 538	(516) 583	(38) 45	(△7) △10		

(注) 1. ()書は、経営主体数である。

2. 介護サービス事業の事業数は、会計単位で捉えている。(1つの自治体に2つの会計を有する場合、事業数は2となる。)

介護サービス事業の経営形態を施設の種別別にみると、直営で行っている施設は572施設（全施設の61.8%）で、前年度（596施設、63.2%）と比べ24施設、4.0%減少している。一方、指定管理者制度を導入している施設は353施設（同38.2%）で、前年度（347施設、36.8%）と比べ6施設、1.7%増加している。指定管理者制度の内訳は、代行制が70施設（前年度74施設）、利用料金制が283施設（同273施設）となっている。（第2表）

第2表 介護サービス事業の経営形態

区分 経営主体	24						25						増減数 (B) - (A)
	法適用 企業		法非適 用企業		計 (A)		法適用 企業		法非適 用企業		計 (B)		
直営	54 (94.7)	542 (61.2)	596 (63.2)	53 (94.6)	519 (59.7)	572 (61.8)	53 (94.6)	519 (59.7)	572 (61.8)	53 (94.6)	519 (59.7)	572 (61.8)	△24
指定管理者制度	3 (5.3)	344 (38.8)	347 (36.8)	3 (5.4)	350 (40.3)	353 (38.2)	3 (5.4)	350 (40.3)	353 (38.2)	3 (5.4)	350 (40.3)	353 (38.2)	6
うち代行制	2	72	74	2	68	70	2	68	70	2	68	70	△4
うち利用料金制	1	272	273	1	282	283	1	282	283	1	282	283	10
計	57 (100)	886 (100)	943 (100)	56 (100)	869 (100)	925 (100)	56 (100)	869 (100)	925 (100)	56 (100)	869 (100)	925 (100)	△18

(注) 1. 介護サービス事業の経営形態数は、介護サービス事業が有する施設の種別（5種別）別に、集計したものである。

2. ()書は、構成比率(%)である。

2. 業務の状況

介護サービス施設のうち介護施設サービスの定員規模別施設数をみると、指定介護老人福祉施設は220施設（法適用企業5施設、法非適用企業215施設）で、このうち定員100人未満が156施設（指定介護老人福祉施設の70.9％）で、前年度（158施設、70.9％）に比べ2施設減少、定員100人以上300人未満が51施設（23.2％）で、前年度（52施設、23.3％）に比べ1施設減少、定員300人以上が13施設（5.9％）で、前年度（13施設、5.8％）と同数となっている。

また、介護老人保健施設は110施設（法適用企業30施設、法非適用企業80施設）で、このうち定員100人未満が80施設（介護老人保健施設の72.7％）、定員100人以上300人未満が29施設（26.4％）、定員300人以上が1施設（0.9％）で、それぞれ前年度と同数となっている。（第3表）

第3表 定員規模別施設数について

(単位：事業数、%)

区分	年度 項目	24			25			増減数 (B) - (A)
		法適用企業	法非適用企業	計 (A)	法適用企業	法非適用企業	計 (B)	
指定 介護 老人 福祉 施設	300人以上	- (-)	13 (5.8)	13 (5.8)	- (-)	13 (5.9)	13 (5.9)	0
	100人以上 300人未満	- (-)	52 (23.3)	52 (23.3)	- (-)	51 (23.2)	51 (23.2)	△1
	100人未満	5 (2.2)	153 (68.6)	158 (70.9)	5 (2.3)	151 (68.6)	156 (70.9)	△2
	計	5 (2.2)	218 (97.8)	223 (100.0)	5 (2.3)	215 (97.7)	220 (100.0)	△3
介護 老人 保健 施設	300人以上	- (-)	1 (0.9)	1 (0.9)	- (-)	1 (0.9)	1 (0.9)	0
	100人以上 300人未満	6 (5.5)	23 (20.9)	29 (26.4)	7 (6.4)	22 (20.0)	29 (26.4)	0
	100人未満	25 (22.7)	55 (50.0)	80 (72.7)	23 (20.9)	57 (51.8)	80 (72.7)	0
	計	31 (28.2)	79 (71.8)	110 (100.0)	30 (27.3)	80 (72.7)	110 (100.0)	0

(注) () 書きは、各介護施設サービスの施設数に対する割合である。

3. 介護サービス事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた介護サービス事業の収支の状況をみると、黒字事業は544事業（建設中を除く事業の93.5％）で、前年度（555事業、93.6％）に比べ11事業、2.0％減少しており、その額は54億94百万円であり、前年度（62億2百万円）と比べ7億8百万円、11.4％減少している。一方、赤字事業は、38事業（同6.5％）で、前年度（38事業、6.4％）と同数となっており、その額は6億31百万円で、前年度（6億50百万円）と比べ19百万円、2.9％減少している。

この結果、介護サービス事業全体の収支は48億63百万円の黒字で、前年度（55億53百万円の黒

字) に比べ黒字額が6億90百万円、12.4%減少している。(第4表)

収益的収支においては、指定管理者制度(利用料金制)の導入団体の増加に伴う料金収入の減少等により総収益が前年度に比べ27億46百万円減少、職員給与費等の減少により総費用が前年度に比べ34億38百万円減少しており、全体の純損益は57億50百万円の黒字となっている。

資本的収支においては、建設改良費の増加等により資本的支出が前年度に比べ48億55百万円(対前年度21.0%)増加している。

結果として、全体の収支は黒字となっているものの、これは、他会計繰入金によるところが大きく、他会計繰入金については、収益的収入に占める割合は14.9%(前年度13.7%)、資本的収入に占める割合は77.4%(前年度68.9%)と前年度に比べ悪化していることから、引き続き独立採算性の原則に立ち、経営の健全化等に努めていく必要がある。

第4表 全体の経営状況

(単位:百万円)

年度 項目 区分	24 (A)			25 (B)			増減額 (B)-(A)		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(21)	(534)	(555)	(23)	(521)	(544)	(2)	(△13)	(△11)
黒字額	309	5,893	6,202	346	5,148	5,494	37	△745	△708
(事業数)	(24)	(14)	(38)	(22)	(16)	(38)	(△2)	(2)	(0)
赤字額	304	346	650	423	208	631	119	△138	△19
(事業数)	(45)	(548)	(593)	(45)	(537)	(582)	(-)	(△11)	(△11)
収支	6	5,547	5,553	△77	4,940	4,863	△83	△607	△690

(注)1. 事業数は、決算対象事業数である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成25年度における総収益は135億95百万円で、前年度(138億11百万円)に比べ2億16百万円、1.6%減少しており、総費用は136億72百万円で、前年度(138億5百万円)に比べ1億33百万円、1.0%減少している。

この結果、純損益は前年度6百万円の黒字から77百万円の赤字に転じている。また、総収支比率は99.4%と前年度(100.0%)に比べ0.6ポイント低下している。

純利益を生じた事業は23事業(全事業の51.1%)で、前年度(21事業、46.7%)に比べ2事業増加しており、その額は3億46百万円で、前年度(3億9百万円)に比べ37百万円、12.0%増加している。一方、純損失を生じた事業は22事業(同48.9%)で、前年度(24事業、53.3%)に比べ2事業減少しており、その額は4億23百万円で、前年度(3億4百万円)に比べ1億19百万円、

39.1%増加している。

イ 経常損益

経常収益は135億95百万円で、前年度（138億10百万円）に比べ2億15百万円、1.6%減少しており、経常費用は135億円で、前年度（138億3百万円）に比べ3億3百万円、2.2%減少している。

この結果、経常損益は、95百万円の黒字であり、前年度（8百万円の黒字）に比べ87百万円、1,087.5%増加している。また、経常収支比率は100.7%と前年度（100.1%）に比べ0.6ポイント上昇している。

経常利益を生じた事業は24事業（全事業の53.3%）で、前年度（21事業、46.7%）に比べ3事業増加しており、その額は3億92百万円で、前年度（3億11百万円）に比べ81百万円、26.0%増加している。一方、経常損失を生じた事業は21事業（全事業の46.7%）で、前年度（24事業、53.3%）に比べ3事業減少しており、その額は2億97百万円で、前年度（3億3百万円）に比べ6百万円、2.0%減少している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は22億12百万円で、前年度（20億7百万円）に比べ2億5百万円、10.2%増加している。累積欠損金を有する事業は19事業で、前年度（19事業）と同数となっている。また、累積欠損金比率は17.5%で、前年度（15.6%）に比べ1.9ポイント上昇している。

なお、昨年度と同様に不良債務を有する事業はない。（第5表）

第5表 介護サービス事業の経営状況（法適用企業）

(1) 年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度		21	22	23	24	25	(B)-(A)					
						(A)	(B)	(A)					
総収益			12,673	13,213	13,770	13,811	13,595	△1.6					
経常収益			12,672	13,213	13,758	13,810	13,595	△1.6					
介護サービス収益			11,756	12,424	12,841	12,835	12,626	△1.6					
うち料金収入			11,569	12,217	12,677	12,665	12,414	△2.0					
国庫(県)補助金			7	25	29	3	0	△86.7					
他会計繰入金			786	528	672	772	789	2.2					
特別利益			-	-	12	0	0	△50.0					
総費用			12,416	13,058	14,016	13,805	13,672	△1.0					
経常費用			12,414	13,056	13,638	13,803	13,500	△2.2					
介護サービス費用			11,789	12,475	13,089	13,286	13,014	△2.0					
うち	職員給与費		6,935	7,418	7,843	7,889	7,726	△2.1					
	減価償却費		965	979	997	972	881	△9.4					
	委託料		1,180	1,133	1,193	1,202	1,204	0.2					
	支払利息		543	508	461	442	411	△7.0					
特別損失			3	2	378	3	171	5,600.0					
経常損益			259	157	119	8	95	1,087.5					
経常利益			(31)	431	(27)	351	(29)	375	(21)	311	(24)	392	26.0
経常損失			(13)	173	(18)	194	(17)	255	(24)	303	(21)	297	△2.0
特別損益			△2		△2	△366	△2		△171			△8,450.0	
純損益			256	155	△246	6	△77	△1,383.3					
純利益			(30)	430	(27)	349	(29)	367	(21)	309	(23)	346	12.0
純損失			(14)	173	(18)	195	(17)	613	(24)	304	(22)	423	39.1
累積欠損金			(13)	1,398	(14)	1,454	(16)	1,860	(19)	2,007	(19)	2,212	10.2
不良債務			(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
総事業数			44	45	46	45	45	-					
うち建設中			-	-	-	-	-	-					
経常収支比率			102.1	101.2	100.9	100.1	100.7	-					
総収支比率			102.1	101.2	98.2	100.0	99.4	-					
総事業数 (建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数		29.5	40.0	37.0	53.3	46.7	-					
	純損失を生じた事業数		31.8	40.0	37.0	53.3	48.9	-					
	累積欠損金を有する事業数		29.5	31.1	34.8	42.2	42.2	-					
	不良債務を有する事業数		-	-	-	-	-	-					
営業収益に対する割合	経常損失比率		1.5	1.6	2.0	2.4	2.4	-					
	累積欠損金比率		11.9	11.7	14.5	15.6	17.5	-					
	不良債務比率		-	-	-	-	-	-					

(注) ()書は、事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 介護サービス施設種別

(単位：百万円、%)

施設種別		指定介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	老人短期 入所施設	老人サービス センター	指定訪問看護 ステーション	計	
項目								
総	収 益	1,351	11,342	137	229	537		13,595
経	常 収 益	1,351	11,342	137	229	537		13,595
	介護サービス収益	1,232	10,524	124	212	533		12,626
	うち料金収入	1,178	10,386	117	207	527		12,414
	国庫(県)補助金	-	-	-	-	0		0
	他会計繰入金	103	658	11	14	2		789
特	別 利 益	-	0	-	-	-		0
総	費 用	1,402	11,413	142	236	478		13,672
経	常 費 用	1,399	11,246	142	236	478		13,500
	介護サービス費用	1,378	10,783	141	235	477		13,014
	うち							
	職員給与費	825	6,327	87	121	366		7,726
	減価償却費	105	751	8	13	4		881
	委託料	128	986	16	24	51		1,204
	支払利息	3	408	0	0	0		411
特	別 損 失	3	168	0	0	-		171
経	常 損 益	△49	96	△5	△7	59		95
経	常 利 益	(3) 32	(15) 295	(2) 7	(1) 5	(8) 66	(29)	405
経	常 損 失	(2) 80	(15) 199	(2) 12	(4) 12	(4) 7	(27)	310
特	別 損 益	△3	△168	△0	△0	0		△171
純	損 益	△51	△71	△5	△7	59		△77
純	利 益	(3) 32	(14) 250	(2) 7	(1) 5	(8) 66	(28)	359
純	損 失	(2) 83	(16) 321	(2) 12	(4) 12	(4) 7	(28)	436
総	施 設 数	5	30	4	5	12		56
	うち建設中	-	-	-	-	-		-
経	常 収 支 比 率	96.6	100.9	96.5	97.0	112.3		100.7
総	収 支 比 率	96.4	99.4	96.5	97.0	112.3		99.4
総施設数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた施設数	40.0	50.0	50.0	80.0	33.3		48.2
	純損失を生じた施設数	40.0	53.3	50.0	80.0	33.3		50.0

(注) ()書は、介護サービス施設種別数で建設中の施設を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は12億19百万円で、前年度（16億27百万円）に比べ4億8百万円、25.1%減少している。資本的支出のうち主なものは、建設改良費は1億58百万円で、前年度（4億55百万円）に比べ2億97百万円、65.3%減少、企業債償還金は10億58百万円で、前年度（11億67百万円）に比べ、1億9百万円、9.3%減少している。これに対する財源は、外部資金は4億38百万円で、前年度（7億88百万円）に比べ3億50百万円、44.4%減少、内部資金は7億82百万円で、前年度（8億36百万円）に比べ54百万円、6.5%減少、財源不足額は前年度（4百万円）に比べ皆減している。（第6表）

第6表 介護サービス事業の資本収支の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年 度					(B)-(A) (A)	
	21	22	23	24 (A)	25 (B)		
資本的支出	建設改良費	133	114	161	455	158	△65.3
	企業債償還金	1,296	1,446	1,077	1,167	1,058	△9.3
	(うち建設改良のための企業債償還金)	1,296	1,446	1,077	1,167	1,058	△9.3
	その他の	35	1	6	5	3	△40.0
	計	1,464	1,561	1,244	1,627	1,219	△25.1
同 上 部 財 源 の うち	内部資金	688	735	776	836	782	△6.5
	外部資金	755	805	453	788	438	△44.4
	企業債 (うち建設改良のための企業債)	10	416	-	114	23	△79.8
		10	3	-	-	23	皆増
	他会計出資金	136	175	201	462	201	△56.5
	他会計負担金	271	160	149	163	131	△19.6
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	396	57	103	48	66	37.5
	国庫(県)補助金	-	-	-	-	19	皆増
	翌年度繰越財源充当額(△)	-	4	-	-	-	-
	計	1,443	1,540	1,229	1,623	1,219	△24.9
	(実質財源不足額)	(20)	(21)	(14)	(4)	(-)	皆減
	財源不足額	20	21	14	4	-	皆減

- (注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出－(内部資金＋財源不足額)
 3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

法非適用企業の総収益は1,103億28百万円で、前年度（1,128億58百万円）に比べ25億30百万円、2.2%減少しており、総費用は1,045億1百万円で、前年度（1,078億6百万円）に比べ33億5百万円、3.1%減少している。

資本的支出は267億44百万円で、前年度（214億81百万円）に比べ52億63百万円、24.5%増加し

ている。うち建設改良費が95億78百万円で、前年度（57億40百万円）に比べ38億38百万円、66.9%増加し、地方債償還金が155億58百万円で、前年度（150億83百万円）に比べ4億75百万円、3.1%増加している。

これに対する資本的収入は、219億24百万円で、前年度（182億91百万円）に比べ36億33百万円、19.9%増加している。うち地方債が18億91百万円で、前年度（22億50百万円）に比べ3億59百万円、16.0%減少、他会計繰入金が169億17百万円で、前年度（124億68百万円）に比べ44億49百万円、35.7%増加している。

実質収支をみると、黒字の事業は521事業（建設中を除く事業の97.0%）で、前年度（534事業、97.4%）に比べ13事業減少しており、その額は51億48百万円で、前年度（58億93百万円）に比べ7億45百万円、12.6%減少している。一方、赤字の事業は16事業（同3.0%）で、前年度（14事業、2.6%）に比べ2事業増加しており、その額は2億8百万円で、前年度（3億46百万円）に比べ1億38百万円、39.9%減少している。（第7表）

第7表 介護サービス事業の経営状況（法非適用企業）

(1)年度別推移

(単位：百万円、%)

項目		年度					(B)-(A)	
		21	22	23	24 (A)	25 (B)	(A)	
収益的 収支	総収益 (a)	125,300	122,985	117,267	112,858	110,328	△2.2	
	介護サービス収益 (b)	104,318	100,092	95,832	92,360	89,716	△2.9	
	うち料金収入	102,820	98,620	94,520	91,133	88,536	△2.8	
	他会計繰入金	17,907	18,729	18,283	16,585	17,713	6.8	
	総費用 (c)	118,064	115,790	111,101	107,806	104,501	△3.1	
	介護サービス費用	112,800	110,737	105,793	102,580	100,351	△2.2	
	うち職員給与費 委託料	53,437 32,693	52,388 31,398	50,239 30,434	48,980 29,356	47,254 29,201	△3.5 △0.5	
収支差引	7,236	7,195	6,166	5,052	5,827	15.3		
資本的 収支	資本的収入	16,506	20,987	18,622	18,291	21,924	19.9	
	地方債	1,118	3,802	2,559	2,250	1,891	△16.0	
	他会計繰入金	13,763	13,790	12,321	12,468	16,917	35.7	
	資本的支出	20,473	24,761	22,894	21,481	26,744	24.5	
	建設改良費	3,413	7,754	6,138	5,740	9,578	66.9	
	地方債償還金 (d)	15,943	15,813	15,169	15,083	15,558	3.1	
収支差引	△3,967	△3,774	△4,272	△3,190	△4,820	△51.1		
実質収支黒字		7,282	7,217	6,733	5,893	5,148	△12.6	
赤字 (e)		196	111	118	346	208	△39.9	
収益的収支比率 $\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$		93.5	93.5	92.9	91.8	91.9	0.1	
赤字比率 $\frac{(e)}{(b)} \times 100$		0.2	0.1	0.1	0.4	0.2	△50.0	
事業数		559	553	546	548	538	△1.8	
うち建設中		1	2	1	-	1	皆増	
収益的収支で赤字を生じた事業数（建設中を除く）		83	71	78	80	82	2.5	
実質収支で赤字を生じた事業数（建設中を除く）		19	14	13	14	16	14.3	

(2) 介護サービス施設種別

(単位：百万円、%)

施設種別		指定介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	老人短期 入所施設	老人デイサー ビスセンター	指定訪問看護 ステーション	計
項目							
取	総 収 益 (a)	66,690	20,414	6,822	13,616	2,786	110,328
益	介護サービス収益 (b)	55,892	15,347	6,196	9,991	2,290	89,716
的	うち 料金 収入	55,413	14,828	6,178	9,836	2,282	88,536
取	他 会 計 繰 入 金	8,816	4,674	490	3,281	453	17,713
支	総 費 用 (c)	63,745	18,835	6,115	13,077	2,730	104,501
	介護サービス費用	61,949	17,241	5,889	12,568	2,704	100,351
	うち 職員 給与 費	31,643	7,247	2,866	3,543	1,956	47,254
	委託 料	14,543	6,003	1,461	7,045	149	29,201
取	支 差 引	2,945	1,579	707	539	57	5,827
資	資 本 的 収 入	14,436	3,918	866	2,693	11	21,924
本	地 方 債	1,093	632	46	116	3	1,891
的	他 会 計 繰 入 金	11,193	2,474	783	2,462	6	16,917
取	資 本 的 支 出	17,062	5,269	1,226	3,162	24	26,744
支	建 設 改 良 費	7,835	939	467	331	6	9,578
取	地 方 債 償 還 金 (d)	8,261	4,145	617	2,523	12	15,558
支	支 差 引	△2,627	△1,351	△360	△469	△13	△4,820
実	質 取 支 黒 字	2,045	434	1,636	1,334	354	5,803
	赤 字 (e)	417	82	84	243	36	863
収	益 的 取 支 比 率 $\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	92.6	88.8	101.3	87.3	101.6	91.9
赤	字 比 率 $\frac{(e)}{(b)} \times 100$	0.7	0.5	1.4	2.4	1.6	1.0
施	設 数	213	81	188	302	85	869
	うち 建 設 中	-	1	1	1	-	3
	収益的収支で赤字を生じた施設数（建設中を除く）	38	12	24	45	22	141
	実質収支で赤字を生じた施設数（建設中を除く）	19	4	15	17	4	59

6. 料金収入

料金収入は、1,009億50百万円（法適用企業124億14百万円、法非適用企業885億36百万円）で、前年度1,037億98百万円（法適用企業126億65百万円、法非適用企業911億33百万円）に比べ28億48百万円、2.7%減少している。

7. 他会計繰入金

他会計繰入金は、358億17百万円（法適用企業11億87百万円、法非適用企業346億30百万円）で、前年度304億98百万円（法適用企業14億45百万円、法非適用企業290億53百万円）に比べ53億19百万円、17.4%増加している。収益的収入への繰入金は185億2百万円（法適用企業7億89百万円、法非適用企業177億13百万円）で、前年度173億57百万円（法適用企業7億72百万円、法非適用企業165億85百万円）に比べ11億45百万円、6.6%増加している。また、資本的収入への繰入金は

173億15百万円（法適用企業3億98百万円、法非適用企業169億17百万円）で、前年度131億41百万円（法適用企業6億73百万円、法非適用企業124億68百万円）に比べ41億74百万円、31.8%増加している。

8. 職員数の状況

職員数は、11,168人（法適用企業1,645人、法非適用企業9,523人）で、前年度11,264人（法適用企業1,685人、法非適用企業9,579人）に比べ96人、0.9%減少している。これを職種別にみると、医師は76人（法適用企業17人、法適用企業59人）で、前年度75人（法適用企業19人、法非適用企業56人）に比べ1人、1.3%増加、看護職員は1,737人（法適用企業322人、法非適用企業1,415人）で、前年度1,778人（法適用企業330人、法非適用企業1,448人）に比べ41人、2.3%減少し、介護職員は6,424人（法適用企業937人、法非適用企業5,487人）で、前年度6,458人（法適用企業952人、法非適用企業5,506人）に比べ34人、0.5%減少、介護支援専門員は464人（法適用企業53人、法非適用企業411人）で、前年度444人（法適用企業52人、法非適用企業392人）に比べ20人、4.5%増加、理学療法士又は作業療法士は219人（法適用企業70人、法非適用企業149人）で、前年度216人（法適用企業74人、法非適用企業142人）に比べ3人、1.4%増加、事務職員は758人（法適用企業99人、法非適用企業659人）で、前年度768人（法適用企業100人、法非適用企業668人）に比べ10人、1.3%減少、その他職員は1,490人（法適用企業147人、法非適用企業1,343人）で、前年度1,525人（法適用企業158人、法非適用企業1,367人）に比べ35人、2.3%減少している。（第8表、第9表）

第8表 職員数の推移（法適用企業）

(単位：人、%)

職種	年度	21	22	23	24	25	対前年度伸率				
							21	22	23	24	25
医師		20	19	19	19	17	△9.1	△5.0	-	-	△10.5
看護職員		313	323	328	330	322	△9.0	3.2	1.5	0.6	△2.4
介護職員		804	909	980	952	937	5.7	13.1	7.8	△2.9	△1.6
介護支援専門員		49	50	51	52	53	△3.9	2.0	2.0	2.0	1.9
理学療法士又は作業療法士		66	71	75	74	70	17.9	7.6	5.6	△1.3	△5.4
事務職員		94	98	104	100	99	△6.0	4.3	6.1	△3.8	△1.0
その他職員		113	146	154	158	147	7.6	29.2	5.5	2.6	△7.0
計		1,459	1,616	1,711	1,685	1,645	1.4	10.8	5.9	△1.5	△2.4

第9表 職員数の推移（法非適用企業）

(単位：人、%)

職種	年度	21	22	23	24	25	対前年度伸率				
							21	22	23	24	25
医師		59	59	58	56	59	△3.3	-	△1.7	△3.4	5.4
看護職員		1,537	1,532	1,483	1,448	1,415	△5.2	△0.3	△3.2	△2.4	△2.3
介護職員		6,017	5,996	5,654	5,506	5,487	△6.6	△0.3	△5.7	△2.6	△0.3
介護支援専門員		475	454	408	392	411	△8.8	△4.4	△10.1	△3.9	4.8
理学療法士又は作業療法士		132	126	135	142	149	3.1	△4.5	7.1	5.2	4.9
事務職員		749	718	686	668	659	△4.8	△4.1	△4.5	△2.6	△1.3
その他職員		1,651	1,553	1,447	1,367	1,343	△9.6	△5.9	△6.8	△5.5	△1.8
計		10,620	10,438	9,872	9,579	9,523	△6.7	△1.7	△5.4	△3.0	△0.6

(注) 年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

9. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

介護サービス事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

16. そ の 他 事 業

I 概要

地方公共団体が地方財政法施行令第46条に定める事業、介護サービス事業、有料道路事業及び駐車場整備事業以外に地方公営企業法を適用して経営している事業について、地方公営企業決算状況調査では、その他事業としてとりまとめている。

II 平成25年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

その他事業の数は、43事業（前年度37事業）で、その内訳は、廃棄物等処理施設15事業、診療所5事業、施設等賃貸事業5事業、認知症グループホーム2事業、自動車学校1事業、その他15事業となっており、これを経営主体別にみると、都道府県営11事業、指定都市営1事業、市営21事業、町村営7事業及び一部事務組合営3事業となっている。

2. その他事業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成25年度における総収益は128億75百万円で、前年度（134億37百万円）に比べ5億62百万円、4.2%減少しており、総費用は122億62百万円で、前年度（108億47百万円）に比べ14億15百万円、13.0%増加している。

その結果、純損益は6億13百万円の黒字で、前年度（25億90百万円の黒字）に比べ黒字額が19億77百万円、76.3%減少している。

純利益を生じた事業は全42事業（建設中の事業を除く）の73.8%に当たる31事業で、前年度（28事業）に比べ3事業増加しているが、その額は16億45百万円で、前年度（27億85百万円）に比べ11億40百万円、40.9%減少している。一方、純損失を生じた事業は全事業の26.2%に当たる11事業で、前年度（8事業）に比べ3事業増加しており、その額は10億32百万円で、前年度（1億94百万円）に比べ8億38百万円、431.0%増加している。

また、総収支比率は105.0%で、前年度（123.9%）に比べ18.9ポイント低下している。

イ 経常損益

平成25年度における経常収益は126億4百万円で、前年度（132億87百万円）に比べ6億83百万円、5.1%減少しており、経常費用は108億90百万円で、前年度（104億36百万円）に比べ4億54百万円、4.3%増加している。

この結果、経常損益は17億15百万円の黒字で、前年度（28億51百万円の黒字）に比べ黒字額が11億36百万円、39.9%減少している。

経常利益を生じた事業は全事業の71.4%に当たる30事業で、前年度（27事業）に比べ3事業増

加しており、その額は19億65百万円（前年度30億48百万円）となっている（10億83百万円、35.5%減少）。一方、経常損失を生じた事業は全事業の28.6%に当たる12事業で、前年度（9事業）に比べ3事業増加しており、その額は2億50百万円（前年度1億96百万円）となっている（54百万円、27.6%増加）。

また、経常収支比率は115.7%と前年度（127.3%）に比べ11.6ポイント低下しており、経常損失比率は2.6%と前年度（1.9%）に比べ0.7ポイント上昇している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は51億41百万円で、前年度（41億74百万円）に比べ9億67百万円、23.1%増加している。累積欠損金を有する事業数は13事業で、前年度（10事業）に比べ3事業増加しており、事業数に占める割合は14.3%で、前年度（11.1%）に比べ3.2ポイント上昇している。

また、累積欠損金比率は53.7%で、前年度（40.8%）に比べ12.9ポイント上昇している。

不良債務は34億51百万円で、前年度（35億62百万円）に比べ1億11百万円、3.1%減少している。不良債務を有する事業数は6事業で、前年度（4事業）に比べ2事業増加しており、事業数に占める割合は14.3%で、前年度（11.1%）に比べ3.2ポイント上昇している。

また、不良債務比率は36.1%で、前年度（34.8%）に比べ1.3ポイント増加している。

（第1表）

第1表 その他事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		23	24	25	(B)-(A)
	21	22				
総 取 益	14,845	14,413	14,529	13,437	12,875	△4.2
経 常 取 益	14,657	14,282	14,350	13,287	12,604	△5.1
営 業 取 益	10,880	10,734	10,246	10,254	9,573	△6.6
営業収益(受託工事収益を除く)(a)	10,866	10,724	10,233	10,242	9,566	△6.6
うち 料 金 収 入	10,083	9,907	9,494	8,400	8,849	5.4
他 会 計 補 助 金	2,469	2,441	2,778	2,030	1,991	△1.9
国 庫 (県) 補 助 金	61	87	81	-	-	-
特 別 利 益	189	131	179	150	271	81.0
総 費 用	13,620	13,590	13,183	10,847	12,262	13.0
経 常 費 用	13,582	13,501	12,967	10,436	10,890	4.3
営 業 費 用	11,640	11,630	11,168	9,307	9,742	4.7
うち 職 員 給 与 費	2,823	2,763	2,407	2,166	2,135	△1.4
減 価 償 却 費	2,527	2,450	2,354	1,820	1,971	8.3
支 払 利 息	1,613	1,566	1,491	1,026	944	△8.0
特 別 損 失	39	89	215	411	1,372	234.2
経 常 損 益	1,075	781	1,381	2,851	1,715	△39.9
経 常 利 益	(26)	1,687	(23)	3,048	(30)	△35.5
経 常 損 失	(15)	612	(14)	196	(12)	27.6
特 別 損 益	150	43	△36	△261	△1,101	△322.0
純 損 益	1,225	824	1,347	2,590	613	△76.3
純 利 益	(28)	1,723	(27)	2,785	(31)	△40.9
純 損 失	(13)	498	(9)	194	(11)	431.0
累 積 欠 損 金	(12)	5,655	(14)	4,975	(13)	23.1
不 良 債 務	(5)	4,427	(4)	3,800	(6)	△3.1
総 事 業 数	42	38	37	37	43	16.2
うち 建 設 中	1	1	1	1	1	-
経 常 収 支 比 率	107.9	105.8	110.7	127.3	115.7	-
総 収 支 比 率	109.0	106.1	110.2	123.9	105.0	-
総 事 業 数 (建 設 中 を 除 く) 対 する 割 合	36.6	37.8	27.8	25.0	28.6	-
経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	31.7	35.1	25.0	22.2	26.2	-
純 損 失 を 生 じ た 事 業 数	29.3	37.8	27.8	27.8	31.0	-
累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	12.2	10.8	11.1	11.1	14.3	-
不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	5.6	5.1	2.7	1.9	2.6	-
営 業 収 益 (a) に 対 す る 割 合	52.0	49.7	48.6	40.8	53.7	-
経 常 損 失 比 率	40.7	38.0	37.1	34.8	36.1	-
累 積 欠 損 金 比 率						
不 良 債 務 比 率						

(注) ()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は483億11百万円で、前年度（106億66百万円）に比べ376億45百万円、352.9%増加している。このうち建設改良費は20億22百万円で、前年度（27億87百万円）に比べ7億65百万円、27.5%減少、企業債償還金は412億13百万円で、前年度（47億66百万円）に比べ364億47百万円、764.7%増加している。

これに対する財源は、外部資金は455億2百万円で、前年度（76億77百万円）に比べ378億25百万円、492.7%増加、内部資金は24億14百万円で、前年度（25億69百万円）に比べ1億55百万円、6.0%減少している。財源不足額は3億95百万円で、前年度（4億21百万円）に比べ26百万円、6.3%減少している。（第2表）

第2表 その他事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項 目	年 度	21	22	23	24	25	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資 本 的 支 出	建 設 改 良 費	3,393	1,586	5,060	2,787	2,022	△27.5
	企 業 債 償 還 金	31,822	9,084	35,984	4,766	41,213	764.7
	(うち建設改良のための企業債償還金)	3,250	3,069	2,834	2,272	2,239	△1.4
	そ の 他	3,095	8,050	14,949	3,112	5,076	63.1
	計	38,310	18,720	55,993	10,666	48,311	352.9
同 上 財 源	内 部 資 金	2,192	2,052	12,991	2,569	2,414	△6.0
	外 部 資 金	35,592	16,218	42,544	7,677	45,502	492.7
	企 業 債	30,859	6,480	36,518	1,700	38,294	2,152.4
	(うち建設改良のための企業債)	2,383	544	3,454	26	15	△42.9
	他 会 計 出 資 金	161	144	97	23	93	310.9
	他 会 計 負 担 金	-	-	-	-	-	-
	他 会 計 借 入 金	115	129	89	104	27	△73.6
	他 会 計 補 助 金	1,439	1,305	1,250	1,012	996	△1.6
	国 庫 (県) 補 助 金	334	197	281	29	39	35.0
	翌年度繰越財源充当額(△)	496	479	-	-	92	皆増
計	37,784	18,270	55,535	10,245	47,916	367.7	
(実 質 財 源 不 足 額)	(526)	(450)	(457)	(421)	(395)	(△6.3)	
財 源 不 足 額	526	450	457	421	395	△6.3	

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

3. 料金収入の状況

料金収入は88億49百万円で、前年度(84億円)に比べ4億49百万円、5.4%増加している。

4. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は32億30百万円で、前年度(32億41百万円)に比べ11百万円、0.4%減少している。収益的収入への繰入金は21億13百万円で、前年度(21億3百万円)に比べ10百万円、0.5%減少している。また、資本的収入への繰入金は11億16百万円で、前年度(11億38百万円)に比べ22百万円、1.9%減少している。

5. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。その他事業においては、前年度と同様、1会計が対象となっている。